

令和4年4月22日

小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）に対する意見及び検討結果について

小金井市市民参加条例第15条の規定により小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見及び検討結果については、小金井市ホームページにて公表するほか、保育課（市役所第二庁舎3階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、市役所第二庁舎1階受付、市立保育園各園、公民館各館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館本館、保健センター、婦人会館及び東小金井駅開設記念会館で公表します。

記

- 1 施策の名称 小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）
- 2 意見募集期間 令和4年1月26日から同年2月25日まで
- 3 意見の提出状況 延べ212人・565件
- 4 提出された意見及び検討結果
別紙のとおり
- 5 問合せ先
小金井市子ども家庭部保育課保育係
電 話 042-387-9846
FAX 042-386-2609

お寄せいただいた御意見及び検討結果

番号	意見	検討結果
1	<p>市民との十分な対話がないままの強引な廃園への動きについて、がっかりしております。小金井公園をはじめとした自然に恵まれながらも交通利便性の高い小金井市の子育て環境に魅力を感じて一昨年引越してきましたが、騙し討ちのような公立園の廃園の進め方に本当にがっかりしています。このまま、市民への十分な説明（説明会を開催したというだけでは当然不十分。市民の疑問、意見に真摯に向き合っているとは現状思えない）ないままに本件進めるのであれば、もう小金井市では子育てしたいとは思えません。以上より、本件に反対します。</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところであります。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
2	<p>施設が老朽化して危ないから廃園するというのは全く意味がわからない。建物は古くなったら建てかえが普通で、子どもの安全を第一などというのは全くの詭弁である。そこには公立保育園の存在意義など全く考えられていない。保育園の要求がないかといえばそんなことはない。最近、私の家の近くに保育園らしきものが出来たが、園庭がないから子どもが保母さんに連れられて町の中を歩いている。せつかくある保育園を絶対、廃園にしてはならない。市の事業をやれば市のお金がかかるのは当たり前。市のお金は市民が払っている税金である。私はひとりぐらしの高齢者だが、若い市民子どもを安心してあずけて、いきいきと働ける小金井市になってほしいと切に願う。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>
3	<p>東京学芸大学教育学部の学生です。小金井市在学なので意見いたします。率直に保育園は数があればいいというものではないと思います。地域に根ざした公立保育園を確保するという事は、各家庭の近くに保育園を確保することであり、近くにあるからこそ送り迎えの便が良くなり、より良い子育て支援と呼べるのではないのでしょうか。将来的にさくら、くりのみ、さらに将来的にはわかたけも廃園になるならば、送り迎えの負担増加をどのように説明するのでしょうか。さらにもし仮に参考資料にある「(3)市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要であること」を理由としてあげるなら、市民に対して何がどう拡充され、何の質が具体的に維持・向上されるのかを示すべきだと思います。</p>	<p>また、保育園の新規開設にあたっては既存園の配置状況にも配慮しながら、ニーズの高い駅の近くや近隣に保育園が少ないエリアなどを中心に整備をきたところです。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
4	<p>1.老朽化は今に始まったことではなく 今までの会議でも何度も市民からの声が出ていたし 対応していく方向で記録がありますが お金を備えなかったのは何故ですか?</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
5	<p>2.現在の在園児の皆さんは兄弟関係を考えて入園させていると思うのですが 廃園に伴い転園希望があると思います。転園先の確保はありますか?確定でない場合は あまりにも強行なので優先してあげて欲しいです。</p>	<p>転園を希望される方々につきましては、方針案に記載のとおり、入所指数による優遇措置を予定しており、3歳以上については、多くの園で定員に空きが生じている状況もでございます。</p>

番号	意見	検討結果
6	3. ここ数年の待機児童の減少は コロナ禍要因が一つとしてあると思いますが 家も沢山建ち 小学校は定員オーバーで苦しんでいる状態なので平時に戻った際 待機児童が増えることが懸念されます。今 公立の保育園が3園無くなることで対応が難しくなると思うのですが、市としては民間の保育園にお任せということでしょうか。	市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。
7	4. 一時保育は元々2園で足りず ほかの公立の園もやって欲しいという声が多数あったと思うのですが 財政困難を理由に全く逆の廃園は非常に悲しく思います。小金井市は1番はじめに子どもたちの環境からお金を削っていくんだという印象です。周りの民間の園が定員割れしているの という理由もありましたが そちらを選ばずに公立園を選んでいく理由があると思います 少なくとも我が家はそうでした。条例変更に伴い1番大切にしている部分を具体的に教えて頂きたいです	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 そのような中、子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設を廃止するにあたって、在園児童が卒園まで通えるよう、6年間かけて定員を段階的に縮小することで、最後まで市が責任をもって保育を実施することが、もっとも大切なことと考えています。
8	5. 説明会も何回か開いてくださりましたが 在園児の親御さんはじめ 納得した声よりも対話ゼロだったという話をよく耳に致しました。そういった声は届いていない、まったくないという認識なのでしょうか？ ただの一市民である私のところにも 今回の保育園廃園のことで不安と疲労の声が届いてきてとても心配になりました。どうぞ 今市立保育園を利用していらっしゃる方 これから利用したいと思っている方にとって良い方向に小金井市で子育てしていきたいと思える対応を切に願います。	市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。
9	小金井市に越してきて2年と少しです。元々子育て支援に手厚い江戸川区に住んでいたこともあり、小金井市の子供のいる家庭への支援が少ないと感じていました。現在賃貸に住んでいますが、近い将来的には家を買って都内のどこかに定住するつもりです。現在は専業主婦ですが、不景気だったりコロナ禍でお金はいくらあっても損することは無いと思復職したいと思っていた矢先に小金井市の保育園が次々と無くなるのを知り今後小金井市で子育てをすることは難しいなと思いました。今後もう小金井市には住まないと思います。子育てしやすい地元！の印象があれば子育て世代はずっと小金井市にいますし、住みやすい子供も慣れ親しんだ地元で結婚して、子育てしてっていういい循環ができて来るのかなと思います。正直意見を集めてる時点で小金井市に期待はしてません。代替案を出してくれない時点で小金井市における子供の優先度が低いことはよく分かりました。	市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。今後も、子育て・子育て教育環境の充実に努めてまいります。
10	全文公開されることですので、あえてお聞きします。まず、公立保育園の廃園によって影響を受ける「保育士の人数」はどれほどと想定されていますか？すでに公立園保育士の皆さんへの意向調査等はされていますか？もし仮に保育士の皆さんが、市民の「多様な保育ニーズ」に応えるための新しい役割を担うよりも、子どもたちと常に直接的にかかわることを希望して離職する（あるいは結果的に離職を促されてしまう）ようなことが起こってしまった場合、市が被る損失はいかほどと試算されていますか？それとも、市職員の定数削減による行財政改革で得られる補助金の方が大きいのでしょうか？ベテラン保育士さんのいる公立保育園を標的として、市が目標に掲げる公務員総数削減を達成させることを廃園の副次的効果としているのではないかと、それが私にとって一番の懸念です。市がすでに何年も保育士正規職員の不採用を進めて来たこと自体、現場の担い手である保育士とその影響を受ける子どもたちの安全安心を脅かしたといえます。そういった目に見えない犠牲コストには目を向けず、都合の良い試算だけで廃園を強引に進めているのではないのでしょうか。そういった懸念を一切払拭できるだけのデータに基づいて、十分かつ誠実な説明と対応を求めます。ご回答のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。	今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をしております。そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 なお、残る公立保育園2園においては、引き続きクラス担任などの業務にあたる保育士に加え、サービス拡充にあたる職員を配置する予定です。
11	市立保育園の縮小、廃止案は保育行政全体の廃止の方向になり反対です。子育て第一の市政のように選挙で公表したのですから、せっかく若い世代が努力しているのに、その努力に反する市政になる。保育行政の廃止案は小金井市の将来にとってマイナスです。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
12	質問があります。『新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】』のP5にある表の私立保育園の場合の市の実負担額約85万円/人は、『5園維持に対する2園民営化と2園廃園の財政効果比較（概算）【修正版】』では、どこに含まれるのでしょうか？よろしくお願いたします。	「②2園民営化」の欄の「一般財源負担ベース」の中に含まれるもので、積算にあたっては、2園の児童定員数を乗じた額を加えております。「③2園廃園」については廃園の代わりに新たな保育園を開設等するものではないため、含まれておりません。
13	民間の保育園が増えたことにより、保育利用定員が増えているとのことですが、乳児専門の保育園や、0歳から6歳まで一貫して利用できる保育園、園庭が利用できる保育園などがどのくらいあるのか危惧しております。子どもを授かるうとする親は、保育園に入るために、出産月までコントロールしようします。中途での入園が難しいために、早生まれの出産となるようにコントロールし、産休明けに4月からの入園になるように調整します。そこまでして保育園のことを考えて出産しているということ、兄弟を子育てしている場合は、二か所の保育園に朝、預けに行く大変さがあり、なんとしてでも一か所の保育園に兄弟で預けられるように努力しているという現状があります。保育利用定員が増えたことと、0歳から6歳まで一貫して利用できる保育園ではないと、途中で預け替えをしたり、兄弟で別々の保育園へ送迎が生じます。また、駅前で園庭がない、あるいは園庭が狭い保育園ですと、保育環境も限られ、定員にも限りが生じます。駅前に保育園があることで、預けやすい親がいて、ニーズが生じるのはわかりますが、そうした保育園が増えて、保育利用定員が増えることが一面的に良しとは言えないと思います。駅から離れていても、園庭が確保されていて、0歳から6歳までを一貫して利用できる保育園は貴重です。廃園ではなく、民間委託で園を残すご検討をお願いいたします。学童保育所と同様に、地域にある必要があり、建物が老朽化したのであれば建て替えを検討して存続を図る。地域に園庭のある公立民営の保育園があることで、地域に子育て支援施設があり、地域に根差した子育て、子育てができると思います。小金井市は、子育て・子育てネットワークを立ち上げて、子育てへ力を入れている自治体だと思います。ご検討のほどをよろしくお願い申し上げます。	市では、公立5園を将来にわたって維持していくことが難しい状況の中で、これまで民営化のほか、民間委託や一部委託なども含めて検討し、運営者や保育士が一斉に変わる従来の民営化方針を改め、定員数を段階的に縮小することで、当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園することを保障することができる方式に転換する方針案を策定しました。

番号	意見	検討結果
14	<p>子育て世代にとって公立保育園は育児の大きな安心です。保育の質、園庭での刺激はこれからを担っていく世代にとって大きな財産になっていきます。次の世代を育てる意志が感じられない市には人は入って来なくなり、財政は悪化の一途をたどってしまいませんか？千葉の流山市の取り組みなどは非常に参考になるのではないのでしょうか。市立保育園廃園と条例の改正に反対します。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いづれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後には廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
15	<p>改正案には基本的に賛成で、公立保育施設を絞ることで、投資先の集中を図っていただければと考えます。付随していくつか考慮いただきたい点を述べさせていただきます。私自身が保育園にたいへんお世話になったというもありますが、共働きが増えるなか、保育施設の充実度は居住地にとってもっとも重要な要素の一つといえます。また住民の新陳代謝や労働人口の増加、税収確保の面から、若い世代を呼び込むためにも、必要だと考えます。そのため今回の改正で削れるコストの一部を、私立の認可保育園の充実化、および市としてのさらなる保育士への手当の充実化に回していただき、今後子育て世代が小金井市を選択しやすい環境を作っていただければと思います。（正直、保育士さんの責任の大きさと大変さを考慮すると、もっと充実していて良いと考えます。）コストを削る以上にその削ったコストをどこに投資し、どうより良くなるかが重要だと思いますので、今後ご検討よろしく申し上げます。重ねてになりますが改正そのものには賛成で、いつかどこかで判断しなければならないものだと思いますので、理解が進むことを願っています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
16	<p>建替費用の扱いについてお教えてください。 『5園維持に対する2園民営化と2園廃園の財政効果比較（概算）【修正版】』で建て替え費用を9億円で試算されていますが、10年で建物を利用出来なくなるわけではないので、10年の費用としては、仮に40年もつと考えると1/4のみを試算に入れるべきではないのでしょうか。よろしく申し上げます。</p>	<p>園舎建替の場合、純粋に新園舎建設経費のみを積算しており、老朽化する園舎については、継続して使用する想定はないため、そのような試算としております。</p>
17	<p>昨秋の市民説明会で出された疑問等について何の回答がないまま、公立保育園の廃園の準備を進めていくには納得がいけない。子どもの安全を第一に考えて廃園するというのは筋が通らない。廃園しないですむ方法を考えるのがまっとうではないか。</p>	<p>市では、公立5園を将来にわたって維持していくことが難しい状況の中で、これまで民営化のほか、民間委託や一部委託なども含めて検討し、運営者や保育士が一斉に変わる従来の民営化方針を改め、定員数を段階的に縮小することで、当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園することを保障することができるとの方式に転換する方針案を策定しました。</p>
18	<p>小金井市公立保育園3園の廃園に反対します。 保育園はそこに通う子供たちだけでなく、地域の子育てを支える福祉施設です。廃園ありきの議論には強い憤りを感じます。 廃園となる町内・地域の保育は今後誰が担っていくのでしょうか。 保育園への送迎に、毎日遠くの園を利用しろということでしょうか。（子乗せ自転車に乗れるのは1歳からです。妊婦は自転車を利用できません。また、駐車場を保有する保育園は市内に数園しかありません。ココバスのルートは限定的です。） 廃園予定の在園児の弟妹は、今後別園になるのですか？（別園送迎の保護者負担の大きさを把握されていますか？） そして、市内の0歳クラスの4月時点での定員割れを以て公立保育園廃園方針を決定されたとのことですが、それは時期尚早だと思います。このコロナ禍で感染症に対する意識が変わり、予防接種の完了していない0歳4月の月齢から保育園を利用することをためらう保護者がいるのは当然のことです。</p>	<p>小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入りが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。</p> <p>市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p>

番号	意見	検討結果
19	<p>例えば、公立園の一時保育枠を増やすなど、柔軟な活用ができないでしょうか。専業主婦（主夫）家庭にも開かれた保育園が存在しても良いと思います。0.1.2歳クラスはニーズが高いと思いますし、保育園で保育のプロとつながる事は保護者にとっても、子どもにとっても有益です。虐待防止にもつながります。孤独な子育てではなく、地域で子育てできる環境を作って頂けないでしょうか。そういった柔軟な対応ができるのが、公立園の強みなのではないのですか。なぜ廃園なのでしょう。</p>	<p>市としましては、5園中3園の園舎の老朽化が進む中、公立5園を将来にわたって維持することが難しいことから、園児の安全と卒園までの在園を保障するため、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
20	<p>公立園についての議論が尽くされることと、「子育て環境日本一」を掲げて2期目当選なさった西岡市長の市民に対する誠意ある対応を望みます。今後の展開を私たちは注視しています。意見は以上です。よろしく願いたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
21	<p>公立保育園を拡充するのではなく、一部でも閉園する小金井市の方針には反対します。理由：民間保育園の定員割れに配慮したいなどと言う市側の意見などは本末転倒だと思います、それだけ取ってみても十分な議論が尽くされていない状況であろうと推察します。最も議論を。最も長期的視野を求めます。</p>	<p>小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p>
22	<p>○一人目が公立保育園（今回廃園予定の保育園）でお世話になっています。これまで、お世話になった先生方が廃園のために少なくなってしまうのが子供にとっても保護者にとっても不安です。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えており、現在勤務する保育士等職員については、公立保育園の機能強化または市全体の保育サービスの拡充に関する職務にあたっていただく予定です。</p>
23	<p>○異年齢保育が1年ごとに人数が減っていき最後には、出来なくなってしまうことが残念です。</p>	<p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何が出来るかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。</p>
24	<p>○広い園庭があり、子供たちがのびのびと遊べる貴重な園の廃園が納得いきません。それと同時に、説明会を開いているにもかかわらず保護者、地域の声を無視しているかのように思える今回の再度の案がおかしいと思います。何のための説明会だったのか。市の決定事項を本当に述べるだけの「説明会」でした。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>
25	<p>市立保育園2園の廃止方針につきまして、とても悲しく残念なばかりでなく、どうしたことでこういった方針が出て進むのかが疑問でしかありません。私は平成2年から14年まで、子ども三人を産休明けから保育ママや無認可保育所を使いながら0歳入園でわかたけ保育園でお世話になりました。出産した女性が働く場を持って社会的生活を送るのが一般的になった今、0歳からの保育園の需要は高いと思います。育児休暇の延長やコロナによる離職、休職、待機などがあっても、これは0や一歳の保育が減ってもよい、という理由にはなりません。民間の保育園が増えて、サービスとしての保育事業に変容していることは無視できませんが、公立の、自治体の直轄運営の保育園がしっかりしていなければ、民間の保育園がその質を保って良い保育をすることは不可能です。低賃金、残業はもとより、就学前の乳幼児の生活の基礎を作る大事な時期に携わる受け手としての保育士が、手間暇をかけられながら育ててもらえてこそ人材育成となるのにそこへのゆとりは民間にはなく、あくまでもサービス業としての保育園にしかりにくい構造は由々しき問題だと思います。業務の委託や指定管理は、委託する方からすれば決まった業務が滞りなく行われていけば問題はなく、人材のこと、収入のことは受託法人のぶんなのです。あとは立地や人気やロコミなどの得られる情報で保護者が選択をしていくしかないのです。子育てに初めて出会う保護者たちは、不安定な社会情勢の中孤立した時間をおくっています。子育てがいろんな人たちの見守りや手助けや声かけの中で親も育ち、これからの社会を担う未来を育んで行けるためにも、手から手へ継承される保育のスキルやそのお手本としての公立保育園は一つも減らすどころかむしろ増やさねばならないと考えます。</p>	<p>子どもを育てる社会環境は大きく変化し、保育園に求められるものもさらに多様化しています。そのような中、保育園は古くから民間でも実施できる事業であり、保育園利用が増える中、市は市全体の保育サービスの拡充を担うべきものと考えます。</p>
26	<p>小金井の数字がどうかはよく存じ上げませんが、保育園は保護者の精神疾患やさまざまな事情を抱えたご家庭の子どもの、安全と安心の時間を補償し、補充し、育てにくさを感じるなどから生じる虐待環境に置かれた子どもたちを守り抜くためにもなくてはならない社会資源だと思います。難しいご家庭への支援や援助、時に必要とされる介入は、人権問題にも配慮した連携も大事で、公務員がその役割を持ってほしいと強く思います。</p>	<p>公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、市としましては、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
27	意見以下の理由から、条例に概ね賛同するものの、残り3園についても将来を見据え、さらなる公立保育所の民営化若しくは民間保育所への移行を検討すべきである。・保育所に関する法規制、条例、要領等が未整備の段階においては公立保育所は重要な役割を担っていたが、整備された現在では公立保育所と民間保育所の保育の質、役割に重要な違いはない。・民間保育所は公立保育所に比して利用者ニーズに即した柔軟な保育を行うことが可能であり、利用者が選択可能な利用者ニーズに応じた付加価値のある保育を行うことで、追加的な利用料収入が見込め、保育士の社会的地位向上や安定的な保育所運営に繋がる。・国や都が民間保育所に補助金額を手厚くしている状況下であり、公立保育所は今後継続が不安定な状況に一層さらされることになる。これまで市内では廃園の実績のない民間保育所の方が長期安定的な運営が見込まれ、今回の廃園予定の保育所ように利用者が不安定な地位にさらされる可能性が少ない。よろしく願います。	市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、老朽化が進む5園中3園については段階的に縮小することで、残る2園（小金井保育園、けやき保育園）及び保育課に必要な人材を集約することで、保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
28	公立保育園の廃園には断固反対します。全国的にも保育園でいたましい事故が起きており、子どもへの手当ては公的責任をもって行われるべきです。民営化によって豊かな市民生活が失われることは大阪が証明しています。小金井市は市民の声を聞き、市民の幸せを第一優先に考える市制を行うべきです。	民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。
29	市長と市の進め方は強引で本当に行政への信頼は薄れてしまいます。今まで保育の質を向上させるために、ガイドラインも作り、質の良い保育の施策に向けて市は取り組んで来た。公立保育園が果たすべき役割は大きいです。市の公立保育園は地域の子育ての支援などに積極的に取り組んで来て拠点ともなっている。公立保育園は行政の児童福祉のセーフティーネットの崩壊を防ぐためにも必要です。子ども達を育て、未来の小金井を作るためにも行政が中心になって保育予算をしっかりとって進めていくべきです。自治体は住民の福祉を守るのが仕事なのだから、もっと努力してほしいです。お金がないから廃園にするというのでは能がないです。働く保護者の意見もよく聞いて、公立保育園を残す方向で検討してほしいです。	保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えています。」旨発言をさせていただいたところがございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところがございます。
30	「改正の概要P.1～P.2」 公立保育園は子どもたちの成長を保障する市の宝である。市立保育園の「異年令保育」は子どもたちの心身を大いに成長させた。「子育て日本一」の市をめざした西岡市政であれば直営を続けるべき。少子化の中で、子育て世代が安心して住み続けることを保障することは市の発展にかかせないものである。 公立2園の廃園、段階的定員縮小には反対します。	市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
31	働く女性がふえている現在、公立保育園は他の保育園の保育内容を引き上げる意味でも重要な存在で、拡充が必要です。3園廃園など、とうてい考えられません。私自身、40年ほど前に3人の子たちが愛の園でお世話になり、言葉にできぬほど感謝しています。小金井市の保育がいいから、と転居してくる人もいます。廃園方針は撤回してください。子どもたちは未来の財産です。子どもたちにかけるお金は未来への投資です。よろしく願います。	市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。

番号	意見	検討結果
32	<p>小金井市子ども家庭部保育課保育係 御中</p> <p>小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）について、一言抗議と公立保育園廃止について断固反対の意思表示をいたします。この度の市の進め方は、反対の意思表示を示した市民の声を聴きながら進めるものではなく、また廃園ありきのパブコメ募集など絶対にすべきではありません。「施設老朽化」を理由に、公的施設の意義と存在価値を軽視し、少子化を理由に民間にすべてをゆだねるとは本末転倒です。</p> <p>子どもの育つ場を市が担保しないで民間に任せるなんて情けないと思いませんか。公共の子育ての場をなくすなんて自らの責務を放棄した取組すべき行為だと思います。撤回してくださいませよう強く求めます。</p>	<p>市では、昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>なお、その方針案の中では、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことを明記しており、今回の段階的縮小を行うことで必要な人材を集約し、当該2園（小金井保育園・けやき保育園）及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
33	<p>・「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にあるように、十分な対話が出来ないままに準備行為を進めるのはなぜか？</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
34	<p>・段階的廃園を進めるにしても、在園児・新入園児への配慮を行い、十分な周知のもとにすすめるべきではないのか？</p>	<p>公立保育園運営協議会からの要望も受け、段階的縮小期間における対象園の運営及び取組については、該当園または公立保育園運営協議会にて、定期的に説明、報告及び懇談の場を設ける旨、方針案に明記しております。</p>
35	<p>小金井市が公立保育園の3園の廃園を公表したのを知りとても驚きました。「施設の老朽化のために、子どもの安全第一のために」廃園することは間違っているからです。「大至急で建てかえの計画をたて、建設に進む」が住民の生活を考えて行動する小金井市のとるべき行動だからです。</p> <p>市庁舎の建設は待てますが、保育園の建てかえは待てません。一度廃園にしたら、「失敗したからもう一度建てよう！」と考えても、その時にはできないでしょう。もう土地もなくなっていることでしょうか。</p> <p>廃園は一つの園でも反対します。小金井市は全ての子どもたちの環境の充実にこそ力をいれるべきです。</p> <p>小金井市が公立保育園の3園の廃園を公表したのを知りとても驚きました。「施設の老朽化のために、子どもの安全第一のために」廃園することは間違っているからです。「大至急で建てかえの計画をたて、建設に進む」が住民の生活を考えて行動する小金井市のとるべき行動だからです。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>

番号	意見	検討結果
36	<p>小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）には、くりのみ保育園、わかたけ保育園、及びさくら保育園を廃園する方針としていますが、これに反対します。</p> <p>反対理由 ①保育サービス低下になります。 *園庭は必要不可欠な施設です。例えば、公立保育園はすべて広い園庭があります。くりのみ保育園462㎡、わかたけ保育園510㎡、さくら保育園745㎡、小金井保育園510㎡、けやき保育園632㎡の園庭があります。私立保育園には園庭が無い、あっても36㎡から130㎡程度しかなく、園児は近くの公園に・・・午前中は100人以上園児たちが遊んでいます。公立保育園の保育士は市の職員として身分は保証され、落ち着いて仕事ができます。公立保育園は園児にとっても保育士等にとっても良く、保育サービス充実・向上につながります。 *市の「見直し方針」では、「市全体の更なる保育サービスの拡充や質の向上のため、更なる予算と人材が必要がとこと」(25ページ)としています。待機児童の解消を図ってきましたが、現在も解消されていません。待機児童解消等保育サービスの拡充には更なる予算と人材が必要なのは言うまでもありません。しかし現在ある保育園を廃園にすることは、保育サービスの拡充や質の向上ではなくサービスの低下、質の低下になります。必要・重要なサービスに予算を投入することは、地方自治法が福祉を第一に考えていることから当然のことです。 *市は「厳しい財政状況が続いている」(24ページ)「自治体経営という視点において、保育園5園を直営で維持し続けることは難しい」(25ページ)としています。保育サービス低下によって厳しい財政状況を改善するのではなく、例えば「新庁舎建設費建設コストを見直す」などがあります。新庁舎等建設費はこの2年半で75億円から91億円まで16億円も膨れ上がり、総事業費は123億円にもなっています。市は、安全・安心の建物で、建設費(約68億円)は安く、しかも早くできる市民案を検討すべきです。3園を廃止するランニングコストは3.4億円となっていますが、新庁舎建設等建設費の見直しにより3園存続は可能です。 *他の自治体の動向として、「本市をはじめ地方自治体の財政状況は厳しい状況が続いている」とし、民間委託や施設の統廃合、民間移譲等が進んでいる(24ページ)としています。小金井市と接する7市の中で公立保育園は、三鷹市と府中市13施設、調布市11施設、小平市9施設、武蔵野市4施設、国分寺市3施設です。小金井市は現在5施設ですが、3施設廃園すると2施設だけになり、近隣市では最低になります。(市町村自治調査会多摩データブック令和2年4月1日現在) *市は段階的に3園を廃園とし、小金井保育園とけやき保育園は維持するとしています(27ページ)が、市の保育行政の基本的な考え方・民間移譲を推し進めるならば、他の2園も廃園にすることにつながります。2園維持は現時点の考えではないでしょうか。 ②市民、利用者多数の園存続要望受け止める責務があります *市民からの「利用者等の十分な協議・理解を得ないまま、公立保育園への公立法区園(廃園)への準備の中止を求める陳情書」(署名数6、155名)。「公立保育園の存続を求める陳情書」(署名数2、200名)など賛成多数で採択されています。市は利用者や市民多数の意見要望、陳情書採択を尊重する責務があります。またパブリックコメントを市民や市議会に十分な説明も行わず実施したことは市民無視・議会無視になります。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
37	<p>市立保育園2園を段階的に廃園とする方針を提示していますが、これらの市立保育園は、民間の保育園では採算上できない様々なことがおこなわれ、あるいは設備がなされており、このことが、民間の保育園の質的な向上にもつながっていると思われます。とくに保育士は、公務員として雇用されることで安定し仕事ができる条件が保障されることで、こどもと親にとって最大の安心材料です。小金井市は「お金がない」ことを理由としていますが、小金井市の子どもの問題は、他の財政を削ってでもおこなうべき最重要課題のひとつではないでしょうか。「子育て環境日本一」を掲げる市長のおこなうべきことではないと思います。廃園方針は撤回してください。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
38	<p>人口減少により定員を減らすなら、公立園の定員を徐々に減らしながら、コロナ禍で、蜜を避ける必要性もあり、ゆとりを持った質の公立園での歴史ある高い保育を、ベテラン保育士さんに続けていただきたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
39	あまりにも進め方が強引で誠実さを感じられません。市民の声に真摯に向き合って対応することを求めます。	新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。
40	コロナで、生活が、一変した世の中。子供達も、大人同様心も、体も、不安定で、少しでも、のびのびと、広い園庭で、走り回れるスペースを、無くさないで、欲しいまだまだこの様な、生活が、続くと思われまますので、廃園しないでください。	子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。
41	今まで長い年月をかけて保護者と市とで民営化について話し合いを重ねて来た中で、市から提案されたのが今回のこの廃園案だったと思うのですが。説明会に参加させていただいた時に受けた印象としては、提案された時点で既に決定事項の様に感じ、そこに対話は無く、とても悲しくなりました。そもそもの始まりが国の政策によるもので、財政面を考慮してテコ入れせざるおえなかったのだと思うのですが、結果園庭もあり、保育の質も高い保育園が小金井市から減ってしまう事は残念でなりません。私は説明会に参加させていただいた結果、無力感を感じ、いち保護者としての声が反映される事は無いと判断した為、パブリックコメントも出さなかつもりでしたが、残り2つの公立保育園を運営して行く為の予算を今後確実に組んでいただきたいという事と、市民の生活の質に関わる事へしっかり予算を組んでいただきたいという事（つまり、変な無駄遣いはしないでいただきたいという事。京都みたいに無駄に豪華な市庁舎にしない、など）だけはお伝えしたいと思い、コメントをさせていただきました。	小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。 子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。 民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。

番号	意見	検討結果
42	<p>くりのみ保育園の老朽化は、分かっていた事です。これを理由に廃園は理解できません。無責任です。公立保育園の質の高い保育と広い園庭のお陰で子供達も我々親も安心して子供を預けられました。また、公立なので、しっかりとしたコロナ感染対策や消毒をして下さり、このようなしっかりした施設は残すべきです。施設を減らすのではなく、募集定員を減らして対応して下さい。くりのみ保育園の廃園に反対します。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びびくから保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>
43	<p>私は、くりのみほいくえんをそつえんした7才です。ほいく園がなくなるのは、かなしいです。くりのみほいく園は、すごく良いほいく園です。くりのみほいく園に、行きたい子どもたちがみんなに行ってほしいです。</p>	<p>自分の声を直接、届けてくれて、ありがとうございます。 大人からの意見といっしょに今後、市が考えていくときの参考にさせていただきます。</p>
44	<p>財政の話が先行して、子供や地域が後回しになっていると思う。当初は民営化の方針だったと思いますが、急な方針転換で納得できません。廃園にせず、各公立保育園の定員を段階的に減らすことでゆとりある保育や質の向上を行って欲しい。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
45	<p>くりのみ保育園で0歳からお世話になり今小学生です。0歳からありがとうございます?? くりのみ保育園の思い出??は、お泊まり保育でプールにみんなで入ったことが一番楽しかったです。くりのみ保育園がなくなることを、いのります。??</p>	<p>自分の声を直接、届けてくれて、ありがとうございます。 大人からの意見といっしょに今後、市が考えていくときの参考にさせていただきます。</p>
46	<p>どう考えてもおかしい。老朽化なら直せばいい。耐震性は問題ないって言っていたのはどうなっているんですか？保育園や幼稚園が足りなくて困ってるご家庭は沢山あると思います。なにより、わたし達が育った保育園を無くさないで。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
47	<p>保護者説明会で保護者や市民の理解を得てというお願いをしたが、頂いた資料ではお金のことばかりでお金がないから廃園にしますとあります。 質問1・お金がないからと他にやめることはなんですか？公立園廃園以外で簡条書きでおしえてください。財政難で真っ先に保育園廃園だけ！進めるのは異常。 質問2・廃園のかわりに何にお金をつかっていますか？簡条書きでおしえてください。 質問3・廃園についてお金がないといっているのに新庁舎を費用の高い市長案ですすめてるのはなぜですか？議会は機能していますか？説明責任は十分ですか？ 質問4・お金がないなら新庁舎も古いから閉めるしかないですよね。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めなければならぬと考えております。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
48	<p>女性の社会的にともない保育園の増設等に尽力されて来られたことに感謝します。しかしコロナが長びくなく、公立保育園3園の廃園には反対をします。公立保育園の身分的安定は、女性のあこがれであり保育園の質を維持して来ました。保育園不足にともない、企業率の保育園が多くなり、保育者の離職率が増えています。子どもは安定した人的にも、環境面においても、整っていることが必要です。特に昨今においては、さまざまな障がいのお子さんを保育できるのは公立保育園です。ジェンダー平等の立場からも、女性の身分的向上のため、公立保育園の職員の増員を望みます。人件費削減ありきの保育は将来をなう子どもたちの発達に保障できません。公立保育園3園の廃園を中止して下さい。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いものご指摘を長い間いただけてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方ももっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
49	<p>・まず条例案の内容ではなく、この方針案の進め方について疑問と不信を抱いています。 保護者説明会で、市側は、時間をかけて市民や保護者の意見を聞いておられました。持ち帰って検討した結果をお話いただくのはいつなのでしょう。また話し合う場を設けて欲しいという要望もあったかと思いますが、その場を設けるよりもなぜ先にパブコメを募集するのですか？</p>	<p>説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただくとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。 今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>

番号	意見	検討結果
50	<p>・全16回の説明会を終えましたが、保護者として参加した回も、参加していない回も議事録を読む限り、全く保護者等の理解は得られていません。時間切れです、打ち切ります、とは明確には言わなくても、『時間も過ぎておりますしお子さんがお待ちの方もいますし』、『あと発言したい方どれくらいいらっしゃいますか』、『二巡目を皆さんにやっていただく時間がかかってしまうので』、『次の説明会の場所への移動がありますので』などの司会者の言葉は、参加している保護者や市民がまだ聞きたいことがあるのに、発言を抑制してしまっているということにお気づきではないのでしょうか。時間がもうない、と焦らされた環境で、保護者や市民が充分に言いたいことを意見できたと思いませんか？また、説明会の時間が逼迫してしまうのは、それだけ参加される方々が納得がいていないからです。まだまだ、廃園案について利用者等の理解を得てもらおう長い道のりの途中です。よって条例提案をするためのパブコメを実施する段階ではないと考えます。</p>	<p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
51	<p>・建物は必要な修繕を行うと方針案にも書かれておりますね。建物の、子供の安全が第一という脅しにも似た言葉を全面に押し出し、一刻の時間の猶予もないような印象を与え、市民や利用者への説明を疎かにすることは仕方ないと思わせているように思います。しかし丁寧な説明と対話を行うために、必要な修繕をしていけば良いのです。丁寧進めていくべき問題です。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなっていますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
52	<p>・市長は保護者と真摯に対話をと仰っていました。意見を、市側が聞く姿勢は特に2クール目の説明会では形としてありました。しかし、話を聞くだけ聞いて、やっぱり市長の総合的な判断で進めさせていただきますというのは対話ではなく独裁者のやることで対話とは程遠いやり方です。廃園案を保護者に理解してもらおうとするならば、市は保護者から出た意見を聞き、市としてひとつひとつの意見をこの方針案にどんな形でも良いから反映させよう、と努力していただく。それが対話です。今回は新しく方針案を出し直しておられましたが、その努力が見受けられませんでした。</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
53	<p>・陳情書に対して沢山の市民の方からの署名をいただき、議会でも全会一致で可決となりました。ならば、利用者等の理解を得ないで、廃園案を進めないということなのではないでしょうか？これは署名をしてくれた市民との約束なのではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨でございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p>
54	<p>・建物の安全を第一に考えて、総合的な判断で廃園をと仰るならば、長きに渡る民営化の話し合いの段階から、早期に廃園案を見据えて、民営化から廃園案の話し合いに舵を切るべきではなかったのでしょうか。東久留米の廃園の前例が出て、さらにコロナで令和3年度の0歳児の空気が多かったことをいい理由にして強引に廃園案を持ってこられた印象です。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところでございます。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加いただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところでございます。</p>

番号	意見	検討結果
55	<p>担当の皆様、市議の皆様におかれましては常日頃から小金井市の市民生活向上にご尽力いただき感謝いたします。さて、本案に関して、これからの人口減少、更なる少子化は自治体では食い止めようがない状況です。これにより、全国的に民営化（委託）、公立保育園の閉園統合は避けられないのが現状です。また西岡市政より「待機児童ゼロ」目指し、保育施設の開設、充実を努めてきたようですが、近年の保育施設の役割は変化しており、単なる保育だけではなく、教育にも役割を求める傾向にあります。しかし、今までの公立保育園の管轄は厚労省であり、教育分野の文科省ではないのが現実です。今後こども庁（こども家庭庁）が設立されるであろう中であり、内閣府が管轄の認定こども園に注目が集まっている事も視野に入れ、こどもの命と成長に滞りなく寄与する為に、これからの保育を利用する保護者のニーズをとらえる事が重要であると考えます。また、既存の公立保育園は老朽化も著しく、今後、起こるであろう大災害に対応した修繕、建て替えをした場合の費用は確実に市の財政を圧迫し、それは保育利用者にも跳ね返るのは必然です。それならば、公立保育園の維持に多額の資金を使うのではなく、小金井市全体の保育施設、幼稚園、子育て環境の維持向上に使っていくのがベストだと思います。そして現状、保育施設利用者の多くは利便性も重視しており、公立、私立、民間に拘ることが無い傾向がみられる（駅前、商業施設内、事業保育施設など）のも忘れてはならないと思います。然るに、全ての現状を鑑みるに公立保育園を民営化（委託）出来ずに維持するには困難であり、これは今後の保育施設利用者に対して最悪の結果を招く恐れがあると思います。よって、公立保育園の統廃合はやむなしと考えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
56	<p>以下を理由に、廃園について反対いたします。</p> <p>①保育の質やサービス拡充に関して、方針の策定のみでは、維持・向上できるかどうか疑問が残ります。実行状況を検証して、廃園問題を語るべきだと考えます。例えば巡回などR7からの試行実施となっておりますが、小規模でも早急に実施して、その成果を検証すべきではないでしょうか。</p> <p>②公立保育園維持に関するコストが、廃止の大きな要素と理解しておりますが、税収アップ策が検討、実行されているのか疑問です。小金井市の開発状況に鑑みると、まだまだ子育て世代を引き寄せることは可能であり、それに伴い税収も増大させることができると考えます。保育の充実度は、子育て世代の市内への移住に多く影響を与えるものです。説明会に参加して受けた印象は、「保育園が必要と予測したので開設したが、思ったほど園児が増えず、結果、たくさん作り過ぎてしまった状況。なので、公立保育園維持にはコストがかかるので、廃園」というものです。そうではなく、将来を見据え、現状をプラスに変えていくことが重要ではないでしょうか。</p> <p>③上記②にも関連しますが、園の建て替え費用を全額、10年間の費用比較に計上するなど、コスト比較について恣意的に廃園が有利となるように算出しているのではと考えられる点があります。</p> <p>④継続、民営化、廃園の選択肢が比較されていますが、規模を縮小しての継続又は民営化という選択肢はないのでしょうか。特に①や②の状況を考えると、規模縮小という選択肢は存在して然るべきと考えます。</p>	<p>（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
57	<p>廃園には反対です、廃園にしないで大規模修繕がいのでは、廃園にするのは簡単です、市長も含めてもう一度話し合ってください、保育に関わっている保育士、通わしている親と、市議会、市民ともう一度話し合ってください皆で話し合しましょう。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
58	<p>数年前にくりのみ保育園へ入園を申し込んだ時、他の保育園と迷いましたが信頼できる小金井市の公立保育園であり、保育園の質の高さ、環境の良さに好感をもち第一希望にしました。もし、あの時この様な段階的な縮小をもって廃園の方向へ動くことが目に見えていたなら小金井市の公立保育園は選ばせませんでした。環境がよく子育てにも力を入れている市だと思っております。環境がよくなるまで、大きな見直しを行うには至らず、引き続き課題となっております。その間、小金井市児童福祉審議会（平成15年9月業務委託に関する件ほかを諮問、平成18年3月答申）、保育検討協議会（平成27年6月設置。平成28年1月報告）、また公立保育園運営協議会での説明や協議等（平成25年11月に設置し現在に至る）を行ってきたところです。</p> <p>難しい課題はどのようにやって解けるか多方面から（過去の経験、専門家、行政等）解決策を見つけていくのが大切であると思います。段階的縮小から廃園の様に簡単に進む問題ではありません。</p> <p>小金井市と保護者、関係者以外への介入による問題解決を望みます。</p> <p>例えばメディア介入等により問題を俯瞰してみる事もできるのではないのでしょうか。</p> <p>同じ問答を繰り返して疲れた親を納得させられればそれでよしと言うのは間違いです。</p> <p>保護者は子供が心身共に健康やかに育つ事を願っています。</p>	<p>公立保育園の運営方法の見直しについては、行財政改革の観点では、平成9年9月に策定した最初の「小金井市行財政改革大綱」から現在に至るまで、大きな見直しを行うには至らず、引き続き課題となっております。その間、小金井市児童福祉審議会（平成15年9月業務委託に関する件ほかを諮問、平成18年3月答申）、保育検討協議会（平成27年6月設置。平成28年1月報告）、また公立保育園運営協議会での説明や協議等（平成25年11月に設置し現在に至る）を行ってきたところです。</p> <p>この間に、見直しの手法等については、当初は正規職員の一部非常勤化からはじまり、民間委託、民間移譲（民営化）を経て、現在の市の方針案としては、段階的縮小（廃園）と、社会情勢や建物等の状況などにより、変遷を重ねてきたところですが、いまだ結論が出ていない状況にあります。</p> <p>そして、今や喫緊の課題は施設老朽化であり、市としましては、5園中3園の園舎の老朽化が進む中、公立5園を将来にわたって維持することが難しいことから、園児の安全と卒園までの在園を保障するため、段階的に縮小することによって必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
59	<p>長女をくりのみ保育園に通わせています。時代の流れや建物の老朽化など、数園の廃園を検討したとは思いますが、他の道の模索や検討はなかったのか、突然の廃園の発表、多くの園児や親、また関係者を不安にさせると考えることはなかったのかなど、市組織の考え方、やり方に疑問不満しかありません。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えています」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
60	<p>いつも、市民の為に尽力くださり、ありがとうございます。</p> <p>私は、保育の質の維持について検討されたのが1番の気がかりです。</p> <p>説明会を開いて、こちらの意見を言ってもあまり、納得のいく回答が得られていない状態でも、強引に進めようとされているようにみえます。</p> <p>我が子が通うくりのみ保育園は、先生方が本当に温かく子どもたちの保育をしてくださる素晴らしい保育園です。そのような保育園を財政を理由に廃案にしてしまつては、失うものがあまりに大きすぎると感じます。財政は他のところでなんとかできないのでしょうか。これからを担う子どもたちにお金を使わないで、何にお金をかけていらっしゃるのでしょうか。子をもつ親としては、全く納得できません。どうか廃園案は取り下げただけではないのでしょうか。よろしくお願ひします。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えています」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>

番号	意見	検討結果
61	<p>くりのみ保育園に子供を通わせている親です。くりのみ保育園の入園説明会の際に、民営化の話が出ていたと聞きました。それが一転して廃園になるという話が急に出てきて驚きました。どんどん園児が少なくなっていく保育園に通う園児の気持ちを考えたことがありますか。保育の質が保てるとはっきり言えますか。小金井市はこれから子育て環境日本一を目指すと思っています。住みやすく大好きな街です。そんな素敵な市に住むことができうれしく思っていたところ、この話です。子供を大事にできない自治体は将来必ず衰退すると思っています。</p> <p>私自身、小金井市から出ることも考えています。大事な子供を育てる市がこのような考えでいいのでしょうか。もう一度よく考えてみてはいただけないでしょうか。くりのみ保育園はとても素敵な保育園です。先生、園児は笑顔に溢れています。広い園庭で子供は毎日楽しく過ごさせていただいています。園児たちの笑顔を見ていただけませんか。どうか今一度ご検討いただけることを信じて、このメッセージを送らせていただきます。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいります。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいります。</p>
62	<p>老朽化、少子化で廃園なら、補修して、より幅広く活用できるような方向も議論してほしい、と思います。小学校、中学校も老朽化、少子化しています。いきなり廃校になりませんように。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
63	<p>保育園の統廃合に反対です。子供達に投資をしない街はいずれ廃れます。人が集まってなくなります。小金井は、都心に近く、自然も豊かで、子育て世代には特に住みやすい環境です。ぜひその利点を活かした、まちづくりをしてほしいです。市庁舎にかかるお金があるならば、保育園の修繕、建て替え等に使ってほしいです。私は子育て世代ではありませんが、我が家で納める税金は子育てに使って、小金井の今後の発展に活用されることを願います。どうぞよろしく願います。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>

番号	意見	検討結果
64	<p>現在の公立保育園は廃園にしないで、存続させることを強く求めます。</p> <p>参考資料のP1・2 理由・背景、P21 保育のニーズの多様性、P22 人材確保、P23 運営経費、P29 保育サービスの拡大について</p> <p>・財政が大変なことは、理解できるが、未来を担う子どもたちの保育・教育に対しては優先して予算を使うべきであり、納税市民として今ある公立保育園の存続を節に願う。国や都の財政補助がないことを理由にすべきでない。保育の質を構築してきた公立保育園は、重要な役割があり、廃園にすることは、市の財産と責任放棄である。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するおにさんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いづれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
65	<p>・保育ニーズの多様化やサービスの拡充を市の方針とするなら、民間任せではなく今ある保育園を存続させる中で充実させるべきである。</p>	<p>市ではこれまで待機児童の解消をはじめとする子育て施策に力を入れてきた結果、多摩26市の令和2年度決算額で費用ごとの市民一人当たりの金額と比較しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中だけでも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>そのような中、保育園事業は、民間も実施できる事業であり、小金井市は古くから公立・民間が共に小金井市の保育を支えてきた歴史があります。</p> <p>また、市として公立保育園全てを廃園するのではなく、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
66	<p>・運営経費は、民間では困難なこともあり、場合によっては保育の質の低下につながってしまう。公立はその点予算を計上して民間ではできない保育サービスの拡充をさせる役割がある。</p>	<p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するおにさんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
67	<p>・人材確保についても、市が率先して処遇改善を打ち出し、正規雇用で長期に保育の仕事に関わってもらえる人材確保に努めるべきである。</p>	<p>保育事業は全国で行われているもので、そこで働く保育従事者の処遇については一部の地域のみ向上すれば良いのではなく、国の制度に則り全国で改善していくべきものと考えます。その一方で働き方も多様化する中で1日11時間・週6日開所に対応する為には、公立・民間問わず様々な働き方も視野に入れながら園の運営を支えていく必要があると考えます。保育従事者の処遇改善については、今後も国や都に働きかけを行ってまいります。</p>

番号	意見	検討結果
68	<p>公立保育園の廃園に反対します。現在さくら、くりのみ保育園に子供を通わせている保護者へ何の説明もなく、廃園にするという一方的な決定を出したことに市への不信感があります。何年も続いた民営化問題の時から小金井市のずさんさを感じています。コスト面以外で保育園廃園にするメリットが正直わかりません。そこについても丁寧な説明が必要だと思います。そもそも、私は福祉は民間に任せすぎるべきではないと考えています。民間園や私立幼稚園では受け入れてもらえない子もいます。公立保育園は、子どもの福祉のための砦だと思います。子育て日本一はどうなったのですか？</p>	<p>公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の最初の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定委員会での議論など、関連する意見や議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ているものではありません。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。これだけ時間をかけてきたことについて、市としてある程度まとまった形で方向性を示ささせていただく時期に来ていると認識し、また、これまでかけてきた年月と、園舎が老朽化する園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングを考慮して、昨年7月に方針案をお示ししたものです。民間園では受けきれないニーズという点につきましては、例えば特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>
69	<p>市立保育園の廃園については反対です。老朽化によるのは仕方ないとして、建て替えの検討も十分にされないまま、お金がないからと一方的な廃園案が出されているようにしか思えない内容ととらえました。市の厳しい財政状況を考慮しても、市民等の知恵なども借りながら、継続できないか可能性を探ることをやっていただいたのでしょうか。厳しいのであれば、クラウドファンディングなどやってみるとか、市民と一緒に考え相談するとか、いろいろ考えられるはずですが。今の規模を維持するのは難しいかもしれませんが、「公立保育園」の役割を議論をしないまま、全く失くす方向になるのは解けません。規模を縮小してでも、そのエリアで公立保育園の役割を維持することは大事だと、私は考えます。以前住んでいた東町にある「くりのみ保育園」がなくなることは、東エリアでなにかあったときの頼るべき保育園は「けやき」のみになってしまい、地域としては空白地域になってしまいます。公立保育園がその地域に存在する意味はなんなのでしょうか。私立園が増えること、その園を守ることを否定するわけではないですが、所詮営利を考えたら、全部がきめ細かいサービスを永遠に保証してくれるかどうか不安要素でしょうかありません。園による特別対応が可能かどうか、保育園リストを見たときに、特別支援保育やアレルギー対応、医療内ケアなど、要相談なのでしょうが、対応してもらえそうな園は公立保育園で、私立は園によって未対応のところもかなりあります。困っている保護者が頼ろうと思ったときに公立保育園は必要なのではないでしょうか。ぜひ再考してください。公立保育園の役割は何か、ほんとうに縮小していいのか、議論していただきたいです。よろしく願いたします。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なる様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>

番号	意見	検討結果
70	<p>これまで2回説明会にも参加させていただきました。保育園に子どもを預けている一市民として、また、夫婦ともに公教育に携わるものとして、この度の「小金井市新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」には断固として反対いたします。</p> <p>(1) 「施設の老朽化に伴う段階的縮小」に対する意見</p> <p>まず、段階的縮小とそれに伴う廃園の理由の1つめに、「施設の老朽化」が挙げられていることですが、このことについては、平成9年から議論を重ねてきたにも関わらず、施設改善のための予算を組まなかった市の対応に問題があり、老朽化を廃園の理由とされたのでは、保護者として理解に苦しみます。長い歴史と各園の文化をもつ公立保育園を守るのが、市の役目ではないのでしょうか。</p> <p>以前の説明会において、公立小学校の建て替え問題に触れました。勤務している小金井第二小学校も決して恵まれた環境とは言えませんが、数年後に建て替えとそれに伴う一時的移築（プレハブ校舎でしょうか…）の予定があると聞いています。公立小学校であれば、建て替え予算を計上し、その土地も確保に動いているはずですが、同じ公教育ですが、第二小学校も和式トイレの多さや校舎内の雨漏りなど、施設面の老朽化は教員内でも要望を出しています。それにも関わらず、「小学校と保育園では管轄が違うから。」と言われては立つ瀬がありません。いずれ小金井保育園も、老朽化の問題に直面します。それさえも廃園にし、築年数の浅いけやき保育園のみ残していくつもりでしょうか。私立保育園が増えているから公立はなくてもいいというものではないはずですが、平成9年から話し合っていたにも関わらず、約25年間何も準備してこなかった市の問題を、今を生きる子どもたちや保護者にぶつけられても困ります。結局は、お金がないから廃園にせざるを得ないと思えませんか。建て替える意思が最初からあるならば、跡地利用も検討されているはず。それが、「これまで長い間、小金井の子どものために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討していくものとする。」（資料7ページ）という文では、やはり市としては廃園する方向でいたのだろうと思えませんか。</p> <p>結局は、「？市役所全体としての職員数の問題、また人件費の問題など、自治体経営という視点において、保育園5園を直営で維持し続けることは難しいこと」と「？公立保育園の施設の建替え及び運営経費については、国や東京都からの財政援助がなく、公費については全額市負担であること」が、第一の理由なのではないですか。老朽化は後づけされたようにしか思えません。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとご指摘を長い間いただけてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するおの方に要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p>
71	<p>(2) 市内保育定員の適正化に対する意見</p> <p>次に挙げられている保育定員の適正化。人口減少の見込みがあるから、待機児童が減っているというよりも、市内の保育園が増えているから受入人数が増え、結果的に待機児童が減っているに過ぎないのではないのでしょうか。</p> <p>令和4年度も新たに4つの保育園が開設されますが、「そこに保育園があればいい。」というものではありません。これは以前の説明会で、妻や他の方々も意見していましたが、駅前をはじめ、多くの保育園児が人や車通りの多い駅前を歩き、体を動かす公園などを求めて争奪戦になっているのは日常茶飯事です。公立保育園の魅力の一つは、広い園庭と遊具。子どもにとって遊びがいかにか重要かは、西岡市長や大熊教育長ならば重々理解されているはずですが、末娘もわかたけ保育園で、園庭で遊んだり野川へ散歩に行ったりして、のびのびとすごしております。くりのみやさくらも同様のはずですが、西岡市長は「駅前に預けたいニーズも多くある。」とおっしゃいましたが、本当にそれだけが保護者の声なのでしょうか。長女と次女の保育園は園庭がありますが、遊具はありません。小金井公園や近隣の公園がありますが、そこに行って遊ぶ機会は1ヶ月に数回あるかないかです。園の先生方にはとてもよくしていただいています。西岡市長が思い描いている姿とは程遠いのです（公園に近ければ行くわけではないのです）。わかたけに通っている三女のほうが運動量が多いのは明らかです。コロナ禍で縮小されているものの、園庭開放で就園していない子どもが遊ぶことができるのもすてきな取組です。実際、三人の娘もわかたけの園庭開放でたくさんお世話になってきました。保護者の多様なニーズといえば聞こえはいいですが、子どもたちの健やかな育成を目指すのであれば、室内で遊ぶよりも屋外で遊ぶ方が望ましいと考えます。</p> <p>保育定数の適正化というもの、これも廃園に伴う後づけの理由にしか思えません。私立が多くなってきたから公立は不要、というのは筋違いです。公立には公立の魅力が多くあります。それを私たち保護者もそして卒園していった子どもたちも感じています。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物も老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆく子どもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりましたが、今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>

番号	意見	検討結果
72	<p>(3) 「市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上」に対する意見</p> <p>さらに、今回の方針案では、「市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要である。」という理由から、巡回保育支援チーム（仮称）などの更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上をめざすとしていますが、これも廃園に伴う措置として後付けした感が否めません。</p> <p>第一に、市内に多数ある保育園全てを保育士等3～5人程度で補うのは不可能です。小学校現場においても通級指導が行われていますが、複数の拠点校を中心に、担当教員が誠意と情熱をもって指導にあたっています。それでも、1人の児童につき週2時間、原則1年間の指導だけでは十分とはいえません。担当職員が各保育園を訪問して相談に乗ったり、保育所間の交流を図るための取組を検討したりする時間が、本当に確保できるのでしょうか。同様に、たった数時間の訪問だけで、その児童や園の現状を把握できるはずありませんし、それに対して相談・支援ができるのでしょうか（西岡市長をはじめとして担当者の皆様、実際にできる目途が立っているのですか？ご自身が、定期的に訪問し、相談に乗ることが本当に可能ですか？）。それぞれの園のノウハウ、そのお子さんの個性など、短時間で把握することは出来ません。私たち学校の教職員も、これまでの指導や引き継ぎがあっても、現場で指導し向き合うからこそ、児童理解ができるのです。それを「経験があるから」という理由だけではなり手がいるのでしょうか。何より、現場にいる保育士の皆様のやりがい、『目の前の子供たちを育てる、成長を見守る』ことのはず。にもかかわらず、廃園にしますと職は保障しますと言わんばかりの、この対応に満足できる方がいるのでしょうか。</p>	<p>（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
73	<p>(4) 「在園児童及び保護者への対応」に対する意見</p> <p>今回の廃園に関する一件で、一番影響を被るのは在園またはこれから就園する子供たちです。在園する子供たちに対する配慮として、「子どもへの負担にも十分配慮しながら、市内保育園（他園）園児との交流、近隣小学校との交流及び園庭を活用した地域交流を行う。」とあります。西岡市長や大熊教育長は小1プロブレムについても言及されていたことが、これはかねてより問題視されており、すでに小1プロブレムを解消する取組は全国で行われているのです。今に始まったものではありませんし、教育現場にいる者としては「今さら？」と思わざるを得ません。</p> <p>「市内保育園（他園）園児との交流、近隣小学校との交流及び園庭を活用した地域交流」とは、具体的に何をのでしょうか。交流してもらいたいから、対応は現場任せにされても困ります。せめて、具体案の例を、市教委を中心に提示してください。小学校の交流といっても、通常の学習指導で私たち教職員は手一杯です。1月に出された小金井市気候非常事態宣言についても学校で指導するように、と言われたところで、正直どんな指導内容に充てるかは不透明過ぎて、迷走しています。</p> <p>ただでさえ、コロナ禍で活動が制限されているのに、園児と小学生をオンラインで交流しるとでもいうつもりでしょうか。保育園児が学校に来るにせよ、小学生が保育園に行くにせよ、教員や保育士の負担や危険が増えるだけで、今の時点でそのメリットは感じません。さらに保育園から本町小まで1km、そんな距離を園児に往復させてまで交流することが保育時間内で可能なのでしょうか。ちなみに、二小まででさえ750m、散歩するには遠すぎる気がします。</p> <p>さらに保育園は本町小が先進校となっています。一番近いのは二小のようですが、本町小が指定された根拠は何ですか。在園児が一番多く就学するからでしょうか。この件を大熊教育長に質問したときには、「ある学校（要は、二小）は研究発表を控えていたから打診を避けた。」と言っていました。確かに、我々は研究発表に向けて多大な努力と研鑽をしましたが、研究発表会とこの幼保小連携は別物です。教育計画の編成権が学校にあるにせよ、丸投げされてはたまったものではありません。</p> <p>廃園するから幼保小連携、でなくても、進めていかなければならない課題のはず。これを廃園に伴って出されたところで、教育現場の我々は「えっ、またやること増えるの!？」と負担感しかありません。子どもにとっても大人にとっても、メリットがあるものとは思えないのです。</p> <p>以上の理由から「小金井市新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」には断固として反対いたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、この方針案に基づくものとは別に、幼保小連携を進めていくことは大変重要なことでありかつ必要なものと認識しております。</p> <p>今回、幼保小連携について、方針案に触れている理由は、市として中々その仕組み作りが進んでいない中、対象園にて子どもが少なくなったときの対応の一つとして挙げた交流事業が、幼保小連携の形態として、将来的には必要となってくる場面も想定されることから記載させていただいたものであり、今回の段階的縮小のためだけに必要な取組という認識はございません。</p>
74	<p>■本パブリックコメントを行うこと自体についての意見を下記に記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」（以降、廃園中止を求める陳情書）が議会で採択されたにも関わらず、利用者等（市民や保護者）と対話を行い、理解を得ようとする姿勢が見られません。具体的には、「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」（以降、見直し案）の説明会が開催されましたが、説明会で出た質問に対する回答がなく、見直し案の修正についても再度の説明会もありません。市民や保護者との対話がなく、理解を得たとは言えないのに廃園の準備行為にあたる条例改正のパブリックコメントを行うことは、陳情の趣旨に反するものです。利用者等の協議・理解を得るまで0歳児募集の停止は行わないでください。 ・上記に関して、利用者等（市民や保護者）の十分な協議・理解についてどう考えているのでしょうか。利用者等の協議をどのような形で行うのか、どうすれば理解を得たと言えるのか教えてください。 	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
75	<p>・昨年開催された見直し案の説明会に関して、説明会を16回行ったことは評価しますが、回数を多く行えばよいというものではありません。説明会は時間が明らかに足りていませんでしたし、質問に対する十分な回答も得られていません。廃園に関する説明会に対する回答もないままで、対話をしたとはとても思えません。説明会で出た質問や資料提出についてきちんと回答をしてください。回答をするつもりはないのでしょうか、対話は終わったのでしょうか。</p>	<p>説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただきますとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。 今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会のご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
76	<p>・12月に行われた見直し案の説明会後に、見直し案が修正されていますが、修正点についての説明会は開かないのでしょうか。説明会において回答を求められていたので、説明会の参加者に修正点を説明すべきではないでしょうか。</p>	<p>方針案の修正を行うたびに説明会を行うという考えはなく、公立保育園運営協議会において説明させていただいたほか、公立保育園全保護者の方々に対して修正箇所等の説明を含めて書面にてお送りいたしました。また、市民の方々に対しましては市ホームページにて公表させていただきました。</p>
77	<p>・本パブリックコメントの募集開始時点において、のびゆく子どもプランの修正案がパブリックコメントを行っている最中でした。小金井市全体の保育量についての最上位計画である、のびゆく子どもプランがまだパブリックコメント中で未承認であるのに、保育定数に関わる条例改正を行うことは整合性に欠けます。のびゆく子どもプランでは小金井人口ビジョンの策定に合わせて保育定員が変更されていますので、のびゆく子どもプランの修正案が承認されてから、改めて見直し案や条例改正を検討してください。</p>	<p>保育の必要利用定員数については、今回の「のびゆく子どもプラン 小金井」にかかる中間見直しにおいて、人口推計及び利用率の予測等を勘案した結果、現状よりも少ない数値を見込んだところですが、確保の内容について現状よりも確保数を減らす計画を定めることは、既存施設の定員減を確定させることと同義となるため、根拠なく数値を減らすことはできないと考えます。今後、本条例案が確定後、必要があれば再度の見直しを行うものと考えており、先に確保の内容を減らす計画を立てることにはならないものと考えます。</p>
78	<p>・公立保育園の役割が定まらないままでは、公立保育園の数を減らしてよいかの議論が出来ません。公立園の役割（市の役割？）を明確にした上で、公立園の必要性や必要数を定めて頂きたい。そのためにも、公立園の役割を議論する協議体等を立ち上げて議論頂けないでしょうか。 ・様々な事情で民間園では受け入れが難しい子どもの受け皿となるのが公立園であると考えます。その受け皿の数を減らして大丈夫なのでしょうか。この数年で保育の量は増えており、公立園を必要とする子どもの数も増えているのではないのでしょうか。必要な保育の量を把握していないのに公立園を減らして問題ないかは判断できないと考えますがいかがでしょうか。また、そうしたニーズの量を把握していたら教えて頂きたい。</p>	<p>民間園では受けきれないニーズという点につきましては、例えば特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものはありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例もあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>
79	<p>・公立保育園2園を減らして保育の量は足りるのでしょうか？昨年度、年度当初は51人の空きがあった0歳児枠は現状で埋まっており、1、2歳もほとんど空きがありません。年度途中での入所を見込んで保育の量を確保できているのでしょうか。また、来年度の募集においては、1歳児で待機児童が発生する見込みとなっています。1歳児の待機児童を減らすために公立保育園の1歳児枠を増やすなどは出来ないのでしょうか。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行い、対応してきたところです。 市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
80	<p>■条例改正の参考資料となる「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】」についての意見を下記に記載します。 ・p.2に「保育の量に係る課題は解消に向かっている」とあるが、2021年12月28日の認可保育所の0、1、2歳の空きはそれぞれ0、2、3人となっており、年度当初に51人の空きがあった0歳児は現状では空きがない状況である。つまり、年度当初には空きが大きかったとしても、年度途中での入所数が非常に多いことを想定する必要がある。このようなことを想定した上で、公立園の数を減らしても問題ないとは市は考えているのでしょうか。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
81	<p>・p.2に「保育定員数の安定的な確保の観点や民間保育所の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題となってきている」とありますが、「民間保育所の撤退等のリスクを回避する」ためにも、公立園を減らしてはならないのではないのでしょうか。民間保育所の撤退を100%回避することは出来ません。民間園が撤退したときには公立園に転園できるような枠が一定あることが望ましいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。</p>
82	<p>・p.4「人材確保の課題」については、民間園は補助があるかもしれませんが、長い目で見れば公立の方が昇給等の面から安定しているように思います。また、小金井市は募集時期が遅いこと、任期無しの正規職員を募集していないことが原因となっているのではないのでしょうか。適正な募集をかけた上で、それでも人材の確保が難しいのか。その場合に、何が理由になっているのかを分析して頂きたいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>人材確保について、ご心配をいただきありがとうございます。 公立保育園の職員は公務員であるため、あらかじめ余裕をもった採用・配置を行うことは難しく、そのため、退職等により明らかに不足が生じることが出来た際に募集等を行う等、公務員の採用にあたっては適切に対応しております。</p>
83	<p>・p.6 ?(5)他自治体の動向 過去からの減らした量を議論する意味が分からない。公立園の絶対数や民間園との割合の面から議論するものでは？その点から、小金井市の公立園の割合は多摩26市の10%ちょっとと平均より低い（48園中5園？）。むしろ増やすべきでは？保育の質に関わる部分であり、公立園数をどうするかは市としてどう考えているのか。</p>	<p>認可保育所という点では公立も民間も違いはなく、市として公立保育園の適正数という考え方は持ち合わせておりません。 また保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
84	<p>・p.6に「平成8年4月から今日に至るまで市立保育園の数が変わらないのは26市中本市のみとなっている」とあるが、過去からの減少数を他市と比較するのは適当ではなく、公立と私立の役割を踏まえたベストミックスを考慮すべきである。その点から、小金井市の公立保育園の割合は認可保48園中5園（10.4%）は、多摩26市における平均（16.9%）を下回っており、公立園の数はむしろ増やすべきではないかと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>令和3年4月1日現在の公設公営保育園の数について、類似団体（産業構造と人口が類似している団体）同士と比較しますと、小金井市5に対し、武蔵野市4、青梅市0、昭島市0、東村山市5、国分寺市1、東久留米市5、多摩市1となっており、必ずしも5園が少ないという認識はございません。</p>
85	<p>・p.7「子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきであること。」とありますが、園舎の耐震性には問題がないことは確認されており、安全面では問題はないはずですので、園舎老朽化は廃園とする理由にはならないと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>

番号	意見	検討結果
86	<p>・ p. 7「市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要であること」とありますが、予算や人材以外に公立園の数も重要と考えます。サービス拡充に挙げられている「地域子育て支援機能の充実」や「地域子育て支援の連携・充実」には公立園が2園では全く足りていません。また、「特別支援保育の拡大」や「アレルギーのある児童の積極的受入れ及び安全対策の充実」についても、2園では受け入れに限界があるのではないのでしょうか。その点についてどう考えておりますでしょうか。</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものはありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
87	<p>・ p. 7「公立保育園の施設の建替え及び運営経費については、国や東京都からの財政援助がなく、公費については全額市負担であること」については、そもそも建て替えが必要な時期は事前に把握できるものであり、建て替えを見越して予算を積み立てるべきものと考えます。援助がないから廃園するのは理由にならないのではないのでしょうか。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p>
88	<p>・ p. 7 (1) 見直し理由の「公費については全額市負担であること。」とありますが、建て替えや運営費は突発的な経費ではなく、事前に予測できるものです。それなのに、必要な予算を準備していないのはなぜでしょうか？また、公費が全額市負担であり、国や都から補助が出ないため維持できない、というように読めます。全額市負担の施設は手放していくということでしょうか？</p>	<p>市ではこれまで待機児童の解消をはじめとする子育て施策に力を入れてきた結果、多摩26市の令和2年度決算額で費用ごとの市民一人当たりの金額で比較しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中だけでも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>そのような中、保育園事業は、民間も実施できる事業であり、小金井市は古くから公立・民間が共に小金井市の保育を支えてきた歴史があります。</p> <p>また、市として公立保育園全てを廃園するのではなく、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
89	<p>・ p. 8(1) 実施時期の「対象園保護者への説明については、遅くとも段階的縮小開始年度の前々年度から実施するものとする」についてですが、くりのみ、さくらの保育園も同じように扱うべきではないのでしょうか？令和5年度からくりのみ、さくらの段階的縮小を開始するならば、令和3年度中に対象園保護者に対して説明を行うべきです。令和3年度中の説明が間に合わないのであれば令和5年度の段階的縮小は延期し、令和4年度に対象園保護者へ説明を行い、令和6年度から段階的縮小開始にすべきと考えます。くりのみ、さくらの保護者は急な廃園案に対して非常に不安を抱えているため、十分な説明を行う時間と、転園等を考える時間的な猶予を設けるべきではないのでしょうか。</p>	<p>現在の方針案は令和5年4月から0歳児定員を0人とし、その後段階的に縮小していくもので、令和3年8月に方針案を公立保育園保護者全世帯に配布し、同年10月から説明会を開催しました。</p> <p>また転園については入所指数上の優遇措置を予定していますが、その対応は事前に行うことはできず条例改正後に行うこととなります。ご理解をお願いいたします。</p>
90	<p>・ p. 11「子どもへの負担にも十分配慮しながら、市内保育園（他園）園児との交流、近隣小学校との交流及び園庭を活用した地域交流を行う」とあります。これは段階的縮小で園児が減り、異年齢保育が出来なくなることへの対応と思われそうですが、異年齢保育の代替にはならないと考えます。日常的な異年齢間での関わりを通して子どもの成長を期待するのが異年齢保育であり、散発的な関わりでは異年齢保育は成り立ちません。</p>	<p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何が出来るかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。</p>

番号	意見	検討結果
91	<p>・ p. 11「特別支援保育の拡大」については、①により今まで受け入れられなかった3歳未満にまで対象は拡大されます。一方で、②は募集枠の増は一人であり、これはほぼ維持で拡大とまでは言えません。また、3歳未満へと対象を広げる一方で、枠の数はほぼ維持のため、3歳以上の受け入れ数は現状よりも減る恐れがあります。この点は問題ないのでしょうか？</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものはありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>
92	<p>・ 令和7～9年度にかけて3～5歳児の募集がゼロになることに伴い、特別支援保育の枠も減っていきます。特別支援保育の枠が拡大されるのは令和10年度以降とあり、令和7～9年度は特別支援保育の枠が一時的に減少するという理解で宜しいでしょうか？ p. 8に「既に実施している公立保育園の事業については、原則として縮小しないものとする」と記載されている通り、一時的にでも事業縮小する（特別支援保育の枠が減る）ことを避けるため、特別支援保育の枠の拡大は令和7年度より行うべきではないでしょうか。</p>	<p>公立保育園全体の特別支援保育枠の数については、当該児童の卒園までの在園を保障しつつ段階的縮小期間中に減少しないように運用していく予定です。</p>
93	<p>・ p. 11 (1) 公立保育園におけるサービス拡充のイとウについては、人材集約とは無関係に現状でも提供すべきサービスではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、本2点については、現状でも対応しているものでありますが、現状に満足することなく今後もさらなる充実を図っていく必要があるため、他の施策とともに明記させていただいております。</p>
94	<p>■ 「保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告」に関しての意見を下記に記載します。 ・ p. 5「入所できない待機児童の解消（特に1歳児対策）は、引き続き大きな課題ではある」とあります。仮に0歳児の待機児童が解消されるのであれば、次は1歳児の待機児童解消に向けて公立園5園で対応していくのが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
95	<p>・ p. 5「年少人口は令和7年をピークにその後は減少に転じることが予測されている」とあり、少なくともピークである令和7年までは現状と同じ保育の量を確保する必要があるということではないのでしょうか？</p>	<p>年少人口は0～18歳までですが、その内訳となります未就学児人口（0～5歳）については、既に令和4年度から減少に転じる見込みとなっており、これを踏まえ、のびゆくこどもプラン小金井においても、中間見直し（令和4年3月改定）を行っているところです。</p>
96	<p>・ p. 13「市としては引き続き必要な資料の提示・説明を継続しているが、保護者の理解を得るには至っていない」とあり、保護者の理解を得ていないことがわかっていながら、条例を改正するのはどういうことなのでしょうか？保護者の理解は必要ない、ということでしょうか？</p>	<p>ご指摘の部分は、これまでの経過を記載したもので、パブリックコメント実施時点を指したものではありません。また、今回のパブリックコメントを行った趣旨としては、条例改正への着手ではなく、これまで16回の説明会や公立保育園運営協議会などでご意見、ご要望をいただき、さらに広く市民のご意見を伺うために実施したものです。</p>
97	<p>・ p. 15「公立保育園の果たすべき役割を果たすとともに」とありますが、ここで考えていた公立保育園の果たすべき役割とは何でしょうか？</p>	<p>当時、市においては、行政機関としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割及び保育施設の拠点としての役割の3点としていましたが、いずれも園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきものと認識を改め、現在はさらに広範な形で市の役割としてお示ししています。</p>
98	<p>・ p. 15「保育所の役割という点では、国の保育所保育指針にも公民で別の記載はないことから公民に違いはないことが確認された」とありますが、保育所保育指針自体は「保育所の役割」を記載したものではありませんので、この記載は誤解を生むと思いますので、修正をお願いしたい。また、保育所の役割をきちんと議論した上で公立園の必要性や必要数を検討頂きたい。</p>	<p>国の保育所保育指針において、「1 保育所保育に関する基本原則」の中で「（1）保育所の役割」が明記されていると認識しています。</p> <p>また、本市においては公立保育園の役割については、施設単体に役割を持たせるのではなく市として役割を担っていくものと考えています。</p>
99	<p>・ p. 18、19「手法別比較衡量」は、評価項目（区分）、評価点は誰がどのように評価したのでしょうか。なぜその評価項目を選択し、評価点をどう決めたのか教えて頂きたい。</p>	<p>手法別比較衡量については、市内で項目・評価含めて案を示し、その内容を確認し確定したものです。</p>
100	<p>・ p. 18、19「手法別比較衡量」は、市の職員だけで決めたのであれば、市に都合の良い結論が出るような評価項目、及び、評価点が設定されてしまう懸念があります。有識者や専門家を交えて客観的な評価をして頂きたい。</p>	<p>ご指摘の手法別比較衡量は検討結果報告の一部であり、この評価のみをもって現在の方針案を策定したものではありません。</p>
101	<p>・ p. 18、19「手法別比較衡量」にあるような各手法との比較は、公立園の運営協議会で過去に求められていました。以降、比較に関する資料は提出されず、市で議論されていると聞いた覚えもありません。唐突にこのような比較衡量が出されたことに驚いています。いつの時点で比較を始めたのでしょうか？運営協議会に情報共有されなかったのはなぜでしょうか？</p>	<p>過去の公立保育園運営協議会において、より簡易なものとはなりますが、お示ししておりますが、ご指摘のような具体的なご要望があったとの認識はございませんでした。</p> <p>なお、市においてはこれまであらゆる可能性について検討していたところであり、ある程度の考え方がまとまった段階でなければ説明は難しいことから、方針案の策定をもって説明させていただいたところでです。</p>
102	<p>・ p. 20「公立保育園の民営化については、・・・「廃園方式」を選択することが最も適しているという結果となった。」とありますが、市の一方的な都合で廃園を選択したに過ぎず、その検討内容も保護者には情報が共有されていません。廃園となってしまうよりは民営化を望む保護者がいる可能性を考えると、きちんと保護者と議論した上で、民営化と廃園のどちらにするかを選択すべきではないでしょうか。時間が許すのであれば、廃園か民営化の2択ではなく、比較衡量にあるような他の手法とも比較して、ベストな方法を選択すべきかと思えます。</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところでです。</p>

番号	意見	検討結果
103	在園児に対する段階的縮小の影響を実際の事例や研究結果を基に予測し、根拠に基づく具体的な対策を立ててから実行に移してほしいと思います。保護者説明会でも同様の質問をし、西岡市長より真摯に受け止めるとの回答をいただきましたが、その後追加で配布された市の説明資料を読んでも何を根拠にどのような問題を予測し対策を立てているのか全く分かりません。子供を預けている当事者としては、数年後に問題が発生した場合に「最善を尽くしました」と言われても納得いかないので、事前に議論を尽くしていただきたいです。	子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。
104	●『民営化の話が出ていたものが、廃園に話が変わっている経緯が全くわからない。』時間が経ってしまったのでお金がどうしようもないです。と読み取れる。廃園と民営化、それぞれが園児に与える影響は誰がどのように判断しているのか。専門家の意見や現役保育士の意見、有識者のもとで協議検討されたのか。	民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところであります。
105	●『この条例改正をする目的が、財政面での市の支出を減らす事ではないと感じる。』子供の保育の質、環境、保育士の環境についてはだれがどう検討したのか。その内容と成果がわかりづらい。もっとわかるように、理解、納得できるものを提示してもらいたい。	方針案については、庁内において検討してまいりました。検討内容については、市ホームページにて公表しております、保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告（令和3年6月）に記載のとおりです。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
106	●『条例改正をして、公立保育園を減らすことによって得られるメリットとデメリットが具体的にわかりづらい。』お金の事ではなく、保育の質、環境についてのメリットとデメリットである。中心である小金井の子供たちの保育の質についての検討をしないで、条例改正を進めるのはおかしいのではないのか。	保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
107	●『市が民間園に求められること、約束事、規制、そういうものが現状どこまでなのか。誰が決め、今後はどうするのか。』公立保育園で出来ていたことが、民間園では受け入れられず出来ない、行えないようなことがあるのではないのか。どうして5園から2園で保育の質の維持向上が可能なのか。その辺りの検証は誰がどのようにされたのか。	認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。 市としては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
108	●『市の考える巡回チームは公立保育園を廃園して進めるに値するものなのか。その準備はしっかりと出来ているのか。』50年の歴史のある公立保育園の保育の質は、すでにある保育園に巡回して話をしていけば、伝わることなのか。継承は現場で何年もかかることではないのか。市の考える巡回チームは誰がどのように発案したのか。民間園との今後の擦り合わせはできているのか。こう言ったことの検討、協議はされたのか？保育の専門家や現役の現場の第一人者たちの意見は参考にされているのか？その辺りをわかるようにしてもらいたい。	（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。 本件は、保育計画策定委員会にて議論等いただき、小金井市すこやか保育ビジョンに記載している施策となります。
109	●『危機的財政状況というならば、多額の費用をかけようとしている市役所についてなども、更に節約検討出来るのではないのか』50年の歴史を持つ保育園を財源の理由だけで廃案していいとは思えない。	市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってまいります。 そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできた一方、保育園についてはそのような見直し等は行ってきていない現状があります。今後、園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。

番号	意見	検討結果
110	<p>●『保育園は、数が揃っていればいいだけのものではない。どのような保育園が、どこにあるのかが大切である。』小金井市に暮らす保護者は、自宅から通える範囲でしか保育園を選べません。子供がどのように育つかは、市が運営してくれる、もしくは選んで下さった保育園の中からしか選べません。仕事をする為にならどこでもいいわけではない。大切な我が子を預けるのだから、出来る限り良い環境の、素晴らしい保育園に預けたい。これが保護者の思いです。そして大切に育てられた園児たちは後に小学校へ上がり、質の高い小学校教育にも繋がって行きます。保育の質が下がれば、教育の質も下がります。小金井市全体で、世代全体で、地域全体で子供たちを育てる。そういう小金井市、保育であって欲しいです。数さえあればいいものではありません。廃園と民営化は全く違います。その場所にある事の必要性と意味を、検討していただきたいです。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
111	<p>①廃園理由に 『定員の充足状況』とあるが令和3年11月時点で、0歳児の年度途中の募集は0人である。それでも充足しているといえるのか。年度途中の入園がもっとできれば、親もいろいろな働き方ができ、子育て環境もよくなる。廃園により保育園の選択肢をさらに狭めることは許されない。 ②段階的縮小により園児が少なくなることで、在園する園児の心の負担が大きくなるが、専門家の意見を聞くなどして具体的な対策は考えているのか。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。</p>
112	<p>「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」に対する意見募集について 参考資料より ①<問題だと思われる箇所> P1 2「段階的に縮小のあとに廃園する理由・背景等」 （1）「子供の安全を第一に考え」の記述について <記述の問題点> この部分の文章を読むと、今のままでは安全確保ができないということであると思われる。しかし、考えた根拠となる背景の客観的な情報ないし資料が提示されておらず、市の出した結論が客観的に考えて合理性があるのかどうか判断できない。そのため、改正の趣旨という根本的な部分について市民が判断する材料が提示されていないと言える。 <記述内容の改善方法（案）> 市が出した結論が合理的なものであることを示すため、また、改正の趣旨という重要な部分であることを鑑み、以下の資料の提示が必要である。 市全体の保育園（公民問わず）の築年数および耐震工事実施の有無とその年度がわかる資料 <上記の記述が必要である理由> 名前の挙がったさくら、くりのみ、わかたけが、市の数ある保育園の中でもとくに危険度性が高く、廃園しなければならないということを客観的に示すため。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>老朽化や安全性という点では、市として公立保育園の設置・運営者としての責任のもと、将来にわたっての安全性という観点から方針案を策定いたしました。ご指摘のとおりすぐさま危険な状況に陥るものではありませんが、現在通うお子さんの卒園を保障しつつ安全な保育を行っていくという観点から築60年を一つの節目に、手遅れとなる前に十分な対応を行いたいとの考えからこのような案を策定したところです。</p>
113	<p>②<問題だと思われる箇所> P2 1 「イ 保育ニーズの多様性」 <記述の問題点> 「のびゆくこどもプラン 小金井」になっているが、こちらは2月2日現在でパブリックコメント中であり、「案」がつくはずである。 <記述内容の改善方法（案）> 正確な事実を記載する必要があるため、パブリックコメント中であり、さらにまだ「案」であることから、「案」とつけて記載するべきではなかったのか。 公立保育園のパブコメが出された時点で「案」がついているものが、なぜ「案」が取れた状態で記載されたのか、理由を明示するべきである。単なるミスであるならば、このような軽微なミスのある状態でパブコメなど行うべきではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、本パブリックコメント実施中に「のびゆくこどもプラン 小金井」の中間見直しのためのパブリックコメントを実施しておりました。</p> <p>方針案については、現時点では案の段階であり、今後、案が取れる時点を想定して記載したものととなりますので、「のびゆくこどもプラン 小金井」については「案」を付けずに記載しております。</p>

番号	意見	検討結果
114	<p>③<問題だと思われる箇所> P2 1 「ウ 保育の質」 「今後はさらなる保育の質の向上に向け、公民で連携した取り組みが必要」との記述について <記述の問題点> 市の主張は、公民で連携した取り組みが保育の質向上に必要というものである。しかし、一方では公立園を半減させるという政策に舵を切っている。 公立園が半減し、民間園の数が増えていく中で、連携をするというのは論理的に無理があるのではないかと。市の保育施策を実現させる場が公立園である。実践現場が少なくなる中、連携した取り組みを実現させようとするれば、現場の仕事量が増えることは明らかである。 <記述内容の改善方法> 論理的に矛盾・無理がある文章であるため、公立園を半減させても「子どもの最善の利益を最優先とするため、「保育の質」の維持・向上」が可能であると考えの根拠を示すべきである。 他市では、専門家を交えて公立園の役割や今後の方向性について検討している。小金井市では、このような機会がないため、公立園の役割が明確にならず、論理的に無理のある記述がされている。専門家（保育、発達心理学、経済学など）を交えて多角的に問題を整理し、議論するべきである。本来、パブリックコメントはその後で行うものである。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 また（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るのではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p>
115	<p>④<問題だと思われる箇所> P23 （4）公立保育園における課題 ウ 運営経費の課題 <記述の問題点> 「コスト」や「生産性」を第一に考えることと、「見直し方針案」に書かれている「保育の質の維持向上」は両立するのである。「コスト」という面から保育を論じると、究極的には人件費の削減に焦点が当てられるが、人を育てるには人の力が必要である。 運営経費の説明箇所では、民間保育園における市の実負担額が示され、公立よりも負担が少ないように示されている。保育を「安く」実施できている民間を「生産性が高い」と評価しているわけだが、「保育」を「生産性」で評価できるという根拠はどこからもってきたものなのか。 人件費をはじめとする運営費では、公立園は職員の平均年齢が民間園よりも高いことが公立園の市負担額が高い要因になっているのではないかと。単純に「運営経費」という言葉でくくってしまうと、その中身が見えない。その結果、どうして公立園のほうが高くなっているのか、要因がわからないまま、「公立園は市の負担が高い」という結論になっている。 加えて、このまま市内保育園の民営化が進めば、民間保育園の職員に対する小金井市の補助は確実に増え、単純にコスト削減ができるとは言えないはずである。 <記述の改善方法> 公立園のほうが市の負担が高くなっている要因を示すべきである。なぜなら、その要因によっては、今後の市全体の保育の質を左右する可能性があるからである。 もしも、市の負担が高くなっている要因が職員の勤続年数に起因するのであれば、公立園には経験豊富な職員が多いということの証明である。 保育士の経験年数を調査した研究では、経験年数が高い保育士ほどより深い幼児理解が可能であることが示されている（??田 満穂 片山 美香 高橋 敏之 西山修、2015、岡山大学教師教育開発センター紀要 第5号 別冊）。 今後、公立園の数と民間園の数のバランスが大きく崩れ、民間園の割合が急激に高くなった場合、市内には勤務年数が低い保育士の数が増えることになる。上記の先行研究により、保育士の経験年数と保育の質や子供への関わり方には関係があることが示されており、小金井市で民間園が増えれば「保育の質の維持向上」を図ることとの矛盾が生じる可能性がある。 国際的な研究でも、保育の質が子供の認知能力や情緒の安定性、社会性などの発達に多大な影響を及ぼすことが指摘されており（Hayes、Palmer、&Zaslow.1990）、今後、市内で経験年数の浅い保育士が増えた場合に市全体の保育の内容および質に影響が及ぶことは容易に想像できる部分である。 公立園がなぜ市の負担が多くなっているのか、その内訳を示すべきである。その上で、それが人件費に起因するものであるならば、公立園を減らすことは保育の質低下に繋がりがかねないことから、経験年数が浅い保育士でも保育の質は担保できることを客観的に示す記述を盛り込むべきである。 また、このまま民間園が増えれば、先に述べたように市の負担額は結果的に増えていくことになる。この点について、今回提示された資料では全く述べられていないため、市はどのような長期的展望をもっているのか明確に示すべきである。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってまいります。 そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。 そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。 民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。 この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>

番号	意見	検討結果
116	<p>⑤<問題だと思われる箇所> P27 「4 廃園に伴う財政効果試算」について <記述の問題点> P24 2 「新たな見直し方針策定に当たって」では、「市の役割について以下のとおり明記することとした。」として「本ビジョンの実現・推進に向けて、必要な予算の確保や体制の整備等に努めること」が明記されている。 「予算を確保」することが明記されているにも関わらず、P27では、廃園によって得られた削減された予算が、どの程度どの分野に配分されるのか、まったく見えない。削減されたものが「本ビジョンの実現・推進」にどのように使われるのか、この資料だけでは判断できず、市の考えているビジョンが見えない。</p> <p>P25 3「新たな見直し方針」（6）では、「保育サービスの拡充」も明記されているが、ここでもどの分野にどの程度予算が配当されるのか、数字や割合を示すものがなく、市民としては客観的に判断できない。 資料が提示されていないため、そもそも判断や意見の出しようがなく、市民への情報提供の方法として問題外の提示の仕方である。 <記述内容の改善方法> 市の「ビジョン」を明確化し、市の方針を市民にわかりやすく説明する責任を果たすため、廃園によって得られた財政効果なるものが、どのようどの程度「本ビジョンの実現・推進」に使われるのか、内容項目ごとに数字で示すべきである。 市民に意見を仰ぐのであれば、市はそれなりに資料を提示するべきで、本来パブリックコメントに出す前に市が資料を整理するべきである。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。</p>
117	<p>⑥<問題だと思われる箇所> P30 「6 保育サービスの拡充について」（2）（仮称）巡回保育支援チームの設置 <記述の問題点 一点目> ここでは、「市内保育所間の交流及び連携を～もって市内全体の保育の質の維持向上を図る」と記述されており、そのために巡回保育支援チームが設置されると記載されている。しかし、「市内全体の保育の質の維持向上」を目的としていながら、その直後の文では、巡回チームが巡回するのは「職員数が少ない施設および開設間もない保育施設」に限られている。 これでは、「市内全体の保育の質」向上にはつながらず、目的と手段が一致していない。このままの方針では、目的を達成できない取り組みになり、巡回支援チームの存在意義はない。 そもそも、職員数が少ない施設は、子どもにとって安全・安心な保育を提供することに疑問がある施設であり、そのことは昨今の保育関連の事故のニュースでも明らかである。市が巡回を想定しているこのような施設は、質の「向上」という問題以前に「改善」が求められる施設である。 <記述の問題点 二点目> 巡回保育支援チームがどのような立ち位置で巡回を行うのか明記されていないため、巡回したときにどのような立場で業務を行うのかわからない。市として決めていないのであれば計画に具体性がないと言わざるをえず、決まっているのに記載していないのであれば、説明不足の資料である。 どちらにしても、この件について市の見解を示すべきである。 巡回先の園に、スーパーバイザーとして助言を行うのであれば、巡回先の保育園が「職員数が少ない施設および開設間もない保育施設」に限られていることは問題であると言わざるをえない。なぜなら、この事業の目的が「市内全体の保育の質の維持向上」を目的にしている以上、巡回先を限定することで、本事業の目的が達成されなくなるためである。市内全体の保育の質の維持向上を図れるという主張を展開するのであれば、その根拠を示すべきである。</p>	<p>（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
118	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】 （見直し方針案R4、1月修正版 参考資料2） ①<問題だと思われる箇所> P2 現状と課題（2）小金井市を取り巻く課題 「特に0児人口が減少傾向にある」 <記述の問題点> 人口減少の傾向に合わせた政策を取れば、子育て世代の転入は増えない。このまま公立園を廃園し、結果的に市内全体の0歳児募集枠が減れば、当然子育て世代や子育て世代になる若い人口は減り、今後市の財政状況は今よりも悪化するであろう。 子育てをしている世帯が転入しやすい環境（年度途中で0歳児枠に余裕がある状態）を作らなければ、子育て世帯は小金井市への転入は見送ることになりかねない。現状に合わせた政策をとるのではなく、今後小金井市がどのような市になりたいのか、「子育て環境日本一」などと言うのであれば、子育て世代が子供を育てやすい環境整備を行うことこそが市の努めである。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆく子どもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>既に市内保育園に空きが生じてきている中、人口減少が見込まれる状況において、政策的に人口増を誘導するために多めの保育の量の確保していくことは中々難しいと考えます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
119	<p>②<問題だと思われる箇所> P6 (5) 他自治体の動向 <記述の問題点> 「廃園案」が出てくるまで、市は「あらゆる可能性を排除せず」見直しをしてきたと主張している。しかし、ここに記載されているのは、他市において公立保育園の数が減ったケースのみである。この市の記述では、一方的な観点からしか論じられていない。 <記述内容の改善方法> 市民参加条例では、「市は、市民に対し?市の政策立案、その決定、実施の理由及び内容、その内 容を具体化する手段?について、市民に分かりやすい方法で十分に説明する責務を負う。」と規定されている。 武蔵野市では、公立保育園の保育の質は維持したまま、運営形態を変更するという「新武蔵野方式」が採用され、保育の質を維持しつつ財政効果も上げている。「あらゆる可能性を排除し」ないのであれば、このような成功事例を上げて市民が客観的に判断できるようにするべきである。</p>	<p>これまでの検討状況については、市ホームページにて公表しております、保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告（令和3年6月）に記載のとおりです。 なお、ご提案の武蔵野方式については、いわゆる第三セクターの設立という側面もあり、過去に職員数及び人件費において大きな課題を抱えてきた歴史のある本市においては、取りにくい手法であるとの認識から、選択いたしませんでした。</p>
120	<p>③<問題だと思われる箇所> P6 2 新たな見直し方針策定に当たって 「?運営主体に違いはあっても同じ認可保育所という施設であるという面で違いはないことが確認された。」 <記述の問題点> 目的語が抜けており、文として成立していない。 一何に違いがないのか、という部分が抜けているため、文章が成立していない。何を言いたいかわからない。 文として成立していない物が、なぜパブコメに出されるのか理解できない。きちんと時間をかけて議論されていれば防げるはずである。保育業務を見直す前に、この方針案の内容を見直すべきである。</p>	<p>ご指摘の点については保育所としての種別・区分及び設備・運営の基準を満たしているという点を指しており、「同じ認可保育所という施設であるという面」がこれを指すものです。 貴重なご意見ありがとうございます。</p>
121	<p>④<問題だと思われる箇所> P7 2 新たな見直し方針策定に当たって 「定員数を段階的に縮小することで、当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園することを保障することができる廃園方針」 <記述の問題点> 廃園対象に名前が挙がった公立保育園に子供を通わせている保護者は、廃園案が出されたことで現在妊娠中の第二子を上の子と同じ公立園に入れることができなくなった。（このまま段階的な廃園が進むと、令和5年4月に0歳児募集がないため） 母親が一人で2箇所の保育園に送迎することが時間的・身体的負担を考慮すると現実的ではないこと、及び、転園が上の子の精神的負担になることを考慮し、母親が年休を使い切った時点で退職することになった。 このような事例がすでに発生しており、「当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園すること」はすでに「保障」されていない。事実とは異なる記述であり、このパブコメにおいて保育課が当該事例を認識した以上、この「保障」という言葉は削除するべきである。 削除されないのであれば、すでにこのような事案が発生しているにも関わらず、事実とは異なる記載を残すことになるため、その理由を明確に示すべきである。</p>	<p>市として決定時点で在園のお子さんの卒園年度までは廃園しないこととしておりますので、卒園までの利用を保障しているものと考えております。</p>
122	<p>⑤<問題だと思われる箇所> P8 「「新たな見直し方針」（5）段階的縮小期間の対応」 ア 廃園するまでの間に対象2園の園児が転園する際、必要な配慮を行う。 <記述の問題点> 具体的にはどのような配慮なのか、記載されていない。また、このままの記述だと、「保育が必要な子（家庭）にとっての必要な配慮」なのか、「自治体にとって転園させるために必要な配慮」なのか、配慮を受ける主体が不明瞭である。主体が誰なのかによって、配慮の内容も当然変わるため、「だれにとって必要な配慮を行うのか」明確に示す必要がある。自治体にとって必要な配慮が、保護者や子供にとっては必要な配慮である場合もある。 <記述内容の改善方法> 配慮を受ける主体を明確にし、具体的な内容を盛り込んだ記述にする。</p>	<p>ご指摘の箇所の具体的な内容はP10の5（4）アに記載しており、他の項目を含め、その後の具体的な記載の内容の項目出しを行う意図で概要を記載しているものです。そのため、ご質問にお答えするとすれば「転園を希望する保護者が転園申請する際に必要な配慮を行う」ものです。</p>
123	<p>⑥<問題だと思われる箇所> P14 (別表) 保育サービスの拡充概要(案) 3 入園している要保護児童および入園児童が要支援家庭の場合の同家庭への支援【充実】 <記述の問題点> 公立保育園欄に○があるが、実際支援を行うのは保育園なのか。 ソーシャルワーカーなど外部専門家が入るのであれば、このままの記述では保育士が支援に入るような誤解が生じる。 <記述内容の改善方法> 概要欄に「SW」を活用など、外部機関あるいは人材が行う取り組みであることを明記する必要がある。</p>	<p>本件は、保育園が当該園に通う児童またはその保護者に対する支援を行うもので、他機関が行うものではないです。</p>

番号	意見	検討結果
124	<p>①小金井市では、保育園の民営化が進んでいる。今回パブコメに出された資料の中で、運営経費の課題として、公立園は市の負担割合が高いことが示されているが、民間園を対象に調査を行ったデータでは、民間園における離職のトップに結婚や出産が挙げられている。(小林美希.2016 71巻10号)中堅 になる時期、あるいは中堅になる前に退職してしまうので、質の高い保育が継承されないのが大きな問題である。この点において、横浜市における民間移譲では、経験者を確保することの重要性に鑑み、経験年数何年の人がどれくらい必要かという基準が示されている。</p> <p>つまり、他市の先行事例からは、ある程度経験者がいないと良い保育は維持できないという事実が示されているのである。</p> <p>今回、パブコメに出された資料の中では、コスト面のみが重視され、今後の保育の質を維持向上させるための指標が全く記載されていない。さらに、「他自治体の動向」の欄では、公立園が少なくなっているという結果しか記載されておらず、なぜ他自治体において公立園が少なくなったのか、その理由は全く記載されていない。そのため、このような書き方では、他自治体においてもコスト面から公立園が少なくなったようにしか見えず、記載のあり方として客観的に現状を把握して論じているとは言えない。</p> <p>他自治体の動向を載せるのであれば、上記のような自治体も存在することから、今後小金井市で民間園が増えた場合でも(実際、増えているので)、保育の質が確保できる根拠を載せるべきである。現在、小金井市の民間園では、保育士を募集する際に、それぞれの園で募集条件が作られているが、それでは、民間園ばかりが増えたときに経験年数の浅い保育士が増えていくことが容易に想定される。結果的に、先行事例で示されているように、保育の質が確保されないリスクが高くなる。</p> <p>「市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上」のために保育業務の見直しを行うのであれば、今後の保育の質向上に関わる本件について、市は明確に記載し市民への説明責任を果たすべきである。</p> <p>「すこやか」の「保育の質ガイドライン」でも、保育士の経験年数と保育の質については全く言及されておらず、市内民間園における保育士の勤務年数なども全く情報提示がされていない。</p> <p>他市の取り組み例から考えると、今後保育の質を維持向上するためには、保育士の質も重要である。保育を行うのは、毎日子供と直接触れ合う保育士であり、巡回でたまにベテランが訪問したとしても、保育の質が向上するとは思えない。</p> <p>今後、経験が少ない保育士が増えていったとき、保育の質をどのように確保するのか、保育士の経験年数という観点から考えたときに、どのようなビジョンを描いているのか記載が必要である。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>保育士の経験年数に対して、保育内容の質すべてにリンクするのではなく、バランスの取れた年齢構成がより良いものという認識はもっておりますが、保育の質のガイドラインは、横浜市のように既存の保育園の運営者を変更する場合の条件ではなく、市内全体の保育の質を上げていく際のツールとして活用いただくために策定したもので、主に保育内容を中心に記載しています。</p> <p>保育士不足という全国的な課題がある中、市内全体の保育園に対してのガイドラインの中に経験年数の基準を設けることは、現時点においては現実的ではないとも考えております。</p> <p>(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。</p> <p>その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
125	<p>②R4年度さくら保育園の0歳児二次募集が当初は0人(空きなし)として発表されたにも関わらず、市民からの複数の問い合わせにより、枠が増やされた。保育課は、「民間園に配慮して空きなしとした」と説明していたが、市民からの問い合わせによって枠を増やしたということは、保育課のとした「民間園に配慮」するという方法が合理的ではなかったことの証明である。</p> <p>今回、見直し方針案では、0歳児人口の減少により公立園の募集枠を減らし、もって市内全体の保育の量を調整する方向が記載されているが、上記のさくら保育園の例から明らかになったのは、公立園が市内全体の保育の量を調整する調整弁であるというやり方には合理的な理由は存在しない、ということである。</p> <p>市内全体の保育量の調整を公立が担うというやり方に合理的理由が見つからない以上、「保育定員の適正化」を解消するために公立園がその主体になるという方法がなぜ進められようとしているのか、市はその理由を記載するべきである。合理的な理由がないにも関わらず、行政がそのような手法を進めるのは、市民に対して責任ある行動をとっているとは言えない。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行い、対応してきたところです。</p> <p>この度の二次募集の変更については、市民の方々からのご意見を踏まえて対応したものであり、今後の募集についても公立保育園の設置・運営主体である市として都度、判断していくものと認識しております。</p> <p>なお、ご指摘の方針案については、段階的縮小にかかる方針案であり、公立保育園が市全体の定員調整を行う方針案ではないため、ご指摘のような記載は行っておりません。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
126	<p>ずっと住み続けたいと思える小金井市に。子育てが終わっていても、孫が出来この市で安心して成長して欲しい。公立保育園の存在は重要です。無くしてはいけない。そしてこのような大きな事を十分な話し合いの場を持たず決定しようとしている事も問題です。小金井市をどんな市にしたいのか、未来を担う子ども達にとってどんな保育が良いのか、公立園が長くやってきた保育内容等も検討して専門家も交えた話し合いを望みます。今更ですが、ここにくるまでに5?10年前から考えておくべき事項だったと思いますが。目先のお金がないだけで安易な決定にならぬよう祈ります。</p>	<p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
127	<p>・小金井市立保育園条例の一部改正に反対いたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
128	<p>・この条例案に書かれている内容は、市立保育園2園を廃園する準備行為にあたります。市民の声、質問にこたえきれていないままに、廃園に向けて歩み出すことはやめてください。小金井市の市民参加条例案に反する行為です。</p>	<p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>市としましては、利用者の方々の協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えており、市民参加条例に反しているという認識はありません。</p>
129	<p>・この案は市内の障がいをもつ幼児、保護者の生活を脅かし、市内の障がい児保育の質を低下させることとなります。のびゆく子どもプランを台無しにする行為です。今すぐ取り下げてください。</p> <p>条例が実施されると、ゆくゆくは小金井市の障がい児枠は残る2園に集められることとなります。その時には障がいをもつお子さんは民間園でしっかりと受け入れられるのでしょうか？この質問に市は、現状を述べるにとどまりこたえていません。受け入れてもらうようにアプローチしていくことですが、今までどのようなアプローチを行い、そして効果があったのでしょうか？保育士を派遣していく案があるそうですが、園側がそれを受け入れるのでしょうか？どれくらいの効果が期待されるのでしょうか？障がいをもつお子さんも、自分の地域で生活していく権利があります。できるだけ健全なお子さんと同様に、地域の方々の理解を得たい、長く療育に関わってききましたが、どの保護者も特別な生活ではなく、他の子どもたちと同じような生活をさせたいと思っていられませんか？それには、5園を減らすのではなくむしろ市の南側に少ない場所に市立保育園設置し、障がい児枠を増やし、障がいをもつお子さんやご家族が地域で健全なお子さんと同様に、豊かに暮らすことを率先して示すべきだと思います。市立保育園が実践をもち、示すことで、他の民間園の障がい児理解を深め、実践を促すことができるのではないのでしょうか。私は、言語聴覚士として他市数カ所において障がい児療育に携わっております。個別指導や幼稚園・保育園訪問を行い、特に訪問では、保育士、園長らとケースカンファを重ねてきました。平行して市内ほぼ全園参加の研修会を企画し、ファシリテーター役を担い、事例を通して、障がい児保育の質を向上させることに協力、努力をしてきました。しかし訪問も研修会も全園参加と他市が扉を開いても、訪問を避け研修会にも参加されない園があります。10年以上かけて少しずつ改善はされても、外部から人が入ることを嫌がる園は未だにあります。ことばの専門家や心理士でもこのような状況ですから、市は保育士の派遣がスムーズに行くことを根拠にお考えなのではないのでしょうか？</p> <p>民間の園では、障がい児の発達や特性を理解できず、園では受け入れられないと、保護者に暗に転園を進める園も複数あります。公立保育園でも発達特性が理解できない保育士はいらっしゃいますが、ベテラン保育士や園長に育てられることが新設の民間園よりもずっと多いです。保育の質、障がい児保育の質を高めるには、まず、市が保育の実践を示しながら、民間園と対等に情報交換しお互いの実践を報告しあうことから始めるのです。</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものはありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていたかどうかを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
130	<p>・市の役割を放棄する行為であり、自助の風潮を一層高めず。条例案も廃園案も撤回してください。</p> <p>仕事をもつ保護者にとり、保育園は保護者としての最初の社会保障です。を受ける機会です。市が民間にお任せするのではなく、市としてこれだけ準備がありますと、胸をはり示してください。初めての子育て、育児と仕事の両立に不安をいっぱい抱えている保護者に安心感を持たせてあげてください。民間園ばかりを設置し、保護者が保育園を選ぶ際には園のリストのみ配布、あとはご自分でまわってくださいでは、仕事を持つ保護者には不安を増長させ、市政への不信感を募らせるだけです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
131	<p>今回の条例改正案に伴い、市からの説明である主に財政面から公立保育園を廃園したいという具体的な内容については、理解できる。ただ、廃園後、市全体の保育政策がどのようにプラスになるのかについては、項目の記載はあっても期待できる効果が表面的なことしか記載されていない。</p> <p>また、廃園まで在園する子どもへの配慮についても、小学生や他園との交流案などが抽象的に記載されているが、頻度や得られる効果（特に異年齢保育との比較）などの具体性が読み取れない。この状況で、廃園に納得できない保護者がいることは、致し方ないと思う。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何ができるかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。</p>
132	<p>個人的な意見であるが、下記の点が明確になってからの廃園案の提示が妥当と考える。</p> <p>①公立保育園の役割</p> <p>現在は保育の救済的ニーズの高まりから、多くの市民にとって、公立保育園は民間園と同じで、子どもを預けるだけの場所という認識が多いと思われる。しかし、公立保育園の意義（メリット）は、以下のとおりと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で地域が異なっても、同じの保育の質を確保できる ・市役所の一機関であるため、市役所の他部署との情報共有や連携が取れる ・虐待にあつてしまった子どもや親が病気などで就労できない子どもの預け入れが保証できる ・保育士や看護師は雇用形態が安定しており、離職率も低く、幅広い年齢層で専門的な人材が育成できる <p>これらのことを考慮すると、公立保育園の役割は重要である。市では5園あった公立園を2園にしたときに、残った2園で上記の役割を担っていくのかを検証し、提示していただきたい。</p>	<p>市としては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示ししています。</p> <p>また、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
133	<p>②アフターコロナを見据えた保育園の配置 現在、コロナ禍によりテレワークの普及が進み、通勤が不要となった保護者も増加している。そのため、これまでは駅周辺にある保育園の人氣が高かったかもしれないが、アフターコロナの小金井では、自宅近くの保育園のニーズが高まる可能性がある。現時点で、前原地区では保育園が不足しているという話もある。今後、若い世代が定住先を探すときに、購入を検討した物件近くに保育園がなく、小金井が選択されない可能性もある。公立保育園は、駅から遠いところもあるが、バランス良く配置されており、居住地から近く助かっている世帯もある。市は、現在、どのくらいの市民がテレワークになっているかを、全体で調査し、今後のニーズを予測することも大切だと考える。</p>	<p>保育園の新規開設にあたっては、駅近の保育園ニーズにも配慮しつつ、既存保育園の配置状況なども勘案しながら整備を行ってきたところです。 ご指摘のニーズもあるとは認識しておりますが、令和4年4月の入所申込においては、依然として駅近の保育園の倍率が高い傾向にあったことも事実であります。 貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
134	<p>③のびのびと子どもが遊べる庭園の大切さ 公立保育園は、施設の老朽化が問題ではあるが、庭園を有しているというメリットがある。駅周辺の保育園は、貸しビルの一面ということもあり、外遊びは近くの公園まで移動し、ほかの公園利用者に遠慮しながら遊ぶという話を伺った。 文部科学省の説明を援用するが、幼児期に適切な運動をすると、丈夫でバランスのとれた体を育みやすくなる。特に運動習慣を身に付けると、身体の諸機能における発達が促されることにより、生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が高く、肥満や痩身を防ぐ効果もあり、幼児期だけでなく、成人後も生活習慣病になる危険性は低くなると考えられる。 とある。 庭園がある保育園に子どもを預けたいというニーズを持つ市民がいることについても、市は考慮すべきだと考える。保育園は、親の要望に応えるサービス業ではないという意見もあるかもしれないが、子どもへの思いを持つ市民を無下にしない方がよい。 さらに、最近、市内では保育士が園児を遊びに連れて行った公園などに置いてきてしまうケースが増加しているとも聞く（都内発生件数が2017～20年度の4年間で94件）。園庭があっても、たまに外の公園に行くかもしれないが、日々遊べる園庭があれば、このような事故、事件の発生リスクをかなり低く抑えることができる。 子育て環境日本一を掲げるのであれば、子どもの安全な遊び場を確保することも必要と考える。 せめて、公立保育園3園を廃園したときに、庭園を有しない民間園に対して、どのような支援ができるのかを提示していただきたい。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されております。 子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。 くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またブルーもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。 一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
135	<p>④巡回チーム 記載してある内容について、効果に疑問を感じる。毎日、園児に接している保育士の悩みや困りごとを、たまにしか来ない巡回チームが来ても、経験論や一般論しか話せないと思う。 これで何かを解決したいのであれば、民間園に市のベテラン保育士を派遣し、週4日程度は在園した方がよいと考える。 以上、意見を述べたが、令和3年度から、普通交付税不交付団体から交付団体となり、財政面での焦りはあると推察する。 ただ、小金井、ひいては日本、世界の将来を担う子ども達の本の根っこを育てるということも保育には求められている。 そのため、財政だけでなく、長期的な視点に立って、廃園後の保育施策は充実するので、明るい未来が待っているという点について、具体的な内容を提示した上で、条例改正案を議会に諮っていただきたい。</p>	<p>（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。 子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
136	<p>小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）にはたいします。その理由は（案）が小さい子どもの福祉向上、子育て世代の多様なニーズに向き合う努力が全くみられないからです。お金がかかるから、市にお金がないから廃園にする等の理由、市民が安心、安全に暮らせる権利、必要な福祉サービスの提供を受ける権利を侵害しています。小金井市の未来をなう子ども達、若い世代の子育て支援の拠点として、公立保育園を存続させるべきです。市政を運営する人はその職責の重さを痛感し、もっと知恵をしばって下さい。（市役所は市民の税金でなり立っているのですから）</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
137	<p>小金井市の保育園の実情を十分理解しているわけではないが、公立保育園廃園のニュースをきいて保育園条例を読んでみた。廃園計画は施設の老朽化（建て直す予算がない）、人口減少による必要性の減少ということのようだ。確かに民間の保育園は増加しているようだが、園庭がないなど、環境が充実していないように思う。また、障害のある幼児の受け入れなど保育の質の確保という観点で、公立の存在意義があると考える。幅広い市民の意見を取り入れ、慎重に進めてほしい。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅から近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p>
138	<p>突然、公立三園の廃園に驚くばかりです。市内にはあつという間に企業立の小さな保育園が覚えきれないほど出来ました。待機児は解消されつつあることは嬉しいことです。しかし、小さな子ども達を預かる保育は専門的なスキルと子ども達にとっては環境も重要なひとつです。劣悪な環境で保育され、劣悪な労働条件で働いている保育士達を市は把握しているのでしょうか？</p> <p>小金井市には、たった五園しか公立保育園はありません。50年の歴史と高い保育水準は全国に誇れるものです。園舎の老朽は以前からわかっていた事、それなのに何んの対策、計画をとってこなかった市の責任は重大です。どんなに保育園が増えても、公的な保育園は絶対必要です。無くしてはなりません。企業立の保育園は利益が伴わなければ、撤退するのが常。突然の撤退に路頭に迷い右往左往しているところは全国各地で発生しています。「子育て日本一」をめざす小金井、こんな突然の廃園提案は恥ずかしいです。すぐに撤回して下さい。</p>	<p>市としては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要であれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
139	<p>意見下記のとおり</p> <p>小金井市立の保育園は、私立の保育園のお手本となる園となっている様です。私の子どもも上の子が私立園で育った中で、園長から、市立園のお話を良く伺っていました。今は、市立園で下の子がお世話になっています。とても良い環境で老きゅう化施設とは言え、先生方の細やかな配慮、関わり、工事も少し加えて下さり、子どもたちもコロナ禍とは言え、元気に通えています。素晴らしい保育園の廃園は、子どもの安全を第一に考えてという事に辻褄が合わないと思います。どの園も存続する視点から、保育を行う行政へと強く求めます宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。また、民間保育園の中には、市立保育園開設前から市内で保育を実施している園もございます。それら様々な良さを尊重しつつ、市内の保育施策全体の充実を図るためには、さらなる人材・予算が必要となっていることも事です。そのため、市としては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
140	<p>21頁保育の質</p> <p>武蔵野市や西東京市のように公立保育園のあり方も含めて有識者を交えて検討し、地域ごとの公民の協働で、市全体の保育の質をあげる仕組みをつくるべきです。</p>	<p>市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々が本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>
141	<p>・P5 ウ・市の負担増と記載されているが、子育て支援をしたい小金井市とうたっていたと思いましたが、現在は負担に思われているということですか？</p>	<p>ご指摘の「負担」については、財政面での負担、つまり支出額が増えていることを指す言葉です。市は個人ではなく団体ですので、心理的な負担というものには存在せず、また市長個人としても子育てにお金をかけていくこと自体を心理的に負担と感じたことはありません。</p>
142	<p>・P4 ア・人材確保困難なのは、小金井市に保育園をどんどん増やしているからだと思えます。質の高い保育は出来ているのですか？</p>	<p>待機児童解消のためには保育園を増やす必要があります。また他自治体にて保育園を増やしてきている状況から、仮に市が保育園も増やさずとも保育士不足という課題は生じるものと考えております。</p>
143	<p>・イ、老朽化することは、どの建物も分かりきっていることです。市役所も建てかえていると思いますが、その予算はあって、保育園の為にない！というのは、どうなのでしょう？市役所が建てかえられるより、安全な保育園・質の高い保育の保証を優先すべきと考えます。クラウドファンディングなど、あらゆる方法を考えて100%厳しになったら、私達も納得するかもしれません…</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>

番号	意見	検討結果
144	<p>・ 短期的目線でしか物事を考えておらず、対話も〇回やりました！とアピールしていますが、大半の意見の回答なし！反対・怒りが多かったと思います！</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。 また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
145	<p>・ P11 交流については、コロナのことも今後安易にできず、回数も保障できないと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、交流事業については、コロナの状況はもちろんのこと、交流先との調整や子どものためになる交流を行っていく必要があると考えており、頻度についても十分検討・調整し、よりよい内容にしていきたいと思います。</p>
146	<p>・ P2 「子どもを安心して預け働けるよう」とあるが、くりのみが廃園になるかもとなり、2人目を考えていた家庭は、もし2人目生まれでも同じ園には通わせることができず、2園にまたがるor転園をよぎなくされ、負担に感じます。子育て支援できていません！少子化しているのは、市の対応が悪い</p>	<p>今後、生まれてこられるお子さんの入園を保障することは難しく、大変申し訳なく思っております。 ご意向に沿うかどうかはわかりませんが、廃園が決定した際には、転園を希望される場合は、入所指数上の優遇措置を行うことを考えております。</p>
147	<p>私は、くりのみ保育園、さくら保育園、わかたけ保育園はなくしてはいけないと思います。私はくりのみ保育園など三つの保育園をなくす意見は間違っていると思います。西岡さんがもしこの三つの中の保育園に通っていて、その保育園がなくなってしまうかもしれないと先生やお母さんに言われたらうれしいですか？この三つの保育園に行きたくて楽しく過ごしている子たちはとても悲しいと思います。なのでこの三つの保育園を残してあげてください。世界には保育園にも行けない子供もいるのですよ。よく考えてみてください。だからほ金をしたりするので</p>	<p>自分の声を直接、届けてくれて、ありがとうございます。 大人からの意見といっしょに今後、市が考えていくときの参考にさせていただきます。</p>
148	<p>提案されている条例（案）には、反対です。公立保育園では、孫たちも安心して育てていただきました。のびのびと子供をみることができ、保護者へも子育てのアドバイスしてくれるのは、公立だからこそできることだと考えます。子どものために時には親に手厳しいことも言わなければならないのが責任ある、専門家、プロとしての保育士さんの仕事だと思いますが、営利がからむ企業立の施設の場合、保護者はお客様ですから、子どものためにもっとこうして下さい、というようなことは、言えなくなります。逆に園の意に沿わないような保護者には、辞めてほしいという園もあると聞きます。公立だから保育者も保護者も対等に、子どもを中心にして、その子のためにより良いことを一緒に考えていくことができます。そういう大事な、大切な保育園をなくす一減らすなどとてもないことを考えれば、増やして欲しい位です。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p>
149	<p>民間の保育園には園庭がない保育園が多いですが、くりのみ保育園、さくら保育園は園庭も広くて子供が育っていくにはよい環境だと思います。子供が園庭でのびやかに遊んで自然と体力や運動能力をつけていけるのは何よりよい事です。公立の保育園は給食やおやつは私立保育園よりも質的にも量的にもすばらしく、私立保育園に入れた子と公立保育園に入れた子を持つ私には、公立保育園のありがたさを身を持って感じています。公立保育園は保育の質を高める重要な役割があると思います。市は福祉を切り捨てるのではなく福祉を充実させて</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。 くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。 一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
150	<p>2つあります。1つは、小金井市の公立保育園、さくら保育園・くりのみ保育園を存続させてほしいです。理由は、小金井にある保育園すべての保育の質を保つためには、公立保育園の存続が不可欠です。子どもを育てるには、ご飯を与えるだけでは不十分なのです。マニュアルにそってやるだけでもダメです。質のいい保育は、ベテラン保育士から新人保育士へと伝えていくことが重要です。それができるのが、知識や経験をつないでいる、利益を追求しない公立保育園なのです。民間の保育園が増えたからといって、老朽化したからといって、公立の保育園をなくす必要はありません。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
151	<p>2つ目は、公立保育園の廃園を周知することなく、進めようとしている市側のやり方に抗議します。もうパブリックコメントを求める段階まで進めるなんて、信じられません。市民参加による審議会を求めます。市民の声をよく聴いてください。そうすれば市長は再選できるでしょう。保育にも関わってきたことのある市長がこんな提案をしたということで、驚愕している人を何人も見ました。市長を信頼していたのに、裏切られたと言っていました。</p> <p>今後の公立保育園の運営に関して、市民が市政に参加する権利を保障してください。</p> <p>最後に、小金井市の素晴らしい未来を描いて政治をしてください。ビジョンを描いてください。</p> <p>小金井市を「上質な保育をする公立保育園のある小金井市」として有名にすれば名誉です。それは、小金井市の大きな強みになります。若い人が集まり、子どもが増え、財政も良くなります。目先の事ばかりでなく、小金井市民の幸せを考えて、まずは、市民を交えて、公立保育園の今後について話し合う場を求めます。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p> <p>市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々为本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もでございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>
152	<p>この度の条例一部改正に対して「反対」致します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
153	<p>以下に、この度の改正案に対する意見を述べさせていただきます。</p> <p><公立保育園の位置づけについての意見></p> <p>小金井市は公立保育園の位置づけを今一度、考えなおすべきです。</p> <p>まず小金井市の公立保育園で実施されてきた「異年齢保育」は、他の自治体でも高く評価されており、保育そのものが小金井市民の財産というべきものです。</p> <p>保育実践は人と箱があればすぐに出来るものではありません。何年もかけて保育者と保護者、そして行政とが信頼関係を築いた上で、はじめて実現するものです。</p> <p>廃園は単に保育定数が減ることを意味している以上の、市民の財産を奪う行為であるということを感じて頂きたいと思います。</p> <p>本来、公立保育園は地域の保育をリードする、保育の質のスタンダードを示す象徴的な存在であるべきです。</p> <p>下記の「保育サービスの拡充」とも関わりますが、地域の大学等と連携するなどして、これまでの保育の知をしっかりと理論化した上で、より積極的な（保育定数の調整弁などといった消極的な位置づけではない）活用のあり方を模索するべきではないでしょうか。</p> <p>また、こうした実績は、安心して子育てが出来る町としての信頼を高め、ひいては、新たな子育て世代の転入にも繋がるように思います。</p> <p>目先の経済効率だけを見て、保育・教育を考えてはならない、というのがわたしの意見です。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何が出来るかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。</p>

番号	意見	検討結果
154	<p><保育サービスの拡充についての意見> また、市は廃園と引き換えに、「保育サービスの拡充」がなされるとして、いくつかの具体的施策を提案しています。それぞれの施策は重要なものですが、廃園とは関係のないものが少なからず見られます。例えば、子ども家庭支援センターとの連携強化や、アレルギーのある児童への対応強化などは、子どもの命に関わる問題であり、今すぐ実現させるべきです。 また、特別支援保育の拡充として示されている案（5園11人→3園12人）は、全体として1人の拡充にすぎないという問題に加え、1園当たりの受け入れ人数が2、2人から4人へと、ほぼ倍増しています。特別支援保育の拡充はとても重要な施策といえますが、今日の保育現場には、いわゆる障害を抱えた子どもだけでなく、様々な困難をかかえる子どもが在籍しているという現状を踏まえると、保育そのものが困難になるようなことがないか、危惧されることです。 これと関連しますが、巡回保育支援チームの設置とありますが、内容が曖昧でよく分らないことに加えて、地域の保育所のニーズに応えられるものなのか、疑問があります。巡回保育支援よりもむしろ、巡回相談（障害児等）事業をよりシステム化するべきであり、その際、公認心理師や臨床心理士、臨床発達心理士等の有資格者を配置するべきで、保育所の過員調整として利用するべきではないと考えます。 以上。</p>	<p>ご指摘のとおり、本2点については、現状でも対応しているものでありますが、現状に満足することなく今後さらなる充実を図っていく必要があるため、他の施策とともに明記させていただいております。 （仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。</p> <p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人をつけるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>
155	<p>様々な状況を考えて、将来的には廃園が止むを得ないとしても、このような廃園への道筋には、反対します。①まず、園同時の廃園へ向けての、園児募集人数の削減は反対です。少なくとも園づつ、なるべく影響の少ない形で行うのが良い。②廃園見込みの園については、2歳児以上の募集を1歳児募集の人数と同じとし、影響を受ける園児をなるべく少なくするのが良い。③廃園になるであろう園については、近隣の新たな民間保育園の開設時に、速やかに転園できるような形にしたうえで、園児への影響を考えて、保育士などの人員配置もそのままスライドし、数年の間は出向の形をとるなどの特別処置のうえで、廃園につなげるのは、どうだろうか。④上に述べたような形でも、より良い転園の手法を模索していくことが必要であり、現段階での改正案には納得できない。ので、反対いたします。</p>	<p>施設老朽化への対応でもありますことから2園同時に実施させていただきたいと考えております。 募集人数については、園全体の児童数が少なくなることへの懸念の声を多くいただいておりますことから、決定後は定員いっぱい募集をさせていただきたいと考えております。 廃園が決定した際は、参考資料の方針案に記載のとおり、転園を希望される際に入所指数を加点する等の優遇措置を行う予定です。 新たな園への市職員への派遣については派遣先の法人に制限があるなど課題が多く近隣の市のような事例はごく稀な事例です。 廃園だったとしてもより良い方法については、市においても今後も模索してまいります。貴重なご意見をありがとうございます。</p>
156	<p>結論：「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」（以下、「案」）に反対します。 「案」は撤回すべきである。「案」を通すことは、市行政の役割の放棄である。 補足：西岡市長は2019年の選挙公報にて「保育園定員数をさらに1、000名増加させ、4、000名規模へ拡大。切れ目のない子育て支援・教育関係向上へ」と書いているが、このことを嘘偽りなく実行できる事を明確に示して欲しい。 私が反対する箇所：小金井市立保育園条例の別表のうち、付則の2から6の別表における市立くりのみ保育園及び市立さくら保育園（以下、両保育園）の定員数を0にする箇所。</p>	<p>保育定員1,000人増については、コロナ前の人口予測に基づき、今後も保育ニーズが増え続けることを前提とし、それに基づき、「のびゆくこどもプラン 小金井」（第2期）も策定し、定員拡充を目指してきましたが、その後、令和3年5月に市の人口ビジョンを策定したところ、今後は人口減少が見込まれることとなったところです。そのため、平成31年4月の保育定員数は3,027人であり、令和4年4月の保育定員数は3,958人を予定しているところですが、その後の保育定員については、人口動向なども十分踏まえながら対応していく必要があると認識しております。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
157	<p>意見の根拠： ① 本来的に待機児童は0人を続けるべきで、41人であることに満足すべきでない 「参考資料」20頁には2021年4月時点で待機児童が41人に減少したことが述べられていますが、待機児童は本来的に0人であるべきです。少なくとも40前後の家庭で未だに「預けたくても預けられない」状態があるほか、待機児童に該当しなくても本来預けたい保育園に預けられない可能性もあります。 同頁には0歳児に51人の空きが生じたことが述べられていますが、どの地域かが明示されていません。これを根拠としたいなら、どの保育所で空きが生じたかを明らかにし、それが両保育園の近辺であることを示さなければ説得力に欠けます。 更に加え、両保育園の現在のクラスごとの実際の園児数や応募者数を教えてください。仮に「3年連続0歳クラスの応募がゼロ」「毎年募集しているにも拘わらず、園全体で10人しか園児がいない」というなら、私も廃園はやむなしとします。しかしもしも定員に近い人数がいるとするなら、来年度から毎年、ほぼその同数のニーズを無視することになります。小学校に入れない子が41人居たら、市は本気を出して全員入学させますよね？待機児童がまだ41人も居て、市はなぜ本気を出さないのでしょうか？</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。 小学校については義務教育という制度の中、通いたい小学校が選べるのではなく学区により通う小学校があらかじめ決められています。一方、保育園の場合は自宅からの距離の遠近に関わらず入園したい園を希望し申し込むことができるため、個別ニーズを確実に見込むことは難しいところですが、市全体の保育定員に空きが生じているという状況や令和4年4月入所においては引き続き駅近の保育園の倍率が高い等の状況も考慮しつつ、今後の市全体の保育定員数を見込んでいく必要があると考えています。</p>

番号	意見	検討結果
158	<p>② 公立には公立の良さがあり、他の事業主体では代替できない面がある近年、「民間でできることは民間へ」の合言葉で、市場や経済効率を過度に重視し、行政の役割を放棄し、何でも”民間”に投げる風潮があります。しかし大阪市や大阪府の医療崩壊、五輪の広告代理店への丸投げ、かんぼ不正、パソナのなか抜きなど、民間に投げた結果、失敗した例・問題例は多くあります。小金井市役所の窓口業務もそうですが、安易に行政の役割を放棄すべきではありません。行政が責任をもって行う仕事があるからです。公共財の提供は行政の重要な役割です。例えば私立大学の定員が割れたからといって、国公立大学を縮小するという議論にはなりませんよね？それと同じことです。</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。また、認可保育所の入所については、公設・民設に関わらず、市が入所調整を行っており、入学先を自身の希望によって選び直接申し込む大学とは制度が異なるものと考えます。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
159	<p>③ 立地の良さ（くりのみ保育園について） 私の子どもが通っていたくりのみ保育園についていえば、非常に良い保育園でした。先生方は勿論ですが、その一つに新小金井駅に最も近いという立地があります。保育園に預けてそのまま駅に向かえるベストな環境でした。しかも園庭があるし、遊具もある。これらが無い他の保育園よりも良い環境にあると思います。少子化による危機が叫ばれ、子育てが重要視される昨今にこうした保育園を廃園させるというのは、市はどのような見識をお持ちなのでしょう。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>
160	<p>④ 市庁舎を建てるお金は有るけど、保育園を建て替えるお金は無い。お金は有るの？無いの？ 保育園建て替えの概算を4.5億円と見積もっていますが、市庁舎の建設にはいくらかかるのですか？子育て世代のための保育園を犠牲にしても市庁舎を建設しようとする執念に驚かざるを得ません。以上です。理性と熱意により「案」が撤回されることを、心から望みます。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
161	<p>公立保育園に入りたくても入れない方が沢山いるのに、定員を減らすのは全く利用者目線を無視しています。小金井の保育の量の確保に大きく貢献してくれた株式会社経営の保育園に配慮するのではなく、利用者を一番に考えてください。小金井市を子育て日本一にしたいと、もしも本気で考えていらっしゃるのであれば、保育の量だけでなく、質にもしっかりと目を向けることが、他市との差別化に繋がると思います。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
162	<p>廃園する事に反対します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
163	<p>1. P7 見直し理由ア 園舎老朽化を理由にされていますが、積立る事をして来なかった理由はありませんか？老朽化しました、財源無いから廃園します、では、残る3つの公立園も同じ道を辿るのでしょうか？一般財源化されたとは言え、市が独自で基金を設立して子育て費用は別勘定にして頂かないと、守れなくなってしまうのでしょうか？</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>

番号	意見	検討結果
164	<p>2. P7 見直し理由イ 市内保育定員の適正化ですが、この先、何が適正なのかをどう判断されているのでしょうか？誰も正しく推測は出来ないと思います。予測困難な時代だからこそ調整弁として公立園は5園保持して頂き、余裕がある保育園運営して頂きたいです。コロナで、公立病院が減ってしまった事から、コロナでの受け入れてもらえる病院が無く、こんなに病院が沢山ある日本で医療崩壊が起こったと言われていています。公立と民間では、自治体からの要請に従う義務に違いがあると思います。この先の有事の時、民間であれば採算が取れなければ撤退するリスクがあると思います。</p>	<p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。</p>
165	<p>3. P7 見直し理由ウ 市全体の保育サービス拡充に更なる費用の人員費が必要との事ですが、保育の質のガイドラインの強制力は無く、巡回自体がコロナ禍であれば出来ないでしょうし、形式だけの巡回をしても、受け入れる側に余裕が無ければ十分に実態把握は困難だと思います。公立園がたった5園ですが、存在している事こそが、保育のスタンダードを具現化してくれていて、民間園への良き手本になっていると思います。これまで培ってきた公立園のノウハウを簡単に捨てないで欲しいと思います。 民間園の保育が悪いという事を伝えたいわけではありません。民間園の前を通りすがった時に、子供が先生に喜び勇んで駆け寄る姿を見ると、良い先生なんだと感動しました。属人性に寄与させる事なく、市全体としての後ろ盾、守る意味でも、5つの公立園が点在している安心感はあるのではないのでしょうか。</p>	<p>(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。 今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方もしております。 そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
166	<p>4. P7 見直し理由エウ お金が無いから廃園というのは受け入れ難いです。 未来を創る子供達が公民間問わず良い保育を受けられる様にして頂きたく、お金の使い途を今一度再考して下さい。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 そのような中、民間問わず良質な保育が受けられるよう、運営するにあたり民間保育園よりも多く市の予算が必要となる公立保育園については、市全体の保育の充実を図るため、5園うちの3園について段階的に縮小することで、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
167	<p>追加意見 ○パブリックコメントの募集告知がとても分かりづらく、幅広い意見を収集しているとはとても思えません。幅広い意見が取れないのは告知やアピールが大変不足している事と受け止めて頂き、更なる募集であったり、その他の工夫をして頂きたいです。そもそも市民の声を聞くこととしているのか、疑念を抱いています。</p>	<p>パブリックコメントにかかる周知につきましては、市報2月1日号に掲載するとともに、1月26日に市ホームページにて公表し、公立保育園5園を含む市の主要施設にも資料を配架いたしました。また、同日、市のツイッターにも掲載し、公立保育園保護者の方々に対しましては、1月26日のお迎えに合わせて、方針案修正版とパブリックコメント資料一式を配布するとともに、メール配信サービスでも周知いたしました。 2月3日から広報掲示版にてポスター掲示するとともに、同日付けで民間園に対してもポスター掲示の協力依頼を行いました。 資料についても概要をお付けするなどの対応をさせていただきました。分かりづらくのご意見につきましては真摯に受け止めていただきます。</p>
168	<p>○市民参加条例には、市政は、市民が主役であると記載されていたかと思いますが。であれば住民投票とかは出来ないのでしょうか？良い結果にならないかもしれませんが、市民の希望は聞けると思います。 あるいは、実害を受けるだろう現役公立園保護者へアンケートしてみるとか。市民参加、市民の意見が届いていると思っておられるのでしょうか？ 以上、どうぞ宜しくお願いします。</p>	<p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見や質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。 その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただきました。多くのご意見を承ったところです。 それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。 市としましては、市民参加条例に反しているという認識はありません。</p>

番号	意見	検討結果
169	<p>現案は、急ぎすぎだと思います。保育園の数を絞って保育の質を上げることも重要かと思いますが、待機児童の問題が解消されていない以上、数を減らさずに質を維持・向上していく道を模索していくべきと考えます。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
170	<p>見直し方針案によると、小金井市では公立保育園自体の役割については定義されていません。改正の概要では廃園する理由について、園舎の建替経費や運営経費の負担が民間園より重く、保育定員に空きが増加していると記載されています。公立園と民間園の役割や質が全く同一の前提となって話が進められているが、そこに誤りがあると思います。私は、子供2人、計8年間さくら保育園でお世話になりました。年続公立園には長い年月かけて培われた子供に対する向き合い方のノウハウの蓄積があり、ベテランの保育士から若い保育士への保育のスキルの継承もあり、多くの保護者から信頼と安心感を持たれています。運営協議会の毎年のアンケートからも明らかです。また、四季折々の木や植物のある広い園庭、プールもあります。自前の園庭は、遊具も使えるし、草花で色水をしたり、砂場では毎日少しずつ改良しながらお山も作れるんです。待機児童問題に目途つき定員が余りだした、公立園は金食い虫でお荷物だ、ちょうど建物も古くなったので子供の安全ということにして廃園します、ということなのですが、公立園と民間園が全く同質なのであればそういうこともあるかもしれないですが、そうなのでしょう？財政の観点も理解はできます。何年も議論が続いているので結論を出したいのですが、色々な市民有識者を交えた会議体において議論してもその時々において民営化なり廃園の結論は出なかったのです。公立園は小金井市の財産でお金の問題と天秤にかけて価値を理解されてきたからです。廃園は、小金井全体の保育の質の低下に関わることです。園庭のない園ばかりで本当にいいのですか。建替問題が迫っていて今回はどちらかの結論が必要なら会議体で議論するべきです。公立園の役割を定義をして、公立園は小金井市に何園必要なのか。それなしに廃園することはありえないし、けやき、小金井保育園の存続理由もないでしょう。小金井市民全員が乳幼児に関わっているわけではないけれども、今子育て中の市民、かつて保育園を利用していた市民、そういう市民の声をちゃんと聞いて、正々堂々ときちんとした会議体の中で結論を出してください。重要な問題について、進め方が雑。市長のやり方には憤りと失望を感じます。</p>	<p>市としては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示ししています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するおさんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いづれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々が本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところで。</p>

番号	意見	検討結果
171	子供のために廃園にしないでください。	市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
172	本施策に反対する条例の参考資料とその前提である「新たな保育業務の総合的な見直し方針」について拝見したが、小金井市を取り巻く課題として待機児童、保育ニーズの多様化、保育の質について、市の財政状況の厳しさ、公立保育園における課題として人材確保、施設、運営経費についてが言及されているが、市立保育園の廃園と言う施策がそれらの現状又は課題に対して解決することができる最良の案であるか否かの議論が十分に熟成していないように感じる。特に、保育ニーズの多様化、保育の質について、廃園により可能になる施策について、言及はある特別支援保育の拡大等、巡回支援保育チームの設置、ガイドライン普及等が、いままでさくら、くりのみがカバーしていた地域以下「廃止園の周辺地域」という。における特別支援保育については対応拠点の喪失により後退する可能性があり、巡回支援保育チームが廃止園の周辺地域においてどのような役割を果たしていくかは不透明である。それらの課題解決案についての議論、政策の練りこみが不足している中で、施設老朽化の方針を早急に定めてしまうと、後日とりうる政策の選択肢が狭められる危険性があり、容認できない。むしろ応急処置的に施設を改善しつつ、課題解決のための骨太の方針を早急に策定することにリソースを割くべきであり、その後その方針に沿って市立保育園の民営化・廃園・存続等の意思決定をすべきであるとする。	<p>(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。</p> <p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくこととはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援(補助金)を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化(民間移譲)を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小(廃園)を選択させていただいたところです。</p>

番号	意見	検討結果
173	<p>廃案には反対です。</p> <p>建て替える必要なのは以前からわかっていたことなのに、なぜ資金の準備をしておかなかったのか。そのツケをなぜひとも子どもたちに払わせるのか。納得できません。まず在園児に与える影響が大きすぎます。子どもの最善の利益どころか多大な不利益です。建て替えのための資金を集める努力もせずに、もうやめる、というのはいかに性急です。説明会も参加しましたが、対話とはかけ離れたものでした。開催したという事実を作っておきたいだけのただのパフォーマンスだと感じました。小金井市にも私立保育園が急に増えましたが、保育の質は玉石混交です。我が家も私立園から公立園へ移りましたが、保育の質の差に驚きました。どこにでも通えれば構わないという親はいません。子どもの権利を保障して育ててくれるという点で、公立保育園の保育は質も高く、守っていかねければならない市の宝だと思っています。実際に公立に通いたいというニーズがどれくらいあるのか調べて欲しい。到底2園だけでは足りません。公立5園を守っていくことが市の特色にもなり、他市とは差をつけられるセールスポイントです。今後新たな子育て世帯を呼び込むことにも繋がります。</p> <p>市長の一存で判断していいことでは無いです。どこを着地点とするか、時間をかけて慎重に議論する必要があります。ぜひ公共の福祉を市の直営で行なっていくという気概を見せてほしいです。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建て替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1, 4 9 7億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建て替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市としましては、1 6回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
174	<p>「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例(案)」はくりのみ保育園、さくら保育園の廃園を推し進めるための条例改正である事から、当該保育園廃園を前提とした条例改正は全く認めることが出来ません。公立保育園の廃園には強く反対します。以下にその理由を述べます。</p> <p>私の長女は認証保育園を経て公立保育園卒、次女は認証保育園から民間保育園を卒園しました。小規模保育園、民間保育園、公立保育園と様々な運営形態の保育園を経験してきましたが、卒園して感じたのは公立園の役割というものでした。次女には軽度の知的障害がありましたが、次女の入園した民間立の保育園ではさまざまな配慮と工夫、支援を受け、次女は他のお子さんと何ら変わることもなくのびやかに健やかに成長することが出来ました。</p> <p>このような内実を伴った「インクルーシブ」な保育を市内の全園に行っていただければ、どのような障害があろうとも、子どもたちは互いの違いを受け入れながら健やかに成長できると実感しました。</p> <p>乳幼児期の多様性を認め合う育ち合いはその後の学齢期に大きく影響します。しかしながら、市内全園においてそのような育ち合いが出来ているのでしょうか。障害児の受け入れ人数は把握されていると思いますが、その内容に関してはどうでしょうか。</p> <p>公立園の役割の一つとして、障害のあるお子さんの受け入れや、養育に困難のあるご家庭のお子さんの受け入れ見守りなどがあると思います。最近では医療的ケアの必要なお子さんの入所についても要望が出されていると聞いております。さまざまな配慮、支援の必要な子どもの受け入れに関して積極的になれる民間園は未だ少ないのが現状です。しかし、そのような子どもの数は年々増えているのではないのでしょうか。公立園の役割とはまさにそこにあるのではないかと考えます。</p> <p>このような現状の中で、公立園を2園「廃園」とする今回の市の方針案は全く受け入れられるものではありません。建物の老朽化が第1の理由であったと思いますが、老朽化により公立園としての役割まで廃してしまおうとする市の姿勢は理解できかねます。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援(補助金)を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>
175	<p>そのうえで、市長及び担当課にお尋ねします。</p> <p>●公立保育園として、障害児保育における役割をどのようにお考えですか。存続させる予定の3園でその役割は十分果たせるとお考えですか。</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんに受け入れについては、保育園を利用する子どもが増加する中、公立保育園のみで対応することは困難です。そのため、市からの財政支援(補助金)を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。今後も引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行っていくべきものと考えます。</p>
176	<p>●廃園の進め方として段階的に園児の募集を縮小していくとの事ですが、残された子どもたちへの心理的影響についてはどのようにお考えでしょうか。それに関して専門家の助言などありましたでしょうか。</p>	<p>専門家に意見を聴いてはおりません。</p>

番号	意見	検討結果
177	<p>●今回の公立保育園廃園の方針が出されてからこのパブリックコメントの実施まで、性急にことが進められているような印象があります。市長は在園児保護者、市民に対して十分な説明責任を果たしてきたとお考えでしょうか。以上3点、ご回答ください。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
178	<p>「改正の概要」について 1. 1ページ 1改正趣旨 のところで、「子どもの安全を第一に」とあるが、本当に子どもの身体的安全を言うなら、もっと早くに園舎改築など行っているはずではないのか。廃園は小金井市の「子どもの権利条例」にある「子どもの最善の利益」に反する行為であり、反対である。</p>	<p>安全な保育を行うために必要な工事・修繕についてはこれまでも対応してきたところです。今後の築60年という節目と市全体の公共施設の状況なども十分に踏まえ、段階的縮小という苦渋の決断をさせていただいたところです。</p>
179	<p>2. 同上 「在園児童が卒園まで通えるよう、6年間かけて定員を段階的に縮小」という言い方は欺瞞的である。卒園まで通えれば良いというものではない。毎年毎年、子どもが減っていくという特異な状況で育たなくてはならない子どもたちに、通常と同じ「保育の質」が保証されることは、考えられない。年長児の姿に憧れ、年少児から憧れられる中で自然に育まれる育ちを大事にするために、小金井の公立保育園では、異年齢保育を実施してきたのではないのか。その実践を踏みにじることになるようなことは、許されないはずだ。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何ができるかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。</p>
180	<p>3. 1ページ 2背景の部分。「平成9年から公立保育園の運営方法等について、協議・検討を重ねてき」とあるが、児童福祉審議会答申の内容は実施されていない。「保育検討協議会」では、期間が限られている中で、委員から出された5つの意見の討議・すり合わせができないままの答申が出されている。現在も進行中の「公立保育園運営協議会」では、長く委託の是非についての討議に入れさえしなかった。今年度は「保護者としては廃園は困るが、難しい問題なのでここでは論議しない」ことになったはずである。このように、市が考えていた委託、移譲ができないできたのは、市民・利用者の中に根強い反対があったからではないのか。それを全く思慮に入れず、単に長いこと論議してきたから一方的に結論を出すというやり方は、市民参加を重んじる小金井市の運営方法として、到底認められるものではない。</p>	<p>平成9年から長きにわたり検討してきたことは事実であり、それに対して市としての一定の考え方を示し、説明させていただく時期と判断し、この度「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)」をお示ししました。その後、説明会を16回開催するとともに、その間にお寄せいただいたご意見、ご要望等を踏まえ、方針案を2回修正し、現時点においても案の段階という状況でございます。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p>
181	<p>4. 2(1)「園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定める」ならば、改築・改修こそ行われなければならない。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>また、公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
182	<p>5. 2(2)「市内保育定員の適正化」を図るために公立保育園を廃園にすると、ナンセンス。今までも定員はいじらずに募集人数を変更して、定数変更でやってきている。公立だからこそ、そういった調整ができるのに、園を無くしてしまっは、市が直接介入することができなくなって、逆に不便になる。</p>	<p>ご指摘の点は、方針案を選択した背景・理由の一つであり、すべてではありません。</p> <p>また、在園児の進級を保障する必要があるため園の運営を維持しながら調整することができる人数に限界があることや0歳児の募集を行わないなど過度な調整は難しい状況もあり、市政全体の状況も踏まえ、方針案を策定しました。</p>

番号	意見	検討結果
183	6. 2 (3) 本日に「更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要である」と思うならば、予算も人員も増やせばよいだけの話であって、5園しかない公立保育園を半分以上にするというのは、理屈に合わない。市はすぐに「限られた予算」と言うが、私たちの払っている税金という限られた予算だからこそ、自治体の本旨である住民福祉に使うべきだ。	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。
184	7. 2 (4) (5) についても上記と同様であり、国が制度を変えたことが要因としてあるにしても、そのような中でどうやって住民福祉を守っていくのかを、住民目線で考えるべきである。	市はこれまで様々な検討を行いながら結果として公立保育園5園を維持してきました。予算面で言えば結果として、これまで他の施策の予算よりも公立保育園の運営費を優先してきたこととなります。しかしながら市政全体の中で、人口減少、公共施設の更新及び高齢化など更なる予算が必要な中でさらなる保育サービスの充実も図っていく必要があります。
185	8. 「3 改正内容 (1) 公立保育園5園中、2園(くりのみ保育園及びさくら保育園)について、令和10年3月31日をもって廃園するものです」については、認められません。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
186	9. 2ページ 「②2園廃園にあたっては、在園児童が卒園まで通えるよう、6年間かけて段階的に定員を縮小するものです。」について。卒園まで在籍できることをもって廃園を正当化することは、認められない。	本件は、廃園を正当化するための対応ではなく、文字どおり在園児童が卒園まで通えることを保障するものです。
187	10. (3) 「各園の定員数を合計人数から年齢別人数に規定を変更する」ことに関して。実際の運用はそれに近いことをされているとしても、全園の人数に影響を及ぼすことになる。そもそも異年齢保育を始めた時に、年齢によらない募集をすることができる(5歳児は空きがあっても3歳で待機児が出るようなことを防ぐ)ことで、市として異年齢保育を承認した経緯がある。そういった実践を蔑ろにする改定には、反対です。	異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなくても、お子さんに対して何ができるかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。 市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。
188	11. 4ページ 別表は、くりのみ保育園、さくら保育園を排除したものであり、認められない。 以下 付則別表1～5についても、同様の理由から認められない。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
189	19ページ以降 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【令和4年1月修正版】について * 現状と課題 (1) これまでの経過について 1. 「国の保育所保育指針の改定(平成30年4月)」について。保育指針改訂について、所々で見受けられるが、保育指針は保育内容についての指針であり、運営に関して述べているものではないことは、明確な事実である。内容を精査して立案すべきである。内容も分からずに市としての正式文書を発表しているとなると、事案のほかの部分についても疑わしさが生じる。保育指針について述べることはやめるべきである。	ご指摘のとおり国の保育所保育指針は主に保育内容に関するものですが、運営に関わるものについても言及されていることは事実であり、誤った引用を行っているとの認識はありません。
190	2. 「令和4年4月に公立保育園5園中2園を民営化するという方針を持ち、公立保育園運営協議会において、保護者への説明・協議を行うべく協議しているところ、本市においては、保育業務の総合的な見直し(公立保育園民営化)は進めるべき課題であるとの認識の下、あらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととなっている。」について。文章的に成立していない。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
191	3. 「全市的な視点での保育施策の見直しが急務」であるならば、それを行うのは子ども・子育て会議ではないのか。同会議では保育の量の検討はされているが、全市的な施策の検討はされていないとしか言えない。子育て会議で検討されないのであれば、以前の児童福祉審議会のような会議体において、しっかり検討されるべきである。	「全市的な視点」とは、子育て分野のみの視点ではなく、市政すべての分野に目を向けつつ、予算や財政という視点も含めたものとなるため、子ども・子育て会議の所掌にはなじまないと考えております。
192	4. 「② 小金井市を取り巻く課題 ア 待機児童(保育の量に関する課題)について 「市内認可保育所における空き定員数が増加している。待機児童が解消に向かっている他団体においても、希望のアンマッチによって同様の状況が発生しており、保育定員数の安定的な確保の観点や民間保育所の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題となってきた。」というの、公立保育園を廃園にすることの理由にならない。昨年4月の0歳児の定員の空きの今回の廃園提案の引き金になったとすれば、市の施策として非常に安易でお粗末と言わざるを得ない。そもそも定員の拡充は市の計画に沿ったものであり、0歳児については定員過剰となる計画だった。コロナの状況も手伝って何年前倒しになったとしても、それでなぜ公立保育園を廃園にすることになるのか。希望のアンマッチと言うが、希望者と募集人数が完全に一致することはあり得ないことであり、0歳児の空きに関しては、年度途中で生まれ育休が明けたりした利用者にとって、願ってもいないことである。これまで出産調整と称して、4月に必ず入所できるようにしてきた保護者の苦しみを解消する、素晴らしい状況となっている。また、民間事業者の撤退を避けるために公立を廃園にすることは、保育施策の立案者として言語道断の理由である。	市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。 市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。
193	5. 20ページ 「保育ニーズの多様化」について この言葉を小金井市は何十年も繰り返してきている。休日保育、年末年始保育、夜間保育・・・辛うじて進展があったのは病児・病後児保育のみだが、それすら口にしてから実施に至るまで10年以上かかっている。本気でやるつもりがあれば、新規開設園に条件と補助金をつければ実施できたはずだが、他の自治体では行っているそのような施策を小金井市では行ってきていない。子育て環境日本一を謳うならば、このような部分で本気度を見せて欲しかったものだが、それがされていない現市政において枕詞のように「保育ニーズの多様化」と言われても、懐疑的にしか受け取れない。また、そのような施策を講じるにしても、市の直営である公立保育園で実施するのが一番の早道であることは、論を待たない。	多様なニーズへの対応においては、運営の柔軟性などから他市においても、例えば病児・病後児保育のように公立保育園以外が担っている例も多くあります。 このような中、市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。

番号	意見	検討結果
194	<p>6. (2) 保育の質 「今後は、更なる保育の質の向上に向け、公民で連携した取組が必要となっている。」とあるが、公民で連携することと公立保育園の廃園がどう繋がるのか？現在は約50施設のうち5園が公立＝1割であるが、これが2園＝4％に過ぎなくなる。公立の割合が少ない方が、公民の連携が取れるということになるが、おかしいのではないか。以前、公立5園私立6園だった頃は、園長会も公私一緒にいき、連帯意識を持って講演会の実施なども行っていた。それを考えると、公立が少ない方が公私の連携が取れるという論は、全くのお門違いと言わざるを得ない。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
195	<p>7. (3) 市の財政状況と保育園予算 「市民サービスの向上のために限られた財源をいかに有効かつ有益に活用するかが、引き続き大きな課題と言える。」は、当然のことである。そうすると公立保育園に私たち市民が払った税金を使うことは有効でも有益でもないということになるが、果たして本当にそうなのか。有効でない使い方をしていると思われる部分は他にいくらでもある。市役所庁舎建設で増大した予算に関しては、これだけあれば保育園がいくつも建てられるのではないかと考えている市民は、決して少なくない。全体を通して考え直すべきだ。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
196	<p>8. 22ページ 「公立保育園での保育水準を下げることなく」とあるが、保育は人である。経験と実践を積み上げの中で専門職として成長していく保育士、また保育という営みにとって、保育士の勤続年数が重要なことは、「保育の質」研究者の中では定説になっている。数年の間隔で異動が行われる他の市職員には理解できないことかもしれないが、専門職というものは、それが必要だからこそ専門で採用されているはずである。この間公立保育園では、退職者に対して「任期の定めのある正規職員」を配置してきたため、ベテラン・中堅層が薄くなっていて、保育の質に影響が出ていないかどうかの研究はなされていない。また、仮にこのような状況において質が低下していなかったとしたら、それは個々の職員の努力によるものであり、市の責任を回避できるものではない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
197	<p>9. 「新規園の開設等による施設整備及び運営に係る経費の増や、昨今の保育士不足を解消するための保育士の処遇改善等による扶助費の増など、保育に係る予算は急速に増大」について。新規園を開設すれば保育予算がかかるのは当然である。小金井は長く、人口10万で保育園が11園しかなかった、全国有数の待機児を抱えた自治体でした。その頃のつけを今払っているのですから、新規園の増大を理由にしないでください。また、「『保育の質のガイドライン』の活用と、今後の保育施策の方向性に向けて取り組んでいくためには、更なる財政負担が見込まれる。」とありますが、一体何にそんなに予算をつけるつもりですか。今までやって来なかった施策を、今後急に実施するよいでいいですか。しかもそれは具体的に示されているわけではなく、「保育ニーズの多様化」と同じように、常套句・枕詞として挙げるだけにしか感じられません。「保育の質のガイドラインの活用」にしても、予算が取れないから各園に1冊「すこやか保育ビジョン」を配布しただけの現状を見ると、実際に質の向上をどのように真剣にやっていくつもりなのかは、全く見えてきません。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>保育の質のガイドラインの普及・活用促進については、予算の多寡のみに左右されるものではありませんが、令和4年2月末に冊子を増刷の上、市内保育園に対し配布するとともに、普及促進のための取組を始めたところです。後は研修なども実施しながら、より良い活用が行えるよう、引き続き検討し取り組んでまいります。</p>
198	<p>10. 「(4) 公立保育園における課題 ア 人材確保の課題」について。市民説明会でも出されましたが、小金井市で保育士が集まらないのは、①募集時期が遅い②任期付き職員であるの、2点です。他の自治体では年度の早い時期に募集がされ、公立の保育士であれば、高い応募があります。私立園の中では青田刈りをしたり初任給の引き上げによって、新人を採用している所もありますが、長く保育士として働きたいと考える人は、自治体職員を希望する人が多いです。小金井市で人が集まらないのは、①②の改善をしない限り難しいと考えます。そこにも、保育を大事に考えているかどうか、表れているとしか言えません。公立保育園を廃止する理由にはなりません。</p>	<p>公立保育園の職員は公務員であるため、あらかじめ決められた人数よりも多く採用・配置を行うことは難しく、そのため、退職等により明らかに不足が生じることが出来た際に募集等を行う等、公務員の採用にあたっては適切に対応しております。</p>

番号	意見	検討結果
199	<p>11. 「イ 施設（建物）の課題 公共施設総合管理計画（平成29年3月策定）では、市として公立保育園を建て替える方向性はなく、公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）においては、くりのみ保育園は「検討」との記載となっている」について。平成29年には、保育園を建て替えずにどうするつもりだったのでしょうか。その頃考えられていた民間委託や移譲すればすむと考えていたのでしょうか。個別計画で「検討」となっているのなら検討すれば良い話です。廃園の話とは別問題です。施設が1年ごとに老朽化していくのは、自明の理です。保育園に限らず、市の公共施設については、どこも同じです。早くから改修計画を持たずに、それでも耐震補強は行ってきました。先を見据えた行政計画が必要だったのにも関わらずそれをせずに、急に老朽化を持ち出されても納得できるものではありません。廃園のための後付けの方便と感じます。国の制度を持ち出して「概算で約4.5億円」を、将来的にも困難とするのは、納得できない。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設すべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>なお、民営化を想定していた際には、現在の園舎の状況で民間移譲し、民設民営となった後、建替え等を行うことを考えていました。</p>
200	<p>12. 「ウ 運営経費の課題 児童一人当たりの費用は公立よりも私立の方が高い状況ではあるが、前述の国及び都の負担の違いにより、公立保育園の市の実負担額は、私立保育園の約1.8倍に相当する。」この辺りが廃園にしたい本当の理由かと思われませんが、子ども1人当たりの費用が私立の方が高いのはなぜでしょうか。長年にわたり市は「公立は私立に比べ経費がかかる」ことを、公立攻撃の根拠としていました。その頃は職員人件費（勤続年数など）の違いが、運営費の差になっていましたが、公立の方が低くなっているのはなぜでしょうか。人件費が低くなっているとすれば、それは任期付き職員を多用しているからと、考えられます。そのようにして経費削減をしてきた公立保育園を、国が負担割合を変えたからと言って廃園にしてしまうというのは、納得できません。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのこと指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方ももっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。</p> <p>そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p>
201	<p>13. 「(5) 他自治体の動向」は、全くのナンセンスな理由でしかありません。公立保育園が無い市もある、公立保育園を一園もなくしていないのは小金井市だけだ、だから廃園にするというのですか!!!このような状況では、それこそ胸を張って誇って良いことです。住民がそれを望むなら、そうすべきです。理由になりません！</p>	<p>ご指摘のとおり。本件は一つの背景として記載しているものであり、廃園する理由ではありませんが、自治体としては他自治体の動向も把握しておく必要があるため、現状と課題の中で記載させていただきました。</p>
202	<p>24ページ 2 新たな見直し方針策定に当たって について 1. 「公立保育園の運営方式の見直し・検討、また調整・協議を行い、これまでに20年以上の年月を費やしてきた。」とありますが、市の行革大綱では民営化など打ち出されていますが、市民が参加している児童福祉審議会、保育検討協議会などでは、一度も廃園方針を論議していません。それどころか民営化を進めるべきだという結論を答申した会議体もありません。そのような中で、市が方針を変えてこなかったことが、20年もの年月を費やした原因です。市長の求めた答申がなされなかったとしても、公正に選ばれた市民の代表や専門家の意見に従い、方針を転換するのが民主主義ではないのですか。徒に年月を重ねてきたのは、市の責任だと考えます。今からでも、遅くありません。市民の理解を得ての市政運営をしてください。</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
203	<p>2. 「運営主体に違いはあっても同じ認可保育所という施設であるという面で違いはないことが確認された。」とありますが、児童福祉法に基づいて設置されている認可保育園なのですから、違いがあるはずがありません！あつたら困ります。このことについては、10月29日付で保育計画策定委員会有志から出された質問書に対し、市長名で「同じ認可保育所という点において、制度（法律）上、運営主体の違いによって別々に役割が定められていないことを会議の中で確認いただいた」と回答している。認可保育園であっても、公立には固有の役割があるからこそ、今まで設置・運営してきたのではないのか。そして今後もけやき・小金井の2園は堅持すると言わざるを得ないのではないのか。では、けやき・小金井を堅持する理由、根拠は何なのか。そこにこそ公立保育園の役割があるはずで、そこを明確にしないでいての3園廃園は、あり得ません。</p>	<p>公立保育園2園を維持する理由については、公立保育園を希望するニーズへの配慮と、これまで公立保育園に対して求められてきたサービス拡充への対応を行うものです。</p> <p>公立保育園の役割については、定めている自治体もあればそうでない自治体があるのも事実です。</p> <p>そのような中、市としては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示ししています。</p>
204	<p>3. 25ページの枠内にかかれてるのは、文字通り「市の役割」であって、公立保育園の役割ではありません。改めて公立保育園の役割を定義づける必要があります。</p>	<p>市としては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示ししています。</p>

番号	意見	検討結果
205	<p>4. 「安全安心な保育の実施は、全ての保育施設で大前提となる共通項」とありますが、その通りです。では、市は新しくできた施設の監査に入っていますか？どの施設でどのような保育が具体的にされているか、把握しているのでしょうか。「安心・安全」の言葉が随所に見られますが、「安心・安全」は、建物だけが保障されていなければならないものではありません。それを作っているのは保育者です。保育内容を作り出しているのは、保育者なのです。子どもの権利が保証されず、叱り飛ばされたり、戸外に出されたり、先生あのおねと語りかけているのに無視されたり、そういった保育は決して安心な保育とは言えません。子どもの心の安全は、保育の質で守られるものです。東京都が監査に入っているのは本来ならば入らなくてはならない箇所3割にも満たないという新聞報道すらありました。都の監査が入らない施設で実際に何が行われているのか、市は把握し、指導する責任があります。40年ほど前には、無認可施設での死亡事故もありましたが、それ以来小金井市では子どもに関わる重大事故は、幸運にもおきていません。でも、いつどこでどんな事故がおきるかわかりません。園舎の老朽化による事故も考えられますが、それさえなければ安心な保育とは言えません。</p>	<p>現在、認可保育所に対する指導検査については、児童福祉法に基づく都の指導検査、子ども子育て支援法に基づく市の指導検査を合同で実施する形で行っております。ご意見のとおり、東京都内においては待機児童解消のため、認可保育所の数が急激に増えている実態があり、全ての新規開設施設にすぐに指導検査を行っている状況にはありません。市としましては、保育のみならず、運営、会計という部分も含めた指導検査を実施することによって、認可保育所が適切に運営されるよう、取り組みを進めてまいります。</p>
206	<p>5. 「従来の民営化方針を改め、運営者や保育士が一斉に変わることなく、定員数を段階的に縮小することで、当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園することを保障することができる廃園方式に転換する。」運営者や保育士を一斉に変えず、在園児が卒園まで通えることをもって廃園を是とはできないので、反対です。</p>	<p>この間、公立保育園運営協議会等で、民営化についてのご意見を伺った際、一斉に保育士が変わることへの不安・心配の声もあり、市としては重きを置くべきと認識したところです。なお、ご指摘のとおり、今回の方針案については、一斉に保育士が変わることのみを理由に策定したのではなく、施設老朽化などの状況を踏まえて策定したものととなります。</p>
207	<p>「3 新たな見直し方針」について (1) 見直し理由 1. 「ア 子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきであること。」について。老朽化が進む施設に対しての対応が廃園というのは、理屈にならないので反対です。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
208	<p>2. 「イ 今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があること。」について。人口減少と保育園の利用希望は必ずしも一致していないことは、これまで何度も人口推計に基づく定員数を計画してきた中で破綻している実績がある。また、市内保育定員の適正化を図るために公立保育園を廃園というのは、論理が飛躍しすぎている。逆に公立保育園ならば、これまでも条例変更になる定員ではなく定数の変更を柔軟に行ってきたように、運営主体である市の意向を直接反映できる利点がある。更に、市内保育定員の適正化を言うならば、さくら・くりのみ保育園がなくなることによって地域のアンバランスが生じることになるので、廃園の必要はない。</p>	<p>小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全体の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
209	<p>3. 「ウ 市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要であること。」について。予算と人材を確保するために廃園するというのは、矛盾している。本当に必要な人材や予算と考えるならば、どちらも内部で生み出すべきものであり、廃園は筋が通らない。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
210	<p>4. 「(2) 対象園 くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園とする。」について。繰り返して述べているように、筋の通らない話なので、反対です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
211	<p>5. 「(3) 見直し手法 当該園に通う児童の在園を卒園まで保障するため、0歳から順次、月齢（クラス）定員を0人とし、在園児童全員が卒園する年度をもって廃園することとする。」について。卒園を保証することで、民営化によって他の自治体で起こっているような反対を回避しようとするなら、それは間違っている。そこで営まれる日々の保育、日々育っていく、人生の大事な時期をそのような環境で過ごさなければならない子どもたちの成長を、一切顧みない所業である。このような非人道的な手法が全国的にも行われていないのは、それなりの理由があるからであって、私たちの町の子どもをそのような実験台にすることは許されない。</p>	<p>民間委託や民営化については当該施設の運営者等を変更する手法ですが、施設を閉じていく場合、当該園に通う児童の在園を卒園まで保障するため、0歳から順次、月齢（クラス）定員を0人とし、在園児童全員が卒園する年度をもって廃園するという手法自体は一般的なものと認識しております。</p>
212	<p>6. 「(4) 実施時期 ア くりのみ保育園及びさくら保育園 令和5年4月から0歳児定員を0人とし、その後段階的に定員を縮小し、令和9年度末（令和10年3月31日）をもって段階的縮小を完了するものとする。」について。認められない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
213	<p>7. 「待機児童数及び市内保育定員の空き状況等を勘案しながら、募集の可否及び募集人数を決定する（特別支援保育枠も同様）。」について。募集人数の微調整は、現在でも行っていることであり、市の直営だからこそできることである。このような対応ができることを、図らずも明記したわけであり、そのような調整を今後も行うためには、公立保育園の堅持が必要である。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
214	<p>8. 「(6) 保育サービスの拡充」に書かれていることについては後述するが、現在行っている事業は「原則として」継続ということは、継続されない恐れもあるということになるので、認められない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
215	<p>9. 「(7) 跡地利用（くりのみ保育園及びさくら保育園）」について。市として何のビジョンも描いていないことが明確になっている。市民の財産である市有地を、他の保育事業者売却することも考えられるということであり、到底認められない。廃園計画の前に市が考えていた移譲ならば、少なくとも園舎は残っていたが、更地にする所まで市が負担して、その後売却となれば、事業者にはその方が得になるわけで、認められない。少なくとも市全体のビジョンを示した上で、これこれのように市民の求める施設を作るから・・・というのが筋である。</p>	<p>跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。</p>

番号	意見	検討結果
216	10. 「〔8 保育定員の確保に関する考え方 当該3園分に相当する保育定員の確保については、今後の待機児童の状況も十分踏まえながら、必要に応じて私立保育園（認可保育所）の整備又は定員拡充によって補うものとする。〕について。年少児童人口の減少を廃園の理由に挙げながら、必要に応じて私立保育園で補うとは、開いた口が塞がらない！論理が破綻しまくっている！要するに何が何でも公立を廃園にしたいだけというのが、ここにもはっきり表れている。保育定員の確保が必要なのであれば、現状でよいではないか。公立を維持していれば、それこそ多少の必要量の變動には対応できる。私立になると、定員の空きについては運営費の補填がされない園の仕組みなので、存続に直結する問題である。公立だからこそ、年度初めに0歳の定員が空いていても充足を待てるし、利用者には有り難いことである。希望する人が希望する時に入所できることが保育園の本来求められている姿なのだから、そのためにも公立保育園は存続させなくてはならない。	市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 保育の量の確保について不足が生じた場合は民間園の開設等により確保していくという考え方は、従前と変わりはありません。
217	11. 「5（2）エ 保育士以外の職員（看護師など）の配置人数については、原則として、毎年の児童定員数が減少しても、令和10年3月31日まで変更しない。」について。現実的には例えば給食調理については、現在でも現業職不補充の方針により、人手が足りない状況にある。また、0歳児対応として加算されている人員もあることを考えると、「原則」でない状況のほうが多くなるのではないかと。そのような不誠実と受け取られる書き方をしているところから考えると、他の部分についても、疑義を持たざるを得なくなる。	給食調理員については、正規職員3名体制の中で、正規職員1名の代わりに会計年度任用職員2名を配置することで対応しております。 なお、職員の産休・育休等により、一時的に職員体制が変わることはありますが、基本的な配置を変更するという考えはありません。ご指摘の箇所は現在の児童定員に対して配置されている考え方について、児童定員数の減少に連動して減らすようなことはしないことを明記したものといたします。
218	12. 「入所児童の募集等」についても、現在ですら空きのある公立保育園の幼児については募集されていないことを考えると、疑わざるを得ない上、次の年にはなくなるような保育園にわざわざ申し込む親はいるだろうか？と考えると、いかにも存続に向けて努力していますよ！というこの部分については、何の保証にもなっていないことになる。	本件は、定員が減っても少しでも子どもが減らないようにとのご意見を受けて対応するものです。
219	13. 「イ 園全体の児童数減少への対応」について。全般に言えることだが、子どもの減少によってマイナスの影響があることを、市も認めていることになるが、ここに書かれているようなことで、日々の生活のマイナスが埋められるとは、到底考えられない。先行してこの手法を取った東久留米の実践を参考しているのだろうが、東久留米の場合、近隣保育園との連携は委託・新設された園との交流だったので、子ども同士のつながりもあったし、併設の子育て広場との交流も、保育者が苦心の末考えたものだった。それでも、この交流だけでは子ども達に必要な経験はさせられなかったと、実践はまとめられている。それがわかっていながらくりのみ・さくらの子ども達に同様の育ちそびれをさせるわけにはいかない。	交流事業は、子どもが少なくなった際の対応の一つであり、日々の保育の中での工夫や必要に応じて新たな取組を行っていく必要があると考えており。それは仮にこの案が決定した場合、園を閉めるまで継続して検討し取り組んでいくべきものと考えています。
220	6 保育サービスの拡充について 1. 「公立保育園2園を段階的に縮小することで、保育士等経験ある人材を集約し、公立保育園及び市全体の保育サービスの拡充を行う。」について。現在、正規とは言え任期の定めのある職員が多く配置されている。この人たちの定められた任期通りに縮小していった場合、任期の定めのない正規職員が、どれほど残るのか。今と同じようにクラス担任として任期の定めのある職員を配置するのだとすれば、疲弊した正規職員の助けにはならない。従って、保育の質の向上にも繋がらないのは明白である。	現在、任期の定めるのある正規職員を採用しているのは、当該任期をもってその業務が終了する見込があることから、そのような対応としています。 そのため、2園の段階的縮小が終了し3園体制となった際には、当該任期付職員の配置なくとも運営できる正規職員数の配置が可能となる計画となっています。
221	2. 「ア 特別支援保育の拡大【R10～実施】① 募集枠年齢制限（3歳以上）の撤廃 ② 公立保育園における募集枠の拡大（5園で11人⇒3園で12人）」について。年齢枠の撤廃については、何十年も前から要求していることであり、しかも廃園しなければこれができないという令和10年からの実施とは笑止の極みである。その上募集枠の拡大と大見えを切りながら、実増は一人ではない。また、特別な支援が必要な子どもであれば、先を見据えた保護者ならばその先の小学校のことも考えるのが普通である。当然、一緒に育った友達が多く進学する生活圏内の保育園に通わせたいと願うが、けやき・小金井の2園しか選べないことになるのは、当事者からすれば決して「拡大」とは言えない。このような市の考え方が、そもそも利用者の気持ちに沿ったものでなく、心が通っていないと言わざるを得ない。	ご指摘の点は、公立保育園の特別支援保育に対し以前から指摘されてきた課題への対応と園数が減少しても枠数は減少させないための対応であり、全市の特別支援保育を公立保育園が担うというものではありません。 特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。
222	3. イ、ウについては、廃園をしなくとも更に充実させていくのが当然である。	ご指摘のとおり、本2点については、現状でも対応しているものでありますが、現状に満足することなく今後もさらなる充実を図っていく必要があるため、他の施策とともに明記させていただいております。
223	4. 「エ 地域子育て支援機能の充実【R8～試行実施】」については、現在は主に園長が担っている仕事であり、過重負担になっていると認めたくないので、令和8年を待たずにその改善を進めるべきである。廃園しなければできないというのは、職員を蔑ろにしている。	現状からさらなる充実を図るためにはクラス担任を持ちながらの対応は難しいと考えており、ご指摘のとおり園長のみが行う事業では充実には限界があると考えております。 そのため、専任の職員を配置し、充実を図っていく予定です。
224	5. 「〔2〕（仮称）巡回保育支援チームの設置【R7～試行実施】」については、私立保育園園長会から、何度も必要ないと言われているものである。書かれていることは実現できれば良いと思うものが多いが、巡回支援が機能している他の自治体では、公私の連携が取れていて、保育ビジョンについても一緒にテーブルについて対等に話し合ってきた。土壌が全く違い、今でさえ反対を唱えられている施策を持ち込むのはどうなのか。小金井の土壌に合った質の向上への検討が必要である。例えば巡回相談は小金井では公立に非常に手厚いが、私立園には始まったばかりであり、しかも内容が全く違っている。このようなやり方、私立園が反発するのは当然である。そういった所の改善なくして公立の経験者が回って行っても、警戒・反発されるのは当然である。現場の要望を、しっかりとみ上げでの施策作りを望む。	（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。 市としまして、市内保育園間の連携を深めていくことは重要と考えており、そのための一つの施策として実施してまいりたいと考えております。

番号	意見	検討結果
225	さくら保育園 及びくりのみ保育園の廃園計画案に断固反対します。老朽化を理由に廃園を決定しているが、そもそも建築上の安全は現在保障されている。また老朽化を理由にしているが、改築を繰り返しながら維持されている小学校及び中学校に於いては、両園以上に古い建物にもかかわらず、安全上の不安など聞いたことがない。	耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。
226	また、この案そのものが出てきたのが今年の夏の終わりであるが、そこから数回の説明会があった利用者や地域住民の納得のいく説明や対話は皆無に近い。また、説明会ではおびただしい量の質問や意見が出たが、これについてもきちんとした回答がないままパブリックコメントの実施の行なっており残念極まりない。そもそも廃園に至った経緯も老朽化のみであり、丁寧に話し合われたとはなく、ただ常に火の車の市の財政を1番案に削れるところとして扱われていることが日経てば経つほど感じられ、市に対しては不信感しかない。	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってあります。これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。
227	また、廃園した後の土地利用についても不明確であり、園に長く勤めていらした先生方の経験を生かし、保育に関する巡回チームを作るという話であるが、それぞれ園の環境も背景も違う中で、外部のチームが訪れた園で指導できるわけがなく、保育の質はそんなことでは全くもって保たれるはずがない。	跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井市の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。 (仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。 保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
228	また、昨の春先に小金井市の子育ての指針を記したリーフレットもできて聞いたが、現在子ども3人を二つの園に通わせている身としては、そんな指針は聞いたことがなく、市として、保育園幼稚園への周知不足が甚だしく、既成事実として行われたようにしか思えない。保育や教育、保育は、指導者と子どもが毎日丁寧に関係を積み上げていく中で心と体が育まれていくものである。専門家を交えた第三者開かれた第三者委員会の中で、当事者目線で話し合いが対話的に行われていくことを望みます。	市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々も本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。
229	また、公立保育園の在り方についてもきちんと話し合ってください。結局、お金が足りないだけで、稚拙に教育が切られる市なんて不信感しかありませんよ。	市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和3年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示しし、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。

番号	意見	検討結果
230	<p>・廃園方針の抽象的理由は書いてありますが、民間委託や民間移譲の方針で20年やっけてきて、なぜうまくいかなかったのか、一言も述べられていません。どうしてですか？市民の理解を得るような方針でなかったということではないでしょうか。しかも、今回の方針案の提案が昨年夏に市議会に提案された時の混乱も市長の不手際といわざるを得ません。これではこれまで進めてきたことの失敗の責任を廃園案（実際はやっていることは廃園に向けた行為）という形で、今利用している子供や保護者だけでなく、そこに通う可能性のある将来の子供たちや保護者に押し付けているようです。</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
231	<p>・市議会では「保護者の直接利害につながらない準備は準備行為ではない」という趣旨の担当課長の答弁があったようですが、まるで「募っているが募集はしていない」という詭弁を想起してしまいました。市議会では全会一致で準備行為をしないようにという陳情が全会一致で採択されています。これまでやってきたことへの説明責任を果たす説明会について、そこで出た意見を受け止めるだけならまだしも、それを次の廃園案の修正に使って、条例案を示すならどう見ても準備行為でしょう。廃園の可能性が出れば、保護者の市立保育園応募控えも起こるだろうし、この間の市議会とのやり取りを見れば、少なくとも陳情者や陳情を挙げた市議会から準備行為に当たらないという了解をもらってから、条例案を出すべきではないですか。</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3 陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しております。</p>
232	<p>・かつて学校給食調理の民間委託化の時に委託して浮いたお金は学校給食の充実のために使うといていたが、実際にはその一部しか使われなく、一般財源になりました。廃園によって生じた財源で保育サービスに充実に使うとのことですが、実際には一般財源化するので、ここでも廃園で生まれた財源すべてが保育事業への特定財源にはなりませんよね。</p>	<p>今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。</p>
233	<p>・市立保育園5園はうまく配置されており、それぞれの地域で民間保育所や保育のサポートに必要な家庭との連携支援を行っていく役割は、他の福祉や社会教育、学校教育関係など地域福祉の重層化による地域づくりの観点からも重要です。この観点から見た場合、廃園は地域の保育の力を弱くしていくことにつながります。市立保育園をもっと生かしていく施策を市長は出していくべきではないでしょうか。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
234	<p>・市立保育園を地域の福祉力の連携に積極的に生かしていく利点を考えていくならば、これを維持していく財源も出していくべきです。財源についてはもちろん市だけの責任でなく、国の緊縮財政政策によりもともとあった国の施設整備補助金が廃止され一般財源化したことにもあります。将来の公共施設の更新が大きな課題になる中、公立保育所の施設更新ができるように、新たな財政援助メニューができるように市長は市長会などを通し動いてほしいです。</p>	<p>公共施設の老朽化・更新については全国的な課題である一方、ご指摘の国のいわゆる三位一体改革は、保育分野においては平成16年度に実施された以降、現在に至るものです。そのような国の政策誘導に対し、改革当初は様々な意見・要望を挙げた経緯もあったかとは思いますが、それから10年以上以上制度が変わることなく現在に至っております。そのような中で他自治体においてはそれらの状況も斟酌しながら市政運営を行ってきたところであり、中々市長会を通じて要望を挙げていくということは難しいと考えております。</p> <p>また、ご指摘の市内保育園間の連携を図るためにはクラス担任の保育士が対応することは難しく、そのための人材確保がさらに必要となっております。現在の坂井条例などから中々市職員を増やすことができない中、かつ経験ある職員を確保するためには、廃園により職員を集約化する必要があると考えます。</p>
235	<p>・私は保育園には全く利害関係はない立場だけど、市立保育園の廃園問題を市議会の動画で見る限り、答弁のはぐらかしなど市長をはじめとする行政側の対応はひどいと思いました。主観的には管理職は方針を忠実に実行したつもりでしょうが、市議会でのやり取りを見ると、怒りや不信を感じます。廃園はやめるべきです。</p>	<p>ご指摘を真摯に受け止め、今後の対応に活かしてまいります。</p>
236	<p>市立保育園の廃園に反対します。このパブリックコメントの募集に関しても色々違うのではないかと思います。保護者や市民に向けた説明会での疑問について答えているとも思えません。市民を抑えて突っ切ることを目的としていませんか？廃園「ありき」でしか語らないのは「市民との対話」と言いません。厚生文教委員会も拜見しましたが、市の回答が真摯であるとは思いませんでした。態度や言葉の綾ではなく協議する姿勢が見えないからです。小金井市を市民参加でよりよい形にしていく、のは大事なことはないのですか？</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
237	<p>小金井市にはいいところたくさんあります。子育てする環境として小金井市を選んだ、という話はリアルな子育て世代では聞く話です。市としては削り取りたいのかと思う状況ですが、「子育て環境日本一」、いっそここに力を注ぐべきだと考えます。そして「公」の役割を果たしましょう。採算がとれなくても必要なことをするのが役割ではないですか？どこどこ保育園は儲からない？それこそ民間はそこに参入しません。そこは廃園にするのではなく、知恵を出してそれこそちょっとしたアイデアも募集して魅力あるものを作っていく必要があるのではないですか？お金がかかります、おしまい、も違います。都や国がお金を出さないから、という件について市は、市長は都や国に申し入れなどはしているのでしょうか？</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご指摘の国のいわゆる三位一体改革は、保育分野においては平成16年度に実施された以降、現在に至るものです。そのような国の政策誘導に対し、改革当初は様々な意見・要望を挙げた経緯もあったかとは思いますが、それから10年以上以上制度が変わることなく現在に至っております。そのような中で他自治体においてはそれらの状況も斟酌しながら市政運営を行ってきたところであり、市政全体として様々な課題のなる中、現状において本件に係る要望を挙げていくことは中々難しいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
238	<p>また、ノウハウを持った保育士さん達は市の財産です。保育の質を語る上でも重要な要素です。市内で保育の仕事を続けてほしい。プロの仕事認め、そこもまた市の財産である と考えるべきだと思います。これまで 市が 長い年月をかけて育ててきた貴重な人材でもあります。公立保育園の役割に福祉避難所があります。子が在園中、とても心強かったことです。配慮が必要な子が 通い慣れた場所に避難できることはとても大きなことです。311で 実際に保育園が子どもがいる家庭の避難所になった事例も読みました。地域に1つはあるべき場所です。小さい子どもが避難できる場所として必要です。子どもは未来の納税者です。小金井市にこのまま住みたい、という子どもを養い育てることも 戦略の1つと考えてよいと思います。ずっと住みたくする市にしませんか？子どもを大切に作る市、いいじゃないですか。今ある いいものをきちんと評価して 守り育てる、どうでしょうか？</p>	<p>二次避難所については、災害時にまずは一時避難所に避難いただいた後に、必要な場合に開設されるもので、ご指摘のような通い慣れた園に通えるという制度ではありません。また、保育園利用者が増えた現状、公立保育園のみを二次避難所とするのではなく、他市のように民間も含めて対応していく必要があると考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
239	<p>これからの未来を担う子どもたちを育てるために、子どもを安心して産める社会は必須であり、これから人手不足、働く母親がますます増えていくのに、保育園を減らしていくという考えは、社会の動きに逆行しています。お金がないからという安易な理由で閉園に持ち込むのは、市民のことを考えず、市の都合を優先させ身勝手な政策を行っていると言わざるを得ません。単に保育園を増やせばいいというわけではありません。最近の民営の保育園は園庭もなく、子どもたちがのびのびと育つ環境にありません。市立保育園のような園庭のある保育園は貴重で、そういった素晴らしい環境で保育をして欲しいと親なら誰でも思います。私自身、さくら保育園にお世話になり、おかげさまで安心して仕事をしながら子育てをすることができました。老朽化したから壊す、売却するのではなく、子どものために税金を使って新しい保育園に建て直していくべきです。新しい市役所にお金を費やす、これまでも市役所に多額の家賃を払うといった無駄遣いをさんざんしてきて、簡単に保育園から切り捨てるのでしょうか？全くもって税金の使い方が間違っています。子育て、教育、福祉にお金をかけられない市に、人は集まりません。市立保育園の閉園に強く反対します。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>このような中、公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
240	<p>保育業務の見直し、公立保育園のあり方については、平成9年の行財政改革大綱により見直しが必要とされて以降、平成15年から17年にかけて審議した児童福祉審会、平成27年度の保育検討協議会で議論され、その後、平成31年から令和3年にかけて保育計画策定委員会でも多少議論されてきましたが、いまだに結論が出ていない問題であり、保育園父母の会代表として審議会に関わった身としては、忸怩たるものはあります。が、当時なかった小金井市の保育の質についても「小金井市すこやか保育ビジョン」が策定され、一歩前進したと評価できます。</p> <p>この度の一部改正についても、公立保育園父母の会（五園連）と公立保育園運営協議会代表の連名で提出された「公立保育園の運営方法の見直しについて」の文書には、『公立保育園保護者としての思いは様々ありますが、小金井市政全体の中で判断されたテーマであり、運営者と利用者のみが委員となっている運営協議会は、その是非を判断する場ではなく、様々な意見を集約した上で市が判断すべきものと考えられるため、五園連として、容認も否認もいたしません』とあり、運営主体の見直しについては市長が中心となり、市が責任を持って方向性を示すなどの判断をするべき。としています。</p> <p>公立保育園定員の段階的縮小についても、保育園に子どもを預ける当事者だけでなく広く一般の市民の声も反映したうえで、いかに小金井の未来を担う子供たちが健やかに成長していける環境づくりが出来るのかを考えていかなければ、市民参加条例の理念に沿った手続きにならないのではないかと考えます。</p> <p>説明会も昔と比べたら格段に開催されていると思いますし、「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)」も、意見や要望を受けたいうえて、2回も修正していることを見ると、市は市民参加条例の理念に沿って、丁寧に手続きを踏んでいると思います。</p> <p>公立保育園は、昔の都加算の広さで算定された広い園舎園庭を有しており、保育の理想が形になっているものとして、見るならば、街ごとに1園つつあることが望ましいと思います。ですが、認証保育園や、認可外保育園も、働き方が多様化する保護者のライフスタイルに応じて、夜間保育や長時間保育などの保護者のニーズに寄り添った保育を実現するために、あえて認可の申請をしない園もあります。様々な形態を保護者が自由に選択できるという選択肢が広がったことは保育園の種類がいろいろあるからこそ助かる保護者もいるということになります。ここで、保護者側のニーズと、子どもの健やかな育ちに必要環境をいかに整備するのか？ということとは、時として全く正反対になってしまうこともあるということを知っておかなければなりません。</p> <p>これは、子ども家庭だけの問題ではなく、「働き方」という市民全体で考えなくてはならない問題だと思います。</p> <p>審議される方は是非そのことを踏まえて、ただやみくもに公立園存続に固執するのではなく、また廃園した後の財政効果があるというならば、その効果から生まれた予算は、是非子どもたちの健やかな育ちのために二重三重に使っていただきたいと思っています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
241	<p>改正の概要、 1 改正趣旨より 「子どもの安全を第一に考え、段階的に定員を縮小した後に廃園するという方針案を策定しました。」とあるが、子どもの安全とは何でしょうか。 「子どもの安全」という抽象的な言葉を廃園理由のメインとするのではなく、「子どもの安全を第一に考えた結果、老朽化した園舎は倒壊の危険が発生するため保育を継続することはできず、また小金井市の財政は困窮しているため、建て替え費用は捻出できず、積立て金の用意もない事から、段階的に定員を縮小した後に廃園するという方針案を策定しました。」など具体的な条例改正趣旨を記載していただきたい。「子どもの安全」では何が問題なのかかわからず、理解を得られないと考えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
242	<p>2 段階的に縮小の後に廃園する理由・背景等より 「(1) 子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきであること。」とのことだが、園舎老朽化が進む施設から廃園するのであれば、築年数順に、くりのみ→わかたけ→さくら の順でないのか。 市側は躯体調査の結果を提示して、くりのみ・さくら→わかたけとなった経緯も明示すべきであると考えます。園舎が倒壊する可能性があるなら、建て替えるべきだが、小金井市は建て替え費用がないという。園舎が老朽化し、いつかは建て替えなければならないことは、建設した時点でわかっていることである。 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】では、「公共施設総合管理計画（平成29年3月策定）では、市として公立保育園を建て替える方向性はなく～」と記載している。これは民営化の検討に入ったためと思われるが、民営化も決定事項ではなく、検討に入った段階で予算の検討をやめてしまえば、老朽化が待たなしの状態になった時点で、民営化案がなしとなった場合に路頭に迷うのは目に見えている。 このように保育園経営がいつれでなくなる状態を先に作り上げ、結論ありきの状態で、民営化の検討を市民と話し合ってきたと言われても、実際は市のパフォーマンスに市民が付き合わされただけで、これでは市民参加条例に違反する。 市民や保護者との民営化検討の話し合いの中で、公立保育園を建て替える方向性はなく、積立ても行わないと説明してきたのであれば、その旨を、記載すべきである。記載しないのは市の信用の落としかねないと感じる。もし、説明を怠っていたのであれば、民営化の検討段階ではなぜ説明をしなかったのかを理由を明示すべきである。 たとえ、積立て金がなくとも、市長は、市庁舎については、借金すればお金はあるから建てられます、という趣旨の説明をしているが、公立保育園はお金がないから建て替えられないという事は、保育園は市庁舎より価値がないという判断なのでしょう。 今までの説明会の内容からすると、市庁舎建設は民間企業に代わってもらうことはできないが、(2)で市内保育定員の適正化を図る必要があることと述べていることから、保育は民間園に任せると市は考えているようだったが、そういう認識でよいでしょうか。 保育は、社会福祉のなかの児童福祉という分野としても位置づけられます。その福祉を民間に丸投げする姿勢は到底納得できません。 民間園は小金井市の保育の質を向上させる責任はありませんし、株式会社立の保育園であれば株主のために利益をあげる必要もあります。それは良い悪いではなく、その会社の立場であり、その前提で保育園を運営しているわけであるため、当然のことです。小金井市の姿勢は保育は福祉ではなく、コストがかかるお荷物扱いに見えます。小金井市には、民間園と一緒に小金井市の保育の質の向上を目指してほしいと思います。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。 待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。 公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。 このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でもいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。 その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。 それら説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。 市としましては、市民参加条例に反しているという認識はありません。</p> <p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いづれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
243	<p>今、この保育園廃園を許せば、市はコストがかかる福祉事業からどんどん撤退し、市庁舎建設など、市長や市役所職員のためになる事ばかりに資金を投入していくのではないかと懸念しています。市役所職員様の働く環境整備も大切です。ですが、市長は扶養手当を基礎額に算入して、期末勤勉手当を支払い続けていること（国が2014年に是正を求めて以来7年）からも、市長は身内目線の市政を大切にしているように見受けられます。</p>	<p>ご指摘の点については令和4年第1回市議会定例会において算入しないとする条例改正議案を提出し可決いただいております。令和4年度よりご指摘のような状況は解消されております。</p>

番号	意見	検討結果
244	<p>2 段階的に縮小の後に廃園する理由・背景等より 「(2) 今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があること。」とあり、新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【令和4年1月修正版】でも、保育定員数の安定的な確保の観点や民間保育所の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題と記載されている。市は民間園を優先し、公立園は身を引くということでしょうか。公立園が民間園に配慮しなければならない理由はなんですか。これは市はどこかの民間園を優遇したいのかと捉えられてもおかしくありません。保育定員の適正化をいうが、ここ数年で保育園を急激に増加させたのは西岡市政である。自分で保育定員を増やしおいて、増えすぎたから、公立園は廃園するというのは、あまりに無計画ではないでしょうか。このような無計画な政策に賛同することはできません。</p>	<p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。 今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってまいります。 市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
245	<p>「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【令和4年1月修正版】」に関する意見 5 2園の段階的縮小期間の運営に係る基本的な考え方 (4) 在園児童及び保護者への対応より 「① 園全体の児童数の減少に応じて、保育内容等を工夫しながら、在園児への影響を最小限にする。」とあるが、在園児をかかえる保護者としては、園全体の児童数の減少が子どもに与える影響は最も気になる点である。説明会でも何度もこの点を質問し、有識者も交えてどのような影響が出てその場合の対処を検討すべきと申し入れて来たが市は頑としてこの意見に耳を傾けてはくれなかった。どのような事が起こりえるのか、あらかじめ、ある程度把握できていれば、現場の保育士も対応ができる点も増えるように思う。しっかりとした準備をして、それでも予想外の事態が発生し、そこから保育内容を見直すことは容認できるが、何も検討せずに、行き当たりばったりの対応では安心して預けられない。子どもは実験台ではない。子どもの安全を第一に考え、廃園すると市は主張するのに、廃園するために子どもの安全が脅かされるようでは本末転倒である。有識者も交えた検討を行い、その結果を記載すべきである。</p>	<p>子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。 具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。 市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々为本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>
246	<p>5 2園の段階的縮小期間の運営に係る基本的な考え方 (4) 在園児童及び保護者への対応 より 「③ 子どもへの負担にも十分配慮しながら、市内保育園(他園)園児との交流、近隣小学校との交流及び園庭を活用した地域交流を行う。」とあるが、これは現在行われている異年齢保育ができなくなる点についても代替案だと思いが、異年齢保育は毎日一緒に生活する中で、自分より年上の子に憧れたり、年下の子を手伝ったり、子どもの精神的成長に大きく寄与するものだと思う。他園の園児や近隣小学校の児童と定期的に活動したところで、異年齢保育の良い点を教授できるとは思えない。 異年齢保育の有無は保育園での生活を大きく左右するものであり、保育園を選ぶ際、重視した点であった。それを入園してからできませんといわれても、契約違反と思えるし、異年齢保育をすると謳って募集をしたのだから、その責任は果たしてほしい。 令和4年4月の入所案内にも異年齢保育を謳ったのだから、廃園するのならば、令和5年の入所案内から異年齢保育の記載をとりやめ、令和4年4月に0歳児で入所した子が卒園した後から段階的縮小にすべきだと考える。法律に関することはよくわからないが、入所案内とは参考程度のもので、記載内容と異なる状態であったとしても、問題ないものなのでしょうか。これが、食物アレルギーに対応していると記載しておいて、実態は対応していなければ命に係わる問題となるし、入所案内の記載を軽視してよいとは思えない。市が率先して都合のよいように記載していれば、ほかの園に同じ事をされても市は是正を求められず、小金井市の保育行政の質は落ちていく一方だと思う。</p>	<p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何ができるかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。 ご指摘の点については、本件は決定事項ではないため、現時点で入所案内等に明確に記載することは難しいところです。 貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
247	<p>施設の老朽化はずっと前からわかっていたことだと思います。保育園は子供達に必要なものであり、老朽化を理由に廃園にするのはおかしいです。 もっと他の部分から財源を確保して修繕や建て替えをして欲しいです。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、49.7億円かかるという試算となりました。 待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。 公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。 このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>

番号	意見	検討結果
248	<p>保育園廃園に反対いたします。また、廃園するにしても現在の市長のやり方は市民の意見をちゃんと聞いて進めているとは思えないので、即時是正処置を求めます。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
249	<p>民間保育園だけで市民すべてのニーズをカバーしようとするのは適切でないと考えます。具体的には： ー市立保育園には障がい児保育など社会のセーフティネットとしての公的施設の役割がある ー特別支援保育の定員を1名増やす（11名→12名）としているが保育定員の増加（1,741名→3,688名）に追いついているという根拠が示されていない ー専業主婦世帯の一時保育を拡充や病後児保育の対応など、さらなる公的な保育サービス拡充の必要性を感じる ー十分な広さの園庭を備えている保育園がまだ十分に提供されていない（特に新設）などです。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
250	<p>・市の資料では令和2年5月から0歳児人口が減ったと指摘していますが、令和2年から現在までの数字には新型コロナによる影響が大きいことは明白です。公立保育園の廃止は恒久的措置であり、大きな一過性の現象を排除して試算していないことは、市による検討が不正確であることの重要な裏付けになると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、人口減少はその背景の一つと認識しています。市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p>
251	<p>・条例を一言で要約すると「財政的に厳しいので保育園を廃園する」ということかと思えます。しかしながら子供（および子育て世帯）は社会の活力の源です。保育を単なるコストとしてとらえて縮小均衡させるのではなく、子供への投資、市の未来への投資として考えていただきたいです。 緑豊かな小金井市という特長は維持しながらも、民間企業の誘致など税収を長期的に見て増やす方向を目指してもらえんことを切に願います。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
252	<p>公立保育園の廃園には反対です。保育園は働く人とその子供のためだけのものではありません。児童福祉の重要な砦であり、子どもたちの命を守る施設でもあります。ここまでインクルーシブな保育を小金井市の公立保育園は取り組んできました。障害児の受け入れ人数、またはその受け入れ人数のバランス、地域の保育園配置のバランス、現在提示されている資料ではそれが分かりません。目的を掲げる割に実行の計画が見えません。このような状況での廃園は市の計画は無責任です。白紙にして、公立保育園の役割を定義する審議会を設置し、計画を立て直してください。</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものではありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>

番号	意見	検討結果
253	<p>公立保育園の廃園には反対です。</p> <p>さくら保育園は私が育った場所で、思い出の詰まった場所です。育ってきた私だからその良さがよくわかります。私は保育園のお庭がとても好きでした。園舎の外に出られると開放感が感じられ、走ったり飛び上がったりしたくなりました。さくら保育園の園庭には木があって、虫がいて、畑や花壇もあって、身近な自然を親しんでいました。お散歩で公園にも行って遊具で遊んだりもしましたが、お散歩と園庭の遊びは違うものでした。お庭では公園ではできない遊びもいろいろできました。庭に出れば、その場に居る子ども同士クラスや年齢が違っていても、一緒に遊び始めたりもしました。今は庭のない保育園もたくさんあるだけに、庭のある保育園の存在は大事で、園庭開放をしたり、保育園の在園児以外にも開放してその役割をして果たしています。新しく駅周辺にできた保育園と同じ規模の園庭を備え、代わる役割ができるとは思えません。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
254	<p>公立保育園の廃園は反対です。</p> <p>市北部の保育園が減ることは問題が大きいです。緑町、桜町、貫井北町は住宅、集合住宅も多い地域でありながら、最近やっと増えてきたのに保育園の数が減ってしまうことは不安です。幼稚園は次々廃園してしまい、子どもの育つ場が十分とはいえない期間が長かったです。家の近くの保育園に通いたい、子どもを通わせたい、そう思うことは当たり前のことだと思います。送り迎えに長い時間を要すれば、子どもが家でリラックスして過ごす時間も減ってしまいます。保護者も身体的、時間に追われ精神的にきつい思いをします。さくら、くりのみ、わかたけ保育園が入園を停止してしまったらその地域の子育て世代の育つ、仲間を育む場を奪うことになるのではないかと思います。小金井市全体でみると保育園が増えて、待機児童が以前より減ったということですが待機している世帯が居る限り、解消には市が努める必要があります。定員がいっぱいになっていない保育園があるから、そちらへどうぞと言われても、家から遠く、保護者の通勤経路として遠回りになるような保育園に入園してと言われたら、とても困ることだし、同じ小学校に行く友達がいらない保育園だと子どもは小学校に行くのが不安になってしまうと思います。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
255	<p>若い人達が小金井市に住まわれ安心して働かれるためにも保育園は必要なものです。次の時代を築いていくためにも小金井市の繁栄、発展のためにも働き盛りの方々への助けは不可欠です。減少しないでください。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
256	<p>公立保育園を廃園しないでください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
257	<p>提案されている条例（案）に反対です。小金井市の公立保育園で4人の子どものお世話になり、親子ともども成長することができました。公立保育園は営利目的の企業運営の施設と違い、保育・食育などの専門家としてのアドバイスや、子どもの成長や安全に必要な人員・施設環境などが整っていることで、民間施設の基準ともなるものだと思います。子どもはこれからの社会や地域を支えるかけがえのない存在です。子どもの成長を保障するとりくみは、何よりも重視される施策であるべきだと思います。</p> <p>地方自治体の施策において、保育の公的な位置付けを鮮明にして揺ぎなき保育行政をすすめることを期待します。保育内容の充実や待機児童の解消にこそ取り組むべき行政が、施設の老朽化や安全問題、先の人口減少を理由に公立園の縮小・廃止をすすめることは言語道断といわなければなりません。よって、この条例（案）には反対です。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
258	<p>令和5年から6年間かけて公立のさくら保育園、くりのみ保育園を廃園にするという、今回の改定案には反対です。</p> <p>P.22→理由の中で子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対しての対応とあるが、建替ではなく廃園というのは納得できない。また残る3園の老朽化についてはどのように対応をしていくのか。安全ではなく、経費がないため建て替事業が困難というのは、保育行政の計画性のなさだと考えます。</p> <p>P.19→また市内の保育所の空きが生じたとのことですが、急な状況で保育が必要となるケース（他からの転居、親の病気など）の場合、保育施設がなく大変な状況となることがあり、そのためにも公立保育園が受け皿を確保しておくことが市民の安心につながると考えます。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなっていますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>なお、市として公立5園すべてを廃園するのではなく2園残すことを堅持する旨、方針案には明記しております。</p>
259	<p>パブリックコメントに寄せられる意見は、3保育園の廃止に反対するものが多いと思われるので、あえて意見を述べる。</p> <p>小金井市の厳しい財政状況に鑑み、3園廃止はやむを得ない判断だと考える。</p> <p>説明は「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】」で十分に尽くされている。</p> <p>決して保育サービスが必要な保護者等を無視した政策ではなく、待機児童数の推移、民間保育園の充実等も勘案しながらのバランスが取れた提案と思料する。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
260	見直し条例案については反対です。また、移転・建て替えとありますが、現状2階建ての建物がすぐ倒壊するとは考えにくい。園児が使い続けながら今の園を補修して使う道はないのか、その場合の費用を示すべきです。4億5千万は高すぎます。	耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなっていますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。
261	【異年齢保育の実施について】現在、0歳児クラスに子供が在籍しています。入園に向けた説明会の場で「異年齢保育を実施しています」との説明があり、とても魅力を感じ入園の第一希望として提出いたしました。しかし、4月に入園した早々の8月に廃園案が突然示され、「現在の0歳児が最終学年になる」と書かれていました。その後、もう1年（23年度4月入園）、0歳児の募集が行われることになりましたが、入園前に説明された「異年齢保育」は必ず実施してください。最低でも24年度の0歳児を募集してください。	異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何ができるかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。
262	【段階的縮小による子供への影響への対応について】他の市で段階的縮小による廃園において子供の体調に影響が出たという事例について関係者からお話をお聞きしました。さくら・くりのみ保育園においても子供への影響が絶対にならないとは言えない以上、残される園児への精神面・健康面・安全面への具体的な対応を示してください。小学校との連携は全般的外れで、効果があるとは思えません。効果があるということであれば、いつ何を行うのか、過去にどのような効果があったのか実績を開示してください。	子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。
263	【園運営に関わる職員の配置について】『新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】』の参考資料のP.10に正規職員の配置人数について記載がありましたが情報として全く不十分です。実際に保育に関わる人数のすべてを開示いただかないことには安全面が担保された保育園運営がされるのか判断ができません。また同P.9、5、(2)、エに記載の『保育士以外の職員（看護師等）』についても調理師、栄養士について具体的に記載してください。	保育士以外の職員配置については、現状から減少させることはないため、特段記載しておりません。
264	この度公立保育園2園が順次募集人数を減らし、最終的に廃園となる条例案に反対します。公立保育園は市民の大事なインフラです。たとえ財政が厳しくとも守っていくのは至極当然のことと思います。長年市民に親しまれた環境の良い保育園を放棄するのは役所の義務を放棄するに等しいことのようにも思われます。民間保育園が増えて数が足ればよいというものではありません。多くの人が森友学園の事件で問題となりました保育園を覚えていることと思います。あのような人物でも保育園経営が出来るのです、民間とはそうしたもので、とても公立保育園のような信頼をすべての民間園に置くことは出来ません。それと大事なことで今回の強引な廃園への市の姿勢が市と市民との間に大きな大きな亀裂を生み、長く遺恨を残すだろうということです。市民は忘れると思いますか？おそらく忘れませんよ。子ども子育てに関することは本当に根深く残るものです。今ならまだ間に合います。廃園にしないでください。それは市の未来のためでもあります。こんな市に住みたくない、小金井市は子どもにやさしくない、そんな不名誉な烙印を押されたくなければどうか廃園案を取り消してください。よろしく願っています。	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。

番号	意見	検討結果
265	<p>今ある公立保育園を突然廃園するという横暴は許せない。一方的である。市長の「子育て環境日本一を目指す」という言葉は何だったのか。裏切られた。園庭のある保育園は貴重だ。そんなことは猿でもわかる。廃園案を知り小金井市に対して非常に不信感を抱いた。廃園するという案を出した者は血が通っていないのでは？とまで思う。老朽化が理由であれば何故建て替えないのか。小金井市は子供を大切に思わないのか。3園廃園案は即刻撤回すべきである。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
266	<p>市政を行っている方々の立場も分からず勝手なことを申し上げるかと思いますが、一市民として感じたことを、率直に述べさせていただきます。</p> <p>まず、保育園の廃園問題はどうなりましたか？説明会でお伝えしたこと（明らかにしてほしいこと、検討してほしいこと）が解決していません。</p> <p>もしくは、どこかに明文化されているのでしょうか。仮に明文化されていたとしても、それが説明会に参加していた方々や署名をいただいた方々に届いていなかったら意味がないと思います。全ての行いが、小金井市の保育のための建設的な行いではなく、体裁を整えているだけのものに思えてなりません。</p> <p>この点から、条例について意見を述べる以前に、真摯に市民の意見に向き合い、対応していただくことを求めます。それが、廃園を踏まえてこの条例について意見を述べる段階への大前提だと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただくとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。</p> <p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
267	<p>公立保育園の廃園行為は「子どもの権利」の侵害にあたる行為だと思います。小金井市には子どもの権利条例があります。条例のある街でなぜこんな行為をするのか、理解に苦しみます。西岡市長は、民間保育園があるから大丈夫と思っているようですが民間保育園の保育の質に大きな差があることは理解しているのでしょうか。まずは、公立保育園の存在意義を明確にして、議論するべきです。職員の方が体調を崩しているという話も耳に入ってきています。こんな状況の中、お仕事されている職員の方がとても心配です。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
268	<p>今回のパブリックコメント募集自体が、昨年9月の市議会で全会一致で採択された「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳述書」を市が無視していることの表れだと考えます。市は何をもって利用者等と十分協議し理解を得たとして、今回のパブリックコメント募集に至ったのでしょうか。市が十分に説明責任を果たした、市民の意見を取り入れてくれたと納得している人は、少なくとも私の周囲にはおりません。説明会を開き不十分ながらも修正案を提示したというパフォーマンスだけでなく、本件について真摯に市民と対話していただきたいと考えます。市民の意見を無視しないでください。</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
269	<p>公立保育園は市民の財産です。故に廃園は絶対反対！</p> <p>まず、昨年9月に保護者からの「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」が市議会で全会一致で採択されました。しかし説明会では一方的な市の方針の説明に終始し十分な協議・理解を得ないまま打ち切られました。完全に廃園へ向けた準備行為をおこなっているにもかかわらず、担当課は「具体的な影響のある準備行為ではない」と責任逃れをしています。コロナの感染拡大が収束しない中、公立保育園も休園が相次いで保護者も仕事を休み子どもたちと家の中で過ごすなど負担が増しているなかで、なぜこの時期に公立保育園廃園への準備行為でしかないパブリックコメントをおこなうのか！</p> <p>廃園に向けて段階的に募集停止になってしまう、くりのみとさくら保育園に通わせる保護者たちの不安について市は解っているのでしょうか？ いや解っていないからこそ、このコロナ禍に血も涙もない公立保育園廃園に向けての準備行為をおこなうのでしょうか！「子育て環境日本一」を掲げていた主張はなんだったのでしょうか！全く呆れてしまいます。保育園の建て替えにお金がないと言いながら、市庁舎建設予算はどんどん膨らんでいます。</p> <p>このパブリックコメントをこの時期に行うことはそもそも大きな間違いではありますが、どうしても市はパブリックコメントを強行するので、上記の意見を述べました。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところであります。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまで保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p> <p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨でございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
270	<p>廃園理由の1つとして建物の老朽化を上げておりますが、後数年で使用できなくなるような状況なのでしょうか。修繕を行うことを前提としながら運営を続けていく場合のコスト、園児や職員達が安全に過ごせる耐用年数を出した上で、比較検討が行うべきものと考えております。50年という単なる目安に過ぎません。現時点において建替え前提にすることは性急ではないでしょうか。現在の公立保育園は園庭にも恵まれ、園児達がのびのびと遊んだり、学んだりしています。新しい私立保育園が増えていますが、園庭の充実さにおいては、公立保育園にとても及びません。幸い小金井市は公園や野川など自然に触れられる場所が比較的多いと思いますが、それでも広い園庭があるかないかでは、大きな差があります。それを潰してしまうと2度と同じような園庭を作ることはできないと考えます。わかたけ保育園の周りには、ほとんど他の保育園がありません。さらに、近くには新しい住居が増えている状況です。廃園にして、このエリアの保育をどのように行なっていくのでしょうか。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
271	<p>参考資料の27ページでは、廃園に伴うメリットとして、10年間で27.1億円のコスト削減が可能と試算されています。それでは、廃園のデメリット（これによって失われる小金井市民全体の利益）については、どのように試算したうえで、コスト削減効果の方が大きいと判断されたのでしょうか（失われる歳入額の規模について見込まずに、歳出が削減できることを言うだけでは、廃園する理由になっていないと思います。たとえば、子育て世代の家族が転入し、小金井市に定住するときの財政効果は、どれくらいでしょうか。人気のある公立保育園が5園あることによる、子育て世代の小金井市への転入促進効果はどれくらいでしょうか。これらをふまえてもお、廃園による財政効果が大きいと見込まれるのでしょうか。資料に記載のあるとおり保育園の待機児童問題が解消されたならば、今後は「保育園に入れる自治体」ではなく、「良い保育園がある自治体」が住みたいまちになります。保護者アンケートや市内各園の入所申込み状況で明らかなどおり、小金井の公立保育園5園は、保護者にとって子どもを安心して預けられる、人気の保育園になっています。これは市民のみならず、これから子育てをするまちを選ぼうとしている世代にとっても、大きな魅力であるはずですが、にもかかわらず、なぜわざわざ人気のある、良い保育園を廃園するのでしょうか令和元年5月「小金井市シティプロモーション基本方針」においては、「生産年齢人口の増加、将来を担う年少人口の増加を目指していくことが必要」、「数ある自治体の中から選ばれるまちとなるためには、他の自治体との差別化が重要」とあります。また、「小金井しあわせプラン（案）（第5次基本構想・前期基本計画／第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）」においては、「今後、生産年齢人口を維持するためには、特に転出入の人数が多い20代か30代までの転入維持と転出抑制が課題です」とあります。良い公立保育園がバランス良く5つあることは、これからの小金井市のシティプロモーションの上でどれだけの効果があるのでしょうか。どれだけ若い世代を呼び込む効果があり、これからの人口減の時代において、どれほどの人口の底支え効果があるのでしょうか。どれだけ小金井のまちの価値を高め、それは市の税収にして概算でどれほどの額に換算されるのでしょうか。そしてその額は、廃園により削減可能な市の歳出と比べて大きいのでしょうか、小さいのでしょうか。今後、人口減・税収減・待機児童なし・子ども数減の時代に入り、若い世代をどのように呼び込むかが、今とは比較できない程に切実な行政課題となることを見据えても、なお廃園が有利であると言えるのでしょうか自治体経営の視点からの廃園判断とのことですが、上記のような観点からの説明が資料にはありませんでしたので、検討されていれば、その内容を知りたいです。よろしく願います。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p>

番号	意見	検討結果
272	<p>【市長・市の、廃園方針案の進め方について】</p> <p>1 市長・市の進め方が強引で、理解・納得し難いです。このパブリックコメントも、「募集開始が市報掲載より先行する」「市報にもポスターにも、廃園案であることの説明文を掲載しない」など、「市の保育のことを真摯に考えて、十分な時間をとって、市民の意見を広く集めよう」という姿勢が感じられません。残念です。のびゆく子どもプランのバブコメが終わっていないのに、このバブコメが募集開始されたことも、疑問でした。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p> <p>パブリックコメントにかかる周知につきましては、市報2月1日号に掲載するとともに、1月26日に市ホームページにて公表し、公立保育園5園を含む市の主要施設にも資料を配架いたしました。また、同日、市のツイッターにも掲載し、公立保育園保護者の方々に対しましては、1月26日のお迎えに合わせ、方針案修正版とパブリックコメント資料一式を配布するとともに、メール配信サービスでも周知いたしました。</p> <p>2月3日から広報掲示版にてポスター掲示するとともに、同日付で民間園に対してもポスター掲示の協力依頼を行いました。</p> <p>資料についても概要をお付けするなどの対応をさせていただきました。分かりづらいのご意見につきましては真摯に受け止めさせていただきます。</p>
273	<p>2 なぜ、コロナ禍で、休園や短縮保育、自主休園、自宅療養など、幼い子ども達が自宅で過ごす時間が長い時に、このパブリックコメントを実施するのですか？このバブコメの意見も、子どもの園が休園・学級閉鎖で、家庭保育をしながら、なんとか時間を取りながら書いています。</p> <p>しかも、年度末で、他のパブリックコメントも同時並行して募集されています。パブリックコメントを書きたい市民にとっては負担感がありますし、パブリックコメントに関心の薄い市民にとっては、この年度末の忙しい時期に、書くのは難しい、と遠のいてしまう要因になるのではないですか。市は「他の重要な事柄も、進められる時に進めている」というような答弁をしていましたが、このコロナ禍下の状況でも廃園方針案のステップを進めるのは、コロナの影響も、保育も、どちらも過小評価・軽視しているから、としか思えません。</p>	<p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会のご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
274	<p>3 市・市長が、このように廃園方針確定を急いでいるのは、「新庁舎建設のために、財源を捻出する必要があり、その道筋を、現市長の在任中に確定させたいから」ですか？一市民には、そのように見えます。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。</p>
275	<p>【バブコメ実施前の時点での、公立園保護者・関係者・関心を寄せる市民の、市からの説明の理解度について】</p> <p>4 廃園方針案説明会の質疑応答の発言録をほぼすべて目を通したつもりですが、「市長と市の説明で、理解できました。廃園の必要性も納得できるものです。廃園する代わりに、市全体の保育サービスの拡充や、保育の質の向上の取り組みを、よろしくお願いします」と発言した参加者は、一人もいなかったと思います。市長は、これで、説明会の参加者の「理解が得られている」と判断しているのですか？</p>	<p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会のご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
276	<p>5 説明会等で、市・市長からの説明を理解できたかどうか、その理解度について、公立園の全保護者へのアンケートの実施をするべきだと考えます。</p> <p>市は、「今回、理解度は、アンケートで測定できるものではないと考えて、実施しない」と、厚生文教委員会が答弁していたと思いますが、そう判断した合理的根拠・科学的根拠を示してください。今後、市の事業の方針の説明会においては、アンケートで市民・参加者の方の理解度を測定するものと、測定できないとするものを、市が一方向的に・意図的に、選別する可能性があるということですか？もし、現在の状況でアンケートを実施したら「市からの説明は理解できない」「園舎老朽化や、財政・人材確保上の課題について対処しなければならぬのはわかるが、突然の廃園方針案の発表の仕方や、段階的縮小時に発生しうる課題への対処方法などについては、納得しきれない」という意見が大半を占めると予想できており、そのような結果になったら、市長と市にとって都合が悪いので、アンケートを実施できないのではないのですか？</p>	<p>本件の今後については、利用者の皆様の理解度を測ることや賛否を問うような形ではなく、様々なご意見を踏まえて市の方で判断させていただくものと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
277	<p>【「坂下の保育施設へのアクセス・保育空白地域化について」「多様なニーズへの対応」について】</p> <p>6 我が家の、最寄りの園庭あり保育園・緊急一時保育実施園・福祉避難所になる拠点は、わかたけ保育園です。「わかたけ保育園に、緊急一時保育枠だけでなく、通常の一時保育枠があればいいの」と思いながら、坂下で子育てしてきました。それなのに、坂下の保育希少地域にあるわかたけ保育園を廃園案の対象にすると知って、坂下の子育て環境の軽視では？と感じました。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、今回の方針案に記載の対応については、主にくりのみ保育園及びさくら保育園の段階的縮小にあたってのものとなります。わかたけ保育園の段階的縮小にあたっての対応については、今後も引き続き検討していく予定です。</p>
278	<p>7 3・4・1号線の予定ルートは、わかたけ保育園の近くを通りますが、道路計画と、わかたけ保育園廃園時期が未定であることと、関連はあるのですか？</p>	<p>特に関連はありません。</p>
279	<p>8 市は、「市全域は一区域と設定しているので、保育定員確保坂下に保育空白地域が生じても問題ない」と主張しますが、例えば、複数の乳幼児を連れて、はげの坂の上り下りをしたことのある方は、保育計画の策定に関わっていますか？まだおんぶできない乳児がいると、子乗せ自転車は使えません。一人抱っこ紐で抱っこして、ベビーカーにもう一人乗せて、（さらにもう一人の幼児の手を引いて歩く、）というワンオペ育児をしている家庭もあります。</p> <p>園庭開放などは、「小金井保育園やけやき保育園で実施していく」とありますが、自分の場合は、園庭開放のために小金井保育園まで行く気力はありません。一時保育についても、予約当日悪天候だったら？等考えると、なるべく近くの園に預けられたら助かります。もし、わかたけ保育園を廃園にするのであれば、跡地活用はもちろんのこと、保育施設・子育て支援拠点へのアクセス等についても、坂下の住民が安心できる、代替案を示してください。</p>	<p>今回の方針案に記載の対応については、主にくりのみ保育園及びさくら保育園の段階的縮小にあたってのものとなります。わかたけ保育園の段階的縮小にあたっての対応については、今後も引き続き検討していく予定です。</p>
280	<p>9 自宅の近くで、多様な保育ニーズについて相談したり、園選びや公立小学校への就学に備えての相談ができるように、小学校区ごとに、子育て支援センター（基幹保育園、基幹児童館等に、子ども家庭支援センターの支所を設置…等）があるのが理想的です。高齢者介護における地域包括支援センター（厚労省の通知：担当園域設定に当たっては、人口規模・業務量・運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における保健福祉圏域との整合性に配慮し…）は、生活圏域を考慮して設定できていて、実際に小金井市にも4箇所設置されているのではないですか？財源はともかく、理念・理想としては、高齢者ケアの分野でできて、子ども・子育て分野ではできない、ということはないと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
281	<p>10 市は、「多様なニーズに応えるため、公立3園を廃園して、残り2園に人材を集約して、サービス拡充を行う。民間園にも、特別な配慮の必要なお子さんの受け入れや一時保育の実施などお願いしていく」と言っています。もちろん、民間園にも、必要なことはお願いしていただきたいのですが、市のビジョンやプランからは、具体的な目標が見えてきません。「できるだけお願いしていく」は、具体的な目標ではないですよね。実際に、民間園の数は増えましたが、「一時保育実施の拠点は、微増に過ぎない」という印象です。この部分は、コロナ禍下であることは、言い訳にしないでいただきたい部分です。</p>	<p>特別な配慮の必要なお子さんの受け入れについては、公立保育園の段階的縮小を行う・行わないにかかわらず、民間保育園での受け入れ促進に力を入れていく必要があると考えており、例えば令和4年4月開設園の中には、特別支援募集枠を用意いただくことを条件に開設を認めた例もあります。また一時保育については、これまで待機児童の方が利用されていたケースもあったことから中々空きがない状況でしたが待機児童の減少により少しずつ利用しやすい状況になるのではないかと考えております。一時保育とコロナ禍の関係は実際に一時保育の利用が減少している現状があるため引用させていただいたことはあったところですが、現状、十分かどうかについては今後の動向を見ていく必要があると考えております。</p>
282	<p>11 多様なニーズに応えるのであれば、3園廃園ではなく、廃園方針対象園のうち1園でも2園でも、公営・民営化問わず、こども園化して、保護者の就労や疾病障害の有無に関わらず、通常の保育や一時保育・曜日固定短縮保育を実施できるよう整えるのが、筋なのでは？と思います。小金井市では、幼稚園の選択肢が少なく、市外の幼稚園を選ばざるを得ない家庭もあります。市は「民間園の撤退リスクを下げるため、定員割れは避けたい。だから公立園は廃園する」といいますが、市内には、「今は、市外の幼稚園に通わせているが、もし、市内の保育園・こども園に通って延長保育等利用できれば、再就職したい」という保護者もいるのです。「廃園案対象園のこども園化は、難しいので廃園」という結論なのかもしれませんが、やむを得ず片働きになった世帯や、市外の幼稚園を選ばざるを得ない家庭のことも、考えていただきたいです。無園児・未就園児・幼稚園利用児にとっても、保育園は大切な「児童福祉機関で、子育て環境・子育て支援拠点である」と認識した上で、市の保育行政を運営してください。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
283	<p>【「市の児童福祉行政の中の、保育園の役割・あり方」について】</p> <p>1 2 市のビジョンやプランを見ても、待機児童解消以外のことについては、「財政的に厳しい状況だが、できる範囲の中で、できる限り実施に努める」というような文言ばかりの印象です。たとえば、「保育園児・幼稚園児・未就園児無園児を問わず、全ての未就学児が健やかに育ち、家庭の中で育児の人手が足りない時は、いつでもプロの保育サービスを受けられる社会を目指す」「未就園児・無園児のワンオペ育児で、保護者が苦しんで命を断ってしまうことのないように」「保護者に必要な健康診断・検診・通院等が、ワンオペ育児の解決策がないがために後回しになる、ということのないように」等のビジョンの元、無園児の人数等に基づいて、一時保育やこども園の整備目標を設定するなど、そういったプランを見せていただくことは、小金井では不可能なのでしょうか。そういった理想やビジョンのもと、「公立保育園・民間園がそれぞれ担ってきた役割・実施してきた事業・保育サービス」「保育リソースのバツファが必要で、民間では採算が取れないおそれのある事業・保育サービス」「ニーズは少ないが、重大・深刻な事情のもと生じる保育ニーズで、できれば市内に分散して拠点を作るべき事業・保育サービス」等を整理して、令和の時代の公立保育園の役割と、どこの民間園に何をどのようにお願いしていくのかを、明確に示してほしいです。市から、そういう具体的な説明がないために、「老朽化した公立園の段階的縮小・廃園」を受け入れることができない市民もおります。「すこやかビジョン」のパブリックコメントでも、「障害のあるお子さんの受け入れが可能だったのは、公立園のみだった」等の実態が明らかになっていました。採算ベースではなく、「全ての子ども達のための、児童福祉機関」としての保育園のあり方について、具体的に、市民が安心できる説明を求めます。「市全体で役割を担う」「残す公立園2園で市の保育サービスを拡充する」では、漠然としていて、どのように保育の質・量が向上するのか、わかりません。</p>	<p>市としては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示ししています。</p> <p>また、公立保育園も民間保育園も同じ認可保育所であるため、小金井市においては、それぞれに役割を位置付け、役割分担していくのではなく、市の役割を明確にした上で、双方が連携・協力しながら、市全体の保育サービス及び保育の質の維持・向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えており、その内容については方針案に記載のとおりです。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
284	<p>【「園庭なし園を増やし、園庭のある園を無くすこと」「保育の質・子育て環境の質」「廃園の影響への対応策」について】</p> <p>1 3 園庭なし園が増え、街の中では、保育園のお散歩の集団を、よく見かけます。もし、「駅前園が人気だから」という理由で、園庭なし園を増やしてきて、「園庭ある園で過ごせる子どもの数」を減らすのであれば、保育園のニーズと、保育園を利用していない親子のニーズを汲んで、それを施策の根拠として、真剣に、公園整備をしてください。「新しい生活様式」も踏まえて、提供公園にのみ頼るのではなく、ちゃんと「公園の空間」のため・「子どもの外遊びの機会の確保のため」に、投資してください。私の子どもは、公園に、保育園のお散歩中のお子さんが集団で遊んでいると、怖がって遊べないことが多いです。また、何年前ですが、「園庭で遊ぶように、大人数で、砂煙を立てながら遊んでいる」保育園のお散歩にも、遭遇したことがあります。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
285	<p>1 4 以前、市長へのEメールで「市外の幼稚園に通っている子の、幼保小連携について」質問したところ、回答は「市外の幼稚園については、現状、対応できていません」という一文のみでした。「今後、他自治体の連携事例など検索・研究し、検討していきたい」という文言すらありませんでした。幼保小連携が、廃園対象園の段階的縮小対策の免罪符として使われるのでは？と疑ってしまいます。行き当たりばったりではない、しっかりとした取り組みをお願いします。</p>	<p>ご指摘のとおり、この方針案に基づくものとは別に、幼保小連携を進めていくことは大変重要なことでありかつ必要なものと認識しております。</p> <p>今回、幼保小連携について、方針案に触れている理由は、市として中々その仕組み作りが進んでいない中、対象園にて子どもが少なくなったときの対応の一つとして挙げた交流事業が、幼保小連携の一形態として、将来的には必要となってくる場面も想定されることから記載させていただいたものであり、今回の段階的縮小のためだけに必要な取組という認識はございません。</p>
286	<p>1 5 現在のところ、私は、公立保育園の強引な廃園には反対です。ですが、今後、「こういう保育サービスと、児童福祉機関としての公的な役割は、何園の民間園に、このような形で担っていただけると約束してもらえた」「小学校区毎に、児童福祉基幹園を設定し、情報収集・情報提供、幼保小や保健医療福祉機関との連携のハブ園となってもらおうと決定した」等、市内の全未就学児のための・市全体の保育サービスがよくなるだろうと希望が持てれば、廃園もやむ無し、と受け入れられるかもしれません。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
287	<p>1 6 (15で述べたように、市で対応していただけるのであれば、という前提ですが)もし、段階的縮小をする場合は、異年齢保育の代わりに、幼稚園入園前の未就園児の定期(年間限定・学期毎等)保育の枠を設定してはいかがでしょうか。未就園児の保護者にとっては、就職活動や資格取得等のための時間を作れるかもしれませんし、下の子の妊娠出産を考えている人にもプラスになると思います。また、異年齢保育を経験させたい・段階的縮小で通園児が減ることの影響を懸念している公立園の保護者にとっても、win-winの施策だと思います。いかがでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
288	<p>民間にできることは民間に行ってもらおうのが、都および国の方針なので、廃園はやむなしだと思います。私は、市内の保育園の歯科園医をしています。小金井市の場合、園児の検診が年に2回あるのに対し、国の基準は年1回以上で、私立の場合、基本的に最低基準の1回行われています。未就学児の場合、発育も早いので年2回の検診が妥当かと思います。どのような経緯で小金井市の検診が2回になったのかはわかりませんが、先人の努力の賜物だと思います。これに限らず、小金井市立の良い点も多いので、市立を廃止し、私立を認可する場合、小金井市立に準じた、市独自の基準を求め、園児の環境を守ることに努めていただきたいと思っています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
289	・廃園と決まっていなのに0歳児募集をストップするのはなぜですか？それは保育園廃止することがもう決まっているということですか？	本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。 なお、前述の理由により、当初令和4年4月に0歳児募集を行わないこととしておりましたが、令和3年9月に変更し、くりのみ保育園及びさくら保育園に関する令和4年4月の0歳児の募集を実施しております。
290	・また保育園廃止することは市が保育を放棄しているのではないですか？	公立保育園の数を減らすことが市が保育を放棄することに当たるとは考えておりません。
291	・若い人に資源（お金の使い道）を分配しないで年配の方に分配するというメッセージですか？	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。
292	・コスモ保育園が多いですが、市長と癒着はありますか？	そのような事実はありません。
293	・小金井市議会の人たちが、この話を急に進めている、市民が質問をしているのに回答せず進めると全員が言っていると聞いてますが、それでも市議会のコメントを無視して進めているのは、何かのルールに違反はしないのですか？	何かのルールに違反しているという認識はありません。 なお、市議会議員全員の方からご指摘のようなご意見をいただいたという認識はございません。
294	公立保育園の廃園に強く反対します。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
295	公立保育園の廃園に反対です。子育てで小金井市を語る上で公立保育園の果たす役割は計り知れません。それを廃園にするというのは子供に対する対策をないがしろにしている事と同義です。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
296	小金井市立保育園条例の一部を改正する条例(案)に対しての意見は下記三件となります 廃園に関しての市側の進め方は、あまりにも一方的かつ杜撰であり保護者としてとても受け入れられる事は出来ません。例えば説明会においても直前の資料配布やスケジュールの告知等、子どもを持つ保護者を考慮しているとは思えないやり方であり、この様な杜撰なやり方を続けるというのであれば、行政の業務を民営会社に全て委託した方が良いのではないかとすら考えております。	この間、保護者の皆様への情報提供や説明会の告知においては市として速やかに対応したいという考えから対応してまいりましたが、保護者目線では十分な時間がなかったとのご意見についてはこれまででも多くいただいております。今後の施策を行う上で参考にさせていただきます。
297	市の説明する巡回チームの設立や廃園後の保育園跡地の利用について等の説明は不明瞭であり、市はただ公立保育園を廃園して終わりという印象しか受けておりません。より具体的な廃園後の小金井市の保育のあり方についての提案を強く求めます。	今後の保育施策の方向性については、方針案策定前となる令和3年3月に策定しました「すこやか保育ビジョン」に記載させていただきました。 なお、(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。 また、跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。
298	昨年「利用者等との十分な協議・理解をえないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」が市議会で全会一致で採択されました。この陳情では、利用者具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を早急にやめること、市民参加での審議が必要なこと等を訴え、市議会で全会一致されました。しかし、説明会での保護者や市民からの宿題に対する回答はなく、条例(案)についての説明もなくパブリックコメントに進めることは明らかな陳情違反です。これ以上市民を失望させないで下さい。	市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。 ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。 この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。
299	廃園に反対します。何とか存続案を考えてください	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

番号	意見	検討結果
300	<ul style="list-style-type: none"> ●ほいくえんのきゅうしょくはいつも一つ一ついいねいに作ってくれていて、とてもうれしかったです。 ●ひろいおにわであそべて楽しかったです。 ●おとまりほいくとか、楽しかったので、ホールはなくさないでください。 ●どうしてほいくえんをこわすんですか？ ●ほいくえんをこわしたらなににするんですか？ 	<p>自分の声を直接、届けてくれて、ありがとうございます。 ほいくえんをこわしたあとのことは、これからみんなで考えていきます。 大人からの意見といっしょに今後、市が考えていくときの参考にさせていただきます。</p>
301	<p>廃園に反対です。経験豊富な保育士さんやホール、園庭、プールまである保育園の施設は市の財産です。絶対に無くすべきではないと思います。小規模の園庭すらない保育園が増えても子供を通わせる立場からすれば嬉しくありません。また、段階的縮小は縦割り保育も成立しなくなり、段々と園児が減っていくことで園児の心にもマイナスの影響が出ます。廃園には絶対反対です。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。 くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。 一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
302	<p>廃園理由が、利用者減であれば反対します。もし、それをするなら何割減であれば廃止すると事前に基準を示し、基準にも市民の合意があつてしかるべきです。でなければ、気分で廃園にしているのと変わりません。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
303	<p>また、市の保育園であれば、市の教育実践、検証の場であるべきです。無くして、他の園で定員人数がカバーできるので大丈夫という低い意志レベルで運営されていたこと自身が問題です。大学との協力など踏まえ、民間園ではなかなかできないシナジー効果で質の高い教育現場を目指してください。</p>	<p>「小金井市すこやか保育ビジョン（令和3年3月策定）」において、4つの市の役割を定めており、その1つに「市全体の保育の充実及び質の維持・向上に資する新たな施策や事業の実現に積極的に取り組むこと」を掲げております。ご指摘のように新たな取組等を公立保育園にて実施していくことは必要と考えており、市として公立5園すべてを廃園するのではなく2園を残すことを堅持する旨、方針案には明記しております。</p>
304	<p>・保護者説明会に参加しましたが、保護者説明会の事前告知、資料配布が直前で保護者側は様々な面で準備ができませんでした。また、説明会は保育課が設定した一問一答式の「説明」であって「対話」ではありませんでした。最終的には市長の「総合的な判断」によって一方中に説明会自体の開催が終了されました。条例（案）では廃園を前提とした懸念となる部分のみが採用され、そもそも論や保育の質についての意見・要望はスルーされています。行政による強権執行としか思えません。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。 また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
305	<p>・保護者説明会で出た宿題はいつどのように回答がありますか。保護者・市民説明会後になんのアクションもなくパブリックコメントに進める市の進め方に失望しています。保護者は忙しい中時間を作って説明会に参加しているのに、あの時間は何だったのかと徒労感でいっぱいです。</p>	<p>説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただくとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。 今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
306	<p>・①市長のおっしゃる「対話」とは何か教えてください。②今回の条例（案）のプロセスにおいてどの部分が「対話」だと考えているのか教えてください。プロセスに「対話」にあたる部分がない、もしくは今回は「対話」が不要だとお考えでしたらその理由を教えてください。</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。 また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
307	<p>・条例についての説明はなく、保護者には分厚い資料を直前に配布して即パブリックコメントは非常に一方的で強引な進め方だと思います。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
308	<p>・公立保育園の役割は市の役割とするとのことですが、公立保育園の役割について整理していないのに市の役割にすることはできないと思います。現状、明文化されている市の役割は抽象的すぎて分かりません。公立保育園の役割を具体的に整理し明文化した上で市の役割とするというプロセスがあるべきだと思います。</p>	<p>市としては公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきとの考えから、市の役割としてお示ししています。</p>
309	<p>・コロナで臨時休園し、2クラスしか子どもがいない保育園の姿を体感しました。それは本当に寂しく子どもへの影響の大きさを痛感しました。在園児へのケア等、具体的な対応策が提示されないまま方針案を進める進め方には強く反対します。</p>	<p>子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。</p>
310	<p>・今回のような強引な進め方は、小金井市全体の行政のあり方、また小金井市全体の保育のあり方に対する小金井市の姿勢の問題です。市民の参加と協働はどこにありますか。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
311	<p>・新庁舎問題は関係ないと言っていますが、市民から見た時に小金井市の一つのお財布からそれぞれ予算が組まれる訳で、小金井市のお金の使い方の問題だと考えています。そのため「関係ない」の意味がよく分かりません。借金してまで110億を超える新庁舎を建設し、お金がないから公立保育園3園を廃園するというお金の使い方をする小金井市は、子どもの未来をどのように考えているのでしょうか。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p>
312	<p>・公立保育園2園は残すということですが、残り2園の建て替え費用は今から積み立てるのでしょうか。3園を廃園にする理由が施設の老朽化と建替費用がないとのことでしたが、残り2園についての対策が示されていません。2園の継続のための施策を提示してください。建替費用を積み立ててこなかった反省を活かしてください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
313	<p>・市長や保育課は「保育園の問題は四半世紀続いている」と仰いますが、廃園についてはどこでも一度も市民を含めた討議・協議はされていません。廃園方針についての審議を強く求めます。</p>	<p>公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の最初の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定委員会での議論など、関連する意見や議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ているものではありません。これだけ時間をかけてきたことについて、市としてある程度まとまった形で方向性を出させていただき時期に来ていると認識し、また、これまでかけてきた年月と、園舎が老朽化する園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングを考慮して、昨年7月に方針案をお示ししたものです。</p>

番号	意見	検討結果
314	<p>・広い園庭、雨天でも子どもが身体を動かせるホール、この充実した施設や土地は小金井市の子どものために残してください。議会では「施設の耐震性に問題はない」と答弁されています。それなのに、廃園方針や公立保育園が培ってきた財産の残し方等についての審議がされず、一方的にスピーディに進める市の姿勢に強く反対します。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくこととはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
315	<p>公立園の廃園には強く反対します。もっと丁寧な議論、説明を重ねてください。あまりにも急です。不信感しかありません。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところで、10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
316	<p>・資料配布だけと、進め方が強引で、せっかく開催していただいた説明会も曖昧な回答が多く徒労感を感じるものであった。この他の市政もこのように進められてしまうのではと不安を感じる。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところで、10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>

番号	意見	検討結果
317	<p>・民営化より廃園のほうが子供の影響が少ないとのことだが、今提示されている条件ではそうは考えられない。説明会では第三者の有識者に確認いただくことは検討していないと言っていた、子供のために廃園すると言うのであればなぜ事前に検討しないのか。(民営化する場合は一年の引き継ぎ期間を以て行われるとのことだったと思うので、職員が一斉に変わるわけではないはず。廃園決定後に影響があつてからでは遅い)</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化(民間移譲)を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小(廃園)を選択させていただいたところです。なお、これまでいただいたご意見の中で、ご指摘のような引継ぎ期間を設けても引継ぎ後は保育士が一斉に変わるといふご指摘をいただいておりますので、そのような表現とさせていただきます。</p>
318	<p>・待機児童数が減った、保育園が増えたと数の記載は資料にはあるが、どのような施設が増えたか等も教えてほしい。(保護者はただ入れられれば言い訳ではない。ハード面、ソフト面いづれも質の良い保育園を廃園するのであれば、同じ質の保育園を増やすべき。)</p>	<p>市内保育園の情報につきましては、毎年発行しております保育所案内のほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」にて、第三者評価情報なども公表しておりますので、ご活用ください。</p>
319	<p>・説明会で市長が廃園案の最大の理由は『子供の安全のため』と仰っていたが、それが一番納得できなかった。最大の理由は財政面であるはず。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
320	<p>・廃園するにあたり、有識者、関係者との検討する時間をもっとあればこんなに紛糾していないように思う。</p>	<p>市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々が一斉に関わる議案を提出され、審議されている状況もございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>
321	<p>保育園の数は足りているということですが、線路の下、ビルの一室、庭のない保育園で1日をすごす子どもたちの育ちは 本当に大丈夫なのでしょうか!!!我が子だったら絶対にそんな保育園に通わせたくありません!子どもたちが成長する第一歩の保育園だからこそ、市が責任を持って守っていくのが当然ではないでしょうか?!</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、保護者の方々のニーズもまた様々です。そのような中、依然として駅近の保育園の倍率が高い傾向にあったことも事実でございます。市としましては今後も研修等を通じて、様々な環境の中でより良い保育を行っていただけるよう、努めてまいります。貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
322	<p>老朽化についてはずっと以前からわかっていたことです。それに対して対策をしてこなかったのは市の怠慢です!</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
323	<p>市役所建設に莫大なお金を使おうとしているのに?しわよせを子どもや保護者に押しつけるのはまちがっています!ぜひ廃案にすべきです!!</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
324	<p>本原案に対し、市民への説明・理解が不足している中、これまでの説明とは全く異なる「廃園」という既成事実を作り、強行的に進めていることは、市民が望む市政ではないと感じています。これまでの経緯は説明会等へ参加し、理解した部分とそうでない部分があります。市民からの質問や追求に対し、「しっかり」「対話」「重ねる」「検討」などの言葉を使って丁寧に対応する様に見えるが、実際は提案を受け入れず具体策を示さない対応を繰り返し、空虚な説明会の回数だけが増えている状況です。今思えば、何も考えていなかった自分が、子育て・教育の大切さや、繊細さ、楽しさを強く感じています。小金井市に今ある誇れる子育て環境を後世へ残すべく、市民が納得のいく様、お互いの理解していない部分を氷解し、本原案の更なる熟考を願います。</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところで、10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
325	<p>第二子を妊娠中に廃園の発表があり、心身共に心配事が多い時に上の子の転園について悩まされ、保育課に何度も足を運び説明を受け、転園について相談し、書類を記入し提出し、本当に疲労困憊しました。娘も友達が沢山出来た保育園を去らなければならなくなり、弟が産まれてただでさえ心が落ち着かない中での転園になりますので心が不安定にならないか今からとても心配です。廃園さえなければ、妊娠中に悩まされる事もなく通う事に慣れた保育園に、弟と一緒に通えました。こんな思いをする家庭があるという事は、想像出来なかったのでしょうか。子育てで日本一なんてスローガン、全く出来ていないのですから捨ててください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
326	<p>・公立保育園のベテラン保育士を手放す事は、市の宝を手放す事と同じです。民間の若い先生方では経験があきらかに足りません。こどもたちに対して沢山のアイデアと順応する力を持つベテラン保育士にどれだけ救われた親が居るでしょうか。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地が残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
327	<p>・条例についての説明はなく、保護者には分厚い資料を直前に配布して即パブリックコメントは非常に一方的で強引な進め方だと思います。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところで、10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
328	<p>・コロナで臨時休園し、2クラスしか子どもがいない保育園を体感しました。それは本当に寂しく子どもへの影響の大きさを痛感しました。在園児へのケア等、具体的な対応策が提示されないまま方針案を進める進め方には強く反対します。</p>	<p>子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。</p> <p>具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。</p>

番号	意見	検討結果
329	<p>2園の廃止に反対、せめて代替園を1ヶ所新設せよ 案の「2段階的に縮小の後に廃園する理由・背景等」には、「今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があること。」とありますが、このコロナ禍で、前年までの「待機児童の減少」とはまた違う流れになること必至です。すなわち、所得が減って幼稚園や託児所には子どもを預けられない世帯が大幅に増えます。ここで保育園自体が減っては、小金井市は、若い世帯には厳しい、子どもを持たない・育てられない町になります。たとえ財政が厳しくても、切り捨ててはならない福祉があります。保育園はその代表格です。市庁舎の建て替えでは無理な予算を組めるのに、保育園には予算を回せない根拠を示してください。せめて2園の代替施設として1園新設しなければおかしいでしょう。どうしても2園を廃止するのなら、転入者を考えている不特定の人に向けて、小金井市の保育事情（の厳しさ）を公表していくのも一つの手もしくは義務だと思います。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
330	<p>日頃より、市内保育事業にご尽力いただき、ありがとうございます。 「新たな保育業務の総合的な見直し(案)」を拝見し、施設の老朽化や保育料無償化による財政状況の悪化など、市が抱える課題については概ね理解できました。また、保育サービスの拡充についても配慮・検討いただいていることは、保育施設の利用者として非常にありがたく感じます。 その上で、以下の通り意見させていただきます。 ・公立園を減らすことで、特別な配慮や支援が必要なお子さんへの対応も拡充できるとのことですが、やはり毎日の送迎やその後の小学校入学を考えると、なるべく家の近くの園(希望する園)に通えること、その他大勢の園児と共に自然な形で配慮と支援が受けられることが望ましいと感じます。そういった意味では、市内に5か所あることの意味は大きかったと感じます。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p> <p>また、保護者の方が駅近の保育園を希望するニーズが多いことも事実です。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
331	<p>・段階的に廃園とする保育園の今後の活用方法については検討中とされていますが、今後の具体的な活用方針がない中で、廃園の方針を示すのは適切でないと感じます。今回の廃園の目的が、保育の質の向上とするならば、跡地についてのそのような目的での活用を目指していただきたいです。また、パブリックコメントや検討会などを用いて、市民ニーズを取り入れていただきたいです。</p>	<p>跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。</p>
332	<p>・巡回保育支援チームの設置は素晴らしいと思います。市内の保育士施設の保育内容は園によりさまざま、子供たちが得られるものも、保護者の負担や園との関係性も内定した園によって大きく変わる現状があると日頃より感じておりました。ぜひ市内保育施設全体として保育の質の維持向上やガイドラインの普及をお願いしたいです。市内の保育の質と保護者の意識向上に繋がると思います。以上、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
333	<p>今回のパブリックコメントは、2021年9月27日の本会議にて「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」の全会一致での採択を無視したものと大変遺憾であり、以上の施策に反対します。</p> <p>小金井市では「市民参加条例」が定められており第4条には「市の責務」も規定されています。現状は、市が市民に十分な説明をしたとは言えず、市の責務を果たしているとも思えません。市民参加条例の理念に反する行為は即刻止めて、市長の大切にしている「市民との対話」をしっかりと果たして頂けるよう「市民が市政に参加する権利」を保障するべきだと思います。公立保育園廃園（案）の撤回を求めます。</p>	<p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>市としましては、市民参加条例に反しているという認識はありません。</p> <p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨でございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
334	<p>「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」に以下の理由により反対です。</p> <p>●本条例案は、先に本会議にて全会一致で採択された「『利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書』の陳情内容」に反する内容であるため。</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨でございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p>
335	<p>●廃園となった場合の在園園児対応について、保護者との協議が不十分であるため。</p>	<p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。</p>
336	<p>●民間保育園の突然の閉鎖、死亡事故が相次いで全国的なニュースとなる中で、公立保育園の廃園そのものに反対しているため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
337	<p>● 条例についての説明を説明会で保護者に行わず、今回のパブリックコメントの募集という進め方は極めて強引であるため。</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
338	<p>● 市が廃園準備を行なっている影響は、令和4年4月入のくりのみ/さくら両園の0歳児募集が定員割れという形で既に出ており、来年度以降の在園園児の環境悪化が心配される。市が保育園の管理者として行うべきは、廃園問題を一時白紙化することであると考えため。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。</p> <p>小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。</p> <p>市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p> <p>なお、市の現時点での考え方について、方針案にてお示しし、周知することは、市民の皆様への情報提供という観点から必要なことと考えています。</p>
339	<p>● 協議が不十分な現段階で定員数の変更を行うことは、時期尚早であるため。このような進め方に大変腹立たしく思っています。このコロナ禍に「どさくさにまぎれて」進めているようにも感じています。誰が賛成しているのですか？私はこの条例も廃園にも断固反対です。子どもたちの未来をどう考えているのですか？本当に頭にきています。今回はあまりにひどいので、私は積極的に活動し続けます！！</p>	<p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できることは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p> <p>今回のご意見の中には市の方針案に賛成するご意見もございました。</p>
340	<p>この度の公立保育園廃止の流れについては、以下の点で妥当性が明瞭でないと考えます。 ・まず、今回の公立園の廃園は市としてマイナスではないという意識（または認識）が随所に垣間見れますが、マイナスではないという根拠を具体的に提示してもらいたい。</p>	<p>対象園を利用いただいているお父さま及び保護者の方におかれましては、現状に満足されているという声もいただいていることや子どもへの影響をご心配される声もあり、マイナス要素がないという認識はありません。しかしながら、施設老朽化への対応という面や全市的な視点においては、将来にわたって今のまま維持していくことは難しい現状の中、このような方針案を策定させていただきました。この先進めていく場合においても、少しでも、より良い対応ができるよう引き続き検討を重ねてまいります。</p>
341	<p>・老朽化の改修・改築と、廃園を比較した場合の資金計画の差異が、今後の市全体の財政にどのようなインパクトがあるのかが提示されていない。そうでなければ、公立園を敷いてここで廃園させる意味合いが見いだせない。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題となっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>

番号	意見	検討結果
342	<p>・総合的な判断というのであれば、具体的に特に何と何と何を含めた総合的な判断で、どのような判断基準がそこにあるのかが提示されていない。さらには、将来的な市の市政や財政面での発展的な展望に対して、公立園の廃園が、どのように寄与するのか具体的に提示されていない。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
343	<p>・産業が少ない市全体の財政を勘案する場合に、転入者の確保は財政健全化のためにも最重要と考えるが、公立園の廃止とそれ以後の対応の内容を拝見する限りでは、市の保育行政に対する姿勢に懸念が生じ、若い世代の転入を躊躇させる材料になると考えられる。実際にそのような意見もこれまで小金井市に転入を考えていた方から聞かれる。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
344	<p>・園庭がある、ないを選ぶのは保護者の選択、と説明会での答弁でもあるが、そもそも園庭のある園が少なく、入れたくとも競争率が非常に高い。その意味で、園庭が確保されている公立園の廃園は選択肢を狭めることになる。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またブルーもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>
345	<p>・定員割れの議論もあったが、定員割れはあくまで株式会社のような民間の園で、公立園は倍率高く、入園したくとも入園できない現状にある。仕方なく園庭のないテナント園に入れている方も身近に多い。保護者の選択と希望との合致を精査しないで、保護者の選択に逃げるのは、あまりにも責任逃れではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、様々な保護者の方のニーズがある中、令和4年4月入所申込においては、駅に近い園庭を有しない園の倍率が高い傾向にあったことも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。</p> <p>市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p>
346	<p>・元々、建替え前に民営化する予定で公立園の建替え計画がなかったがようだが、その状況で民間への移譲が頓挫した責は市にある。そして、その結果、市としては廃園で仕方ないとしているが、その継ぎせをくらのうのは上記のような背景からも市民であり、未来に小金井市を支えることになるであろう方々でもある。その二次的な継ぎせに対する責任についてはどのように考えるのか。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところであります。</p>

番号	意見	検討結果
347	<p>・市として、保育に力を入れるという理念があったため、我々も小金井市に転入したが、その理念はどこにいったのか？</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
348	<p>・保育士の巡回で保育サービスの質を担保、または向上できるとしているが、その根拠はなにか？自身も教育現場に携わる身として、そのような巡回指導だけで現場が改善する根拠が全く見当たらない。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 また（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るのではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p>
349	<p>・保育士の確保が難しいというのは、人事の仕組みを従来踏襲の方法で行っているからであり、新たな仕組みづくりを行うのが人事の在り方として当然と考えるが、何か取り組みはされているようには説明会の答弁を聞いていて見いだせない。</p>	<p>人材確保について、ご心配をいただきありがとうございます。 公立保育園の職員は公務員であるため、あらかじめ余裕をもった採用・配置を行うことは難しく、そのため、退職等により明らかに不足が生じることが出来た際に募集等を行う等、公務員の採用にあたっては適切に対応しております。</p>
350	<p>幼児を持つ父親として、小金井市の保育行政の現状については、我がごととして非常に思慮めぐらせるところがあります。特に、今後子供を授かった時には、保育園に預けることになりませんが、良い保育環境に預けられるのかを非常に懸念しています。（現在、預けている保育園には非常に満足はしています。）</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
351	<p>このパブリックコメント募集のタイミングは、もはや廃園の流れが転換することはないというタイミングかと認識しています。 そのため、本来パブリックコメントが持つ「広く市民に意見を聞き、それを市政の判断に反映させる」という機能は空洞化し、既成事実だけを作っただけの対応としか認識できていません。これまでの説明会の議論を拝聴していても、市の財政が苦しい中で、手取り早く財政改善を図れるのが公立園でした、という市（もしくは市長）の意識が滲み出ているとも感じています。公立園の廃園が、将来の市の発展に繋がるといふ展望が見えるのであればこれ程に問題視されることはないと考えます。しかしながら、その展望が全く見いだせず（というより提示されず）、要は目先のマイナス収支を改善したい材料に、市が財産にしていっていきべきものを利用されているということが、市民の反感を買う一つなのは自明かと思えます。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
352	<p>総合的な判断という言葉は都合の良い言葉ではありますが、抽象的な表現にとどまらず、市の「理念」に基づいた具体的な内容を提示し、今後どのように素晴らしい小金井市に発展させ、そこに繋げていくのかを是非とも説明してもらいたいと思います。そして、質問されたから答えるのではなく、市が先立って市民に理解を求める姿勢で説明していただきたいと、切に願います。以上、一市民の意見として提示したいと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
353	<p><公立5園を2園にすることについて> 少子化が進む現在、小金井で安心して子育てのできる環境を作り、若い世代が働きながら、子育てのできる環境が大切である。園庭のない保育園の園児たちは、雨天の日は一日中、晴れた日でも、限られた時間の散歩や公園での遊びしかなく、少ない保育士とたくさんの子供が危険にさらされながら通うことになる。大切な成長期に十分な環境で、資格を持ち、研修を重ねた公務員の保育士が保育にあたるのが本来のあり方と考える。財政難を理由に市立保育園を廃園にするなど市と市長の質を疑うばかりである。保育園を充実させることは、未来の小金井を豊かにすることであり、公立5園を中心に保育の質を増々充実させることを望む。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。 くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。 一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
354	<p>従来の公立保育園民営化方針が良いと思っているわけではありませんが、去年夏以来の廃園方針に変更したことは納得できません。一定の広さ、園庭のある保育園がなくなり条件の悪いものになってしまうのでしょうか。午前中保育園の子ども達が公園をめざして散歩する姿は小金井でもおなじみになりました。散歩は楽しいと思いますが園庭がないから園内ですごせないからという散歩ってどうなのでしょう…今年4月に4園は開かれるとのこと。市は保育入所希望と入所ワクをつかんでいると思います。新園を認め既存の条件のいい園をなくすことは納得できません。小金井市、また市民の財産である保育園です。他市でなくしているから、小金井市でもそれに続くのではなく、「本市は公立保育園を守ります」としてほしいです。国の補助金などの財政問題のからんでいることではありますが未来をにやう子ども達にいてねいに知恵とお金をかけていただければ、と思っております。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。 くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。 一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
355	<p>説明会にも参加させていただきましたが、再来年に公立保育園に入りたいと考えていたのでとても残念です。私立に委託していきたいというお考えなのだと思いますが、保育の質は私立はまだまだです。（上の子のときにそう感じました）</p>	<p>今回の方針案は対象の公立保育園を段階的に縮小の後に廃園するというもので、民間委託や移譲するというものではございません。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
356	<p>・参考資料P11「小金井市立保育園・・・条例新旧対照表」備考に「保育園の廃止に伴う定員の変更」と明記されているように、公立保育園廃止に向けた明らかな準備行為である、今回の条例改正は、市民に対する背信行為であり、市民の財産＝公共施設と市民をはじめ一部の庁内関係者でほぼほぼ内密に決め、強引におし進める公務員にあるまじきふるまいで、断じて容認できません。よって、この改正案に全面的に反対するものです。</p>	<p>市としては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところであります。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
357	<p>・参考資料P1について 1. 改正趣旨 公立5園中3園を、ただただ老朽化したので、子どもの安全を第一に考えて廃園するという方針案を策定した..とありますが、老朽化に伴う廃園なら、いずれ全ての公共施設が廃止になる..という論理につながりますよね。老朽化は廃園理由にはならず、保護者のみならず、市民も誰ひとり納得していませんよ。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
358	<p>2. の(1) 平成9年(1997年)から、主に民営委託を軸に公立保育園の運営労法等について保護者と協議・検討を20年以上重ね・・・万策尽きた形で、廃園方針を市側が突然提示してきた…これでまちがいありませんよね。築年数が50年だから…と言いますが、運営方法を20年も話し合っていれば、施設も老朽化しますよ。誰の責任ですか？行政運営のまずさでしょう。</p>	<p>公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の最初の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。</p> <p>その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定委員会での議論など、関連する意見や議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ているものではありません。</p> <p>これだけ時間をかけてきたことについて、市としてある程度まとまった形で方向性を出させていただく時期に来ていると認識し、また、これまでかけてきた年月と、園舎が老朽化する園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングを考慮して、昨年7月に方針案をお示ししたものです。</p>

番号	意見	検討結果
359	<p>2・(1) 子どもの安全を第一に考えて今からする対応が、3園の廃園…というのは誰がどう考えてもおかしいでしょうか？普通に考えてみてください。詳しい事情がわからなくても、主語と述語で、読み上げてみれば、つじつまが合っていないことは、明らかです。「子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきであるので、廃園方針を策定しました。」と保護者と市民の前で、市長はじめ当該の部課長、理事者そろって大きな声で言うてみてください。そして今いる子ども達と将来保育園に入るであろう子ども達に向けて胸をはって言えますか？できたてホヤホヤの市長が推す「小金井市すこやか保育ビジョン」の巻頭はじめて語りあげている「・・・長く市内の保育施設で引き継がれてきた良質かつ安全な保育が継続され、子どもたちが健やかに成長できるよう・・・保育ビジョンを策定いたしました」という首長の姿勢と、全く矛盾するものです。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
360	<p>(1) は廃園の理由になりませんね。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
361	<p>(2) 国・都の制度誘導で、規制融和の続く設置基準で、駅近に雨後の竹の子のごとく、民間保育園を誘致し、コロナ禍もあいまって、定員割れ、過剰供給を引き起こしている現状ですよね。この民間保育所を過剰に設置させた責任、行政責任は誰にありますか？「保育政策担当課」があるそうですが、施策の失敗ではありませんか？目先の補助金を得て、数ばかり増やした結果、定員割れを起こしているのではありませんか？コロナ禍の影響が大きいとはいえ、市内保育園定員の適正化を図る必要があること、公立3園の廃園方針とは別立てで考えなくてはならないでしょう。この間の民間保育園の過剰誘致の責任は誰がとるのでしょか？今年4月開所以降はつくりたくない（当り前でしょ!!）という市民の発言がありました。公立3園の廃園でつじつまを合わせ市内保育定員の適正化しないでください。今、保育施策を立案するのであれば、つくってしまった民間保育園を含め、全体の保育定員の見直しと、保育の質、多様なニーズ対応力などの総点検を総力をあげてやることではありませんか？</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。</p> <p>市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p>
362	<p>(3) ここで述べられている保育サービスの拡充や質の維持、向上のためさらなる予算と人材をあてる…という論理展開ですよね。P29にあるようなメニューを用意している..ということなのでしょうか？まず、保育サービスの拡充や質の維持・向上のために、公立3園を廃園にする必要はありません。なぜなら、さくら・くりのみ・わかたけともにもより駅からは距離がある一方、エリアごとに子育ての市拠点となりうる・・・という論証プランの考え方が存在したからです。保育は毎日の営みです。本来なら、自宅と園が子どもの歩いていける距離が望ましいのです。そうでは学校と同じように、子どもの育ちの大部分を占める生活の場だからです。かつて、公立5園、私立認可6園、保育室（2010年廃止の都制度）7園の時代（1999年）にだされた「児童福祉審議会答申」にもすでに、家庭-保育所-学区を近づけ地域の子育て・子育て力を高めることや、子育て・保育に関する詳細なニーズ調査の必要性をあげています。公立3園を廃止すればできる保育サービス拡充ではなく、今すぐ取り組める具体的施策を立案実行するのが、保育施策担当課です。公立3園を廃止することを、ミッションとするのではなく、コロナ感染がおさまらず、次々と休園せざるを得ない保育現場の職員と仕事に出られず困りはてている保護者、そして「濃厚接触者扱い」でも検査を受けなければ保育園に行けずストレスフルな子ども達への対応を最優先にしてください。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
363	<p>(4) (5) について・平成9年(1997年)「小金井市行政改革大綱」2004年「国の三位一体改革」による公立保育園運営の一般財源化)、2015年「子ども・子育て支援新制度施行」、2019年、「幼児教育・保育無償化」…と規制緩和と民営化が過渡的に進行し…正直地方自治体は、大変な思いをしている…と思っていますよ。ただし、だからといって、公立5園を直営できないという言い訳にはなりません。何もかも、国や都からの財政援助がでない…と言いつつ、市民が居住し生老病死のあらゆる生活の場、共同体である基礎自治体の態をなさないではありませんか?市民はちゃんと、住民税も払っているのです。何に力点をおき、どうマネジメントするかは、市長をはじめ行政の責任でしょう。もちろん一方的になにかも押しつけるつもりはないので、「市民参加条制」のように、市民もともに参画し、知恵と力を出し合って、よりよい市民生活が送れるようになっているわけです。今回のコロナ禍での強引なパブリックコメント募集は、当該の園の保護者を追いつめるだけではなく、市民の市への不信感を増大させるもので、市民参加条制の主旨に逆行するもので、残念でなりません。「市役所全体としての職員数の問題、また人権費などの問題など自治体経営…」とありますが、経営という表現に違和感をおぼえます。運営と表現してほしいです。会社経営ではないのです。もし、市長が社長で経営者なら、数々の失策でとくに株主総会で首になっているかもしれません。公共施設も市民の財産で、公立保育園は、50数年の実績ある保育現場です。たった5園しかないしかも市民のものである公立園の廃止は、たとえ1園たりとも、是とすることはできません。</p>	<p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>市としましては、市民参加条制に反しているという認識はありません。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>国の三位一体改革により、いわゆる一般財源化されたことで、国からは全体の墓で支払われているとの説明がなされてきたところですが、改革前のようにそれ専用の特定財源として使用できるものではなく、結果として市財政全体の中で考えていくこととなりました。一方、民間保育園の運営費については国が定める公定価格に基づき、国・都・市での負担割合が明確に決められており、そのための財源が確実に確保できるという点では、大きな違いと認識しています。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところで、10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところがございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化(民間移譲)を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小(廃園)を選択させていただいたところです。</p>

番号	意見	検討結果
364	<p>・とりわけ資料P24 (5) 他自治体動向の最下段に記されている「…平成8年1996年4月から今日に至るまで市立保育園の数が変わらないのは26市中本市のみとなっている。」という一文は何を市民に伝えようとしているのでしょうか？26市といえども、人口、動態、面積、行政など、ひとつとして同じような自治体はないはずです。にもかかわらず、前段の「…市立保育園自体の数は減少傾向にある。26市中4市が市立保育園を有していない一方で…と、いかにも行革による民間委託や民間移譲、施設の統廃合が進んでいるのに、小金井市は、ずっと足踏みしているから万策尽きて、強引に廃園します…と言っているのですか？</p>	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えています。」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
365	<p>・もともと、1999年の「児童福祉審議会」では公立認可保育園の新設も求めているのです。都認証保育所制度への移行前の保育室は100人規模の認可園分の保育定員を持ち、年度途中で当然発生する保育ニーズに応え続けてきました。とりわけ緊急性の高いシングルマザー、生保世帯等の困難ケースに対応してきたのは、ひとえに、公立保育園の対応力不足でした。ですから、今や小金井市には公立園から園も残っていて、新たな公立保育事業として建て替えを機に子供の人権に配慮した、緊急保護も含めた子育て、子育て支援施設を併設するワンランクアップの60人程度の定員の、さくら、くりのみ、わかたけ保育園にし、防災拠点の役割を果たします…と宣伝してください。よろしくをお願いします。乱筆にて。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
366	<p>保育の質の低下を心配する親たちを始めとする多勢の市民が廃園に反対しています。私もその一人です。子どもたちのことを思えばこそその反対です。 何よりも優先されるべきは、幼い子どもたちの育ちの場。「存続は経済的に無理」の一言で片付けられることではないとおもいます。親たちの切実な思いを汲んで、存続の再考をお願いします。 ★近年の保育の状況を見ていて心配に思っていたことがズバリ書かれている本を見つけました。帯に書かれている文章を紹介します。 ★本のタイトル（「便利な」保育園が奪う本当はもっと大切なもの） 長田安司著。＜社会福祉法人同志社 理事長。保育園3園経営＞幻冬舎出版 ●経済ばかり優先する国の保育施策が家族をバラバラにし、不安がいっぱいで自信のない若者が育っていく。その若者たちが不良債権と化し社会に新たな混乱をもたらす。その根本原因は、0歳～2歳の子育て保育にある。そして今、規制緩和に乗じて企業の保育参入が一気に進む。親の利便性を最優先するサービス保育が蔓延していく。その結果何が起きるのか？日本はあの曲がってはいけな曲がり角を曲がっていくことになる！ 「便利な保育」の多い小金井市の行政（保育課）の皆さん読んで下さい。図書館にあります。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
367	<p>・2園の廃園に向けた段階的縮小の具体的な対策が定まっていない。</p>	<p>子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。</p>
368	<p>・廃園後の敷地利用・施設利用が不明瞭(施設をさいりようするなら老朽化は廃園理由にならない)</p>	<p>跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。</p>
369	<p>公立保育園の廃園はやめてほしいです。くりのみ保育園に進みたく</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
370	<p>お忙しい中ご覧下さりありがとうございます。</p> <p>保育園の園児を段階的に減らし、最終的に閉園するというやり方に疑問を持ちます。施設の老朽化は何年も前からわかっていたことで、老朽化しているから閉園、というのはかなり横暴なやり方ではないでしょうか。市の財政を逼迫させるから、という理由で後々納税者となる子どもの学び舎、しかも市として在園する公立園が保育のあり方を考え伝えなければならない中、私立園化しようとするのは保育のあり方を変えようと動く国との流れに逆行していると思います。私事です。今妊娠中で2人目を授かっております。方が一この募集を辞めるという対応を現在の園の子の園にとられたら、兄弟で違う保育園に通うという負担が増え、ますます将来財政を担うはずの子どもを育てようと思わなくなるきっかけになるのではと、今後妊娠出産を考える保護者の皆様の想いを想像してしまいます。日本は、特に東京はただでさえ保育園に入りづらく、その上保育士の先生方の賃金はさほど高くありません。それでもこのコロナ禍で保育士さんたちは経験や知識をお互いに話し合っただけで努力してくださっています。そんな中、公立園がなくなるから代わりに私立園をとという安易な考え方は間違っていないでしょうか。今まで培った知識、技術、そして在園児の生活を見守ってきた保育士を簡単に切り捨てるのは市の財産をかなぐり捨てるのと同じではないかとオーバーかもしれませんが切に思います。在園児とこれから入園する園児が兄弟姉妹である可能性が高い、ということをお忘れいただきたくです。世代と教育の分断がどれだけ子どもたちにとって損失になるのか、考えていただきたいです。くりのみ保育園とさくら保育園の園児を減らさず、募集人数を減らさず、今後も公立園として存続していく方法を考えるべきだと思います。一市民の声がどうか届くよう願います。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
371	<p>廃案反対です！先日ある保育園の先生2名が11名の園児の散歩をしていました。(体格的に2歳児クラスと思います)手を繋げず、先生のカバンに繋がれた紐を持たせていました。この状況で散歩に行ったことにビックリしました。園の数は実数としては増えたと思いますが、このような状況では保育の質どころの話ではないと思います。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
372	<p>「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例(案)」(以下、本条例案)に以下の理由により反対する。</p> <p>■理由</p> <p>①本条例案は、2021年9月27日の本会議にて全会一致で採択された『「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」の陳情内容』(以下、陳情内容)に反する内容のため</p> <p>②廃園となった場合の在園園児対応について、保護者との協議が不十分であるため</p> <p>③小金井市が直ちに行うべきは、公立保育園廃園問題を一時白紙にすることで考えるため</p> <p>④公立保育園廃園に関わる小金井市の対応は、非民主的な強引な手法であるため</p> <p>⑤以上の理由により、本条例案について議論することは時期尚早と考えるため</p> <p>■補足</p> <p>① 2022年2月9日厚生文教委員会にて、本条例案は、「準備行為と認識している」という担当課長からの答弁がございました。市は、陳情内容に沿った対応をしてください。</p> <p>②説明会では、廃園確定後の在園園児対応の協議が不十分という議論で止まっている。対応が未確定では、在園園児にどのような影響がでるのか検証できない。園児への影響が分からない段階で、本条例案について議論することは、公立保育園の管理者として無責任である。</p> <p>③市が陳情内容を無視し廃園準備を行なっている影響は、令和4年4月入りのくりのみ/さくら両園の0歳児募集が定員割れという形で既に出ており、来年度以降の在園園児の環境悪化が心配される。市が保育園の管理者として行うべきは、本条例案を議論することではなく、廃園問題を一時白紙化することである。</p> <p>④「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」は、有効数で6155筆を集めた。強引に廃園を推進することは、民意に反する。民主的な方法で市政を運営してください。</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況下、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところで、10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p> <p>方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
373	<p>公立保育園の廃園に反対です。公立保育園は残すべきだと強く思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
374	<p>公立保育園を含む、小金井市全体の保育について十分に検討されていない中でのこの条例案は到底賛成出来ない。市長はまず、「十分に検討した」と仰っているので、その根拠となる資料を出すべき。現在出されている資料は、検討を重ねたとと言える資料ではない。出せないならば、市民を交えた検討会を開くべき。</p>	<p>市においてこれまで検討した結果については、「保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告（令和3年6月）」にまとめているほか、昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うなど、方針案をお示しした後も、様々なご意見等を踏まえ、検討・修正等を行っております。</p>
375	<p>くりのみ保育園の園も職員の方も好きなので残してほしいです。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えており、現在勤務する保育士等職員については、公立保育園の機能強化または市全体の保育サービスの拡充に関する職務にあたっていただく予定です。</p>
376	<p>定員の段階的縮小案に反対です。公立の保育園をもっと充足してほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
377	<p><意見> p1～7について 意見① 公立保育園を減らすことは人口減に拍車をかけることになります。 くりのみ保育園で第一子は4年間、第二子は6年間お世話になり、親子ともに保育者や先輩保護者の方々に育てていただいたことに感謝しております。約30年間、賃貸住宅に住んでおりましたのでやむを得ず引っ越しを考えなければならぬことが何度もありました。その度に他市へ移ることも考えましたが、結局42年間、小金井市を選び住んでいます。その理由は、自然環境がよいことありますが、くりのみ保育園での経験が大きかったからです。子どもたちは保育園で一人ひとりの個性を大切にしながら、広い園庭や園舎でのびのびと遊ばせてもらい、とてもよい経験をさせてもらいました。親同士も送り迎えを協力するなど、信頼関係がしっかりできていました。その関係はいまも続いています。公立保育園に税金が多く投入されていることは事実だと思います。でも、くりのみ保育園での経験があったから、私たちは42年間小金井市に住み続けました。そして私もパートナーも65歳まで働き続け、それなりの税金を納めてきたと思います。そして、私の子どもの一人は家庭を持ってからも共働きで小金井市に住み続けることにしました。「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」を読むと、今後、小金井市は人口が減少、子どもの数も減少すると書いてあります。でも、それはこれからの施策によると思います。共働き世帯が安心して住み続けられる子育て環境を整えれば、人口は今後も増える可能性があります。今の若い世代は、子育て環境を調べて住む場所を決めていることは、よく知られていることです。小金井市は通勤に便利で、共働き世帯にとって「住みたい」地域にあります。でも、現在、市が進めているように、園庭もなく、園舎もビルの中にある保育園がさらに増えてしまったら、どうなるのでしょうか。子どもが心身ともに健やかに育つような環境が整わない保育園が多ければ、若い世代は小金井市に住むことを選ばないでしょう。最近の新聞記事で、保育園の散歩で子どもが「置き去り」にされるケースが増えているということを知りました。散歩中の保育園児「置き去り」4年間で94件 東京都が注意喚起：朝日新聞デジタル (asahi.com)、散歩中の置き去り「保育士だけの責任ではない」 現場の切実な事情：朝日新聞デジタル (asahi.com) 園庭がないために毎日のように子どもたちと散歩に行き、神経をすり減らしている保育者が増えていることが背景にあることは誰でも想像できます。保育者だけを責めることはできません。少ない人数で保育経験も浅い保育者たちが子どもたちを散歩に連れ出す大変さを、行政が理解していないからです。小金井市では、園庭のない保育園がどんどん増えています。つまり、子どもたちを危険にさらす可能性が高まっているということです。現状でも散歩の行き帰りに含め、いつ事故が起きてもおかしくありません。事故が起きてからでは遅いのです。以上のことから、園庭もあり保育環境に恵まれた公立保育園を減らすことは、若い世代が小金井市に住むことにつながらず、結局は、小金井市全体にとってのマイナスになると考えます。ですから、公立保育園を減らす条例案を撤回し、公立保育園5園を存続させてください。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
378	<p>意見② 巡回保育支援チームでは保育の支援にはなりません 「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」の中に、「保育支援チームを設置して、各園での巡回支援にする」とありますが、これも現場を知らない行政の考え方だと思います。保育は子ども一人ひとりと保育者との毎日の積み重ねがあって、初めてできるものです。たまに保育園に来た人に子どものことがすぐわかるものではありません。ご存じだと思いますが、入園・転園したばかりの子どもは、大泣きして保育者を寄せ付けないことがあります。それを毎日根気よく付き合うことで、子どもはその保育園が安心できる場所であることがわかり、保育者にも信頼を寄せるようになるのです。それは、年齢が小さければ小さいほどそうです。ですから、たまにやってくる人の子どもの本当の姿はわかりません。子どもと信頼関係を築くこともできません。ですからこのような案が保育サービスの拡充につながるとは考えられません。保育現場にいる保育者たちの意見をしっかりと聞いてください。※私は保育現場に4年いて、その後は保育雑誌の編集の仕事をしておりました。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るのではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p>
379	<p>市内保育所に子どもが通っている保護者です。市立保育園削減に反対します。子育てのセーフティネットとして公立の保育所は一定数設けるべきと考えます。再度ご検討ください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
380	●昨年の説明会に2回参加しました。その際の質問は、いつ回答が頂けるのでしょうか	説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただくとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。 今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。
381	●仮に、さくら・くりのみを廃園とした場合、跡地は何に使用されるのかを具体的に提示してください。耐震強度は問題なく、何年もそのまましておくつもりではないですよね？	跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。
382	●小金井市の保育の質について、どう考えているのか改めて教えてください。説明会ではよくわかりませんでした	保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
383	●現役さくら・くりのみ保護者は現在の進め方に納得されている方は少ないと思われる。現役保護者からこれだけ反発があるにも関わらず強引に進めるのは理解に苦しみます	新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加いただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。
384	資料名：「保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告」 ① ページ番号：P3「保護者の方々のご理解をいただきながら進めるよう努めてまいります。」 保護者向け説明会は、保護者の理解を得られたとは言えない。理解を得られていないのに、パブリックコメントに進むというのは、市議会での市の発言とは相容れない。市議会の発言に責任をもつべきである。また、市長は、11月13日の厚生文教委員会の答弁でも、「保護者の方々の理解を得ながら進めてまいりたい」と発言している。市は、保護者の理解を得るために何をやる予定で、何をもち保護者の理解を得たとしているのか。合意や理解を得るためには、「何をもち合意を得た」とするのか基準が明確にされていなければ主観だけで判断することになりかねない。議会での答弁内容から考えると、「保護者からの理解」を得られなければ、この案を進めることはできないはずである。しかし、パブコメに進んだということは、市が保護者の理解を得た、と解釈していることになる。説明会では、市の説明不足や進め方の強引さについて批判が噴出しており、客観的に見て「理解」を得られたとは到底言えない。市が何をもち「理解を得た」としているのか、客観的にわかる数値やデータを示すべきである。また、示さないのであれば、保護者の理解を得るまで、この案を進めることは議会での発言に反することになる。	新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加いただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。
385	② ページ番号：P6「保育の量に係る課題については解消できる目途が立った」として、今後は「保育の質の維持・向上を行っていくことが必要」との認識が明記されている。 一方で、「民間の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題」としている。 この記述について、以下の点から問題点を指摘する。	保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。 その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。

番号	意見	検討結果
386	<p>②—1</p> <p>量と質について論点を絞ったとき、小金井市としては今後は保育の質を維持向上させることが課題であると論じられている。しかし、これまで、議会や民間協などで、保育の質について議論されたことはあるのだろうか。保育の質の維持・向上という問題は、子供の発達に関することから、外部専門家などの客観的意見も重要である。そのため、他市＊においては、専門家が参加する協議会などの設置が行われている。しかし、小金井市では、2月現在において、このような諮問機関は置かれていない。</p> <p>「すこやか〜」においても、保育の内容として書かれているのは「室内の環境は子どもたちが安全で過ごしやすい環境」など非常に抽象的な内容である。子どもにとって安全に過ごせるとは保育の大前提である。小金井市が主張するように、「質の向上」を目指すのであれば、本来は「自由に体を動かせる庭園があること」、「いつも同じ場所で遊べることによって乳幼児期に習得すべき基本的安心感・信頼感を育むこと」など、様々な研究結果から示されている「保育の質」および「保育の内容」も加味して検討すべきである。</p> <p>このことから、小金井市の主張する「保育の質の維持・向上」における「保育の質」とは何なのか、そもそも「質」について市民に説明されていないため、今後市がどのような保育を目指すのか明らかにされていないと言える。</p> <p>議論されていないのに、民間園が増えても保育の質の向上が目指せると言い切るのには、どこに根拠があるのか、今回パブコメに出された資料からは読み取れないため、このままでは市の説明は不十分である。このような状態でも、公立園を廃園させるのであれば、今後市の保育の質が維持・向上できると考えられる根拠は何なのか明確に示す必要がある。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいります。</p> <p>すこやか保育ビジョン及び保育の質のガイドラインについては、学識経験者、民間保育園長、保護者及び市民によって構成される保育計画策定委員会にて、計25回、約2年間かけてご議論をいただき策定したもので、特に保育の質のガイドラインについては、保育園の環境が様々な中でどのような視点で保育の質の維持・向上が図れるかについて、国の保育所保育指針や公立保育園の保育内容なども参考にしながら、協議・検討し策定されたものです。今後、このガイドラインを活用した研修などを通して保育の質のさらなる維持・向上を図ってまいります。</p>
387	<p>＊他市の事例</p> <p>武蔵野市では、平成21年に行った検討の中で市立保育園の役割を再度明確化した上で、その保育内容・保育実践を継承しながら運営形態の見直しを図るため、平成23年度に2園、平成25年度に3園の市立保育園を財政援助出資財団である公益財団法人武蔵野市子ども協会へ移管した。その後、待機児童対策として積極的な施設整備を行ってきた結果、認可保育園はこの10年間で2倍以上に増加したが、その一方で市全体で保育の質を維持していくことが大きな課題となっている。そうした状況の中、各地域の中核の園として市立保育園に求められる役割が広くなり、武蔵野市として市立保育園の必要性をどのように考えるか、またその役割をどのように位置付けるかを、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業の従事者、公認会計士等、各方面の有識者により多角的に議論し、検討している。その結果をまとめたものが「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議報告書」であり、インターネットを通じて誰でも閲覧可能になっている。小金井市でも、保育の量の確保はできていることから、質の問題が出てくるのは明らかである。問題が出てきてから対処するのでは、子どもの発達を保障するという観点から考えると危険であるため、保育業務の総合的な見直しをする際に専門家を交えた議論の場を設定することが不可欠である。今後このような場を設定する予定はあるのか。あるのであれば、以下の点を明確にした上で説明して頂きたい。・メンバーの人数のと構成（専門家の専門領域など）・会が開かれる頻度・会の持つ権限。また、専門家の意見を聞かずに進めるのであれば、上記に述べたようなリスクをどのように回避していくのか、市の考える具体的なビジョン（以下の内容を含む）を提示すべきである。・その機関に含まれるメンバーの人数と構成・議論がされる頻度や場所・その機関が持つ権限</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいります。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p> <p>なお、ご提案の武蔵野方式については、いわゆる第三セクターの設立という側面もあり、過去に職員数及び人件費において大きな課題を抱えてきた歴史のある本市においては、取りにくい手法であるとの認識から、選択いたしませんでした。</p>
388	<p>②—2</p> <p>また、「民間の撤退等のリスク」との記載について、民間が撤退するのを防ぐために、市としてどのような手立てを講じているのか、全く記載がない。民間が撤退するリスクを減らすための手立てを講じずに、公立園を廃園することで保育定員を減らすというのであれば、そこに合理性があることを市民に説明すべきである。この点に関して、令和4年さくら保育園の二次募集枠は、一次募集で空きがでたのにも関わらず、当初は二次募集枠なしになっていた。複数からの市民の問い合わせに対して、市は、「民間園に配慮した」との回答をしていたが、その後、保護者から「配慮する根拠となっている条例などはあるのか」「入園させたいという保護者の希望に配慮をすべきではないか」との主張によって二次募集枠が修正されている。このことから、民間園に配慮して公立園の募集枠を調整することは合理的な根拠に欠ける対応と言わざるをえない。このような事実が存在しても、今後公立園の定員数で市内全体の保育量を調整するのであれば、その手法の合理性を示すべきである。</p>	<p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。</p>
389	<p>③ ページ番号：P9</p> <p>「市は公立保育園運営者としての立場においては、子どもたちの命を守り、安全で安心な保育を続けるのは勿論のこと、良質な保育を行うことは、何よりも優先すべきことであり、公共施設総合管理計画では、公立保育園を建て替える方向性はなく、個別施設計画においては、くりのみ保育園は「検討」との記載となっている。</p> <p>一文が長すぎ、さらに、その一文の中に複数の主語と述語が存在するため、文章の内容が意味不明である。なぜこのような意味の通らない文章がパブリックコメントに出されているのか、その点についても理解できない。日本語の文書として意味がわかるように修正するべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
390	<p>④ ページ番号：P19 あらゆる可能性の整理・検討結果「手法別比較 量表」</p> <p>④-1「区分」の欄の「今の友達」とは、一体どのような内容を示しているのか。評価項目の設定の仕方が主観すぎて、一体どのような内容を含んだ項目なのか説明不足である。また、この表に示されている区分は、どのようなデータをもとに設定されたものなのか、データ分析の方法が全く示されていないため、これをもとに「あらゆる可能性」を検討したのであれば、市の検討内容はあまりにも浅すぎるため、資料が提示できないのであれば「あらゆる可能性」を検討したとは言えない。今後の市全体の保育や保護者・子どもたちの人生がかかった施策にも関わらず、これだけで検討結果として提示するのは、公立園を廃園にするリスクを全く理解していないと言わざるを得ない。「あらゆる可能性」を検討したのであれば、検討に使用した資料と検討方法を示す分析方法及びその結果をグラフ等客観的にわかる状態で記載ができるはずである。市の説明責任を果たすため、この記載を載せるべきである。</p> <p><記載例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇を対象にした予備調査の結果をクロス集計し、その結果をふまえてグラウンデッド・セオリー・アプローチ（GTA）など…により分析を行った。など 	<p>市としてあらゆる可能性について検討した資料については、ご指摘の「保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告（令和3年6月）」がすべてとなります。</p>
391	<p>④-2「子どもの環境変化」が「廃園」の場合、「減少」にも関わらず「〇」となっている。友だちが減少していく状態は、子どもの発達において一般的にはマイナスの影響を与えるものと考えられる。小金井市が、この状態をプラスと考えるのであれば、なぜそのように考えたのか、参考文献を提示するなど、客観的に見て「あらゆる可能性」を検討したことがわかる資料を提示して説明をするべきである。</p> <p><記載例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献検索エンジン〇〇を用い、××の検索語を使用しヒットした上位△件を参照 など ・参考文献の発行年、研究者の氏名、論文のテーマ の順に記述 など 	<p>市としてあらゆる可能性について検討した資料については、ご指摘の「保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告（令和3年6月）」がすべてとなります。</p>
392	<p>また、「区分」ごとに出されている点数がどのように統計的手法、あるいは研究結果を用いて抽出された項目なのか、手法ないし参考文献が全く明記されていない。「在園児及び保護者への影響～」など「3つの側面から点数化」と書かれているが、なぜこの3つの側面が出てきたのかという根拠も示されていない。公的な機関である市が出している資料であること、またこの結果をもとに廃園という手法が進められようとしていることを鑑みると、先行研究や統計的手法を用いず結果を出したとは考えにくい。今回の資料には、どのような手法を用いたのか、あるいはどのような研究結果に基づいて出された数値なのか表記されていないため、この点を説明するべきである。「あらゆる可能性の整理・検討結果」では、以下の内容が抜けているため、市の検討結果の客観性と信ぴょう性を得るために不可欠となる以下の内容を加筆する必要がある。このままの表記では「あらゆる可能性」を比較検討したとは言えない。</p> <p>A、「区分」ごとに出されている点数の根拠となる統計的手法あるいは参照した研究論文のデータ</p> <p>B、「3つの側面」にした根拠となる論文ないし研究結果の提示</p> <p>C、「子どもの環境変化」がなぜ「×2」になったのか、このように考えた根拠となる論文のデータ。</p> <p>(根拠が示されていない以上、「×3」や「×4」でも良いことになり、結果的に数値が大きくなってしまおう。)</p> <p>根拠がなく、このような表をまとめたとは考えにくい。市民への説明責任を果たすという市の責務に照らせば、説明が必要である。</p>	<p>ご指摘の手法別比較衡量は検討結果報告の一部であり、この評価のみをもって現在の方針案を策定したものではありません。</p> <p>また、市として今後の考え方について説明する際には、ある程度まとまったものをお示すべきものと認識しており、そのためにはより具体的な方針案の策定まで行う必要があると考えたことから、公立保育園運営協議会においても方針案策定後に説明等を行ったところです。</p>
393	<p>⑤ページ番号：P17「子どもにとって最も影響の少ない方法で実施していくための検討が必要」</p> <p>小金井市には、「子どもの権利条約」があり、子どもには「自分と関係の深い事柄について自分の考えや意見をはっきりとめしめすことができる」という、意見を表明する権利が規定されている。</p> <p>今回の保護者説明会では、「保育」がついたことから、説明会に子どもが参加することを前提として想定されていなかった。さらに保護者説明会（5園すべて）の記録を読んでも、卒園生を含め子どもからの意見は1件も出されておらず、市は子供に意見を表明させる機会すら与えていない。これは人権侵害であり非常に大きな問題である。市は子供が意見を表明できる適切な場の設定を行い、子ども権利を保障すべきである。</p>	<p>今回のパブリックコメントにおいては、複数の子どもから寄せられた意見があり、それらのご意見も今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
394	<p>資料名：「小金井市保育園条例の一部を改正する条例（案）に対する意見募集について」</p> <p>ページ番号：P19 「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【令和4年1月修正版】</p> <p>ここでは、これまでの経過が示され、同時に小金井市を取り巻く課題などが提示されている。「これまでの経緯」では、あらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととなっている」とされ、「全市民的な視点での保育施設の見直しが急務」とされている。しかし、この後の文では、「全市民的な視点」にも関わらず「公立保育園における課題」のみが示されている。保育園の数や受け入れ児童数を考えれば、民間園の方がはるかに人数は多いはずであり、「全市民的な視点」で論じるのであれば、民間園における課題も同様に示されるべきである。市は、民間園における課題はないと判断しているのか。保育業務の見直しを「全市民的」な視点で行うという前提が示されている以上、民間園における課題について市の見解を示すべきである。財政効果という観点からいけば、今後民間園が増えていけば、増えた園の分だけ市の負担額は増えるはずである。民間園を増やしたからと言って保育関連による財政逼迫問題が解消するわけではない。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。</p> <p>なお、「全市民的な視点」とは、子育て分野のみの視点ではなく、市政すべての分野に目を向けつつ、予算や財政という視点も含めたものという意図となります。</p>

番号	意見	検討結果
395	<p>① 小金井市では、保育園の民営化が進んでいる。今回パブコメに出された資料の中で、運営経費の課題として、公立園は市の負担割合が高いことが示されているが、民間園を対象に調査を行ったデータでは、民間園における離職のトップに結婚や出産が挙げられている。(小林美希、2016 71巻10号) 中堅になる時期、あるいは中堅になる前に退職してしまうので、質の高い保育が継承されないのが大きな問題である。この点において、横浜市における民間移譲では、経験者を確保することの重要性に鑑み、経験年数何年の人がどれくらい必要かという基準が示されている。</p> <p>つまり、他市の先行事例からは、ある程度経験者がいないと良い保育は維持できないという事実が示されているのである。今回、パブコメに出されて資料の中では、コスト面のみが重視され、今後の保育の質を維持向上させるための指標が全く記載されていない。</p> <p>さらに、「他自治体の動向」の欄では、公立園が少なくなっているという結果しか記載されておらず、なぜ他自治体において公立園が少なくなったのか、その理由は全く記載されていない。そのため、このような書き方では、他自治体においてもコスト面から公立園が少なくなったようにしか見えず、記載のあり方として客観的に現状を把握して論じているとは言えない。</p> <p>他自治体の動向を載せるのであれば、上記のような自治体も存在することから、今後小金井市で民間園が増えた場合でも(実際、増えているので)、保育の質が確保できる根拠を載せるべきである。現在、小金井市の民間園では、保育士を募集する際に、それぞれの園で募集条件が作られているが、それでは、民間園ばかりが増えたときに経験年数の浅い保育士が増えていくことが容易に想定される。結果的に、先行事例で示されているように、保育の質が確保されないリスクが高くなる。</p> <p>「市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上」のため保育業務の見直しを行うのであれば、今後の保育の質向上に関わる本件について、市は明確に記載し市民への説明責任を果たすべきである。</p> <p>「すこやか」の「保育の質ガイドライン」でも、保育士の経験年数と保育の質については全く言及されておらず、市内保育園における保育士の勤務年数なども全く情報提示がされていない。</p> <p>他市の取り組み例から考えると、今後保育の質を維持向上するためには、保育士の質も重要である。保育を行うのは、毎日子供と直接触れ合う保育士であり、巡回でたまにベテランが訪問したとしても、保育の質が向上するとは思えない。</p> <p>今後、経験が少ない保育士が増えていったとき、保育の質をどのように確保するのか、保育士の経験年数という観点から考えたときに、どのようなビジョンを描いているのか記載が必要である。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>保育士の経験年数に対して、保育内容の質すべてにリンクするのではなく、バランスの取れた年齢構成がより良いものという認識はもっておりますが、保育の質のガイドラインは、横浜市のように既存の保育園の運営者を変更する場合の条件ではなく、市内全体の保育の質を上げていく際のツールとして活用いただくために策定したもので、主に保育内容を中心に記載しています。</p> <p>保育士不足という全国的な課題がある中、市内全体の保育園に対してのガイドラインの中に経験年数の基準を設けることは、現時点においては現実的ではないとも考えております。</p> <p>(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。</p> <p>その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
396	<p>② R4年度さくら保育園の0歳児二次募集が当初は0人(空きなし)として発表されたにも関わらず、市民からの複数の問い合わせにより、枠が増やされた。保育課は「民間園に配慮して空きなしとした」と説明していたが、市民からの問い合わせによって枠を増やしたということは、保育課のとした「民間園に配慮」するという方法が合理的ではなかったことの証明である。</p> <p>今回、見直し方針案では、0歳児人口の減少により公立園の募集枠を減らし、もって市内全体の保育の量を調整する方向が記載されているが、上記のさくら保育園の例から明らかになったのは、公立園が市内全体の保育の量を調整する調整弁であるというやり方には合理的な理由は存在しない、ということである。</p> <p>市内全体の保育量の調整を公立が担うというやり方に合理的理由が見つからない以上、「保育定員の適正化」を解消するために公立園がその主体になるという方法がなぜ進められようとしているのか、市はその理由を記載するべきである。合理的な理由がないにも関わらず、行政がそのような手法を進めるのは、市民に対して責任ある行動をとっているとは言えない。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行い、対応してきたところです。</p> <p>この度の二次募集の変更については、市民の方々からのご意見を踏まえて対応したものであり、今後の募集についても公立保育園の設置・運営主体である市として都度、判断していくものと認識しております。</p> <p>なお、ご指摘の方針案については、段階的縮小にかかる方針案であり、公立保育園が市全体の定員調整を行う方針案ではないため、ご指摘のような記載は行っておりません。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
397	<p>●資料名「小金井市保育園条例の一部を改正する条例(あん)に対する意見募集について 参考資料」</p> <p>① <問題だと思われる箇所>P1 2「段階的に縮小のあとに廃園する理由・背景等」</p> <p>(1)「子供の安全を第一に考え」の記述について</p> <p><記述の問題点></p> <p>この部分の文章を読むと、今のままでは安全確保ができないということであると思われる。しかし、考えた根拠となる背景の客観的な情報ないし資料が提示されておらず、市が出した結論が客観的に考えて合理性があるのかどうか判断できない。そのため、改正の趣旨という根本的な部分について市民が判断する材料が提示されていないと言える。</p> <p><記述内容の改善方法(案)></p> <p>市が出した結論が合理的なものであることを示すため、また、改正の趣旨という重要な部分であることを鑑み、以下の資料の提示が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の保育園(公民問わず)の築年数および耐震工事実施の有無とその年度がわかる資料 <p><上記の記述が必要である理由></p> <p>名前の挙がったさくら、くりのみ、わかたけが、市の数ある保育園の中でもとくに危険性が高く、廃園しなければならないということを客観的に示すため。</p>	<p>ご指摘のとおり、現時点で危険であれば保育を行うことはできません。当該3園については旧耐震基準にて建てられており、耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくこととはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあることから、そのような表現とさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
398	<p>②<問題だと思われる箇所>P21 「イ 保育のニーズの多様性」 <記述の問題点> 「のびゆくこどもプラン小金井」になっているが、こちらは2月2日現在でパブリックコメント中であり、「案」がつくはずである。 <記述の改善方法(案)> 正確な事実を記載する必要があるため、パブリックコメント中であり、さらにまだ「案」であることから、「案」とつけて記載するべきではなかったのか。公立保育園のパブコメが出された時点で「案」がついているものが、なぜ「案」が取れた状態で記載されたのか、理由を明示すべきである。単なるミスであるならば、このような軽微なミスのある状態でパブコメなど行うべきではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、本パブリックコメント実施中に「のびゆくこどもプラン 小金井」の中見直しのためのパブリックコメントを実施しております。方針案については、現時点では案の段階であり、今後、案が取れる時点を想定して記載したものと異なりますので、「のびゆくこどもプラン 小金井」については「案」を付けずに記載しております。</p>
399	<p>③<問題だと思われる箇所>P21 「ウ 保育の質」 「今後はさらなる保育の質の向上に向け、公民で連携した取り組みが必要」との記述について <記述の問題点> 市の主張は、公民で連携した取り組みが保育の質向上に必要というものである。しかし、一方では公立園を半減させるという政策に舵を切ってくる。公立園が半減し、民間園の数が増えていく中で、連携をするというのは論理的に無理があるのではないか。市の保育政策を実現させる場が公立園である。実践現場が少なくなる中、連携した取り組みを実現させようとするれば、現場の仕事量が増えることは明らかである。 <記述内容の改善方法> 論理的に矛盾・無理がある文章であるため、公立園を半減させても「子どもの最善の利益を最優先とするため、「保育の質」の維持・向上」が可能であるとする根拠を示すべきである。他市では、専門家を交えて公立園の役割や今後の方向性について検討している。小金井市では、このような機会がないため、公立園の役割が明確にならず、論理的に無理のある記述がされている。専門家（保育、発達心理学、経済学など）を交えて多角的に問題を整理し、議論するべきである。本来、パブリックコメントはその後で行うものである。</p>	<p>現状からさらなる充実を図るためにはクラス担任を持ちながらの対応は難しいと考えており、専任の職員を配置し、充実を図っていく必要があると認識しています。そのために必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々为本件に関わる議案を提出され、審議されている状況でございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>
400	<p>④<問題だと思われる箇所>P23 (4) 公立保育園における課題 ウ運営経費の課題 <記述の問題点> 「コスト」や「生産性」を第一に考えることと、「見直し方針案」に書かれている「保育の質の維持向上」は両立するのである。「コスト」という面から保育を論じると、究極的には人件費の削減に焦点が当てられるが、人を育てることに人の力が必要である。運営経費の説明箇所では、民間保育園における市の実負担額が示され、公立よりも負担が少ないように示されている。保育を「安く」実施できている民間を「生産性が高い」と評価しているわけだが、「保育」を「生産性」で評価できるという根拠はどこからもってきたものなのか。人件費をはじめとする運営費では、公立園は職員の平均年齢が民間園よりも高いことが公立園の市負担額が高い要因になっているのではないか。単純に「運営経費」という言葉でくくってしまうと、その中身が見えない。その結果、どうして公立園のほうが高くなっているのか、要因がわからないまま、「公立園は市の負担が高い」という結論になっている。加えて、このまま市内保育園の民営化が進めば、民間保育園の職員に対する小金井市の補助は確実に増え、単純にコスト削減ができるとは言えないはずである。 <記述の改善方法> 公立園のほうが市の負担が高くなっている要因を示す資料を提示すべきである。なぜなら、その要因によっては、今後の市全体の保育の質を左右する可能性があるからである。もしも、市の負担が高くなっている要因が職員の勤続年数に起因するのであれば、公立園には経験豊富な職員が多いということの証明である。保育士の経験年数を調査した研究では、経験年数が高い保育士ほどより深い幼児理解が可能であることが示されている(吉田満穂、片山美香、高橋敏之、西谷修、2015岡山大学教師教育開発センター紀要第5号別冊)。今後、公立園の数と民間園の数のバランスが大きく崩れ、民間園の割合が急激に高くなった場合、市内には勤務年数が低い保育士の数が増えることになる。上記の先行研究により、保育士の経験年数と保育の質や子供への関わり方には関係があることが示されており、小金井市で民間園が増えれば「保育の質の維持向上」を図ることとの矛盾が生じる可能性がある。国際的な研究でも、保育の質が子供の認知能力や情緒の安定性、社会性などの発達に多大な影響を及ぼすことが指摘されており(Hayes, Palmer, & Zaslow, 1990)。今後、市内で経験年数の低い保育士が増えた場合に市全体の保育の内容および質に影響が及ぶことは容易に想像できる部分である。公立園がなぜ市の負担が多くなっているのか、その内訳を示すべきである。その上で、それが人件費に要因するものであるならば、公立園を減らすことは保育の質低下に繋がりがかねないことから、「経験年数が低い保育士でも保育の質は担保できることを客観的に示す資料を提示し、その記述を盛り込むべきである。また、このまま民間園が増えれば、先に述べたように市の負担額は結果的に増えていくことになる。そのため、長期的に見れば保育園を廃園にすることで得られる財政効果は薄くなると考えられる。この点について、今回提示された資料では全く述べられていないため、市はどのような長期的展望をもっているのか現時点での10年後20年後の試算も提示して明確にするべきである。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p> <p>保育士の経験年数に対して、保育内容の質すべてにリンクするのではなく、バランスの取れた年齢構成がより良いものという認識はもっております。</p> <p>運営費という面においては、公立保育園の場合はご指摘のように実際の職員給与等が元となっているのに対し、民間保育園については国が定める公定価格という一律の基準により支払われており、各園の保育士給与によって支払額が異なるものではありませんので、ご指摘のような比較は難しいと考えます。</p> <p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方ももっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
401	<p>⑤<問題だと思われる箇所>P27「4廃園に伴う財政効果試算」について <記述の問題点> P24 2 「新たな見直し方針策定に当たって」では、「市の役割について以下のとおり明記することとした。」として「本ビジョンの実現・推進にむけて、必要な予算の確保や体制の設備等に努めること」が明記されている。「予算を確保」することが明記されているにも関わらず、P27では廃園によって削減された予算が、どのように使われるのか、この資料だけでは判断できず、市の考えているビジョンが見えない。P25 3「新たな見直し方針」(6)では、「保育サービスの拡充」も明記されているが、ここでもどの分野にどの程度予算が配分されるのか、数字や割合を示すものがなく、市民としては客観的に判断できない。内容を今後検討するのであれば、廃園にすることの財政効果は不透明ということになり、今回提示された資料の内容と矛盾する。今回の資料は情報力が不足しており、そもそも判断や意見の出しようがないため、市民への情報提供の方法として問題外の提示の仕方である。 <記述内容の改善方法> 市の「ビジョン」を明確化し、市の方針を市民にわかりやすく説明する責任を果たすため、廃園によって得られた財政効果なるものが、どのようにどの程度「本ビジョンの実現・推進」に使われるのか、内容項目ごとに数字で示すべきである。市民に意見を仰ぐのであれば、市はそれなりに資料を提示するべきで、本来パブリックコメントに出す前に市が資料を整理するべきである。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。</p>
402	<p>⑥<問題だと思われる箇所>P30 「6 保育サービスの拡充について」(2) (仮称)巡回保育支援チームの設置 <記述の問題点 一点目>ここでは、「市内保育所間の交流及び連携をもって市内全体の保育の質の維持向上を図る」と記述されており、そのために巡回保育支援チームが設置されていると記載されている。しかし、「市内全他の保育の質の維持向上」を目的としているながら、その直後の文では、巡回チームが巡回するのは「職員数の少ない施設および開設間もない保育施設」に限られている。これでは、「市内全体の保育の質」向上にはつながらず、目的と手段が一致していない。このままの方針では、目的を達成できない取り組みになり、巡回支援チームの存在意義はない。そもそも、職員数が少ない施設は、子どもにとって安全・安心な保育を提供することに疑問がある施設であり、そのことは昨今の保育関連の事故のニュースでも明らかである。市が巡回を想定しているこのような施設は、質の「向上」という問題以前に「改善」が求められる施設である。 <記述の問題点 二点目>巡回保育支援チームがどのような立ち位置で巡回を行うのか明記されていないため、巡回したときにどのような立場で業務を行うかわからない。市として決めていないのであれば計画に具体性がないと言わざるをえず、決まっているのに記載していないのであれば、説明不足の資料である。どちらにしても、この件について市の見解を示すべきである。巡回先の園に、スーパーバイザーとして助言を行うのであれば、巡回先の保育園が「職員数が少ない施設および開設間もない保育施設」に限られていることは問題であると言わざるをえない。なぜなら、この事業の目的が「市内全体の保育の質の維持向上」を目的としている以上、巡回先を限定することで、本事業の目的が達成されなくなるためである。市内全体の保育の質の維持向上が図れるという主張を展開するのであれば、その根拠を示すべきである。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p>
403	<p>●資料名 「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【令和4年1月修正版】(見直し方針案R4.1月修正版 参考資料2) ①<問題だと思われる箇所>P2 現状と課題 (2) 小金井市を取り巻く課題「特に0児人口が減少傾向にある」 <記述の問題点>人口減少の傾向に合わせた政策を取れば、子育て世代の転入は増えない。このまま公立園を廃園し、結果的に市内全体の0歳児募集枠が減れば、当然子育て世代や子育て世代になる若い人口は減り、今後市の財政状況は今よりも悪化するであろう。子育てをしている世帯が転入しやすい環境(年度途中でも0歳児枠に余裕がある状態)を作らなければ、子育て世代は小金井市への転入は見送ることになりかねない。現状に合わせた政策をとるのではなく、今後小金井市がどのような市になりたいのか、「子育て環境日本一」などと言うのであれば、子育て世代が子供を育てやすい環境整備を行うことこそが市の努めである。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市としては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆく子どもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>なお、市はこれまで、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
404	<p>②<問題だと思われる箇所>P6 (5) 他自治体の動向 <記述の問題点>「廃園案」が出てくるまで、市は「あらゆる可能性を排除せず」見直しをしてきたと主張している。しかし、ここに記載されているのは、他市において公立保育園の数が減ったケースのみである。この市の記述では、一方的な観点からしか論じられていない。 <記述内容の改善方法> 市民参加条例では、「市は、市民に対し～市の政策立案、その決定、実施の理由及び内容、その内容を具体化する手段～について市民に分かりやすい方法で十分に説明する責務を負う。」と規定されている。武蔵野市では、公立保育園の保育の質は維持したまま、運営形態を変更するという「武蔵野方式」が採用され、保育の質を維持しつつ財政効果も上げている。「あらゆる可能性を排除し」ないのであれば、このような成功事例を上げて市民が客観的に判断できるようにするべきである。</p>	<p>これまでの検討状況については、市ホームページにて公表しております。保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告(令和3年6月)に記載のとおりです。</p> <p>なお、ご提案の武蔵野方式については、いわゆる第三セクターの設立という側面もあり、過去に職員数及び人件費において大きな課題を抱えてきた歴史のある本市においては、取りにくい手法であるとの認識から、選択いたしませんでした。</p>

番号	意見	検討結果
405	<p>③<問題だと思われる箇所>P6 2 新たな見直し方針策定に当たって 「～運営主体に違いはあっても同じ認可保育所という施設であるという面で違いはないことが確認された。」 <記述の問題点>目的語が抜けており、文として成立していない。 一何に違いがないのか、という部分が抜けているため、文章が成立していない。何を言いたいかわからない。文として成立していない物が、なぜパブコメに出されるのか理解できない、きちんと時間をかけて議論されていれば防げるはずである。保育業務を見直す前に、この方針案の内容を見直すべきである。</p>	<p>ご指摘の点については保育所としての種別・区分及び設備・運営の基準を満たしているという点を指しており、「同じ認可保育所という施設であるという面」がこれを指すものです。 貴重なご意見ありがとうございます。</p>
406	<p>④<問題だと思われる箇所>P7 2 新たな見直し方針策定に当たって 「定員数を段階的に縮小することで、非該当公立保育園に通う児童が卒園するまで在園することを保障することができる廃園方針」 <記述の問題点>廃園対象に名前が挙がった公立保育園に子供を通わせている保護者は、廃園案が出されたことで、現在妊娠中の第二子を上の子と同じ公立園に入れることができなくなった。（このまま段階的な廃園が進むと、令和5年4月に0歳児募集がないため）母親が一人で2箇所の保育園に送迎することが時間的・身体的負担を考慮すると現実的ではないこと、及び、転園が上の子の精神的負担になることを考慮し、母親が年休を使い切った時点で退職することになった。このような事例がすでに発生しており、「当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園すること」はすでに「保障」されていない。事実とは異なる記述であり、このパブコメにおいて保育課が当該事例を認識した以上、この「保障」という言葉は削除するべきである。削除されないのであれば、すでにこのような事案が発生しているのにも関わらず、事実とは異なる記載を残すことになるため、その理由を明確に示すべきである。</p>	<p>市として決定時点で在園のお子さんの卒園年度までは廃園しないこととしておりますので、卒園までの利用を保障しているものと考えております。</p>
407	<p>⑤<問題だと思われる箇所>P8 「新たな見直し方針」(5) 段階的縮小期間の対応 ア廃園するまでの間に対象2園の園児が転園する際、必要な配慮を行う。 <記述の問題点>具体的にはどのような配慮なのか、記載されていない。また、このままの記述だと、「保育が必要な子(家庭)にとつての必要な配慮」なのか、「自治体にとつて転園させるために必要な配慮」なのか、配慮を受ける主体が不明である。主体が誰なのかによって、配慮の内容も当然変わるため、「だれにとつて必要な配慮を行うのか」明確に示す必要がある。自治体にとつて必要な配慮が、保護者や子供にとつては不要な配慮がある場合もある。 <記述内容の改善方法>配慮を受ける主体を明確にし、具体的な内容を盛り込んだ記述にする。</p>	<p>ご指摘の箇所の具体的な内容はP10の5(4)アに記載しており、他の項目を含め、その後の具体的な記載の内容の項目出しを行う意図を記載しているものです。そのため、ご質問にお答えするとすれば「転園を希望する保護者が転園申請する際に必要な配慮を行う」ものです。</p>
408	<p>⑥ <問題だと思われる箇所>P14 (別表) 保育サービスの拡充概要(案) 3 入園している要保護児童および入園児童が要支援家庭の場合の同家族への支援【充実】 <記述の問題点>公立保育園欄に○があるが、実際支援を行うのは保育園なのか。ソーシャルワーカーなど外部専門家が入るのであれば、このままの記述では保育士が支援に入るような誤解が生じる。 <記述内容の改善方法>概要欄に「SW」を活用など、外部機関あるいは人材が行う取り組みであることを明記する必要がある。</p>	<p>本件は、保育園が当該園に通う児童またはその保護者に対する支援を行うもので、他機関が行うものではございません。</p>
409	<p><問題だと思われる箇所> P9 (2) 施設(建物)の課題 「参考までに、平成25年度に移転・建て替えを行った市立けやき保育園の移転・建て替えに要した経費は～」 <記述の問題点> けやき保育園の例が出されているが、これまでさくら保育園、くりのみ保育園の建て替えを検討した際、業者からの見積もりはとっているのか。この記述では、過去の例をもとに概算で計算したようにしか理解できないため、けやき保育園の例は何の参考にもならない。これまでの市の主張を振り返ると、建て替えができないため廃園という流れになっている。けやき保育園の場合、駅からの距離などを考えると路線価が高く、単純に他の場所で建て替えた場合とは建て替えに必要な金額は異なる。建て替えには、路線価が大きく関係することから、けやき保育園の例を挙げて「建て替えが無理」という結論の出し方は、論理的に成り立たない。どの程度の金額で建て替えができるのか、さくらとくりのみのケースで見積もりをとってから「建て替えができない」という結論になっているはずである。保育園の建て替えができない理由を示すのであれば、本来は以下の内容を含む情報提示が市民に対して必要である。 ・どの程度の面積の建物で見積もりをとったのか。 ・見積もりを出した年月(路線価は変わっていくため、いつの時点での見積もりなのか示す必要がある。) ・建物の仕様(階層、鉄筋か木造かなど) ・園庭の仕様(芝生など)および広さ ・園庭に設置する遊具の有無・種類 ・見積もりをとった業者の数(一社では客観性に欠けるため、一般的には複数の業者からの見積もりをとるはずである。) ・地盤改良の必要性の有無</p>	<p>そのような建物に建て替えるかについての計画がないため、ご指摘のような建て替えるにあたっての詳細は基準設定を行うことは難しく、建て替え費用については、公立保育園を建て替えた最新のデータに基づく額にて算出させていただきました。 なお、けやき保育園については、建物の老朽化ではなく、区画整理事業により移転したものととなります。 公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建て替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。 待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。 公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建て替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。 このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
410	<p>1ページ2(2)(1) ・人口減少が見込まれるとありますが、そうでしょうか？市内には新築戸建住宅が増えています。若い両親と小さい子どもを育てるご家庭が増えている事も、目じております。その事はくりのみ保育園のある東町でも同じです。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>

番号	意見	検討結果
411	<p>・又、子どもの安全は園舎などのハード面だけでなく保育士の資質も大切と考えます。それは公立の五園で共通認識を持ち保育に当たるしその為の学習などの場を持っていると考えています。その様にして保育士さん達が長年積み上げてきた財産をなくしてしまう事にも憤りを感じています。</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。 今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
412	<p>・公立保育園廃園には断固反対です。 <理由> 小金井市（又、日本の国全体における事までも）子育てのあり方を常に追求し続けて来たところこれまでの実践における役割は、次世代達になる人材育成にとって重要な位置づけです。大人社会、効率優先の子育てではなく、「人間とは」「子供とは」をこれからも小金井市として追及しなければなりません！！ 今後、民間事業所との連携でその事を追求し続ける為にも、中心となる公の実践が必要です。お金が無いからではなく、最優先に「子育てにつかう」すべき税金のつかい方だと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
413	<p>子供達の為、保育園は必要不可決である。廃園には反対です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
414	<p>保育園の「くりのみ」「さくら」時期未定の「わかたけ」の廃園の件。 「反対です」 「施設の老朽化」など理由を付けて廃園にする案ですが、小金井市として保全に全力をつくすべきです。市長はじめ市の職員は、市民や一般の国民の税金によって給料を得ています！公務員は全員！です。エッセンシャルワーカー達が子供を預けて！！皆さんの為に働いています。預け先を潰す計画反対です。 武蔵野市、三鷹市に恥ずかしい条例案です！</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
415	<p>反対です。子どもを保育園に通わせる親としては、建物の老朽化を理由に、市の保育にかかるコストカットを進めたいからとしか思えません。市立保育園は市が直接運営に関わるため、市の保育ポリシーを反映させることができます。また、多数ある私立保育園のリーダー的な存在であっても良いと思っています。確かにこの数年で待機児童は減ったようですが、だからと言って、子どもを預けたい親が本当に預けたい時に預けたい園に預けられているわけではありません。この2年ほどはコロナもあり、特殊な期間です。生み控えもあったため、他の園も含み0歳児が定員割れしたのはその理由によるものが大きいと思います。廃園対象園の定員割れは、廃園計画を発表したのものによるところが大きいと思います。よって、今の定員が埋まっていない、というのは一時的な現象で、コロナが終われば子どもの数は少なくとも一時的に増えるでしょうし、このまま少子化が止まらずにどんどん進んでいくというのまた考えにくいです（政府が無能でない限り）。そして、少子化が進まないように施策を考え、実施するのが市の役目でもあると思います。この条例は、こういった背景に目を背け、小金井市の未来を担う子どもとその子どもたちを育てる親を苦しめるものであり、市立保育園を廃園するのは暴挙としか思えません。 上でも述べたように、親は預けたい時に、預けたい園に子どもを預けたいです。私立の園庭もない保育園を利用しましたが、それが「質の良い」園かというところが言えないと思います。西岡市長をはじめ、この条例に関わっている方々、保育課の方全員が小金井市の全ての保育園に視察に行けば良いです。自分の大切な子どもを全ての保育園に預けても良いと思えるかどうか、よく判断して欲しいと思います。答えは多分「NO」でしょう。保育士の移動も激しく、質も非常に大きなバラツキがあり、多くの親は妥協して、市が勝手に決めた園に預けているのが現状です。 さらに、市立園の存続が財政的に厳しい、とのことですが、存続を前提に何とか「財政的に厳しくならないよう」努力したり、対策してきたとは到底思えません。そもそも廃園を前提に行動しているからこのような事態になるのでしょうか。市の財政がよくない状況にあるのは以前から分かっていることであり、市庁舎の件もなかなか進まず、一市民としては非常にもどかしい思いでこれまでの市の動きを見てきました。その中突然このような公立保育園の廃園の話がでてきており、子どもを持つ親として非常に驚き、また悲しい思いをしている、というのが正直なところです。 建て替え費用が捻出できないのなら、まず市側であらゆる努力を実施した上で、寄付を募るのは良いでしょう。廃園対象園は今すぐ建て替えが必要な建物でもないし聞いています。時期をずらしながら立て替えていくということも可能だと思いますし、知恵を出し合って公立園は存続してください。 そして、保育園という箱だけ作って安心するのはやめていただきたいです。株式会社立の園庭のない、窮屈なスペースに子どもが詰め込まれているような園を多数作って、待機児童問題は解消とは思わないでください。上でも述べた通り、自分の子どもを通わせたいかどうか、という視点で全保育園を見てきてください。そうすれば、なぜこの廃園対象の公立園が必要かわかるでしょう。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。 子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。 くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。 一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々の多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。 耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。 公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、49.7億円かかるという試算となりました。 待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。 公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。 このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。 子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
416	我が家はシングルマザー自営業の子育て環境にあります。コロナ禍において、私立保育園は軒並み一時保育をお休みしてしまった中、いち早く復帰してくださったのが、市立保育園でした。私立保育園は、基本的に利益の追求がなされるために、リスク回避を行う傾向があり、一方で、公立保育園には、公のために必要とされている方がいる場合には努力するという違いがはっきりと出たのを感じた経験でした。今の世の中は非常に不安定であり、公の視点を入れられる保育が奪われることに危機感を覚えます。もしも全てを私立にする場合は、そのような時に公的補助金を市から供給するというのを確約し、制度を作成してから移行するべきだと思います。基本的に、小金井市のサポートは、コロナに対応しておらず、リモートワークで自宅にいると認められないなど、使い難いものばかりです。まずは、なくなった場合の制度の拡充が先であるべきだと思います。	市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、現在、単独で一時保育施設を有している2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
417	公立保育園の廃園方針に反対です。私立保育園の新設が進む中、公立保育園を廃園に持ち込む理由がわかりません。職員不足であれば、新たに採用すべきだと思いますし、老朽化が理由であれば建て替えを行えば良いのではないかと思います。私立保育園の診察による新規雇用採用は、必然的に発生し、職員を増やすキャパシティはあるはずなので、職員不足による廃園は理由になりません。老朽化を修繕する費用不足であれば、廃園にする保育園を民営化すれば引き取り手が出てきて、保育園を存続させることができると思います。いかがでしょうか？	今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方ももっております。そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。 民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。
418	くりのみ保育園に2人の孫がお世話になっています。職員の方々は皆さん優しく一生懸命保育に関わってくださっていて、感謝しております。子供たちの幸せな未来のためにも何とか存続してもらえたらと願っています。子供は宝物です。よろしくお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
419	配布された用紙に、該当園または協議会に定期的に説明、報告及び懇談の場を設けると記載がありました。その点についてです。該当園での説明会や懇談の場は年を明けてからまだ1度もありません、これから入園されるご家庭もありますので該当園での説明会（話し合いの場）を開くことはできますか？該当園での開催は子に何かあった時直ぐに親も対応できる、忙しい中でも該当園での話し合いの場なら足が運べますが自宅から話し合いの場まで距離が出れば出るほど参加が厳しくなる家庭もあります。この先段階縮小中に不明な点や問題点が出た場合、一定人数の同意を申請したら話し合いの場を設けていただくことは可能でしょうか？これで話し合いの場（説明会）は終了!となってしまうと卒園までの数年間で親も子も市も保育園も初めて体験する段階縮小が、市の思い通りに完璧に遂行するとは思えません、被害を受けるのは子供たちとその家庭、そして保育園で働いてくださっている方々です。	ご指摘の説明、報告及び懇談の場については、方針案に書かせていただいているものですので、段階的縮小が正式に決定した後に実施させていただくものとなります。
420	「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」が出されましたが、西岡市長をはじめとする当局の対応には非常に不満であり、反対します。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

番号	意見	検討結果
421	●本条例案は、先に本会議にて全会一致で採択された『「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書』の陳情内容』に反する内容であるため。	市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。 ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。 この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨でございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。
422	●廃園となった場合の在園園児対応について、保護者との協議が不十分であるため。	今後進んでいった場合の対応については、公立保育園運営協議会等で、引き続き説明等を行ってまいります。
423	●民間保育園の突然の閉鎖、死亡事故が相次いで全国的なニュースとなる中で、公立保育園の廃園そのものに反対しているため。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
424	●条例についての説明を説明会で保護者に行わず、今回のパブリックコメントの募集という進め方は極めて強引であるため。	新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところでございます。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。
425	●市が廃園準備を行なっている影響は、令和4年4月入のくりのみ/さくら両園の0歳児募集が定員割れという形で既に出ており、来年度以降の在園園児の環境悪化が心配される。市が保育園の管理者として行うべきは、廃園問題を一時白紙化することであると考えるため。	市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。 なお、市の現時点での考え方について、方針案にてお示しし、周知することは、市民の皆様への情報提供という観点から必要なことと考えています。
426	●協議が不十分な現段階で定員数の変更を行うことは、時期尚早であるため。市長から説明を直接聞きたいと思えます。いつお伺いすればよろしいでしょうか。	昨年10月から12月にかけて、計16回の説明会を開催しました。市長自身も参加し、直接、ご意見・ご要望等を伺うとともに可能な限り説明・回答等をさせていただきました。 今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。
427	公立保育園の廃園に反対です	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
428	公立保育園の廃園に絶対反対です。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
429	・人口減少が見込まれるので総定員を減らすと言うが、それならば廃園にせずに、公立各園の定員を少しずつ減らせば良い。コロナ禍で密を避ける必要性が強調されているが、今後も同様のことが起こることは想定できる。ゆとりを持った保育が可能で、質の向上にもなると思う。	市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金星の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。

番号	意見	検討結果
430	<p>・コロナ禍において令和3年度4月入園の0歳児定員割れを保育需要の低下と考えるのは安易すぎる。コロナ感染を恐れてせめて1歳過ぎるまでは入園を見送り年度途中申請をするか1歳児クラスから申請することを検討する家庭が私の周囲では多い。令和3年度の0歳児クラス年度途中入園の空きは年度後半には空き無しになった。また、令和4年度の4月入園の決定状況は1歳児クラスは空きが若干数に対して0歳児クラスは空きが前年度同様多数だった。コロナ第6波が収束していない状況下であるため、令和3年度同様に令和4年度の年度途中申請も年度後半には空き無しになることが想定できる。元から廃園にするタイミングを図りながらコロナ禍で定員割れの状態が起きたことをうまく利用している印象を受ける。</p>	<p>公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の最初の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定委員会での議論など、関連する意見や議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ていないものではありません。これだけ時間をかけてきたことについて、市としてある程度まとまった形で方向性を示ささせていただく時期に来ていると認識し、また、これまでかけてきた年月と、園舎が老朽化する園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングを考慮して、昨年7月に方針案をお示ししたものです。</p> <p>ご指摘のコロナ禍の状況はそのような中で起きたことであり、ご指摘のようなそのタイミングを見ていたものではございません。</p>
431	<p>長期に渡る運営協議会に、保護者・市の職員が割いた時間をデータとして示して下さい。計何回、合計●時間、合計●人時。記録を遡れば出せるとします。また、市の職員の方については、給与などから、金額換算もできるのではないのでしょうか？議事録の作成、資料印刷、郵送、毎年のアンケート、、、一体これまでにどれくらいの人件費をかけてこられたのでしょうか？またその費用対効果として、協議会での議論の結果が、今回の廃案案・条例改正案の中にどう活用されているのか、具体的に示して欲しいです。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>公立保育園運営協議会のみでも保育業務の総合的な見直し以外の議題もあり、職員についても複合的に業務を行っているため、ご指摘のような形で積算することは困難です。</p>
432	<p>2.第三者評価委員会で評価の高い公立保育園を廃園にすることで、小金井市全体の保育の質が下がることは避けられない。そのための対策が、民間園が●園開園するという量的な観点と、巡回チームの結成という抽象的なプランでしか担保されていない。跡地の活用方法も示されていない。小金井市は、この廃園によって市全体の保育の質が確実に下がるという認識と、その対策が現時点で不十分であるという事をまず認めた上で相応しい対策についての準備を進めて欲しい。この点について納得できる説明がない限り、今回の小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）には断固として反対する。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また（仮称）巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るのではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p>
433	<p>3.子供達が1日の半分以上の時間を過ごす第二の家庭である保育園の環境をより良くしていくと約束してほしい。保育園に子供を預ける親が、誇りを持って社会活動ができる環境を、市は本気で目指してほしい。</p>	<p>段階的縮小を行うこととなった際には、現場とも継続的に相談しながら、日々の保育はもちろんのこと、お子さんに対してできる限りの対応を行ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
434	1、条例についての説明はなく、保護者には膨大な資料を直前配布して即パブリックコメントは非常に一方的で強引な進め方だと思います。コロナ禍で休園しており、在宅勤務と自宅保育を余儀なくされるなか、このコメントを送るのにも気力と体力を削って書いております。説明会も紋切り型の回答ばかりで全く手応えがなく、今回のパブリックコメントでも同じ結果となるのではないかと、不信感しかありません。	新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。パブリックコメントにかかる周知につきましては、市報2月1日号に掲載するとともに、1月26日に市ホームページにて公表し、公立保育園5園を含む市の主要施設にも資料を配架いたしました。また、同日、市のツイッターにも掲載し、公立保育園保護者の方々に対しましては、1月26日のお迎えに合わせ、方針案修正版とパブリックコメント資料一式を配布するとともに、メール配信サービスでも周知いたしました。2月3日から広報掲示版にてポスター掲示するとともに、同日付で民間園に対してもポスター掲示の協力依頼を行いました。資料についても概要をお付けするなどの対応をさせていただきました。分かりづらいのご意見につきましては真摯に受け止めてさせていただきます。
435	2、・廃園の理由として「子どもの安全を第一に考え」とあるが、段階的縮小をされている子どもたちの心の安全は、全く考えられていない。友達がどんどん減っていく環境で育てられた子どもがどのような精神的負荷を負うのかを考えてほしい。	子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。
436	3、建物の老朽化はわかっていたことで、急にそれを理由に持ち出すことは、理解できない。廃園をするための方便としか、考えられない。・人口減少が見込まれるので総定員を減らすと言うが、それならば廃園にせずに、公立各園の定員を少しづつ減らせば良い。コロナ禍で密を避ける必要性が強調されているが、今後も同様のことが起こることは想定できる。ゆとりを持った保育が可能で、質の向上にもなると思う。	耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。
437	小金井市の未来のため再検討願います。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
438	廃園に反対します。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
439	《年少人口の減少》年少人口が減少するとのことですが、むしろ小金井市としては若い世代の人を呼び込み、税収を増やす努力をすべきと考えます。働き盛りの世代を呼び込むには安心して子育てが出来る環境が不可欠です。少子化が叫ばれるこの時代に、不安になるような施策をうつことは逆行していると思います。確かに今後全体の子ども人口は減っていきます。しかし、その中で小金井市に住む子供の人口・家族の人口の推移がそれと比例するとは限りません。若い世代が増えれば安定的な運営が出来ると考えます。このままではこの市で暮らしていく未来が見えません。	市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。
440	《自治体運営》自治体として継続するのが難しいとのことですが、近くの東村山市は効率が5園あるそうです。他の市に比べても特別財政が悪いというわけではないと思いますが、それなのになぜ運営が難しいのでしょうか。	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。

番号	意見	検討結果
441	<p>《保育の質》 公立保育園というしっかりとガイドラインに則った運営をしている園があるということが公立保育園の存在する意義だと思います。また、広い園庭でのびのび過ごして欲しいと考える保護者の方は一定数いると思います。小金井にはそのような園が少ないです。選択肢が少ないです。行かせたい保育園が少ないです。くりのみ保育園の広々とした園庭、電車が見えて楽しそうにしている子どもたち。保育の質というのであれば、しっかりと他の私立保育園にも介入して指導をして欲しいです。ただ預けられればいいのではなく安心出来るところに預けたいです。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
442	<p>《待機児童問題》 コロナ禍で預けるのを先延ばしにしている人が多くいる状況の中、解消しつつあると判断するのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまで、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
443	<p>《人員の問題》 他の市では独自に保育士手当を出しているところもあるそうですが、小金井市では何か人員問題についての対策をしているのでしょうか？以前、駅前に公立保育園の保育士募集のポスターがずっと貼ってあるのが気になっていました。人が集まらないから保育園を減らす、という短期的な目線で考えていいことは思いません。</p>	<p>公立保育園の保育士は民間保育園の保育士とは異なり、地方公務員となりますことから、その給与等については、国の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に準じて適正な額を定めております。</p>
444	<p>《廃園が避けられないとしたら》 廃園になったら、今後どうしていくかというビジョンが見えない点が一番不安が大きいところではないでしょうか。廃園になります。で、どうなるのでしょうか。子ども・子育て世代の家庭が犠牲となり、他に財源がまわされるだけなのでしょうか。児童館も正直古く、おもちゃも少ない種類も少ない、まあ場があるだけ感謝しなければという感じです。子どもにとって過ごしやすい街を目指して欲しいです。このビジョンがもう少し見えれば、反対意見も少しは変わっていくように思います。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。なお、今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
445	<p>《市としての魅力》 個人として、魅力のある市になって欲しい・そのような市に住んでいたいと思っており、そのような思いからふるさと納税等も行わず少ない額ではありますが市民税を納めています。魅力的なここに住みたいと思ってもらえることが今後市が安定的に運営していくことにも繋がると思っています。このような強硬的なやり方は市としてはいかががだとお考えでしょうか。魅力がある市になるよう、お互いが協力していければと思いますが、そのような思いは市にはないのでしょうか。以上です。この件については反対ではありますが、1歳パスデー事業やお買い物券等はとても助かってますし、道路やガス管工事等整備をしていただいている点はとても感謝しております。コロナワクチンの迅速な対応も市民として誇らしくありました。今後にとっても期待しております。どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
446	<p>公立保育園の廃園について。 安心して子育てできる環境に反していませんか？娘はくりのみ保育園待ち、3歳半でやっと入れました。経済的にもほっとした事を記憶しています。高齢者を支えるのは今保育園児童が20年もすれば働き人となります。70歳で介護が必要な人は100歳まで生きるとしたら30年あります。複数の子供を育てたい気持ちはあっても2人育てるエネルギーや経済的にも厳しいと考えてしまいます。子育てしやすい環境、病児保育などもひしり取り組んで少子化に歯止めをかける事が必要で、廃園はさらに子供を育てたいという気持ちになるのでしょうか？</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>また、市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
447	<p>「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」（以下、本条例案）に以下の理由により反対する。</p> <p>■理由</p> <p>①本条例案は、2021年9月27日の本会議にて全会一致で採択された「『利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書』の陳情内容」（以下、陳情内容）に反する内容のため</p> <p>②本条例案は、民意に反する内容であるため</p> <p>③公立保育園の廃園そのものに反対しているため</p> <p>④令和3年度の予算が700億円ある中で、お金がないという説明は廃園の理由とならないため</p> <p>⑤以上の理由により、本条例案は時期尚早と考えるため</p> <p>■補足</p> <p>① 2022年2月9日厚生文教委員会にて、本条例案は、「準備行為と認識している」という担当課長からの答弁があった。市は、陳情内容に沿った対応を行ってください。</p> <p>②「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」は、有効数で6155筆を集めている。短期間でこれだけ集まった署名に対して、逆に廃園が民意である主張するのであれば、具体的な根拠を示してください。民主的な方法で市政を執行してください。</p> <p>③民間保育園の突然の閉鎖、死亡事故が相次いで全国的にニュースとなる中で、公立保育園の必要性を強く感じる。子育て日本一を目指すのであれば、公立保育園を廃園し民間保育園を増やすのではなく、むしろ公立保育園を増やすべき。</p> <p>④建て替えに一施設当たり4?5億円かかるという情報がある。くりのみ・さくらの2園を立て替えるとして、仮の施設使用年数で割ると以下の年間支出となる。</p> <p>20年間：年間5000万円 30年間：年間3000万円 40年間：年間2500万円 50年間：年間2000万円</p> <p>この費用は、年間予算が700億円ある小金井市が出せないお金ではない。子育て日本一を目指すという小金井市が、小金井市の将来を担う子供達のためにお金を使っていないだけと考える。また、小金井市は、今回の廃園により10年間で30億円の経費削減を見込んでいるそうですが、まさか10年間で次の建て替えが必要な施設を計画しているのでしょうか。お金がないという理由は、廃園の説明になっていません。</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
448	<p>①くりのみ保育園の定員数変更の経緯説明がない</p> <p>②発表内容は廃園案に基づいた内容であることが納得いかない</p> <p>一地域や実情に合わせての検討をしたかが不明。保護者や妊婦に対しての意向調査を行ったのかも不明。市内保育園のうち、小規模保育園の卒園児童の進路と照らし合わせた数字公表などが無い。現状小規模保育園卒園家庭は指数加算があるが、連携施設数や決定数、市外施設選択状況などの発表がない。上記状況にも関わらず公立の大規模園廃園ありきで進む現状は保護者又は妊婦家庭の不安要素であるので、廃園案はいったん無効化し、丁寧な地域状況調査、保護者意向を行って頂きたい。</p>	<p>これまで保育園の新規開設にあたっては既存園の配置状況にも配慮しながら、ニーズの高い駅の近くや近隣に保育園が少ないエリアなどを中心に整備をきたところでした。</p> <p>また、ご指摘の連携園という制度については、進級にあたり連携先ではなく別の園を希望される例もあるなど、利用される方々の希望に左右されるため、個別の意向調査を実施するという考えはありません。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
449	<p>保育園の充実、子育て世帯の安心につながります。安心して子育てできる地域であってほしいと願います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
450	<p>保育園がなくなったら困る人がたくさんいると思う。園庭がある保育園は貴重だからなくさないでほしい。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>

番号	意見	検討結果
451	市が廃園準備を行なっている影響は、令和4年4月入のくりのみ/さくら両園の0歳児募集が定員割れという形で既に出ており、来年度以降の在園園児の環境悪化が心配される。市が保育園の管理者として行うべきは、本条例案の〇〇ではなく、廃園問題を一時白紙化することであると考えるため。	本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。 小金井市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。 市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。
452	小金井市公立保育園の廃園に反対します。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
453	小金井市公立保育園の廃園計画に反対します！	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
454	・市立保育園の保育人数が減少する分ほかの保育園への申し込みが増えることが予想されます。前原地区には56戸と18戸の新築戸建が建設されるので保育園が足りなくなるのは必須です。この減少を補うための今後の新設園開園計画は立っていますでしょうか。	保育園の新規開設にあたっては、駅近の保育園ニーズにも配慮しつつ、既存保育園の配置状況なども勘案しながら整備を行ってきたところです。 ご自宅の近くの保育園というニーズもあるとは認識しておりますが、令和4年4月の入所申込においては、依然として駅近の保育園の倍率が高い傾向にあったことも事実であります。 なお、市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。 貴重なご意見、ありがとうございました。
455	・この条例が改正されることで市立保育園への予算が少なくなりますが、減った分の予算がどのサービスに付け替えられたのか明示をお願いします。	今回の段階的縮小によって得られた財政効果については、子育て・子育て・教育環境の向上に活用していく予定ですが、新規事業のみならず、既存事業の利用者増による予算増などへの対応も含めた活用も想定しているところです。
456	・削減されることとなる予算については、保育や子育て支援に使用していただき、よりよいサービスの提供をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
457	突然廃園と言われあまりにも誠意が感じられない。意見を求めると言っても廃園ありきのスタンスでは怒りしか湧いて来ない。建物の老朽化を見越して予算を組んでおくとはいくらでも手はあったはず。古くなったからお金がないから市は手を引きますなんて。広く深くたくさんの方の声を早急に集めて廃園の撤回と新園舎の早期建築を求めます。	耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。
458	公立保育園廃園に反対です。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
459	老朽化した建築物を改修工事や段階的建替工事を行うことにより保育園の存続は十分に可能と思います。そのような事例は多くあります。建替の過程では一時的な不便が生じますが、それらの一時的困難を共有し助け合うことは園児にとっても住民にとっても得難い体験ともなり、辛抱強い対話によって保護者、住民の協力は得られ、必ず地域社会に良い影響をもたらします。建物の老朽化は廃園の理由にはならないと思われず。子ども達と小金井市の未来のため誠意ある対応を強く求めます。	耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。 公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。 待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。 公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替の検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。 このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。

番号	意見	検討結果
460	<p>くりのみ保育園に子供を0歳から通わせています。保育の質の高さ、設備、環境に非常に満足しています。3園の廃園に反対します。</p> <p>廃園に反対する最大の理由は保育の質の高さ、設備、環境に非常に満足しているからです。市立保育園は市の財産であり、優秀な保育士は大切な人材ではないでしょうか。財政を理由に手放すには勿体なさすぎるし、将来の小金井市の子供たちと子育て世代に残すべきだと思います。公立園と保育士を蔑ろにする市政は子育て環境日本一にはなり得ません。また、プロセスに関しても、在園児に与える影響などが十分に考慮されておらず、不十分ですし、説明会の際に持ち帰った質問への回答もまだ得られていません。説明会を行ったという既成事実はできましたが、これで対話を行ったと言えるのでしょうか。保護者は全然納得していません。コロナ禍の混乱の中拙速に進める市のやり方に疑問を感じます。さらに、民営化に関しては10年近く前から市と保護者で協議を重ねつつも進展が見られなかったのに、たった1年足らずで廃園を決めようとする強引さに不信感も感じます。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところであります。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えています。」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p> <p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところであります。</p>
461	<p>今回の条例改正案には、大きく3つの理由から反対します。</p> <p>(1) 老朽化について</p> <p>「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）について」に関する市HPでは以下の説明記載がありますが、施設の老朽化は3園を廃園する直接の理由にはなりません。</p> <p>改修や建て替えの選択肢もあるからです。また築50年経過しているものの、耐久性は問題ないとの説明が、市の説明会であったとも聞いています。</p> <p>「今回、市が定めた方針案は、市内の公立保育園5園のうち、施設の老朽化が進む、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園について、児童の受入を段階的に縮小していくものです。この3つの園は築年数が約50年を超える施設となります。」</p> <p>廃園にかかるコスト、建て替えのコスト、建て替えるのではなく改修するコスト、保育士を新規雇用・継続雇用するコストなど、これらに関する試算と、それらに基づいて何故この3園を選定したのか、の情報開示が必要であると考えます。市内において今後老朽化していく建物に、今回のロジックを当てはめた際に「老朽化したので除去します」では、理由になりえないし、市民からの賛成が得られないのは明らかではないでしょうか。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことは必要ですが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>

番号	意見	検討結果
462	<p>(2) 保育の質について 公立保育園の保育士の勤続年数やOJTや研修などによる保育技術の伝承など、若い世代の保育士が中心の民間園、また利益追求が使命である株式会社の園に比べて、公立保育園の質の高さを評価する声は少なくないと思います。公立保育園5園のうち、3園を廃園しようとする中で、小金井市は自治体として、無形の財産である保育の質を、市の管轄下にある認可園や認証保育所等にどのようにつないでいこうとお考えでしょうか。「小金井市すこやか保育ビジョン」(令和3年3月策定)を作って終わりでしょうか？単にこのまま時間が過ぎて、なし崩し的に廃園とするお考えなのではないでしょうか？保育の質という無形の財産について、どう移行するのか、そのプランについてもお示しいただかないことには、改正案に賛成できるはずがありません。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
463	<p>(3) 民間保育所の撤退リスクについて すでに日本全体では、人口減少に伴う入所児童の減少によって、民間保育所の財政が悪化し、突然の閉園に至るところや、段階的な閉園となるところ、保育士の配置が出来ないところが出てきていると報道されているところ。また、厚生労働省においても、人口減少時代に向けた保育所のあり方を議論してきた検討会が昨年12月3日、政府への提言書をまとめたところです。国立社会保障・人口問題研究所の推計でも、将来的に東京都の人口も減っていくこととなっておりますので、これらの問題は、小金井市でも同様のことが起こり得ると推測されます。</p> <p>民間保育所が近い将来撤退となったときに、自治体としてそれをどう防ぐとお考えでしょうか？補助金を交付して引き留めるのでしょうか。民間保育所の数が充足しているからもう公立保育園は不要、あるいは、国の補助金が出ないから市立の保育園は減らすと安易に判断するのではなく、もっと将来を見据えて民間保育所の撤退リスクについて、市としてのプランの検討・あるいはもう検討しているのであれば、その開示が必要であると考えます。コロナ禍でも明らかになったように保育所は社会インフラの1つです。公立保育園は、民間が撤退した際の受け皿となり得ます。民間撤退を、自治体が阻止することは出来ない以上、将来を見越した何等かのプランが必要ではないでしょうか。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策も含めて、引き続き、検討してまいります。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆく子どもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p>
464	<p>人口減少が見込まれるので総定員を減らすと言うが、それならば廃園にせずに、公立各園の定員を少しづつ減らせば良い。コロナ禍で密を避ける必要性が強調されているが、今後も同様のことが起こることは想定できる。ゆとりを持った保育が可能で、質の向上にもなると思う。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見直しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>また、子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
465	<p>小さい子供が、親から離れて、日中の大半を過ごす保育園の環境はとても大事なものです。ビルの中の保育園が増えており、そちらへのニーズもあると思いますが、私はやはり、園庭のある、広い保育場所が望ましいと思います。保育園の数だけ増やして、設備の整った園(老朽化の問題はありますが)をつぶすのは本末転倒ではないでしょうか。公立を民間委託する件にせよ、市はもっと、子育て世代と真摯に向き合ってほしいです。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプルもある一方、建物も老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>

番号	意見	検討結果
466	<p>強引で言ってることやってることがこんなにも違う市長さんと小金井市の保育に関する私たち。本当にがっかりです。運営協議会をはじめ多くの場所で、公立保育園の良さを父母たちが訴えてもわかろうとしようとしない。ただ小金井の財政のためとしか思えない返答。一度決めたから突き進む。今のロシア=プーチンと同じものを感じます。財産である公立保育園と保育士さんのこと、もう一度よく考えて欲しいです。よろしくお願い致します。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところであります。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
467	<p>くりのみほいくえんに いってます。 だいすき。 おともだちと やさしいせんせいが うれしい。 ●●ちゃんと いっしょにあそぶことが うれしい！ おにわで おにごっこしたり こうさくもして たのしい。 かいしょくかいが どれすきがきて うれしい。 くりのみほいくえんが なくなっちゃったら かなしい。 ほいくえんを なくすのは いやだ。だめ！ けいさつよんでって せんせいにいう。 なくなるのは いや。</p>	<p>自分の声を直接、届けてくれて、ありがとうございます。 大人からの意見といっしょに今後、市が考えていくときの参考にさせてもらいます。</p>
468	<p>【意見1】 今回の廃園に係る市の取り進めは「市民参加と協働」の理念に反する乱暴極まりないものと言わざるを得ず、他の施策も市民参加やきちんとした検討もなされないまま一方的に決定・実施されて行くのだらうと思うと、不安しかありません。 子育て環境に惹かれて近隣市より転居して10年を過ぎ、小金井市の損失につながり子育て施策にも支障が及ぶであろうことから「ふるさと納税」も避けてきましたが、この計画に関する市の取り進め方を見ると全てが無駄だったように思えます。このまま「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」を議会に出し、一方的に公立保育園の廃園を進めていくようであれば、小金井市で子育てをしていくことにもう希望が持てません。そうならば、できる限り小金井市には税金を払いたくないですし、もっとまともな自治体に引っ越しを考えるつもりです。子どもたちには、将来子育てをするときにも、決して小金井市には戻ってこないように伝えたいと考えています。私たちと同じようなつらい思いを子どもたちにはしてほしくないからです。 「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」を撤回し、市民や利用者を含めた公開の場で公立保育園のあり方をきちんと協議・検討していただけないでしょうか。</p>	<p>公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の最初の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。</p> <p>その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定委員会での議論など、関連する意見や議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ているものではありません。</p> <p>これだけ時間をかけてきたことについて、市としてある程度まとまった形で方向性を示ささせていただく時期に来ていると認識し、また、これまでかけてきた年月と、園舎が老朽化する園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングを考慮して、昨年7月に方針案をお示ししたものです。</p> <p>市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々から本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もでございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>

番号	意見	検討結果
469	<p>【意見2】 市は、今回「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」のパブリックコメントに踏み切ったことを適切な手続きであるとし、説明会を2周（計8回）行ったことも理由のひとつとされていました。しかし、2度目の説明会では、1度目の説明会でさまざまな不明点・課題・資料の要求があったにもかかわらず、新たな資料やそれに基づく説明はありませんでした。さらに、1度目からあまり間をあけず、師走の忙しい中で唐突に日程がピンポイントで指定されたことから、参加したくても参加できなかった人が何人もいました。したがって、実態としては市から一方的な説明が一度あっただけで、市長は議会でも十分な対話をしたかのような答弁をされています。私たち利用者や市民は市からの一方的な説明を聞かされる場ではなく、協議・検討する場に参加することを求めています。</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。 また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
470	<p>【意見3】 今回の「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」のパブリックコメントについては、1月15日号の市報には一切掲載されていなかった中、唐突に26日に大量の資料が配付されてかなり困惑しました。だまし討ちのようなスタートの上、何の説明もなかったのもそれぞれの資料の違いもわからないまま、新型コロナウイルス感染症等による休園・学級閉鎖が相次ぐ中で仕事もままならない状況下での意見募集であり、市は市民の状況など本当にどうでも良いのだなと悲しくなりました。なぜ、今回のパブリックコメントは事前（1月15日市報）での告知がないままに始まったのでしょうか。また、なぜコロナ禍による休園・学級閉鎖を含む社会的な状況に対する配慮が何もなされなかったのでしょうか。</p>	<p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。 パブリックコメントにかかる周知につきましては、市報2月1日号に掲載するとともに、1月26日に市ホームページにて公表し、公立保育園5園を含む市の主要施設にも資料を配架いたしました。また、同日、市のツイッターにも掲載し、公立保育園保護者の方々に対しましては、1月26日のお迎えに合わせ、方針案修正版とパブリックコメント資料一式を配布するとともに、メール配信サービスでも周知いたしました。 2月3日から広報掲示版にてポスター掲示するとともに、同日付で民間園に対してもポスター掲示の協力依頼を行いました。 資料についても概要をお付けするなどの対応をさせていただきました。分かりづらいのご意見につきましては真摯に受け止めてさせていただきます。</p>
471	<p>【意見4】 市は公立保育園を廃園する理由のひとつとして、保育園が余っているという趣旨のお話をされていました。しかし、募集を停止しようとしている0歳児についても、年度内に空きがなくなりました。普通に考えれば、少なくとも「定員が多すぎ」とは言えず、0歳児の募集を止めて保育園自体をなくす根拠とは言えないと思います。したがって、0歳児の募集停止・公立園3園の廃園を止めていただけないでしょうか。もし、年度内に空きがなくなってしまう状況下であっても保育園が余剰であると言える定量的な根拠があるのであれば、市民向け資料をご準備の上、ご説明いただけないでしょうか。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
472	<p>【意見5】 市は、定員割れなどによって民間保育園の経営が圧迫されることは避けなくてはならないと、さまざまな場でおっしゃっていました。これに関して「公立園の存在によって民間園の経営が圧迫される」と考えるのはあまりにも飛躍した考えであり、全く根拠がないものと思われまます。そもそも公立保育園はたった5園しかない中、民間保育園は20園以上あるので、民間同士の競争により応募が少ない園が生じていると考えるほうが自然ではないでしょうか。もし公立園の存在こそが障壁になっているという根拠があるのなら、市民向け資料として提示し、改めてご説明いただけないでしょうか。</p>	<p>市全体の保育ニーズに対し、現状の供給量が多くなっている年齢があると認識しており、市がその直接的調整を行うことができるのは市が設置運営する公立保育園となります。 なお、市全体の保育定員数に対する調整については、方針案における背景の一つであり、本件のみが課題となっているものではございません。 貴重なご意見ありがとうございます。</p>
473	<p>【意見6】 市は説明会の場において「あまりにも保育園が誕生しすぎてしまうと民間保育園の経営を圧迫してしまう」という趣旨の発言をしておられましたが、保育園は市の許可なく開設することはできなかったと思います。つまり、現状保育園が多すぎたとしても、それは勝手に保育園が誕生したのではなく、市が増やそうとして増やしたからに他なりません。したがって、もし今保育園が多すぎる状態なのであれば、今うまくいっている保育園をつぶすことを考える前に、まず来年度以降の開設を取りやめる判断が必要なのではないでしょうか。</p>	<p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p>
474	<p>【意見7】 0歳児の空きが年度途中で埋まった件について、市は「我々は4月入所を起点としている」という答弁をされたと拝見しました。これは、小金井市としては年度途中の入所については対象外として扱うという発言と解釈できます。保育が必要になる理由は、既に在住している市民の育休明けとは限りません。転入されてきた方、ご病氣や出産・介護などの事情によって保育が必要になった方など、年度途中で保育園への入所が必要になるケースも多々あると思います。まさかこのような発言を行政がされたなんて…と大きなショックを受けました。市は、途中入所を希望するのは、利用者側の勝手な都合とお考えなのではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の内容は、待機児童数の把握について毎年4月に行っており、在園のお子さんの進級等も含め、4月を起点に保育定員の確保を行っている状況をご説明したもので、年度途中の入園に配慮しないという意図ではございません。 なお、年度途中においては転園や退園等もございますので、5月以降、必ずしも入園できない状況とはなりません。園の活動は年間としての計画が立てられ保育を実施していることから、4月からの入園を起点と考えているところで。</p>
475	<p>【意見8】 市は公立園廃園の理由のひとつとして、民間保育園の経営を圧迫することは避けなくてはならないことを説明されていますが、そもそもどの園に申し込むかは利用者の自由であり、選択できる余地は必要であると考えます。仮に応募数が少ない民間園があったとして、それを「他に申し込めるところがない」という状況を意図的に作り出して定員を満たそうとする行為は、それぞれ行政がしてはならないことではないでしょうか。説明会の場で市は「小金井市としては民間保育園が廃業につながるような環境を小金井市が意図的につくることはあってはならない」という趣旨の発言をされていますが、その逆（他に申し込めるところがない状況を市が意図的に作り出して定員を満たす）はしてもよいとお考えなのではないでしょうか。 市内には公私を問わず良い保育園が多くありますが、中にはさまざまな問題を耳にしており自分の子を入園させたくない園も存在します。そういうところで監査・指導をして小金井市全体の保育の質を上げていくのではなく、利用者からの評価が高い保育園をつぶして保護者の選択権を奪うことで満遍なく定員を満たしていくことが正しい行動とは思えません。</p>	<p>本市は、公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体でもあります。この市内全域の保育の実施主体という立場において、市内保育所の定員に対する欠員状況を踏まえ、市内全体の適正化の観点から、市が設置・運営する公立保育園の募集数の調整を行うというものです。</p>

番号	意見	検討結果
476	<p>【意見9】 市内の保育園における保育の質の差について、第50回公立保育園運営協議会で市は「民間の中で、もさまさまな差はある。公立5園で、あったとしても全て一律ではないという状況はあるので、市のほうも保育の質の維持・向上をするためのカイトライン策定などを行っている」と答弁されていました。しかし完成後、ガイドラインの具体的な活用に関する計画は進展がないと聞いています。市内における保育の質の維持・向上に向けた取り組みが進まない中、公立園を閉じても支障しないと見える根拠は何なのでしょう。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>保育の質のガイドラインの普及・活用促進については、予算の多寡のみに左右されるものではありませんが、令和4年2月末に冊子を増刷の上、市内保育園に対し配布するとともに、普及促進のための取組を始めたところです。今後は研修なども実施しながら、より良い活用が行えるよう、引き続き検討し取り組んでまいります。</p>
477	<p>【意見10】 今回の公立保育園廃園の理由のひとつとして、市は園舎の老朽化も理由とされています。これについて市に問い合わせた際、「園舎が老朽化する公立保育園3園については、当該園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングは今しかない」と回答をいただきました。しかし、議会では「構造躯体の健全性において耐震安全性は確保されている」「構造躯体の健全性については概ね問題がないものとして長寿命化が可能」という答弁があったことから、「子どもの安全のためは今しかない」わけではないということがわかりました。なぜ市民に嘘をつくのでしょうか。市民に虚偽の回答をされた理由をご説明いただきたいです。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなっていますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
478	<p>【意見11】 改修等の対策をとれば建物の長寿命化が可能であるということは、これから基金の積み立て等を行えば長寿命化・建て替えのいずれの対処も可能であると考えられます。基金の積み立て、あるいはクラウドファンディングなども活用しながら財政面の課題をクリアすることは検討されなかったのでしょうか。もし、今後も建て替えが不可能であるという結果に至ったのであれば、積み立てを行った場合のシミュレーション結果をはじめ、建て替え時期に実施が決定している施策の優先順位なども含めた財政的な根拠資料を明示いただけないと納得できません。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1,497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
479	<p>【意見12】 そもそも建物の老朽化については、市が民営化を提案していた時も理由のひとつとされていました。その際は建て替え時に市の持ち出しが全くないわけではない「民営化」でも市は良しとしていたわけですが、なぜここにきて「廃園」しかないに転じたのでしょうか。民営化であっても建物の老朽化という課題をクリアできなくなったという根拠をお示しいただきたいです。</p>	<p>市が民営化を予定していた時点では、現在の施設のまま民間移譲を行い、民設民営となった以降に建て替え等を行うという考え方をもっていました。</p>
480	<p>【意見13】 もともと市が提案していた民営化案では「満足度の高い保育を実施する」ことを条件のひとつとされていました。したがって、仮に廃園となった場合にも当該保育園の保護者の満足度の高い保育を維持することがマストとなると考えられますが、「廃園される保育園に卒園までいられれば満足である」という保護者の明確な意向は確認されているのでしょうか。確認できていないのであれば、条例案を議会に上程して計画を進めるべきではないのでしょうか。</p>	<p>市として、施設を廃止するにあたっては、現在通うお子さんが卒園するまでの在園を保証する責務があると認識しており、そのような考えにより、方針案をお示ししております。</p>
481	<p>【意見14】 残る公立園で障害児保育を充実させていくという施策ですが、児童福祉審議会にて「保育園とびのきお幼児園間の人事異動もあり、保育園の職員が障がい児とその保育について理解を深め、自らの力量を高めていく経験を獲得できる場となっている」という評価を得ていたびのきおとの人事交流を、びのきおの民営化に伴い市自らが捨てた状況となっています。このような形で障がい児保育への高い専門性を市自らが捨てておきながら、市の職員によって障がい児保育の拡充に力を入れていこうとすることは矛盾しているように感じられますし、職員の方々が大変苦労されるのではないかと危惧しています。当初から市が公立保育園の役割として障がい児保育をより充実させていく構想であったのなら、唐突にびのきおを民営化し、人事交流によって培われた高い専門性を捨ててしまうことはなかったのでしょうか。このような点からも、市の施策は常に行き当たりばったりのように感じられ、不信感が募る一方です。</p>	<p>公立保育園自体の課題として、特別支援保育の拡充があり、その中には3歳以上という年齢制限の撤廃という課題もありました。</p> <p>市全体の特別支援保育の充実も重要ですが、市が運営する公立保育園においても、これまでの課題についてできることから解消していく立場にあると考えます。</p>

番号	意見	検討結果
482	<p>【意見15】 民間園でも障がい児の受け入れをしているとのことではありましたが、実際に複数の民間園で断られ、ようやく公立園で受け入れてもらったというエピソードを度々耳にします。 このような「民間園で障がい児の受け入れを断られたケース」について市は聞き取り調査を行うなどして、実態を把握しているのでしょうか。このデータは必要な公立園数を理解する上でも非常に重要と考えます。残す公立園を2園と判断する際に、市は当然調査を行っているであろうと考えられますので、調査結果をぜひ市民にも示していただきたいです。</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんに対応するための保育士が確保できないなど様々な状況がありえるため、数値として把握しているものはありませんが、例えば特別な配慮が必要なお子さんの受け入れについては、市からの財政支援（補助金）を有しているほか、特にここ数年開設する園については、枠を設けていただくことを条件で開設を認めている例もあります。元々のニーズについては、園によっては、個別に人を付けるのではなく全体で対応する例などもあり、中々把握することは難しいですが、引き続き民間園にもご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。</p>
483	<p>【意見16】 第50回運営協議会で「民間から流れてきた障がい児、保育の受け皿」について委員から問われた際に、市は「民営化を受けていただく事業者にも担っていただきたい」「引き継いでいただく部分に含ませていただきたい」と答弁されていました。ということは、この時点で市は公立園としての役割を果たす園を5園より減らすことは適切でないかと認識していたものと考えられます。減らしても支障がないのであれば、わざわざ民営化時の引継ぎ項目に入れる必要はないからです。それなのに、なぜ2園に減らしても問題ないとする方針となったのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の説明の意図としましては、現在、特別支援保育を受けているお子さんへの対応について民営化してもきちんと対応していくことに加え、募集時点で枠として募集いただく園も必要という認識から申し上げたものです。民間園に引き続き受け入れを促していくという考え方に変わりはありませんが、令和4年4月開設園の中には、枠として募集いただくことを条件に開設を認めたケースもあり、様々な形で受け皿を増やしてまいりたいと考えております。</p>
484	<p>【意見17】 市は公立園を廃園しても残す予定の公立園での障がい児の受け入れ人数をほぼ倍増させるから問題はないとしています、いわゆる障がい児枠として入園する子どもに加え、入園後に加配が必要となった子どもが複数いたと仮定した場合、それぞれ1クラスに何名までであれば現在の保育の質を保てる、逆に何名を超えたら現在の保育が成り立たなくなるというシミュレーションはされているのでしょうか。シミュレーション結果を市民にも示していただきたいです。</p>	<p>特別な配慮が必要なお子さんがクラスに何人まで在籍可能かどうかについては、それぞれのお子さんの特性などによっても異なるため、ご指摘のようなシミュレーションを行うことは難しいと考えています。</p>
485	<p>【意見18】 市もご認識されているとおり、保育園にはいわゆる「グレーゾーン」の子どもたちもいることでしょう。加配がしていないものの、日常の保育をする上で一定の配慮が必要な子どもに対して、現在の公立保育園の保育士さんたちは非常にきめ細やかな対応をしてくだっています。実際に私の子どもにも発達凹凸があり、口頭だけの指示ではなかなか理解が難しい、指先を使う細かな作業が苦手といった特徴があり、小金井市児童発達支援センター「きらり」の外來訓練に通っています。いよいよ小学校入学が視野に入ってきた頃、担任の保育士さんから「きらりと連携して、小学校入学に向けた支援をしたい」とおっしゃってくれました。手続き後、担任の保育士さんたちは専門家の先生から我が子の特性や接し方のポイントについてヒアリングをし、日々の保育に活かしてくださるようになりました。たとえば、年長児の行事の説明をする際、言葉だけでは理解が難しいので写真などで視覚的なフォローをするといった工夫が該当します。結果、スムーズについていくことが難しい我が子でも楽しく年長児の取り組みに参加できるようになりました。また、我が子がどんなことを苦手に行っているかを理解してくださっているため、普段のノートでもちょっとした変化などを細かく教えてくださり、親としても安心して預けることができました。このように、市の専門機関との連携がスムーズであることも公立園の特徴のひとつであり、他の子どもとは少し違う、でも健診などで問題を指摘されるほどでもないという子どもを持つ親にとって、このような細やかな保育をしてくださる公立園が市内の各エリアにバランス良く配置されていることは、小金井市で安心して子育てができる大きな理由のひとつでした。それだけに今回の公立園廃園案は、私のようにグレーゾーンの子どもを持つ親にとっても大問題であると感じています。たとえば児童発達支援センター「きらり」と連携をとって保育をしてくださっている保育園は、市内に何園あるのでしょうか。公立園以外に連携を取れている園がないのであれば、やはり公立園を減らすべきではないと思います。なお、保育園がきらりとコンタクトを取るには保護者が同意書を書かなくてはならないため、市であれば容易に実数を把握できることと思います。ご確認の上、市民向けの資料として提示していただきたいです。</p>	<p>毎年、きらりの幼稚園・保育園への巡回相談事業が実施されているほか、各園にて市補助金を活用し、特別な配慮が必要なお子さんへの支援を受けている例もあります。一方公立保育園はきらりの巡回相談ではなく、園医（小児精神科医）や臨床心理士などによる巡回相談を実施しています。このように、公民問わず、各園にて必要な支援等を受けているものと認識しておりますが、きらりの巡回相談を充実する声もあるため、どのような対応ができるか含めて、関係部署と調整等してまいります。</p>
486	<p>【意見19】 公立園を減らすと、さまざまな事情のある子どもや親が残る公立園、もしくは引き継いだ委託園に集まる傾向があることが、他自治体の事例から明らかになっています。公立園＝曰く付きの家庭と偏見を持たれるリスクについて、市はどのような検討を行い、どのような対策を講じているのかをお示しいただきたいです。</p>	<p>令和4年4月現在、市内認可保育所は43施設あり、入園先については、申し込まれる際のご希望等に基づき、市が入所調整を行い、内定する流れとなります。様々な事情を抱えている方が申し込まれる場合もあるかと思いますが、入園の流れについては同様と認識しております。</p>
487	<p>【意見20】 今回の廃園案について、市は「あらゆる可能性を検討した結果」として提示されていますが、第52回公立保育園運営協議会で市は「あらゆる可能性を排除しなかった結果としてお出しはしている」と答弁されていました。さらに委員から「要するに市としては、これまでもあらゆる可能性を否定せずに資料を出したりしてきたということか」と問われた際も特に否定はされませんでした。また、資料237など各自自治体の公立保育園数の変化を示す資料の作成時には、各自自治体に調査しているものと考えられるので、当然廃園によって公立園が減った自治体の存在も把握しているものと考えられるが、なぜ今「あらゆる可能性を排除せずに検討した結果、廃園という手法を知った」という趣旨の説明をされているのでしょうか。以前「あらゆる可能性を検討した」とお話をされていたのは嘘だったのでしょうか。庁内での検討経緯についての資料とともにご説明いただきたいです。</p>	<p>ご指摘の部分は「あらゆる可能性を排除せず」という言い方を今まではたぶんしてはなかったかなと思っておりますので、そのような言葉が使われた部分も含めて、内部でお話をするに当たってもう一度整理が必要だなというふうに部局としては捉えておりますので、それについてこちらのほうで整理をしているところ」とお答えしており、この時点であらゆる可能性を排除せずに検討してきたとお答えしておりません。</p>
488	<p>【意見21】 これまでの説明会でも、「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」を見ても、市が公立園の適正数をいくつと考えているのかが全くわかりません。かつての保育料の答申では「従来の福祉予算という狭い枠を高齢者、障害者、子どもという分野で分け合うのではなく、子育て支援を将来の市民を育成する政策と捉えた上で、十分な財源措置をする必要があります」と書かれていましたが、公立保育園運営協議会で市は高齢化なども「公立園の維持が難しい」理由の一つに述べていました。この時点で古くより問題であると指摘されてきた財源の奪い合い構造そのままと思われるが、もしそうでないならば、公立園は何園必要（＝その分の財源は維持すべきである）と考えているのでしょうか。</p>	<p>認可保育所という点では公立も民間も違いはなく、市として公立保育園の適正数という考え方は持ち合わせておりません。</p>

番号	意見	検討結果
489	<p>【意見22】 仮に公立園としての必要数が5未満だった場合、その園数に必要な職員数を上回った場合はコスト面からも維持できないと思われます。しかし、今回の「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」においては、任期のない正規職員の解雇については書かれていません。もし、廃園はしても職員コストは下がらない（異動したとしても役所には残るのでかかり続けるものと考えられる）場合、これから毎年いくばくかの積立をして建て替えに備えることはできないのに、本来不要の人員を維持するコストはかけられる理由がわかりません。財政的に2園しか残せないのであれば、本来何名の職員が必要で、何名の解雇が必要なのでしょう。</p>	<p>方針案に基づく職員の解雇はありません。 子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってまいります。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
490	<p>【意見23】 もし、公立園でサービスの拡充等が必要なのであれば、予算を確保した上で必要な人員の採用等を行うべきであり、公で行うべきサービスのために行う場所（保育園）自体を減らすのは論理的にもおかしいと思います。今ある保育園を閉じないと人員を確保できないというのは、単に庁内でこれから行おうとしているサービス拡充の必要性そのものが認められていないだけではないかと考えられますが、そうなのでしょうか。庁内でどのように協議されたのかが市民に理解できる資料のご提示・ご説明をお願いしたいです。</p>	<p>小金井市は職員数が多いとご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってまいります。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
491	<p>【意見24】 今回の「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」からは、市が適正な公立：私立の比率をどれくらいと考えているかがわからず、必要性を理解できません。現状1:4のところ、公立を2園に減らしたら10倍くらいになってしまいます。しかし、他市の多くは2倍、5倍程度であり、10倍になるのは適正ではないのではないかとご指摘が、かつて公立保育園運営協議会でもありました。市の考えとその根拠を市民向け資料としてご提示の上、ご説明をいただきたいです。また、10倍程度でも適正であるという回答だった場合は、公立園が2園で私立が20園程度の比率であっても、質の維持や連携が問題なくできるという根拠を示した資料を示してください。</p>	<p>認可保育所という点では公立も民間も違いはなく、市として公立保育園の適正数という考え方は持ち合わせておりません。</p>
492	<p>【意見25】 これまでの説明会において、市は公立保育園の今後のあり方についてこれまで十分に協議されてきたかのような答弁をされてきましたが、児童福祉審議会以降、利用者や市民を含む場で協議されてきた経緯はないのでしょうか。第52回公立保育園運営協議会で、児童福祉審議会を踏まえ、どこかで民営化の議論がなされたのかという指摘が委員からあった際、市は「多分このような公開の会議体ないしで継続的に議論しているかというお話かなというふうに思いますけれども、過去に保育検討協議会という会が開催した中で、全てじゃなくて若干議論はあったかなと思いますけれども、それ以外の部分については内部で検討したというような形になる」と公開の場で議論された経緯がないことを認めておられました。このような経緯がある中で、廃園という結論を出すのは市民参加と協働の理念に反しますし、さも長年議論してきたかのように説明するのは虚偽であると思われるのでご訂正いただき、市民参加の上で時間をかけてきちんと検討・協議する場を設けていただきたいです。</p>	<p>公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の最初の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。</p> <p>その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定員会での議論など、関連する意見や議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ているものではありません。</p> <p>これだけ時間をかけてきたことについて、市としてある程度まとまった形で方向性を出させていただく時期に来ていると認識し、また、これまでかけてきた年月と、園舎が老朽化する園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングを考慮して、昨年7月に方針案をお示ししたものです。</p> <p>市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々が本件に関わる議案を提出され、審議されている状況もございます。他方、市においては、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいた経緯もあり、改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところであります。</p>

番号	意見	検討結果
493	<p>【意見26】 民営化に関する諮問が児童福祉審議会でなされた際、専門家より「そもそも行革がよりどころで子どもの福祉を考えての内容ではない。子どもを中心に考えたフィルターが必要」と指摘などコスト論で福祉を切ることにに対する危険性が指摘されてきたにもかかわらず、今回もまるで同じようにコスト論で福祉を切り捨てる施策が示されています。廃園が行革だけをよりどころとしたものではなく、子どもの福祉を考えてのものなのかわからず「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」の必要性を理解できません。もし、廃園が子どもの福祉であるとお考えであれば、その理由をお示しいただきたいです。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小學校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要がありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>そのような中、施設老朽化などの課題も抱えている公立保育園については、5園すべてを将来にわたって維持することが難しい状況にある一方、公立保育園及び市全体の保育において、保育サービスのさらなる拡充及び保育の質の維持・向上が求められています。</p> <p>そのため、施設の老朽化が進む公立保育園5園中3園については、段階的に縮小することで、残す2園（小金井保育園、けやき保育園）及び保育課に必要な人材を集約することで、保育士等を配置・増員が可能となり、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ることができると考えております。</p> <p>今後も、子育て・子育て教育環境の充実に努めてまいります。</p>
494	<p>【意見27】 児童福祉審議会の時点で「公立5園はそれぞれの地域にある程度適切な状態でエリアに置かれている」と評価されている一方、「南側には公立保育園は2園しかない」「根拠地になる保育園はもっと増えてもいいんじゃないかと思うくらい」と指摘がありました。このような指摘があり、町会や小学校の給食業務などにおいても市内を4区域に分けている実情がある中、なぜ保育だけは市内を1区域として問題がないのでしょうか。市民向けの資料をご提示の上、ご説明いただきたいです。</p>	<p>保育園は仮に提供区域を分けても、学区などの制度とは異なり区域外の保育園に通うことができる制度となっています。そのため、市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。なお、令和4年4月の入所申込においては、依然として駅近の保育園の倍率が高い傾向にあったことも申し添えます。</p>
495	<p>【意見28】 児童福祉審議会で、専門家から「（人件費、運営費等が削減できるとしても）それでも公設公営での体制の維持を望んだのは、保育士を中心とする職員を子育て支援の人的資源として本市でいかに育てていくのか。人件費が保証され、身分を保障されているからこそ、優秀な若手の人材が本市の保育園に来る」「（公立園は）経験年数が長く、専門職として熟達していくことが可能な職場であり、若手の保育士志望者の中で優秀な人材が集まり、熟達した保育士から保育の知識と技術を学ぶ機会を得ている」と指摘がありました。つまり、公立園を減らすことは専門職として熟達した人材を育てる場を失うことであり、小金井市の子育て支援の人的資源を失うことにつながるといえます。公立保育園を減らす行為は、小金井市の子育て施策にもマイナスの影響をもたらすと考えられます。このことから、「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」の必要性を理解できません。小金井市の子育て支援における人的資源の育成や喪失に関する市のお考えを市民向け資料としてご提示の上、ご説明いただきたいです。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方もしております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。</p> <p>そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
496	<p>【意見29】 児童福祉審議会の答申に対して、市は「当然、その結果が消えてしまっているわけではないというのは認識しておりますので、こちらとしてもその答えに対して現状どういう状況にあるかということも、やはり確認して、説明できるような準備をしないといけない」と答弁されました。結果が消えてしまっているわけではないと認識されていますにもかかわらず、廃園という真逆の方針に至った経緯が全く理解できません。市民向け資料のご提示の上、ご説明いただきたいです。</p>	<p>児童福祉審議会答申自体がなくなったわけではありませんが、その後の社会情勢等の変化もあり、それらの状況も踏まえ、市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
497	<p>【意見30】 市は「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」の提示に至った理由として、三位一体改革なども挙げられています。しかしながら、これはかつては紐付きであった補助金が一般財源化されたというもので、何に使うかの判断が自治体に委ねられたものだとして理解しています。市が三位一体改革によって公立園に回すお金がないとされているのは、一般財源化されたことで他の支出に回され、保育支出に回せなくなったということでしょうか。そのあたりのご説明が不足していると思われまいますので、市民向け資料のご提示の上、ご説明いただきたいです。</p>	<p>国の三位一体改革により、いわゆる一般財源化されたことで、国からは全体の額で支払われているとの説明がなされてきたところですが、改革前のようにそれ専用の特定財源として使用できるのではなく、結果として市財政全体の中で考えていくこととなりました。一方、民間保育園の運営費については国が定める公定価格に基づき、国・都・市での負担割合が明確に決められており、そのための財源が確実に確保できるという点では、大きな違いと認識しています。</p>
498	<p>【意見31】 三位一体改革以降、保育料の値上げがありました。値上げの結果、現時点でどれくらい増収があり、どのような事業に振り分けられたのでしょうか。現在「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」に関連して示された資料には特に言及がないので、財政面のことを理由にされても納得感がありません。市民向け資料のご提示の上、ご説明いただきたいです。</p>	<p>保育料の改定については、平成29年度から平成31年度（令和元年度）の間、3年間かけて段階的に改定を行い、3年間の財政効果は、約1,777万円となりました。</p> <p>この財政効果については、当時、保護者の負担が大きかった認可外保育施設及び幼稚園を利用する保護者に対し、すでに制度としてあった助成金の額を増額することに使用したほか、待機児童解消のために保育園を増やしてくための経費の一部としても活用させていただきました。</p> <p>その後、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、保育料については3歳以上は無償となったところですが、本市においては平成12年度以来の保育料の改定でした。</p> <p>なお、改定前の状況としましては、多摩26市の中で本市の保育料が最も低かったことなどから、認可外保育施設や幼稚園を利用する保護者の方々のさらなる負担軽減のために実施させていただいたものでございます。</p> <p>また、保育料の額について、国は運営経費の40%を標準額としており、これに対し、本市を含む多摩26市においては、40%よりも軽減した額を定めています。平成29年度から段階的に実施しました本市の保育料改定は、国が定める徴収割合40%を100%とした場合35%であったものを、50%まで引き上げる（運営費に対し14%だったものを20%相当とする）もので、国基準どおり満額のご負担をいただくものではありません。</p>

番号	意見	検討結果
499	<p>【意見32】 小金井市市民参加条例の冒頭には「市政の主役は、市民です」と書かれています。また、「市民の望むところを市政に積極的にいかしていくことは当然です」とも記載されています。だからこそ、このパブリックコメントはもちろん、説明会や協議会への参加・傍聴を積極的に行ってきましたが、現状の取り進めは第4条の「市は、市民の市政に対する要求及び意見を誠実に受け止め、処理しなければならぬ」にも反していると思われ、議会が採択された「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」のタイトルにもなっている「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める」を完全に無視しています。このような市長ファーストとも呼べる強引極まりない取り進めを良しとする市長には辞任いただきたいというのが本音です。どうか考えを改め、きちんと市民の要望を聞いてください。</p>	<p>昨年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件に対する回答を9月末に市のホームページに掲載するとともに、10月には、これまでいただいたご意見を踏まえまして、方針案を修正いたしました。</p> <p>その修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催させていただき、多くのご意見を承ったところです。</p> <p>それら説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、今年1月に2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>市としましては、市民参加条例に反しているという認識はありません。</p> <p>また準備行為に関しましては、市として、利用者の方々と協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3陳情第61号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨でございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しましてご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。</p> <p>また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>
500	<p>市の考えは廃園ありきで、それを正当化するために色々な施策で粉飾し、正当化させようとしていると思えませんので、提案されている保育園設置条例（案）には、反対です。以下にその理由を述べます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
501	<p>① 子どもの権利条例を持つ小金井市の施策として、今回の提案は子どもの最善の利益に合致していません。つまり条例に反するという事です。</p> <p>「段階的縮小」と言いますが、友達が次々となくなっていく保育園に通う子どもたちの気持ちはどんなものでしょうか。市は対象園からの転園希望には配慮することですが、それは卒園まで在籍せずに転園していく子どもが出ることを想定しているものであって、最終学年の子どもたちが定員通りに在籍していないことが考えられます。そのような幼年期を送った子どもたちが負う精神的負担がどの位のものになるのか、全国的にも前例の少ない事例ですので想像もつきませんが、決して良い影響とは言えないことだけははっきりしています。児童福祉法第2条に書かれている通り、市は保護者とともに子ども達の心身の成長に対して責任を取る必要があるのです。</p>	<p>子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。</p> <p>具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。</p>
502	<p>② また、現在保育園に通っている子ども達のみならず、市内全体の子ども達一保育園に通ってほしいと一市民であるこの子ども達にとって、公立保育園がある意義は大きいものです。園庭開放や子育て相談などの直接受けることのできる施策だけでなく、公立保育園が行っている保育実践によって、小金井全体の保育・子育て環境が支えられています。公立保育園が行っている実践は、小金井市が子育てについてこのように考えているということが、市民に直接目に見える形で表れているものです。</p> <p>例えば小金井の公立保育園では子どもを呼び捨てにしません。これは子どもを大人と同じように一人の人間として対等に尊重するという考え方から来ているものであり、公立保育園がこれを行うことによって、それに接した保護者・市民・他園の保育者は、その大切さを知ることになります。わかりやすい一例を出しましたが、このような実践がたくさんあります。そしてそれらが小金井の保育・子育てのスタンダード＝標準となっているのです。</p>	<p>令和3年3月に策定しました保育の質のガイドラインは、国の保育所保育指針を元に公立保育園の保育内容も参考にしながら、策定委員会の中でもご議論いただき策定したもので、公立保育園の保育についてはこのような場でも活かされているところです。</p> <p>認可保育所は、国や都の基準等に基づき運営されており、またそれぞれ園の保育理念を定めて保育が行われていますので、すべての園が公立保育園と同じ保育を行うというものではありませんが、例えば、このような共通のツールを活用した研修等を通じて、市内全体のさらなる保育の質の維持・向上に努めてまいります。</p> <p>なお、公立保育園については、段階的縮小後も2園残すこととしております。</p> <p>また、この段階的縮小によって残る2園（小金井保育園、けやき保育園）及び保育課に必要な人材を集約し、保育士等を配置・増員することで、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
503	<p>② 小金井の公立保育園にはそれぞれ約50年の歴史があります。保育は一朝一夕でできるものではなく、積み重ねてきた実践は、ほかに替えられるものではありません。そして公立保育園なので、それは小金井市民全体の財産ということになります。目に見えないものなので市政の中では軽んじられているようにも見受けられますが、紆余曲折がありながらも常に目の前の子ども達にとっての最善を模索しながら積み重ねてきた、言わば無形文化財です。これを壊してしまつたら、二度と元には戻れません。2園残せば良いというものではありません。私立園はそれぞれの理念に従って特色のある保育を行うことができます。しかし「特色のある」というのは、基本があつてこそのもです。基本がないところで色々の試みをして、それはそれぞれバラバラでしかありません。物事は常に基本に立ち返れと言われますが、基本は必要なのです。公立保育園にはその役目があります。どんなに良い良い保育を行つても、私立保育園は市のスタンダードにはなり得ません。全部で50園もあるうちの公立がたった2園では、基本・基準（スタンダード）になるには脆弱過ぎます。</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図つてまいりたいと考えております。</p>
504	<p>④ 公立保育園はその責務として在園の子どもだけでなく市内全体の子ども・子育て環境に責任を持つという役割があります。公務員だからです。同じ児童福祉法に規定されている保育園であっても、私立保育園は市内の子育て全般に責任を負うシステムにはなっていません。公立と私立の役割の違いです。小金井市の案ではこの部分が曖昧にされていますが、公立保育園は面として市内全体をカバーする必要があります。2園しかなくなれば、面として機能することは難しくなります。市内全体を考えた時、子ども・子育て会議では小金井市は狭いから全市を1区としていますが、現実的に考えた時には小学校区に一つ、それが無理ならせめて中学校区に一つの公立保育園の存在が必要です。保育園は市民の生活に密着したものであり、日々の暮らしに直結するものです。小さい子どものいる毎日の暮らしを考えた時、その生活圏は子どもが自分で歩いて行かれる範囲であり、それが小学校区です。また、災害が起こった時の対応一福祉避難所として、武蔵小金井に1園、東小金井に1園の公立保育園では、足りると思えません。地域の私立保育園が災害に見舞われた一例え浸水に合ったとか強風で屋根が飛ばされたなどの被害を受けて保育が困難になった時、近場の公立保育園ならば子どもたちを受け入れることもできますが、一駅も離れては子どもも親も通うことはできません。身近で普段から交流のある園同士なら、助け合うこともできますし、公立保育園だからこそ、市の機関として働き、地域をまとめることができます。</p>	<p>保育園利用者が増加する中、有事の際に公立保育園のみで支えていくことは難しいと考えており、民間保育園の協力も不可欠と考えております。一方、ご指摘のとおり公立保育園に勤務するものは公務員であるため、利用者の方々の業務が大半を占める状況は市職員の人材活用という面で十分とは言えないと考えており、それらも踏まえ、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図つてまいりたいと考えております。</p>
505	<p>⑤ 市の計画では保育の質の向上のために、公立保育園を2園にし、役所内部に巡回チームを設置して私立保育園を巡回指導するとなっておりますが、巡回とか指導とかといったスタンスで私立園を回つたとして、それがうまく受け入れられて市全体の質の向上につながると思えませんので、反対です。指導というのは、受ける側が信頼している相手からのものでなければ、素直に促せるものではないのは明白です。また、上から指導するという態度では、受け入れることも難しいと思わざるを得ません。本当に市全体の保育の質を向上させるならば、私立も公立も同じ土俵で互いの実践を率直に出し合つて、互いに学んでいくことが必要です。公私の分断ではなく連携が必要です。保育の改善や質の向上は、互いを知り、認め合つて話を重ねていくという営みで行われるということは、各園で実際に行われている保育実践の交流そのものです。それを本当にやろうとしたら、地域ごとの公私、認可・無認可の全ての保育施設の普段からの親密な交流がなければ叶いません。その土壌づくりを疎かにしての「指導」では、質の改善に資するとは考えられません。</p>	<p>(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もつて市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るものではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものと考えており、本事業のみで保育の質の維持・向上を図るのではなく、その手法の一つと考えております。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図つてまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図つてまいりたいと考えております。</p>
506	<p>⑥ 今回の廃園の理由の一つが建物の老朽化であり、財政的な面からの考えが示されています。建物の寿命は当初からわかっていることのはずです。保育園に限らないことですが、市の施設の耐用年数とそれに伴う長寿命化や補修計画は、もっと前から立てられていなければならないのではないでしょうか。先を見通す点で、市の対応には強く疑問を持たざるを得ません。老朽化は建物の修繕や建て替えの必要を示すものであり、廃園しなければならない理由にはなりません。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはありますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となつており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見直しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>

番号	意見	検討結果
507	⑦ コスト面での判断が重視されているようですが、その積算根拠は市民を納得させられるものとは言えません。例えば長年にわたり公立の運営費の高さが民営化したい理由に挙げられていましたが、職員の正規職員のうち任期付き職員を多用している現状に伴って、今回の資料では公私が逆転しています。そのような中で同じ保育を行う努力を続けている公立職員は、過重労働になっていると考えます。「効率的な市税の運用」と見る向きもあるかもしれませんが、子どもを育てるという重要な仕事について、「効率的」という考え方には与したくありません。効率的な子育てというものは、あり得ません。公立保育園の意義や役割を考慮しない、乱暴な考え方です。	方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお子さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。
508	⑧ 近隣市の中で公立園の数を減らしていないのは小金井のみだなどというのは、全く理由になりません。むしろ「子育て環境日本一」と、胸を張ってよいことです。誇ってください。	市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
509	・市の財政難への対処として、保育のコスト削減が優先されるのは、保育を大切に市の方針と矛盾しており、おかしいです。まず市の全ての業務について合理化やコスト削減を検討してください。コンサル会社に委託しても元が取れるはずです。。	子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもっております。そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
510	・民間の保育園は園庭が狭いです。市立保育園の園庭は広いです。園庭の有無や広さが保育に与える影響について調べたうえで廃園しても問題ないことを示してください。	子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。
511	・園庭がない保育園は公園に連れて行くことが多いと思います。小金井市では最近誘拐事件が起きています。不特定多数の人が利用する公園は園庭より事件のリスクが高いです。事件が起きてからでは遅いです。責任取れますか。園庭がある保育園を減らさないでください。	子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方々が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。
512	小金井市の公立保育園を廃園しないで下さい。大切な財産です。今ある施設を上手に守り育児支援と子どもの健全育成を市の責任で行って下さい。自治体だけに責任を押し付けずに国や都にもはたらきかけて公立と民間と力を合わせて市全体の保育の質を上げるような仕組みをつくって下さい。市の条例の一部改正について、市民にしっかり納得できる説明をして下さい。子育てするなら小金井市 と言われるように責任と誇りを持って安心安全な保育園を大切にして下さい。いつもありがとうございます。おつかさます。	市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
513	・説明会で市民や保護者から出た意見を聞いて、その回答がないのに廃園をすすめるための段取りをなぜしているのですか？	説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただくとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会でのご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。

番号	意見	検討結果
514	<p>・利用者等の理解を得ないで廃園の準備行為をしないでほしい旨の陳情書を、沢山の署名とともに訴えたと思います。しかし最終的には市長の総合的判断で、理解を得ないで廃園を進めるということになりますか？</p>	<p>市としましては、利用者の方々との協議や説明を行うための準備や、そのためにあらかじめ市の考え方を整理することを含めまして、広くは準備行為に当たるものと認識しており、一般に事前に必要となるものと考えております。</p> <p>ご指摘の「3 陳情第6 1号 利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」にかかる陳情主旨につきましては、「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま、くりのみ保育園・さくら保育園の0歳児募集をしない等、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急に止めてください」となっております。</p> <p>この間の市議会での陳情審査におけます陳情者の方の陳述や、今回ご紹介いただきました文書から、この陳情の中に、陳情者の方の様々な思いが込められているものと認識しているところでございますが、陳情書の陳情主旨にございます、「今年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集は行うこととさせていただきます」と認識しています。</p>
515	<p>・民営化の議論は長期間行われてきたのに廃園についてはなぜそれをしないのですか？ 建物の安全を心配するならば、なぜ民営化から廃園へ、早めに議論に切り替えなかったのですか？</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
516	<p>この条例の一部を改正する条例案には反対します。ただちに取り下げてください。 公立保育園の役割、活用、維持について総括をしないまま、施設老朽化という理由だけで2園を廃園にするという市の方針は短絡的すぎます。 施設老朽化は前からわかっていたことで、そのために公立保育園について市民から広く意見を聞き、様々な方策を検討することはできたはずですが、その手順なく廃園を決めるのは暴挙であり市民を愚弄しています。市内には民間の保育園が新設されていますが、市がそれらの内情を把握する術もない現状で公立保育園を廃園するのは自治体として無責任すぎます。今回のこの条例案は取り下げ、まずは公立保育園について市民がしっかりと考えることができる場を作ってください。そして市として市民が納得できる説明ができるようになってから提案してください。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
517	<p>・くりのみほいくえんがなくなっちゃうのはいやだ。 ・イベントがいろいろあって楽しかった。 ・弟がさみしいそつえんしきになるのはいやだ。 ・おひさまさんだけのほいくえんはさみしい。 ぜったいいやだ。 ・潰そうとしてる市と大乱闘で勝負をつけられたらいいの。</p>	<p>自分の声を直接、届けてくれて、ありがとうございます。 大人からの意見といっしょに今後、市が考えていくときの参考にさせていただきます。</p>
518	<p>○次代を担う子どもたちが過ごす公立保育園については、市民の意見をじっくり聞いて、方針を決めて下さい。財政が厳しいから廃園するのではなく、ショートステイなど子育て支援機能を盛り込み、公立保育園ならではの拠点として再整備してほしいです。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>今後も、子育て・子育て教育環境の充実に向けてまいります。</p>
519	<p>けやき保育園と小金井保育園を残す公立保育園として検討されたようですが、どちらも人気で高倍率の保育園です。民間保育園に入園させようとするなら、人気の公立保育園を廃園候補に選ぶべきだったと思います。なぜ、さくら・くりのみ・わかたけなのでしょう？おかしいです。</p>	<p>市として、公立保育園におけるサービス拡充を行うための人材確保の観点から、減らす園は2園では不足すると考えております。一方、小金井保育園及びけやき保育園は倍率が高いことに加え、立地として比較的市の中央部にあり、築年数が他の3園に比べてあまり経っていないこと、また単独の一時保育施設を有しているなど、サービス拡充にあたって、より効果が高いと考え、当該2園を充実しつつ残していくという考え方です。</p>

番号	意見	検討結果
520	<p>西岡市長が訴えていらっしやった「子育て環境日本一」の内容についてはご自身で口にされ市民からその中身は何なのか明確に教えて欲しいと問われたその後1度でもご自身で中身を検討されたのでしょうか？</p> <p>どのような環境を整えば「子育て環境日本一」になるのかご自身で真剣に中身を一度くらいは考えていただけませんか？</p> <p>市民受けの良さそうなキャッチフレーズを言うだけで、「子育て環境日本一」について西岡市長ご自身で考えられないようであれば、市民や専門家とご自身が掲げた「子育て環境日本一」の目標を達成するための検討や議論も行なってください。</p> <p>「子育て環境日本一」になる為には何と何と何が達成されるべきなのか、整理検討も行われないうまま公立保育園を廃園にする条令を市議会に提出しようとしたり、パブリックコメントをかけることは全く整合性がありません、廃園案の撤回が必要です。順番が間違っています。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、子育て環境日本一につきましては、小金井市全体の総合力を高めていくことによって、市民の皆様方、地域の皆様方と一緒に目指してまいりたいという趣旨で申し上げてきたことでもあります。小金井市の高い地域の力、こういったものがいかされていくように、また、切れ目のない子育て、子育て、教育環境の向上を目指して、引き続きそこに努力してまいりたいと考えております。</p>
521	<p>民間の保育園に入園希望者が集まらないから、入園希望者が集まる公立保育園を廃園にしたり、定員に空きがあるのに公立保育園の入園枠を市民に開示しないのはおかしいと思います。入園希望者が少ない保育園には少なくなる理由が園側にあるからです。保育士が子どもの前で喧嘩を始めたり、子どもに脅すような声かけをして子どもをスムーズにコントロールしようとしたり、園長がパワハラを保育士達に繰り返して大量退職が出て職員が安定しない保育園だったり子どもを安全に継続的に預けられなような保育園に預けたいと思う保護者がどれほどいるのでしょうか？</p> <p>民間に出来る事は民間にとよおっしやっていますが、最低限の安全配慮や職員の質向上、施設管理者としてふさわしい資質など入園希望者が増えるような取り組みは民間の保育園がするべき最低限の事項なのではないでしょうか？</p> <p>そのが達成できない保育園に人が集まらないのは当然なはずで民間保育園として努力を行うべきところを小金井市が評判の良い公立保育園に市民（子ども達）が入れる数を少なくして市民（子ども達）に積極的に不利益をもたらすような事をして良いのでしょうか？</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p> <p>市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p>
522	<p>小金井市の公立保育園の先生方は、きりりなどの児童発達支援センターの職員や臨床心理士・言語聴覚士などにヒアリングをしてくださって、発達に課題があって通所している子ども達に日常の保育をとおして加配対応になっている子、グレーゾーン診断で加配対応になっていない子ども含めて発達を支える取り組みをしてくれています。またその内容をきめ細かく保護者にフィードバックして一緒に成長を見守り支える存在になってくれています。</p> <p>産休育休が取りづらく職場復帰もしづらい民間保育園では保育士の年齢層にかたよりがあったり長期的に継続して働く事や専門性を身に付けるために自ら学ぶためにする勉強会への参加や参考書籍の購入などに自己投資を十分に行える環境ではありません。公立保育園を2園にしてしまう案は、市内で発達に課題を抱えて困っている保護者や子ども達ははどうでもいいという小金井市・西岡市長からのメッセージに感じますがその認識で合っていますでしょうか？</p>	<p>ご指摘のような認識はございません。</p>
523	<p>この数年で、民営化します→民間移譲します→廃園にします、とコロコロと毎回大した検討もされずに案を出してくる小金井市保育課と西岡市長に非常に不安を覚えます。保育を必要としている子どもや保護者の事がきちんと見えていますか？</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
524	<p>西岡市長は、保育園について市民や専門家が集まって会議する、「子ども子育て会議」や「公立保育園運営協議会」や西岡市長ご自身が設置された「保育計画策定委員会」の傍聴にもまったく参加されず、「子育て環境日本一」を掲げた市長としての資質に疑問を感じていましたが、一度も市民参加で協議検討がおこなわれていない公立保育園の廃園案を出してきてしまうあたりに、公人としての資質不足を感じます、市長を辞任していただくのが小金井市民の為だと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
525	<p>2021年7月の段階で公立保育園の廃園案を保育課の中で見据えはじめていたのに、「保育計画策定委員会」の委員（専門家・保育施設関係者・市民）にその内容を知らせず、最後まで委員に廃園について開示しないまま公立保育園の役割を「保育計画策定委員会」がとりまとめる紙面に掲載させようとして委員から反発を受けていましたよね。</p> <p>知らなかったなかで委員に作らせた「すこやかプラン」が出来たから廃園問題なしにするのはだれがどう考えてもおかしいと感じます。保育計画策定委員会に関わった歴代の委員全員に謝罪と公立保育園廃園という案があるなかでだったら議論とりまとめの内容が変わったか確認を行ってください。</p>	<p>保育計画策定委員会の所掌は、(1)計画の策定に関する事、(2)保育施策として取り組むべき方向性の検討等に関する事、(3)保育の質の維持・向上に関する事及び(4)その他計画の策定に関し必要な事項となっております。</p> <p>また、すこやか保育ビジョンはご指摘のとおり今後の保育施策の方向性を示したもので廃園を肯定するために策定したものではありません。</p>
526	<p>廃園案もネットで検索してこれにしようと思った案ですか？</p> <p>以前、保育政策担当課長が公立保育園を民間委託から、民間移譲に変更しますと案を一度提示してからたったの2か月後に言い出した時、なぜ委託から民間移譲に変更したのか公立保育園運営協議会で質問した際に、保育政策担当課長が、ネットで検索したら民間委託より民間移譲の方が多かったからと回答されていて非常に不安になりました。検索ではなく、ご自身の頭できちんと考えていただきたいです。廃園案まったく承服できません。</p>	<p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。</p> <p>この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>

番号	意見	検討結果
527	<p>保育所保育指針 第6章保護者に対する支援 「子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視すること」とあります。今回の案、子どもの利益より、大人の都合が優先されてはいませんか子どもの命や健康、成長・発達が脅かされることのないように考慮することはもちろん大切ですし、子どもの意見も確かめて下さい。の市民説明会にて「先生が一斉に変わるよりは、今の先生のままで、今いらっしゃるお子さんが卒園するまで見ていくほうが、私たちとしては、まだそのほうがいいのではないかとということで選択をさせていただいた」との答弁がありました。大人の勝手な意見です。子どもにとってまだマシな方ではなく、子どもにとって最も良い方法を選んでいただきたい②参考資料の2の下から4行目、『認可保育所の役割に関しても議論があった中で、運営主体に違いはあっても同じ認可保育所という施設であるという面では違いがないことが確認された』とあります。かなり大きな括りで“一緒”という話になっておりますが。役割ではなくて、法律上の位置づけの話ですか？むしろ、そのような雑な括りで違いがないということ、わざわざ策定委員会内で改めて確認をしていたでしょうか（毎回、このあたりを聞くと、「言葉が足らずに申し訳ありません。」とおっしゃいます。それは、まるで「言葉が足りないことで勘違いをさせてしまい申し訳ない。」という風に聞こえるのですが、別に、こちらは勘違いをしているわけでもありませんし、事務局側の言葉が足りないわけでもないと思いますが。）児童福祉法第1項にて、市町村の保育実施義務が謳われていますが、公立園が減ることにより、2項以降の委託や要請、支援が中心となり、市町村の保育責任が「実施義務」より薄れると考えられます。それは、市全体としての保育の質の維持向上の土台を弱くするものであるように感じます。④参考資料市の財政状況と保育園予算の項目内で、『「すこやか」で示した「保育の質のガイドライン」の活用と、今後の保育施策の方向性に向けて取り組んでいくためには、更なる財政負担が見込まれる』との記載について。ガイドラインの活用も含めた施策にお金がかかるから、公立園を廃園にして出来たお金を充てるというのは、何のためにガイドラインを作ったのか分かりません公立保育園の廃園と、市内の保育の質の維持向上を同時に掲げることに違和感があります。市民説明会でも話したのですが。現在、公立園よりも歴史のある私立保育園を利用しています。“去年3月から散歩に行っていない（今年の2月現在）”“寒いからそもそも冬は散歩に行かない”“園だよりが去年のコピペ”など、保育の質以前の状態です。市は「公民の役割に差は無い」と言いますが、役割を果たせる力があるかどうかには差があります。公立園はその力を維持しておいて欲しいです。現場を減らし現役保育士を集約して巡回チームに戻すより、現場を残して、多くの子どもの育ちを支えてもらう方が、地域の保育の質の維持に大きく貢献出来るかと思えます何か困ったことがあれば公立園に相談出来る、逃げる事が出来る、そういう場所として存在していることも公立保育園の役割として重要なのではないかと感じます。2園に集約ではなく、まんべんなく地域と繋がる点として存在していることに大きな存在意義があると感じています。</p>	<p>(仮称)巡回保育支援チームは、参考資料の方針案に記載のとおり、市内保育所間の交流及び連携を図るとともに、もって市内全体の保育の質の維持・向上を図るものです。事業実施にあたり、まずは市内のつなぎ役として、連携を図っていくことから始めていく予定となりますことから、早期に効果が出るのではなく、地道に時間をかけて行っていくものと考えています。その後、保育の質の維持・向上に係る取組や、保育面での支援などの要請があれば、対応していくものであり、民間園に対する指導的な立場となるものではありません。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
528	<p>この度の一連の公立保育園廃園に関する市と市長による進め方は市民や当事者のことを十分考えられておらず、強引な進め方についても納得の出来ないところ。あれだけの数の署名を提出し、説明会で疑問を投げかけたにも関わらず、結局軌道修正もほぼなく、強引に進めるやり方では憤りを感じざるを得ません。あの場は何のために設定されたのでしょうか？当事者の意見を今一度聞くつもりはなかったのでしょうか？子育て環境日本一のことを打ち出していたこともあったように思いますが、子供の優先順位を下げるやり方をしている、ほど遠いと感じます。財政のことが問題であれば、何とかして税収が得られるように魅力的な街づくりが必要なのはです。もう少し市民に寄り添った進め方をしたいです。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>新たな保育業務の総合的な見直し方針案につきましては、令和3年7月に方針案を公表し、すぐに説明会ができない状況から、保護者の方からのご意見やご質問等を書面等でいただき、それら139件、項目としては延べ402件となりますが、それらに対しますご回答につきましては、9月末に市のホームページに掲載するとともに、これまでいただいたご意見を踏まえまして、10月に方針案を修正いたしました。また、9月の段階で、市議会からのご指摘や、保護者及び市民の方々からのご意見、ご要望も踏まえ、くりのみ保育園及びさくら保育園の令和4年4月の0歳児募集は行うことに変更させていただいたところです。10月に修正しました方針案をもとに、説明会を10月に8回、11～12月に8回開催をし、延べ244人の方にご参加をいただきました。そのような中、11～12月の説明会の席では、冒頭の市長挨拶におきまして、「この先どうしていくかにつきましては、総合的に判断させていただきたいと考えている」旨発言をさせていただいたところでございます。その後、説明会や公立保育園運営協議会等でもいただいたご意見も踏まえまして、2度目の方針案の修正を行うとともに、さらに広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところであり、これまでも保護者の皆様や市民の皆様に対して説明をし、いただいたご意見・ご要望のうち反映できるものについては反映する等努めてきたところでございます。</p>

番号	意見	検討結果
529	<p>公立保育園3園を段階的に縮小し廃園するという方針について。</p> <p>民間の保育園はあくまでも「利益」が目的の組織である。どんなに良い組織でも、もしも経営的に難しくなれば生き延びるために利益にそぐわない事業は切り捨てる必要があります。市の中でそういった民営の組織も一定数大きな役割を担うこともあると思うが、急激な感染症の蔓延や、災害など、時代の急激な変化により利益を超えて子どもの育ちを助けなくてはいけないときが必ずあります。そういったときに、応急の対応ができるのは、やはり公営の保育園ではないかと思えます。こういった時代の変化があったときに、2園の公立園だけで対応できると思えません。また、広い園庭のある園は貴重であり、これを活かさず、跡地活用もほぼ想定なしで廃園はあり得ないのではないのでしょうか。都や国からの補助金が公立保育園では使えず、市の財政が苦しいことは十分に理解できます。であればこの土地も建物も活かし、補修して、市が管理しながら民間委託する道は残されていないのか、今一度検討するべきと考えます。少なくとも、一気に半分以上に減らす方針は取り返しが見つからないのではないのでしょうか。市や市民、議会がその運営方法をつぶさに見られる状態にするには民営では不可能です。公営と民営が同じ保育ができると言い切れないように思います。委託を受けてくれる業者が見つからなかったという話を聞きましたが、市で募集告知はかけたのでしょうか。こういったプロセスも経ずに一気に3園を廃園とするのは、あまりにも拙速ではないかと思えます。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>民営化については、この間、市立保育園運営方式の見直しとして、民営化（民間移譲）を検討していましたが、20年以上の時間を費やすも実施に至っていない状況があり、あらゆる可能性について検討を行う中、市立保育園施設は築50年近くを経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題となりました。この状況において、施設の老朽化対策及び在籍児童の保育への影響が最小となることを最優先事項として検討した結果、段階的縮小（廃園）を選択させていただいたところです。</p>
530	<p>建物の老朽化はわかっていたことで、急にそれを理由に持ち出すことは、理解できない。廃園をするための方便としか、考えられない。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p>
531	<p>公立保育園は、地域の保育の質を確保するための役割を持っています。廃園方針は、禍根を残します。丁寧な論議を行い、公立保育園のあり方について市民合意を丁寧に進めることを求めます。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
532	<p>公立保育園廃園には反対です。民主主義国家日本の行政においては、市民の総意に従い、計画を立案し市議会において決定をすることが必要です。非民主主義的な決定は日本の行政史に小金井市の大きな恥を刻むことになります。一市民として、即刻の廃案を求めます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
533	<p>条例改正案には断固として反対します。到底受け入れられません。</p> <p>子どもの最善の利益を考えたら、今地域で必要とされている保育園をなくすなんて発想になるわけがない。全て大人の勝手な理屈、お金の算段の話です。子どもになんと説明するのか。子どもにも意見を聞いたのか？大人の都合で保育園を無くさないでほしい。子どもたちはそう思うはず。とても子どもに堂々と説明できるような方針ではない。市長は直接子どもたちに説明するべき。そして子育て環境日本一は正式に取り下げるべき。私は大人のひとりとしてとても恥ずかしく思う。子どもの安全を第一にと言いながら、園舎を建替えるお金はないという言い訳には違和感しかない。よくそんなことを堂々と言えるものだ。子どもに対して恥ずかしくないのだろうか。じゃあお金をどこからか持ってくれば解決するのか。クラウドファンディング等でお金を集めれば、という意見がある。でもそうじゃない。お金がないんじゃないかと、お金を出したくないのである。西岡市長は子どもにこれ以上お金をかけたくないのだと正直に言うべき。廃園による子どもへの影響について議論していない。一斉に保育士が変わることへの影響は避けられるが、園そのものが消滅するということへの影響はどこでも議論されていない。影響がないとなぜ言えるのか。あまりに無責任な決定である。きちんと議論の場を設けるべき。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、子どもへの影響への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思えます。具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法をも模索してまいります。</p>

番号	意見	検討結果
534	<p>これだけユーザーからの納得が得られていない中で進めることに問題があると思います。保育園の跡地の活用や異年齢保育が出来なくなることの代替案の進め方の提示などが無い中で、無理やり進めているので、共感も信頼も低下していく一方だと思います。また、運営協議会の委員でしたが、これまで話を重ねてきたはずなのに、運協の場で共有されなかった案が進んでいくなど、運協の存在意義が不明です。</p>	<p>これまで民営化としていた市の方針について、その手法について、あらゆる可能性を検討してきた結果、「段階的縮小」に方針転換する新たな方針案を出させていただきました。</p> <p>市の考えについてご説明しご意見を伺うためには、ある程度のところまでまとめたものがないと、十分な説明もできないことから、説明できる段階となるまでお時間をいただくこととなったことについては、大変申し訳ございません。</p> <p>その点においては公立保育園運営協議会でも同様であり、方針案がまとまり次第、直近の公立保育園運営協議会にてご説明等させていただきます。</p> <p>異年齢保育が実施できなくなっていくことは事実として認識しております。そのような中で、園児が少なくなっても、お子さんに対して何が出来るかについては、現在、現場とも相談しながら、保育課において検討を続けております。</p> <p>跡地利用という点においては、売却するという考えはなく、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井市の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。</p>
535	<p>小金井市立保育園条例の一部を改正する条例(案)及び新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【令和4年1月修正版】に反対する。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
536	<p>なお、新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)についての反対意見は小金井市保育園在園児の保護者への意見募集の際に既に述べた。また、小金井市立保育園条例の一部を改正する条例(案)は新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)に基づいたものであるため、当然反対である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
537	<p>小金井市保育園在園児の保護者への意見募集は一体どう活かされたのであろうか？全く活かされた形跡がないので、あらためて述べる。保育全体の課題として待機児童(保育の量)についての問題が挙げられているが、大きな間違いが含まれている。量の課題と質の課題は不可分であって、これを別課題のように記述するのは誤りである。「質の良い保育園なら子供を預けたいが、質の悪い保育園なら預けずに自分で育てた方がマシ、乃至は質の良い保育園がある自治体へ引っ越す」と考える保護者は多い。保育課は「量に係る課題は解消に向かっている」と評価するが、これは質を犠牲にして量を水増ししているに過ぎない。市内に園庭と呼べるスペースがある保育園がいくつあるのだろうか？平日の公園はいつも保育園児たちでいっぱい、争奪戦になっている。子供と外遊びとは不可分だ。外遊びが充分にできない環境で子供の情操や人間性が育つのだろうか？小金井市の待機児童の受け止め方は、子供の権利を不当に侵害している。</p>	<p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。</p> <p>くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
538	<p>また、保育課は「保育定員数の安定的な確保の観点や民間の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題」としているが、この課題を解消できるのは公営の保育園だけである。民間事業者は利益がないと思えば撤退するものだからである。民間である以上、撤退するもしないもその業者の自由であるし、利益の出ない事業を続ければ会社は潰れるのである。保育課はこの先年少人口が減少していくとの見方をしているが、年少人口が減少すれば、必要な保育の量も減り、民間は撤退していく。つまり民間園が多いほど保育定員数の確保は不安定になるのだ。</p> <p>民間園の課題はこれだけではない。保育サービスの質を上げようとするれば必然的に人件費を始めとするコストが上がる。民間事業者は利益を出すためにも質を上げないだろう。民間事業者のスタッフの平均在職年数が短いことが端的にこの事実を示している。この問題は事業モデルそのものに起因しているため絶対に解消しない。もしも解消する道があるとすれば、「競争の原理」にかけることだ。しかし、保育課の方針では質の高い公営の保育園を廃園にしてまで民間事業者に定員を割り振ろうとするのだから、競争の原理とは真逆の甘やかashiをしてしまっている。公共の役割はおろか、経済の原則も理解しない、稚拙な課題設定である。</p> <p>保育の質は、子供の命に直結する。2021年7月29日の福岡県の社会福祉法人が運営する保育園でバス置き去りにより5歳の子供の命が失われたことは記憶に新しいだろう。2021年8月24日には、愛知県の民間保育所の保育士が園児にわいせつ行為をしたのち退職し、その後放課後等デイサービスに再就職したというニュースが報じられた。前者はミスだが、後者は故意である。このような事件は枚挙にいとまがない。このようなことがあるからこそ、保護者は保育の質にこだわるのだ。職員の平均在職年数が数年の保育園ではこのようなことがいつ起こってもおかしくないのではないだろうか。</p>	<p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いのご指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもっております。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。</p> <p>そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。</p>

番号	意見	検討結果
539	<p>また、そもそも民間園を作り過ぎである。今年度4月の0歳児の空きが50人というのはどう考えてもおかしい。粗造乱造の保育園などに、誰が子供を預けるものか。これが民間園への保護者たちの評価なのである。保育課の方針はこのような人気のない保育園のために宝のような公立園を廃園にするというのだから、全く理解できない。保護者の思いから、かけ離れたものである。核家族化した家庭にとって、保育士は子供だけではなく、親をも支える存在である。初めての子育てに戸惑っていた頃、在職30年近いベテランの保育士さんの「大丈夫ですよ」という言葉に夫婦ともども何度救われたことか分からない。腰掛けではなく保育にひたむきに向き合ってくれたベテランの保育士さんは、佇まいだけで親子を安心させる力がある。この方のような人格は長い時間をかけて陶冶されたのだろう。このように保育士が真摯に保育に向き合える環境をつくるのも保育課の仕事である。</p>	<p>保育園に入園できない待機児童は全国的に大きな問題となり、国を挙げて保育定員の確保を行うこととなりました。</p> <p>一方、これまで人口が微増傾向にあった本市において、最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）では令和7年をピークに年少人口が減少していくことが見込まれることとなりました。保育園の開設については1年以上の準備期間を要するため、すぐさま修正はできない状況にありますが、これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p>
540	<p>また、このまま民営化を進め、小金井市が自ら保育をしなくなったとしたら、良い業者と悪い業者とをどう見分けるのだろうか？保育をしなくなるということは、正しく評価し選定する力も失うということだ。野球をやったことのない人が、野球のスカウトマンになれるだろうか？それと同じである。公立園の廃園という案が出てくる時点で、既に力が失われているのかもしれない。保育をすることで市役所内に保育の専門家を抱えることができる。大きな財産だ。子育て環境日本一を標榜する以上、その宝のような人材を十分に活かすことをまず考えるべきである。宝のような公立園を外にアピールし、全国から子育てに関心のある親子を呼び寄せるのだ。保育課なのだから、保育を通して小金井市を盛り上げてほしいものだ。</p>	<p>市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。市としては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
541	<p>そして、肝心な保育の質についての記述が少なく具体的でない。まるで「すこやか」を策定したことで保育の質が上がったかのような書きぶりだが、「すこやか」はPDCAサイクルでいうところのPであって、プランだけで質が上がるなら誰も苦労しない。このような見通しの甘さが、今回の廃園案の稚拙さを端的に表している。</p> <p>保育園予算についての記述についてもスタンスがずれていて、保育園の予算が足りないのならその予算を取ってくるのが保育課の仕事である。保育事業の障害になるスタンスに立って仕事をするのなら、即刻他の課へ出ていくべきである。</p>	<p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p>
542	<p>「保育所の役割という点では、国の保育所保育指針にも公民で別の記載はないことから公民に違いはないことが確認された」とあるが、公共と民間では社会における立場がそもそも違うため、これは詭弁である。民間事業者は利益が出なければ撤退するが、公共はセーフティネットという性格上撤退することはない。もしも公共が撤退したら基本的人権を傷付ける行為であるため日本国憲法に違反することになるからである。運営されている保育園については公民に違いはないかもしれないが、運営するかしないかの判断については全く違うのである。</p>	<p>市として、公立保育園の運営については、市政全体の考えていく必要があるため、今回の方針案をお示ししたところです。</p> <p>民間園の撤退リスクへの対応については、各園の保育定員の空き状況なども踏まえながら、撤退リスクを下げられるような新たな施策等も含めて、引き続き、検討してまいります。</p>
543	<p>公立保育園における課題 （1）人材確保の課題 「公立保育園における保育士等の人材確保は更に厳しい状況」とあるが、いまだに公立保育園の方が人気が高く、人材確保が困難なのは非正規職員しか募集しない保育課の落ち度である。自らの不手際を巧みに世の中へ責任転嫁するような書きぶりだといえ、不信任が募る。</p>	<p>公立保育園の職員は公務員であるため、あらかじめ余裕をもった採用・配置を行うことは難しく、そのため、退職等により明らかに不足が生じることが出来た際に募集等を行う等、公務員の採用にあたっては適切に対応しております。</p>

番号	意見	検討結果
544	<p>(2) 施設(建物)の課題</p> <p>どんなものにも耐用年数がある。3園の建て替えが必要となることは予測できることであり、こういった当然かかる経費についてはコソコソと積み上げておくなどあらかじめ対策をしておくものである。私立保育園の新設の経費が少ない話を持ち出してくるのは論理のすりかえであり、怠慢の隠蔽である。そもそも私立保育園新設への補助金は昨今の急な待機児童の増加への対応策であると考えられるので、それを将来に渡って保育事業の中核を担うべき公立園を廃園にする圧力として使おうというのは論点がずれている。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」(令和3年5月策定)においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。市はこれまでも、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要があれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
545	<p>(3) 運営経費の課題</p> <p>(2)にも共通して言えることであるが、国や都からの補助金は未来永劫出るものなのだろうか?人口減少が進み必要な保育定員も減っていく中で、この補助金がいままで出るとは考えにくい。いつ消え去るのか分からない泥舟に、小金井市の保育事業の中核を乗せて良いはずがない。もしも、小金井市の保育園が民営になってしまっただけからこの補助金が打ち切られたら小金井市の保育事業はどうなるのか?子育て環境日本一を標榜する小金井市が他人の種で相撲を取るようなことで良いのだろうか?補助金はあくまでも「補助」のためのものである。補助金の主旨を理解し、小金井市を主体にして費用を賄うことを目指すべきである。</p> <p>「5 新たな見直し方針作成にあたって」以降はこれまでの誤った認識に基づいて記述されているので、全てが間違いである。なお、保育士の職員配置についての記述があるが、現状、保育課がさくら保育園で正規職員の募集をしないことで、現場が逼迫するように仕向けていることは、保護者たちの間でも問題だと認識されている。私個人としては、このいじめとも言えるやり口はバワハラにあたると思う。この行為が違法行為でないか、条例違反でないか、市のコンプライアンスを確認し、保護者たちに説明するよう求めたい。私は怒っている。また、今回のように条例で決まっている保育園の定員を保育課が勝手に操作するのは条例違反にあたると思う。このことについても、法令を確認し、保護者に説明するよう求めたい。</p> <p>以上が小金井市保育園在園児の保護者への意見募集の際に述べた意見である。</p>	<p>方針案に記載のとおり、運営費における市の負担が民間保育園と比べ大きいことは、同じ保育園を利用するお父さんに要する経費という面では課題となっており、平成16年度の国の改革以降現在に至るまで同様の状況が続いてきました。今後も子ども分野をはじめ高齢者福祉などの他の分野においても更なる予算が必要となる中、将来にわたって5園を維持していくことは厳しい状況といわざるを得ません。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、必要な職員の募集については実施しております。</p>
546	<p>私の今の素直な気持ちとしては、小金井市長選挙の時に「小金井市を子育て環境日本一のまちに」という謳い文句に騙されてしまったという思いだ。西岡氏が市長になったことによって、私たちの世代の子育て環境は破壊されてしまったし、長い歴史を持つ小金井市立保育園を廃止されることで、私たちの親の世代から受け継いだ大切な子育て環境を破壊されてしまったし、私たちの子供たちの世代からも子育て環境は失われてしまった。選挙で「保育園数は増やすけど、歴史のある保育園は潰します」と言っていたのなら、こうなっても仕方ないと思うが、西岡氏はそんなことは言っていなかった。こんなことが許されるなら本当に選挙なんて意味がないと思ってしまう。</p>	<p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>
547	<p>保護者説明会の場でも西岡市長は心ここにあらずといった感じで、まるで他のことを考えているようだった。市立保育園を老朽化を理由に廃止するなら、まずは建物の検査をするのが筋であろうが、それすらやっていない。「新庁舎建設の費用を捻出するために市立保育園を廃園にするのだから」との質問には、「関係ない」の一点張り。保護者にとっては関係があるのだ。新庁舎建設を止めれば市立保育園を建て直す費用が捻出できるのだから。この保護者の質問に対して、新庁舎と保育園を同じ土俵で語らないということをもって、優先事項は新庁舎で保育園は眼中にないということを示しているのだと思った。鋭い質問にボロが出そうになると「保育園の理事長をやっていたから、保育園のことはよく分かっている」という非論理的な説明をする。全ての保護者は「人の親でもない西岡市長が保護者の気持ちなど分かるわけがない」と言えるのを我慢して真面目に話し合いに臨んでいるのだから、立場を利用した発言は慎んで欲しい。</p> <p>保育課に言いたいこととしては、「他市でも市立保育園は減っているのだから、小金井市も減らしましょう。」などとは二度と言わないで欲しいということだ。他がやっていることをただ真似するだけなら、頭を使わなくても誰でもできる。そんなものは仕事のうちに入らない。「全国的に少なくなっている市立保育園は貴重。長い歴史を持つ市立保育園の良さを全国に発信し、子育て環境日本一を目指そう。」というような取り組みをしてほしい。先日放映されたテレビ東京カンパリア宮殿「少子化時代に喝!〜千葉・流山の人数集め戦術」でも小金井市は全く取り上げられていなかった。こういうマスコミを呼び込むことくらいはやって欲しい。保育課の職員はまず、小金井市の子育ての良いところをいくつ挙げられるのか、セルフチェックしてみたい。小金井市の良いところも分からず、他市の真似をすることしかできない職員は保育課を去って欲しい。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
548	<p>こんな条例案が市議会を通過するわけがないが、小金井市はあたかも既に市議会を通過したかのように喧伝することで、小金井市立保育園に深刻な影響が出てしまっているのではないかと懸念。来年度の園児が少なくなってしまうのはこのためではないか。もしそうならば、デマを広めて損害を与えた小金井市のこの行為は、許されないと考えている。これは議会を無視した実力行使だ。この保育園条例に関わる一件によって、私は小金井市への信頼を失ってしまった。</p> <p>最後に、小金井市には幾度にも渡って、保護者たちの意見を届けているにも関わらず、事態は悪化していきばかりである。小金井市議会にはぜひ1日も早くこの条例案を否決し、小金井市の秩序を乱す行為に終止符を打って欲しい。</p>	<p>市として、条例案及び方針案として記載のとおり、案としてお示ししたものではありません。今後の事業運営にあたり、情報発信に留意してまいります。</p>
549	<p>新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）の3 新たな見直し方針（1）見直し理由に沿って意見をのべさせていただく</p> <p>ア 子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきであることとあるが、園庭のないテナント保育園（貸室を教室として道路に直接面している保育園）の園児たちを、列をなして歩道も整備されていない公道を歩かせ、近隣の公園などへ移動させて遊ばせる交通事故リスクと、園舎が老朽化したために、避難が遅れ、地震で倒壊して下敷きになって負傷するリスクと、どちらが高いと考えているのか？特に、小金井市内は最近、高齢運転者が増加しており、ハンドル操作を誤って暴走する事故も散見される。</p> <p>せっかく園庭がある市立保育園を三箇所も廃園にして、テナント保育園園児数を「予算削減」を理由に増加させ、万が一の不幸な震災リスクではなく、明日にも目の前で起こる可能性が高い交通事故に園児を遭わせるリスクを高める理由を問いたい。</p>	<p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなっていますが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物も老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p>
550	<p>イ 今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があることとあるが、なぜ、民間保育園の定員を健全経営が出来るよう、適正化するよう抑制させず、需要見込を越えた定員増を放置しておいて、市立保育園を廃園にまでして定員削減させ、民間保育園の経営を助けるのか。</p> <p>市内の需要園児数の見直しを誤って、定員に満たないほど新設保育園を濫造したのは、むしろ民間株式会社保育園の経営責任であり、公営の市立保育園を削減して、定員調整を図って私立保育園を助けることは、本末転倒である。</p> <p>そもそも株式会社は「営利」を目的として運営される法人格であり、永続保証がない。既に、甘い需要見直しで定員割れを起こし、経営が圧迫されつつあるような民間保育園へ、更に依存度を高めることは、中長期的に市民福祉に反する。</p>	<p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p> <p>市は公立保育園の設置・運営主体であると同時に、市内全域の保育の実施主体であることから、市内全体の保育定員の適正化についても対応していく必要があるため、今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があると考えております。</p> <p>市の最新の人口推計となります「人口ビジョン」（令和3年5月策定）においては、令和7年をピークに年少人口が減少していくことが予想されています。これを受け、保育の量の確保の計画であるのびゆくこどもプラン小金井の中間見直しを実施しており、その中では令和5・6年度における保育園の新規開設は行わない案としております。</p> <p>市はこれまで、待機児童の解消については、民間保育園の開設を基本に対応してまいりました。今後、保育定員に不足が生じる場合、必要であれば同様の対応を行っていく予定です。</p>
551	<p>ウ 市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要であることとあるが、保育サービスの拡充や質の維持・向上は、営利を目的とする民間に任せておけば、何とかできるのか。時の政権方針で、年度毎に予算付がころころと代わる国や都からの財政援助に頼る民間・株式会社保育園は、補助金が削減されれば、常に経営難に陥るリスクに曝されている。市が目先の予算削減のために、いたづらに市立保育園を廃園にして、市の人件費を削減して凌ごうという考え方は無責任ではないか。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>今回の提案は園自体の職員数を減らすというのではなく、市役所全体の職員数の中での考え方となります。小金井市は職員数が多いとのこと指摘を長い間いただいてきており、市の行財政改革という観点では、全事業が対象であり、制度として民間活力を導入できるものがあれば、そちらを活用するという考え方をもってまいります。</p> <p>そのような中で、これまで、子ども分野だけでも学校給食の委託、学童保育所の委託、児童館の委託などについても取り組んできましたが、職員数については、未だ改善の余地も残されていると考えています。そのような中で園自体の職員数の充実を図りつつ保育サービスの拡充を行うためには、段階的に縮小することで必要な人材を小金井保育園、けやき保育園及び保育課に集約・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p> <p>保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものではありませんが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンと保育の質のガイドラインを策定し、その施策等を推進することで市全体の保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>その際、必要な人材については、段階的に縮小することで人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	意見	検討結果
552	<p>エ 公立保育園の施設の建替え及び運営経費については、国や東京都からの財政援助がなく、公費については全額市負担である、とあるが、国税、都税、市税を払っている市民の立場からすれば、民営保育園は、補助金を国や都から得て、市民資産として残らない施設費（賃料）を民間の賃貸経営者へ経費として支払っているに過ぎず、税を広義にとらえれば、民間の保育園経営者へ利益を落とし、更に、賃料として民間賃貸業者に利益を落とし、税が将来資産として何も残らない形で、消耗されていることになる。であれば、市として目先の現金を確保するため、市債を発行してでも、市の予算で“教育”投資として施設の建て替えをすべきではないか。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>ご指摘の税に関しては、国税や都税に紐づく事業を行うことで、それを市民の皆さんにより多く還元できる一方、市税は市の裁量でおおよそどの事業にも活用できる自由度があるため、市税のみで運営する事業が増えることは、市が独自で実施できる幅を狭めることにもつながることとなります。特に福祉行政においては、国や都の負担・補助に拠るところが大きく、そのような中で市政全体を見ながら市営運営を行っていく必要があると認識しております。</p>
553	<p>オ 市役所全体としての職員数の問題、また人件費の問題など、自治体経営という視点において、保育園5園を直営で維持し続けることは難しい、とあるが、市が経営を維持することが難しいにもかかわらず、何故、「営利」を目的とする民間が経営を維持出来るのか。この理由は一重に、公立保育園の運営経費を明確に分担する制度がなくなったことによって、現在は、民間保育園が補助金を得られているため、公立保育園と民間保育園とで、市が支出すべき財源に大きな差が生じているにすぎない。流動的な政権の方針で、補助金額が削減されれば、立場は逆転する。更に民間保育園は施設費を“減価償却費”乃至“賃料”で費用計上し、損益計算書上、赤字黒字を気にせねばならないが、公立保育園は一旦施設は建設してしまえば、毎年度の運営経費のツジツマさえあてれば、損益計算書を気にせず簡単に破綻することはない。以上から、市は、短期的「市の財政削減」のためと称して「民間保育園の間接的な経営支援」のために、3園も園庭を有する市立保育園を廃園に追い込もうとしているとしか思えない。</p>	<p>子ども分野の予算に関し、多摩26市の令和2年度決算から、費用ごとの市民一人当たりの金額を算出しますと、児童福祉費は26市中1位であるのに対し、小学校費は19位、中学校費は25位でした。必要な事業に重点的に経費を充てていく必要はありますが、同じ子どもに関する経費の中でも、このような差が生じていることも事実であり、限られた予算の中で、今後も児童福祉費のみ増やしていくことは中々難しい状況にあります。特に福祉行政においては、国や都の負担・補助に拠るところが大きく、そのような中で市政全体を見ながら市営運営を行っていく必要があると認識しております。</p> <p>耐震改修は完了しているものの施設の老朽化は着実に進んでおり、ライフラインなどの設備についても老朽化が進んでいます。必要な修繕は今後も続けていくことはなりましたが、将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。</p> <p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p> <p>子どもの周辺環境を整えることは重要であると認識しています。くりのみ保育園及びさくら保育園は園庭を有し、またプールもある一方、建物は老朽化しており、園庭の有無だけですべてを比較することは難しいと考えます。また園庭がある園もお散歩などの屋外活動を行っている状況もあります。</p> <p>一方、駅から離れた園庭を有する園よりも駅に近い園庭を有しない園の方を選択される保護者の方が多い傾向にあるのも事実であり、このような保育園選びのニーズも踏まえる必要があると考えます。</p> <p>認可保育所は、その運営主体の別に関わらず、国や都の基準に則り、運営されており、また民間は公立とは異なり様々なサービスの拡充などの柔軟な対応がしやすいという特徴もあります。公立・民間それぞれに違いがあっても優劣はないと認識しています。</p>

番号	意見	検討結果
554	<p>運営母体は市でも、民間でも構わないが、老朽化した施設の建て替え予算がないのであれば、長期的に市民の資産となる保育園施設は、市債を発行してでも市が建設すべきである。民間保育園が賃賃料を払って園を運営すれば、単に、人件費の次に大きい民間への賃料として国や都からの補助金を消耗しているに過ぎない。</p> <p>もしも、職員の給与水準が、民間でも市営でも同等で、市では運営がなりたない、ということであれば、単に補助金が国や都から、市立保育園には交付されないが、民間保育園には交付されるためと考えられる。</p> <p>国や都の補助金は年度予算で削減されるリスクもあり、経営の永続性が保証されない。更に、営利目的の民間保育園は、原理原則的に、職員の職員の地位も不安定で、利益を上げるために、給与も抑えられがちで、教育の質に不安がある。</p> <p>以上の理由をもって、3園の廃園には、断固反対である。</p>	<p>公共施設の老朽化対策については、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として多くの公共施設が整備されたことから、その老朽化が顕在化してきています。今後の大規模修繕や建替え等の財源確保が大きな課題となっており、全国的な問題になっています。公共施設の中には道路や下水道などのライフラインも含まれることとなりますが、小金井市の場合、現在の公共施設をすべて維持した場合、1、497億円かかるという試算となりました。</p> <p>待機児童解消や幼児教育・保育の無償化、社会保障関連経費の増加等の多くの財源を必要とする課題に対処してきた中で、この問題をどうしていくかは、全国の自治体共通の課題であります。</p> <p>公立保育園については、老朽化に対する大規模修繕や建替えの検討を行う必要が高まっているため、将来の人口動向による施設の利用需要見通しや、民間事業者の管理運営状況等を踏まえた在り方の検討を進めてきています。</p> <p>このような中で、国や都の補助がない施設の建て替えは、さらに厳しい状況となっています。</p>
555	<p>公立保育園廃園反対。</p> <p>我が子は公立保育園で二歳から年長まで育ちました。障がいある子が地域の公立保育園に通うということに大きな意味があります。廃園にしても 障害児枠を増やしますから。では全く意味がありません。自分が暮らす地域の保育園で 同じ世代の子どもたちと一緒に遊び学び育ち合うことが本当に本当によかったからです。どちらにとっても貴重な保育園時代です。互いに優しさが育ち 支えあいにより自分の気もちがそだち認めあう気持ちが育ちます。小金井市は不登校。若者や年配のかたの自死は東京都の平均を上回っています。教育から変えていく必要があります。公立保育園の存在は とても大きいです。園庭のある保育園でどろんこになりながら地域の子どもたちと育つ保護者も一緒に育つ。地域に見守られ大きくなる。財源がないから公立保育園廃園には反対です。市の無駄をまずは洗い出しましょう 職員の配置人数は多い部はありませんか 収入は、適正でしょうか。このまま廃園になったら独裁政権 独裁政治です。意見も聞き入れら 対話しながら丁寧にすすめていただきたいです。子どもは宝です。税金が増えたら 公立保育園存続できるのならわたしはそうしたいです。まず市政を整理しましょう。市民とともに 無駄を減らし財源増やすにはどうしたらいいか真剣に話し合ひましょう。公立保育園存続できる道を皆で見出したいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
556	<p>条例改正は反対です。公立保育園廃園も大反対です。公立保育園存続希望します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
557	<p>結論ありきのやり方に反対。資金難は無駄な市役所建設費用を見直せばよい。</p>	<p>小金井市において、庁舎も公立保育園の件も20年来取り組んできた市政の大きな課題の一つであり、それぞれについて、これまで検討・準備を重ねてきた結果、同時期となったものと考えています。庁舎も公立保育園の件についても、どちらも成し遂げないといけない課題であることに違いはなく、同時に進めていかなければならないと考えております。</p>
558	<p>○「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」には反対です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
559	<p>○市が行った保護者説明会とは、対話ではなく一方的な説明に過ぎない。説明自体も納得のいく説明ではなく、特に市長の説明はどこかの外れで聞きたい部分の確信をついていない。</p>	<p>市としましては、16回の説明会も対話の場であり、公立保育園運営協議会もまた、対話の場と認識しております。</p> <p>また、方針案にも記載のとおり、この件が進んでいった場合においても、引き続き、園や公立保育園運営協議会などの場において説明し、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。</p>
560	<p>○市が提示する、「納得するまで協議する」については全くと言っていい程、協議はできていない。コロナ禍を理由に「実施する事は困難」と、こちらが要望しないと対面での保護者説明会も危うく無くなるどころだった。</p>	<p>対面での説明会の開催については、様々な方々からご要望をいただきましたが、市としましては実施する方向で新型コロナウイルスの感染状況なども見極めながら、開催に向け検討し、8月の方針案配布（公表）から説明会開催まで時間を要し、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
561	<p>○公立保育園が仮に廃園となれば、今の時点で子供、保護者へのアフターケアについて何一つ協議、提案されていない。</p>	<p>子ども及び保護者への対応につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。</p> <p>具体的な内容についても今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談しながら、より良い方法を模索してまいります。</p>
562	<p>○コロナ禍での行動を制限されるなかでの、一方的な可決されていくには納得が行かない。本来なら署名活動ももっと大っぴらに出来たであろう事も少人数、もしくは出来ない事柄が多く公平ではない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
563	<p>○説明会后、すぐにパブコメ募集となり困惑しています。市はあの短時間でどれ程の協議をなさったのでしょうか？保護者や市民からの要望、質問は多数あったはずですが、それらすべて解決出来たのでしょうか</p>	<p>説明会の中でいただいたご質問、ご要望の中から反映できるものについては、方針案に盛り込み、1月に修正させていただくとともに、ご要望があった資料のうち対応できるものについては市ホームページにて公開しております。</p> <p>今回実施しましたパブリックコメントは計16回の説明会のご意見、ご要望や公立保育園運営協議会からのご要望等を踏まえ、「新たな保育業務の総合的な見直し方針案」に反映できるところは反映の後、さらに広くご意見を伺うために実施させていただいたものです。</p>
564	<p>子どもがいずれ、すくなくなるのであるから、先に公立保育園を閉鎖するのは、当然なのではないか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見	検討結果
565	<p>いつもお世話になっております。入園説明会や日頃の悩み相談で、様々な保護者の方にお話を聞く機会が多いのですが、みなさんの公立認可保育園に対する、圧倒的な信頼度の高さを感じます。それは長い間ずっと、小金井市と公立認可保育園の方々が共に、市の子育て支援にご尽力され、たくさん子どもたちが健やかに成長してきた実績の証だと思います。わたしたちは認証保育所ですが、これからも認可、認証それぞれの持ち味を活かし、様々なニーズに応えていきたいと思えます。コロナ禍での子育ての不安は増すばかりで、より一層の応援が必要な時です。公立認可保育園を廃園し、減らしてしまうことを再考してください。どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、市内保育園には、市立、社会福祉法人立、株式会社立など、様々な法人が運営する認可保育所があります。これらは、いずれも国や東京都の基準に則り、保育を行っています。今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。</p> <p>市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>